

定する一方、労働者側も生産の増大と質の向上を保証した。このため同工場の生産は、五〇年九月の月産六二、七四六メートルから一月には八一、六八〇メートルとなった。
しかし、労資関係には幾多の問題が残されていた。その主なものは、強引な団体協約の締結で、そのため却つて協約は締結されても形式化してしまい、労資双方とも解雇その他の問題について実情にそつような処理をやる事が出来ず、経営協議会をも停滞させてこまつたところが多い(推計によると解放後の五〇年下半期までの団体協約締結件数は二、一四八件となつてゐる)。しかしその後漸次事態は改善され、団体協約で解決される問題も、局部的なものから全面的なものへ、個々のものから系統的なものへと発展させられてゐる。

現在各地の行政機関も以上のような方針に則つて労資間の問題解決に當つてゐる。すなわち解雇問題については、武漢市労働局の調査によると、一九五一年一、二月に同市で受理した紛争事件中、解雇問題と賃上げ問題が全体の七八%を占めていたが、これに現われた重大傾向を是正するため、中央政府の労働部から実情に即した解決方針が指示された。つまり合理的に解雇されたものはその解雇が認められ、不合理なものには制限が加えられ、さらに労働組合法に違反し、労働幹部に不法な処置をとつたり、解雇した資本金、とくに悪質なものには法的制裁がなされた。また労組と労働局は、生産や営業の悪化によつて解雇の止むなきにいたつた場合は、過度の制限をつけるべきでなく、解雇後の失業者に対し救済、転業先などを世話すべきであるとした。

しかしこの問題は単に武漢だけにみられた現象でなく、全国共通

の傾向であり、總じて労資双方とも経営協議会に対する認識がまだまだ不十分である。たとえば資本金側は、経営状態が好転した後でも、労働者側が経営協議会に待遇改善を提出することを恐れて経営協議会をボイコットしたり、また労働者側は、現在生産がやつと回復したばかりのところへもつてきて、過度な福利施設の改善や、賃上げ要求を出し、このため経営協議会の順調な運行を妨げているところもあるようである。

4 一九五一年の労働事情

1 労働運動の方向 一九五一年の労働運動の主要な方向は、この年のメーデー前夜に出された「工人日報」(總工会機関紙)の社説によく示されている。これが要点を要約すれば次の如くである。

「全国プロレタリアートと全国人民は、はげしい抗美援朝運動のなかで、ひろく愛国主義の時事教育を受け、プロレタリアとしての決意を高め、全国的規模で労働生産競争を展開した。とくに最近四ヶ月来、馬恒昌小組の生産競争運動によつて、この愛国主義労働生産競争は深く、根強く展開され、不断に新記録を作つて行つた。……」

中華全國總工会は「五・一前」夜に、次のように呼びかけた。「帝国主義の侵略に反対し、反革命を肅清し、われわれの人民政権を鞏固にする闘争は長期の闘争である。われわれの新民主主義国家の事業を建設することもさらに長期の任務である。われわれはこのスローガンに示された、強い意志と戦闘精神をよく理解して、これをわれわれの日常の仕事のなかで貫徹せよ!」われわれ全国のプロレタリアートは、高度の愛国精神を発揚し、労働生産競争を堅持し、この呼びかけに必ずや応ずべきである。……」

具体的には、一九五一年一月二日から五日間ひらかれた天津市

第二回組合代表者大会で決定された次のような五一年度の運動方針によつて窺われる。

- 一、まず増産によつて労働者の生活を改善すること。
- 二、公営企業においては、汎汎な愛国主義生産競争を展開し、技術の改善、生産責任制を確立する。
- 三、私営工場では労資間の経営協議会を通じて、科学的管理制度をつくつて労資両利の原則を貫徹する。

2 失業労働者救済工作 一九五〇年の三―四月間のインフレ―デフレへの転換期を契機として、大量の失業者が出て来たため、政府と總工会が中心となつて救済事業に乗り出した。当時の失業者数は約一五〇万と称され、このほか半失業状態のものを入れると甚大な数に上つたが、五〇年末までにこのうちの三四万人が商工業界の好転によつて自動的に就職し、一四三、〇〇〇人が、各地の失業労働者救済委員会の救済を受けたが、五一年四月末現在では二四六、〇〇〇人が救済を受けた。

しかるに五一年九月になると、全国の技術者、あるいは技術を身につけた労働者は全部就職し、上海の民間企業では、応募者は応募数に達しないという現象さえあらわれている。さらに東北(満洲)では、大量の建築工その他の一般労働者を募集せんとしているが、このような状態が全国各地に次第にあらわれようとしている。かくて全国の失業者数は最近の発表(後述)では、全国で四五万にすぎないといふ。

つぎに五〇年末の政府の失業対策とその成果をながめて見よう。
一九五〇年四月、増大する失業問題が重大化するや、各地区労働局長緊急会議がひらかれ、失業労働者救済暫行弁法草案を作成し政府に提出した。中央人民政府政務院はこれを批准公布(七月一日よ

り実施)し、直ちに四億斤の食糧を救済基金として支出し、労働部と總工会にその使用を委ねた。同時に全国の資本金、職員、工員に失業救済弁法に規定された失業救済基金の拠出を要請し、各地に失業労働者救済委員会と失業労働者救済処を設け、以工代賑(主として土木事業等の失業救済事業をおこしての救済)、生産自救(資金等を援助して自立生産をはかる)、転業訓練、その他救済金の支給等の対策を指示した。

これに依つて、失業問題のもつともひどかつた上海總工会が、失業労働者の救済を全国に呼びかけた、これは政府労働部、中華全國總工会、中国人民救済總會などの強い支持の下に、全国にひろがつた。例えば、労働者が一日の労働賃金を献金する運動、芸術家が義捐公演を行うなどの形で展開されて行つた。

かくて總工会が集めた救済金総額で三二億八、五〇〇万に達した。このうち東北労働者の場合は、救済金として八三億六、六〇五万円を集めたほか上海失業労働者への慰問を行つた。また人民解放軍は食糧その他を節約して、五億七、四八九万円を献金している。

一九五一年にはいつて、技術者並びに技術労働者は、殆んど全部が就職しており、かつて「大学、中学を卒業すれば失業する」といつた現象は、完全になくなつた。たとえば東北では四九年頃から全国各地で技術者や技術労働者を募集し始めたが、現在では以前にくらべさらに大量の建築工、インテリ青年、一般労働者を募集している。このような状態は、東北ばかりでなく、全国各地に次第にあらわれようとしている。すなわち、上海の私営企業は、ここ四、五、六の三ヶ月間、同市の労働紹介所に一七、〇〇〇余名の求人を出したが、一万名足らずしか紹介してやれなかつた。西南区の各地で

は、登記していた失業労働者が六月中に殆んど全部就職した。また西安では五月に登記した失業労働者は一、九〇〇余名であつたが、その月中に一、六〇〇名余りが就職した。また長沙では五月に登記した失業労働者はその七七%がその月のうちに就職している。また五一年の全国大学卒業生は、国家が引きつづき統一的に割当てを行つてゐるが、その総数は国家の需要の割程度をみだすに過ぎない状態である。それで東北の鉄道方面の職員募集条例は、もともと初級中学程度に限つてゐたが、需要に感じきれないため、やむをえず高等小学程度に引下げられた。

五一年五月一日に「人民日報」が発表したところによると、人民政府労働部の失業救済工作の成果は次の如くである。

- (1) 全国各省市における失業労働者救済委員会数……………一二四
- (2) 一九五〇年一二月現在の救済者数

- (イ) 生産自権参加者……………七九、四三九人
- (ロ) 掃部して生産に従事せる者……………九八、四〇八人
- (ハ) 職業を紹介したるもの……………三六五、九七四人
- 計……………五四三、八二一人

- (3) 現在救済中のもの
- (イ) 以工代賑者……………一二三、八五四人
- (ロ) 職業訓練者……………九、〇七二人
- (ハ) 救済金受領者……………一一三、一九〇人

総計

右の七八万人は全国失業率約五九・七%に当る。

さらに五一年一〇月末ひらかれた人民政治協商会議全国委員会第三次会議で、財政経済委員会の陳雲主席が現在失業率は全国で僅か

四五方に減じたと報告している。

右のような失業救済事業ならびに運動について注意すべきは、このような失業救済事業の進展と運動のなかで、労働予備軍の訓練、その確保と分配の合理化、労働者教育、経済建設への動員がなされていることである。すなわち、

(一) 労働者の政治意識の高揚——失業救済事業遂行の過程に、人民政府の權威と政府に対する親密感を増すとともに、時局に対する認識を高め、これによつて抗美援朝保衛国家運動が失業労働者の間に生れ、彼等のあいだから軍事幹部学校への大量の志願等となつてあらわれた。

(二) 労働組合の威信の高まり——救済事業遂行の過程に、各級各地方の労働組合及び各企業の労働組合の威信が高まり、組織力が発揮された。

(三) 人民政府の「以工代賑」による救済方針に従つて、各地では、その救済工作をその地の建設と結合させ、鉄道、公園、橋梁、倉庫、道路等の建設が進められた。

3 労働者の中から幹部抜てき 五〇年末労働運動のあり方が検討された結果、今までとかく知識階級出身の幹部に労働運動の主導権が握られていたことに重大な反省が行われ、その結果、優秀な労働者を抜てきして、国家建設上の重要ポストに当てるように決定された。東北、華北、山東地区の統計によると五一年に入つてから労働組合幹部や、政治各機関などに抜てきされた労働者数は一〇、六四六名となつてゐる。これらのうち一労働者から工場長になつた者四四一名、課長へ四八四名、技師へ二、二四八名とそれぞれ昇格し、またなかには市人民政府委員や市労働局副局長になつた者もある。

その他の労働組合の指導機関に入つた者には瀋陽機械工場第三現場の労働模範英雄趙國有、列車「毛沢東」号の運転手李永があらり、それぞれ全国总工会の生産部副部長、全国鉄道労働組合の副主席となつた。また石景山発電所の平労働者英源、王文斌がそれぞれ同所の正副所長となつた。

以上のような抜てきのほかに、労働組合は労働者の幹部教育施設をつくり、文化、技術水準の引上げに努めている。

武漢市でも優秀な労働者が続々抜てきされており、最近二ヶ年間で工場長、副工場長に任命された者一〇一名となり、技師、技手に採用された者は一一四名、労働組合の指導的幹部となつた者は一、四〇〇余名である。

4 増産運動 一九五一年一〇月二三日から開かれた第一次中国人民協商会議、全国委員会第三回会議において、毛沢東は、中国人民が当面する三大任務の一つとして愛国的増産運動をあげており、その翌日発表された全国委員会の決議にもそのことが謳われている。この増産運動は、生産競争の形で、一九四九年以来実行されてきたものであるが、とくに五〇年一〇月の朝鮮事変介入以来、「抗美援朝」援朝保衛国家運動の一環として一段と強化されてきた。そこで色々な形をとつて展開されている増産運動の一年間の概況をみると次の通りである。

(一) 生産競争。一九五〇年前半期の経済的困難のなかに、公私営各企業において広汎な生産競争が展開され、李永、張子富、趙國有、馬恒昌、劉英源、常永芬、干松如、孟泰、趙程剛、田桂英など幾多の労働模範が輩出した。そして朝鮮事変の勃発、とくに中国が事変に介入してからは、全国の労働者のなかに愛国的な生産競争が

猛烈に展開され、鉄道、紡織、炭坑などの各部門で、生産計画の完成、あるいは生産計画突破運動が拡がってきた。地区的にみれば、上海人民解放軍の輸送隊自動車修理工場は予定期前に計画任務を遂行し、南京馬鞍山礦務局の職員、労働者たちは五〇年九月份の予定生産計画を期日通りに完成したほかに六%増産し、杭州浙江被服工場は九月份の綿衣製造において一五〇%の好成績をあげ、武漢第四野戦軍後勤部自動車修理工場では、生産競争の結果、予定計画を二〇%も突破増産した。一方東北では全区の公営企業の労働者が生産競争に参加し、東北機械管理局第二機械工場及び第二軍工部では、一〇月分の生産計画を一〇日間で完成し、全東北の労働者に向つて生産競争の挑戦状を出した。同工場ではこの運動以来出勤率が九六三%に上昇し、また生産能率もたえず上昇し、鋳鋼時間も一七%短縮された。つぎに五一年に入つてからの運動は一段と強化された。まず五一年一月東北第二機械工場の馬恒昌グループが全国労働者にあつた増産競争の挑戦によつて、その後、さらに大きく発展し、三月末の調査によれば、生産競争に参加している工場、礦山の数は二、八一に達し、五〇年一二月末よりも一・三倍増で、参加労働者は二二三万二千余名となつてゐる。このほか馬恒昌の挑戦に応じ生産競争をやつてゐる各企業の生産グループは同調査によればすでに五、五二二グループとなつた。

この当時における生産競争の成果をもつとも具体的に示す一例として炭坑における出炭競争をあげると、河北の峰々炭坑、山東の賈汪炭坑、安徽の淮南炭坑、東北の撫順炭坑などがある。これらの炭坑では毎日毎日記録更新のツバ競合をはじめ、ついに山東省賈汪炭坑のエアードリルマン李均亭が一カタ二五八・七トンという驚

異的記録を出し、さらに集団出炭記録としては淮南炭坑が拘束八時間、採炭夫一人当り七・八五トンという全国新記録をつつた。この増産競争が単に労働力の緊張度強化によつてのみなされているのではなく、炭坑の場合も他の工業部門と共に、機械化、並びに合理化が併行されていることに注目しなければならない。

(二) コワレフ作業方式の学習。これはまず中長鉄道従業員の中から始められた。この運動は一九五〇年九月モスコの「無産階級の勝利」ラシャ工場工場長兼技師であるコワレフによつて始められたもので、ソ連では「スタハノフ運動の新段階」として宣伝されている。要点は同一生産作業に従事する労働者の作業を研究し、各人の長所を綜合して、一つの最もよい生産作業方法をえて、これを推進普及して全員に進んだ労働方式を掌握させるやり方である。中長鉄道では、五〇年一月にハルビン鉄道工場と、ハルビン検査場でも練習し、その後大連鉄道工場、皇姑屯鉄道工場、博克図機務段の従業員も実習をはじめた。こうして中長鉄道局ではこの実習のため、各工場の定員中にコワレフ方式の技師をおいて専門に作業工程の改善をやつてゐる。

この外、生産能率改善運動の一つに五一年六月以降まず天津で開始された高速度切削法の採用であるが、これを広めるについても全天津の技師、労働者二、〇〇〇余名が短期実地講習をうけた、そしてその後天津ばかりでなく全国主要都市においてもこの集団的講習運動がなされている。

(三) 全国労働模範会議。李立三労働部長は一九五〇年九月二五日から一〇月二日にわたつて開かれた「全国労働・農・兵労働模範代表会議」の総括的報告を二月一日に行つた。それによれば、今年飛躍的増収ぶりをみせている。

こうした事情を反映し、農民の購買力は五一年に入つてから急速に増大してきており、率にしても、五〇年より三〇%増となつてゐる。これを地区的にみると、西南区農民の購買力は、解放前より六〇%、安徽省北部は二倍程度に上つてきており、吉林省の農村における豚肉消費量は、五〇年は一人平均八斤であつたものが、五一年は一斤にふえた。とくに五一年春以来の購買力増大によつて、都市の工業品は農村の需要をみたし得ないほどになつた。いまこれを東北の実例についてみると、東北国営貿易部門が五一年度第一・四半期分として都市、農村に供給した生産品並びに生活資材の総価格は、五〇年第四・四半期にくらべ一四・九%の増加となり、さらに五一年第二・四半期は前期にくらべ三二・一%の増加となつた。

以上のような農村事情の好転は、農作物の増収に負うところ多大であるが、これを促進させているもう一つの原因は農村における土地改革運動の発展である。この土地改革運動は、中国においては一つの強力な農民運動であつて、中共が三〇年来一貫してとつてきた重要政策である。これを規定した土地改革法は、五〇年六月に制定されたもので、地主の土地を無償没収し、さらに富農の余分の土地をも徴収して、これらを貧農・雇農に分配し、それによつて農民を全体的に中農の地位まで高めさせてやることを法令化したものである。しかし土地改革法は、上から発令された一辺の法令ではなくて、下部の農民が下から上に及ぼしていくところの農民運動である。従つて政府は、土地改革法を実施するに当つても、この法令制

回の会議に参加した労働模範代表は計四六四人におよび、工業部門二〇八人、農薬部門一九八人、部隊関係五八人、そのうち女子代表が四九人が含まれている。民族別にみると漢、蒙、回、チベット、朝鮮、カザク、ウイグルなどおよび、地区別にいえば西康、海南島をのぞく各地にわたり、香港からも参加した。また企業別にみると国営企業のもの八七%、私営企業一三%である。会議では各代表から労働実績や活動経験の紹介、生産競争の組織、新生産記録の報告が行われ、今回の成果をそれぞれ各地、部隊にもちかえり、全国的な生産運動を展開することが決議された。このほか今後各地で生産に功績をあげた人物には労働模範の称号をあたえ、労働英雄の称号は全国最高の称号として中央であたえられることが決定された。ちなみにこの会議の報告は、中国が朝鮮事変に介入する直前に開かれたものを爾後発表したものであるが、この意味においてよくこの会議の重大性が注目される。

5 農村事情と農民運動。五〇年度の食糧事情は、四九年の水害のあとをうけ、四、〇〇〇万の農民が餓死一步手前にまでつきおとされたが、政府当局の適宜な処置でようやく危機を脱した。その後夏作秋作とも良好な作柄を示してきたので、食糧事情は好転し、五〇年全穀を通じた全食糧生産高は二、四〇〇億斤となり、比率にして四九年より一〇・八%の増収となつたため、却つて、隣国インドの食糧危機救済に一〇〇万トンの米穀を提供できるほどの余力を生じてきた。

五一年に入つてからの食糧事情も、一時天候不良で懸念されていたが、さほど重大な被害とはならず、全国的にみた場合、五〇年よりさらに食糧事情は好転し、約六%の増収が予定されている。なお定前と同様に、その地方の事情に照らし、もしその地方が、土地改革法で実施する段階にない場合には、まず地主に対する小作料や利子の軽減運動をやつて、貧農、雇農たちの地主に対する闘争力を組織化するのである。さて土地改革は、五〇年春までには、少数の辺境地区を除いては大体において完了する予定となつてゐる。ここで特に注目すべきことは、小作料軽減運動や土地改革運動を通じての農民の組織化である。そのため、ここ数年間の農民組合は驚異的な成長ぶりを示しており、これが農村における新政権の社会的基盤となつてゐる。

農村における農民運動の方向は、この土地改革運動による農民の組織化とともに、愛国主義の鼓吹による一大増産運動の展開である。その中心的組織体となつてゐるのが農村互助グループ並びに農村労働模範である。

農村増産運動の先鞭をつけたのは、山西省の李順達互助グループで、このグループは、四九年の実績を基礎とし、五一年三月上旬、全国にあつて増産挑戦状を出した。これに次ぐのは蘇北の個個林互助グループが挑戦状を出した。その代表的なものは蘇北の個個林互助グループ、チチハル省懷東県の一四互助グループ、陝西省長安県の一四互助グループ、湖南省湘潭県の互助グループで、これらはいずれも、それぞれ各地の生産情況に適合した増産条件を出して挑戦している。

されている。すなわち三万六千余の優秀分子が区、郷、村の幹部に抜てきされ、うち八千四百余名が農村の指導者として郷長に推せんされた。許昌、鄭州両専区では農民の中から三八名の正、副区長が抜てきされ、農村闘争の成績如何によつては党の指導的機関の中に吸収されている。

なお同省では、五〇年一年間に各地で中共各級党委員会主催のもとに訓練班が設けられ、黨員並びに非黨員の農民幹部二万四千余名が訓練に参加した。

一九五一年一月現在の全国農民組合員数は三、三〇〇万といわれている。

6 婦人運動 現在、中国で婦人運動の中心となつて居るのは都市の婦人労働者、農村の勤労婦人であるという意味で、労働運動の一環として中国の婦人運動は注目されるべきである。この意味でここに採りあげて見た。

五〇年発表された中華人民共和国婚姻法は、中国の歴史に一新紀元を画するもので、数千年間封建的圧迫下に苦しみつづけた婦人がここにはじめて男女平等の法的確認をえたとともに、その地位が飛躍的に引上げられ、都市において、また農村においてその進出は目ざましい。これをつぎに示す二、三の事例の中から窺つてみよう。

(一)広州市の各界婦人に目下活潑にやられて居る愛国運動にも重要な役割を果しており、軍事幹部学校に入学志望した学生一三、〇〇〇名中、女子が三、五〇〇名を占めていたし、なかでもキリスト教會経営の真光女子中学では全校学生の六割五分にあたる女学生が入学願書を出した。また全市の医療機関に働く婦人の多くが朝鮮前線の手術隊に加わることを申出しており、さらに五〇年一一、一二両

月にわたつて行われた軍用被服加工運動には全市で五千三百余名の婦人が参加した。このほか広東の公営紡績工場や私営紡績工場の間で盛んに生産競争が行われ、広州紡織第二工場の女工は工業創設一四年來の最高生産記録を出した。

(二)中南区の農村婦人達は、農村の社会改革運動に乗り出し、自分たちの組織を作りだしている。たとえば河南・湖北・江西三省だけで農民組合における婦人組合員の数は、すでに七一四七、〇〇〇名に達し、平均して全組合員中の四割を占めている。これは五〇年三月八日の国際婦人デー当日にくらべると二倍乃至三倍増となつている。また小作料軽減運動においては江西省四二県の婦人五八九、〇〇〇名が参加している。これら婦人たちは、農民組合の指導のもとに地主階級に対する闘争を進めている。一方これら積極分子の中から、当地の農村幹部に抜てきされたものが多数あり、中には郷長、農民組合主席となつた者もある。江西省樸平県一つだけをみても、婦人幹部七、七〇〇名中一、四〇〇余名が五〇年冬期の土地改革闘争の中から抜てきされた。

また広西省の婦人たちはいずれも駐屯部隊と協力して政府の土匪肅清活動に協力している。修仁、柳江、陸川、上林県などでは、婦人たちによつて情報班がつくられ、絶えず政府・農民組合に情報を提供し、また土匪討伐の嚮導に當つている。このほか討伐隊のために炊事や、食糧輸送の任にも當り、多くの女学生、女教員たちも戦線に出て、討伐隊の看護に當るなど積極性を示している。

(三)全国各地の婦人は五一年三月八日の国際婦人デーに當り、上海、南京、青島、蕪湖、広州、重慶、成都、温州、雅安、迪化各地において国際婦人デー準備会がつくられ、天津市では国際婦人デー

をひかえ、三月四日に五万の婦人達が、日本再軍備反対を呼んでデモ行進をおこなつた。また北京市では三月六日に五千の婦人が北京中山公園で大演説会をひらき、全国民主婦女連合会から、組織部長、中共中央宣伝部代表が出席し、さらに最近ベルリンの国際婦人連合会理事会に出席した中国代表団の李麗蓮代表などが演説した。

7 國際關係 第二回世界労働会議における決議に基いて一九四九年一月一六日から北京で世界労働アジア、大洋洲労働組合會議が開かれたが、この決定によつて、アジア連絡局が設置されたことは、さきの年鑑でふれてある。

五一年二月開かれた第一回全ビルマ労働組合代表大会に、世界労働代表として全国総工會副主席劉寧一ほか五名が出席し、つづいてパキスタンのラハールで開かれた、國際連合アジア極東經濟委員會に、世界労働代表として、三月二日の工業、貿易問題の討議において次のような演説を行つた。

「経済的におくれたアジアならびに極東地区の人民は長期にわたつて人間生活水準以下という状態に喘いできたが、この本来の原因こそは、経済的に自主、独立し得た国々がなかつたからである。また農業技術がおくれていた原因も、非常に多くの貧農の達の上に封建制のしかかつていたからである。従つて地主の土地を無償で没收し、これを貧農に与えることによつてこそ農業生産力が解放される。

一方工業を發展させる問題として民族工業を勃興させねばならぬが、現状では正に破産状態にある。しかし中国は独立自主の民族經濟を確立し、もつて一つの範を示した。なお經濟委員會事務局が作成した中国に関する資料は不正確であるから、われわれが提出したメモランダムの中の意見と提案を考慮されたい。」と語つて、委員會事務局にメモを提出した。

5 労働立法

五〇年下半年から五一年一〇月頃までの主な労働立法を列挙すれば次の如くである。

- (一)労働争議解決に関する規定(一九五〇年一月二六日)
 - (二)中央人民政府政務院財政經濟委員會公布一九五〇年年末双薪取いは獎金問題処置弁法(一九五〇年一月二九日)
 - (三)中央人民政府政務院の工農速成中学と工農幹部文化補習学校に關する指示(一九五〇年一月二四日)
 - (四)中央人民政府教育部公布各級職工業余教育委員會組織條例(一九五〇年一月二四日中央人民政府政務院批准)
 - (五)労働保險條例(一九五一年三月一日)
 - (六)中央人民政府政務院の在外区技術人員招聘に関する規定(一九五一年九月三日)
- 右の中最も重要と思われる「労働争議に関する規定」及び「労働保險條例」の要点につき説明する。
- 1 労働争議解決に関する規定 中央人民政府政務院は、一九五〇年一月二六日労働部から廻附された「労働争議解決方法に関する規定」を認可し、即日施行することになつた。この規定はもと一九四九年一月二二日全国総工會常務委員が「労働争議解決手順暫行弁法」として批准したものを、上海(一九四九年八月一九日「私營

企業労資争議調停処理手続暫行弁法」(一)、広東(同一一月一四日「労働争議処理暫行弁法」)などで地方的な事情を考慮して補正して公布施行したのち、これらの経験に基いて補修されて、全国的な統一弁法として公布されたものである。

2 労働保険條例 五一年二月二三日、政務院第七三次政務會議で、「労働保険條例」を審議通過させ、同二六日公布、三月一日より実施をみ、五月一日より特定労働者、職員に労働保険金の支払いを行うことになった。

同條例は、ソ連労働法中の社会保険の規定に大体準拠し、イギリスの社会保険制度よりは徹底したものといえることができる。

同條例も、はじめ東北において先鞭がつけられ、華東、華中等の諸都市においてそれぞれの地域に適した形で実施され、多くの経験と補正がなされて後、統一法としてここに公布されたのである。

同保険條例の特質を二、三あげて見ると、(1)右條例の実施には多くの資金が必要であるため、国家経済がさらに好転しない限り急速に、全般的に実施することは困難である。そのため、さしあたって試験的に、暫行的に、一〇〇名以上の労働者・職員を雇備する工場企業と、その他鉄道、航運、郵便電信業に限ることとされている(第一条)。(2)本保険を実施する各種の費用は、一切企業の経営当局ないし資本金側だけで負担し、労働者、職員には保険費用は分担されない(第七条)。これはソヴェト労働法に準じ、労働者にその一半、あるいは大半を負担させる資本主義国家の場合と異なっている。(3)保険費用は、企業家から直接支給される部分(治療費、医療費)とも労働組合への交付金(賃金総額の三%)とに分けられ、後者はそのうち七〇%が各企業内労組に交付され、残りの三〇%が全国総工会に納

付され、総工会の集団労働保険経費にあてられる(第一条)。(4)この労働保険の実施、運営にあたり、労働組合が、政府機関に代つて積極的な役割をになつていなければならない。とくに労働組合の全国組織たる全国総工会が、運営の中心機関となつていなければならない。なお「実施細則草案」は五一年三月二五日中央労働部から公布され、一〇月までを試行期間とされている。

二 東南アジア

1 概 観

1 東南アジアの特徴 東南アジアの労働事情の特徴としていくつかがあがあるが、その第一は資源の開発と資本設備、すなわち労働の需要量にたいして、その供給が全体としていちじるしく大きいということである。第二は現在すでに供給過多である上に、需要の増加よりはるかに高率に、供給がふえつつあるということ。第三に、なるほど全体としては供給力は大きい、近代産業技術に熟練した労働力は逆にきわめて少いということ。第四に、この地域の年齢別人口構成から見て、総人口にたいする労働従事者人口の割合が低いということである。

2 農業労働 東南アジアの大部分の国では六〇%ないし七五%が、農業に従事している。農業従事者がこのように高率を占めているのは、現在の耕作法では高率の労働力が、絶対に必要だからである。この地域における人口稠密な国々では、低い耕作技術をもつてしてもなお農業労働力が過剰で、生産に従事した労働者の最低生存

費さえも、獲得できぬところがある。これらの国の農業は、大部分家族経営でおこなわれている。そのために、農業労働者の過剰さは、大量失業という表現をとらずに、全住民のだから就業という形になつて現われている。この過剰農業労働力は、他の経済部門に吸収されるが、それだけでは吸収し切れず農村人口に比例して今後とも年々ともふえる一方と見られる。その結果が生活水準の低下となることは勿論である。

もう一つ東南アジア諸国に共通する特徴は、農業における季節的な長期失業である。例えばインドのジュートおよび米の耕作者は七ヶ月半から九ヶ月仕事がなく、またインドのある地方では、全農業にわたつて一年間に二〇日ないし二〇〇日の就業不能日がある、といわれている。これらの国では前述のごとく農業規模が家族単位でごく小さいために、その生産による収入が、最低生存量をさえ賄い得ないことがしばしばある。そこでこのような家族の生計を維持するために、どうしても農閑期における副業に、従事せねばならぬこととなる。土地のない農業労働者の場合は、とくに副業からの補助収入に負うところが大きく、しかもそのような農業労働者は急速に増加しつつある。

3 工業労働 東南アジアでは近代工場に働く労働者の数は、なお非常に少い。たとえセイロンにおいては、一九四六年の総人口二大一万四千人のうち、わずかに一割だけが工場、建築、公共事業の労働者となつてにすぎない。またインドにおいては、一九三一年の国勢調査によると、一億四千九百万人の経済活動人口のうち、一五〇万だけが工場労働者となつていいる。さらにパキスタンでは一九四八年の総人口七、三〇〇万人のうち、鉱山および工場労働者は

一三万二千人にすぎない。

低能率で稼働している東南アジアの近代工業を、合理化する必要が論じられている。しかし、もし雇傭を増大する機会が別につくられないとすれば、合理化によつて現在の工場労働者が、失業の破目におちいる可能性が大きい。非農業労働力の最大部分を占めるのは、封建的な手工業もしくは家内工業労働力である。これらは農村人口にとつて、重要な雇傭および収入源をなすものである。例えばインドでは、一九三一年の調査によると、工業労働者の分布は、大規模工業一四八万二千、小規模工業二二万八千にたいし、家内工業六一万四千人となつていいる。

4 工業化と失業 東南アジアの経済構成上手工業が優勢であることは、工業化が進むにつれ、困難な失業問題がこの地域の諸国を苦しめるということである。手工業者の多くは、もし同種の工業が新しい形で発展すれば、職をばなれざるを得ない。彼らが仮に新工業に再就職し得たとしても、熟練するまでは今までのよりも安い収入しか得られぬというわけである。

こういつた長期的な雇傭問題がある上に、太平洋戦争後の東南アジア諸国は、さらにいくつかの要因によつて、その雇傭状況が一層悪化するに至つた。復員とかインド、パキスタンの分離にもなる移住などのほか、資本設備、原料および技術者の欠乏が経済の復興を遅らせ、それが新しく雇傭の機会がなくなり出されるのを阻止した。また多くの国において政治的な不安定が、同じように、経済的発展をさまたげた。

以上の結果として、一九四五年以来失業が顕著な現象となつて来た。ビルマでは政府自身が、この問題とくに石油事業における失業

企業労資争議調停処理手続暫行弁法」(廣東(同)一月一日「労働争議処理暫行弁法」)などで地方的な事情を考慮して補正して公布施行したのち、これらの経験に基いて補修されて、全国的な統一弁法として公布されたものである。

2 労働保険條例 五一年二月二三日、政務院第七三次政務會議で、「労働保険條例」を審議通過させ、同二六日公布、三月一日より実施をみ、五月一日より特定労働者、職員に労働保険金の支払いを行うことになった。

同條例は、ソ連労働法中の社会保険の規定に大体準拠し、イギリスの社会保険制度よりは徹底したものといえることができる。

同條例も、はじめ東北において先鞭がつけられ、華東、華中等の諸都市においてそれぞれの地域に適した形で実施され、多くの経験と補正がなされて後、統一法としてここに公布されたのである。

同條例の特質を二、三あげて見ると、(1)右條例の実施には多くの資金が必要であるため、国家経済がさらに好転しない限り急速に、全般的に実施することは困難である。そのため、さしあたって試験的に、暫行的に、一〇〇名以上の労働者・職員を雇傭する工場企業と、その他鉄道、航運、郵便電信業に限ることにされている(第一条)。(2)本保険を実施する各種の費用は、一切企業の経営当局ないし資本家側だけで負担し、労働者、職員には保険費用は分担されない(第七条)。これはソヴェト労働法に準じ、労働者にその一半、あるいは大半を負担させる資本主義国家の場合と異つていゝ。(3)保険費用は、企業家から直接支給される部分(治療費、医療費)とも労働組合への交付金(賃金総額の三%)とに分けられ、後者はそのうち七〇%が各企業内労組に交付され、残りの三〇%が全国総工会に納

付され、総工会の集団労働保険業務に於てられる(第一条)。(4)この労働保険の実施、運営にあたり、労働組合が、政府機関に代つて積極的な役割をになつていゝ。とくに労働組合の全国組織たる全国総工会が、運営の中心機関となつていゝ。
なお「実施細則草案」は五一年三月二五日中央労働部から公布され、一〇月までを試行期間とされている。

二 東南アジア

1 概 観

1 東南アジアの特徴 東南アジアの労働事情の特徴としていくつかがあつて、その第一は資源の開発と資本設備、すなわち労働の需要量にたいして、その供給が全体としていちじるしく大きいといふことである。第二は現在すでに供給過多である上に、需要の増加よりはるかに高率に、供給がふえつあつていゝこと。第三に、なるほど全体としては供給力は大きい、近代産業技術に熟練した労働力は逆になつて少いといふこと。第四に、この地域の年齢別人口構成から見ても、総人口にたいする労働従事者人口の割合が低いといふことである。

2 農業労働 東南アジアの大部分の国では六〇%ないし七五%が、農業に従事してゐる。農業従事者がこのように高率をしめてゐるのは、現在の耕作法では高率の労働力が、絶対に必要だからである。この地域における人口稠密な国々では、低い耕作技術をもつてしてもなお農業労働力が過剰で、生産に従事した労働者の最低生存

量さえも、獲得できぬところがある。これらの国の農業は、大部分家族経営でおこなわれている。そのため、農業労働者の過剰さは、大量失業という表現をとらずに、全住民のだから就業という形になつて現われている。この過剰農業労働力は、他の経済部門に吸収されるが、それだけでは吸収し切れず農村人口に比例して今後とも年とともにふえる一方と見られる。その結果が生活水準の低下となることは勿論である。

もう一つ東南アジア諸国に共通する特徴は、農業における季節的な長期失業である。例えばインドのジュートおよび米の耕作者は七ヶ月半から九ヶ月仕事がなく、またインドのある地方では、全農業にわたつて一年間に二〇日ないし二〇〇日の就業不暇日がある、といわれている。これらの国では前述のごとく農業規模が家族単位でごく小さいために、その生産による収入が、最低生存量をさへ賄い得ないことがしばしばある。そこでこのような家族の生計を維持するために、どうしても農閑期における副業に、従事せねばならぬこととなる。土地のない農業労働者の場合は、とくに副業からの補助収入に負うところが大きく、しかもそのような農業労働者は急速に増加しつつある。

3 工業労働 東南アジアでは近代工場に働く労働者の数は、なお非常に少い。たとへばセイロンにおいては、一九四六年の総人口二大一万四千人のうち、わずかに一割だけが工場、建築、公共事業の労働者となつてゐるにすぎない。またインドにおいては、一九三一年の国勢調査によると、一億四千九百万人の経済活動人口のうち、一五〇万だけが工場労働者となつてゐる。さらにパキスタンでは一九四八年の総人口七、三〇〇万人のうち、鉱山および工場労働者は

一三万二千人にすぎない。

低雇率で稼働してゐる東南アジアの近代工業を、合理化する必要が論じられてゐる。しかし、もし雇傭を増大する機会が別につくられないとすれば、合理化によつて現在の工場労働者が、失業の破目におちいる可能性が大きい。非農業労働力の最大部分を占めるのは、封建的な手工業もしくは家内工業労働力である。これらは農村人口にとつて、重要な雇傭および収入源をなすものである。例えばインドでは、一九三一年の調査によると、工業労働者の分布は、大規模工業一四八万二千、小規模工業二二万八千にたいし、家内工業六一万一千人となつてゐる。

4 工業化と失業 東南アジアの経済構成上手工業が優勢であることは、工業化が進むにつれ、困難な失業問題がこの地域の諸国を苦しめることである。手工業者の多くは、もし同種の工業が新しい形で発展すれば、職をばなれざるを得ない。彼らが仮に新工業に再就職し得たとしても、熟練するまでは今までよりも安い収入しか得られぬといふわけである。

こういつた長期的な雇傭問題がある上に、太平洋戦争後の東南アジア諸国は、さらにいくつかの要因によつて、その雇傭状況が一層悪化するに至つた。復員とかインド、パキスタンの分離にもなる移住などのほか、資本設備、原料および技術者の欠乏が経済の復興を遅らせ、それが新しく雇傭の機会がつくり出されるのを阻止した。また多くの国において政治的な不安定が、同じように、経済的発展をさまたげた。

以上の結果として、一九四五年以来失業が顕著な現象となつて来た。ビルマでは政府自身が、この問題とくに石油事業における失業

が、重大問題化していると公表した。インドでは最近、雇傭状況が一般的にやや好転したが、失業の圧迫は依然つづいている。そして登録失業者数は一九四九年一月の二七万四、三〇〇人から、一九五〇年一月には三三万七〇〇人へと逆にふえている。フィリッピンでも戦後の失業問題は深刻で、一九四七年には九五万六、七〇〇人の失業者を算した。これは、戦後の経済回復が遅延したのと、経済的な困難に原因がある。経済的な困難というのは、多くの工商企業がその経営を縮小し、したがってその使用人を解雇せねばならぬようにした輸入統制法によつて突然おこされた妨害などである。ヴェトナムでも失業問題は深刻であるが、この国では主として政治情勢の不安定と商業、貿易、工業生産の減退にその原因がある。

5 技術者の養成 東南アジア諸国は、右のように深刻な失業問題に見舞われながら、他方では熟練労働者の不足に悩んでいる。そしてそれぞれに熟練労働者の養成を計画している。勿論その計画は、それぞれの経済的發展の度合に応じた形でつくられており、東南アジア各国各様である。工業化がすすむにつれてインド、部分的におこなわれているインドネシアやフィリッピンなどでは、職業教育の問題が経営者、技術者、管理人、熟練労働者などの数をふやして労働者の新しい技術に適應させ、生産をあげるといふことの必要からおこっている。工業化が開始されたばかりの他の国や地域では職業教育より一層緊急事であるとともに、また工業化したところよりも困難なこととなっている。これらの国や地域における職業教育の必要は早急に十分な数の機関操縦者や技師、あるいは経営の中樞となり得る者や管理人、および、新しい工業技術の熟練ないし半熟

練労働者を、多数準備せねばならぬということから起つてい。しかも、そのための訓練計画は、それを国だけでは緊急に実施に移せぬところから、外人技術者の招聘とか、技術者の海外派遣がとくに重要性をおびている。

インドとフィリッピンにはすでに広範に技術および専門学校あるいは訓練所の組織がひろがっている。パキスタンにも技術学校が現在二一六校あるが、一九五七年中には二九三校にまでふやす計画で高等工業研究所も二つ樹つことになっている。ダッカとバンジャッブの同大学の科学研究所の教育および研究能力は拡大され、鞣皮・繊維・機械工業の専門研究所も、あつたに設けられることになつて

いる。インドネシアでは、技術教育は実験所や技術研究所の新設と、技術学校の増設という二つの方向から進められている。フィリッピンでは、教育方法の改善が慎重に検討されつつあり、タイでは大がかりな改革と拡張、とくに高等技術教育組織の普及が、政府によつて考慮されている。

東南アジア諸国にはなお広範にわたつて、手工業や家内工業がおこなわれていることは、既述のとおりである。この実情に應じて、ビルマ、セイロン、インド、インドネシア、フィリッピン等の政府は、手工業や家内工業を發展させかつ近代化する企てを試みている。そして、コストを引下げ、生産を高めるために、これらを合理的に組織化することが、当面の課題となつてい。こうすることによつて、手工業や家内工業が維持されるばかりでなく、大工業にたいする競争力が強化され、地方居住者の就労の機会を確保してゆくと

2 労働組合の勢力分野

1 世界労連と国際自由労連 東南アジア各地域の労働運動にたいする影響力は、大別してこれを国際自由労連(IFTU)の指導と、世界労連(WFTU)の線の二つと見ることができ。前者は一九四九年一月に結成されたものである。後者は同じく一九四九年一月にアジア・オーストララシア労働組合会議を開催し、その結果北京に連絡局を設置した。これに対抗して一九五〇年一月セイロンのマワラ・エリヤでアジア労働連合が発足した。しかし、一九五〇年の七月から八月にかけて国際自由労連の代表が、東南アジアおよび極東を視察して以来、反共労働組合の統合結束が、強力にすすめられることになつたのである。というのは、この視察にもとづいて次のような結論が下されたからである。すなわち、(一)シンガポールに東南アジアおよび極東における情報および助言の中心機関を設ける。(二)この地域に国際自由労連の下部組織をつくるために、一九五一年五月末カラチでアジア地域会議を開く。(三)労働組合の指導者を養成する大学を開設する。(四)アジアにおける自由な労働組合主義の健全な發展を阻害する統制法規を取調べる、等々それである。

このようにして左右両翼からの組織的影響が強化されている中で、東南アジアの労働組合はいろいろ勢力分野を形づくつてい。それを各国別に見ると次のごとくである。

一 ビルマ

出来たものである。ビルマの社会党は、連立政府を構成している反ファシスト人民自由連盟の最も主要な構成単位なのである。他方、共産党も時を同じくして、全ビルマ労働組合会議を結成したのであるが、これは一九四八年に非合法とされた。その後一九五〇年九月自由連盟はTUCの議長、副議長を追い出して、その代りを立てるまでTUCを連盟の一員と見做さぬこととした。翌一〇月同会議は連盟に復帰したが、ビルマ労働者農民党という新しい政党が樹立されるに及び、一九五一年二月ビルマ労働組合会議の結成問題で、TUCは分裂した。

二 セイロン

セイロンには四つの労働組合連合がある。第一は、セイロン労働者会議で、これは一九五〇年までセイロンインド人会議労働組合という名称で呼ばれていた。組合員の数は一〇万。第二は全セイロン労働組合会議である。国際自由労連の傘下で一九四九年一月の組合員数五万。第三は世界労連に属するセイロン労働組合連合で、組合員数一万五千。第四番目はセイロン労働連合、組合員数一万四千となつてい。このほか全セイロン農民会議があるが、その規模はあきらかでない。

三 香港

香港では一八六労働組合、一四六、七六一人が一九四九年末に登録されていたが、一九五〇年中にさらに一七組合の増加を見た。ここには二つの労働組合連合が対立している。その一つは香港、九龍労働者組合連合で四五組合、五万人がその傘下にある。他の一つは

一 ビルマ

労働組合会議(TUC)は一九五〇年九月、組合員数を二六万人と発表している。この組合は一九四五年に、社会党の庇護のもとに

国際自由労連に属する香港・九龍労働組合評議会である。これは一九四八年に結成されたのであるが、傘下団体は約一〇〇、組合員一万というのが一九五〇年の数字である。中国の政治に関する意見の不一致から、近來独立労働組合の結成の動きがさかんである。

四 インド

ここでは四つの労働組合連合が活動をつづけている。そのうち最も大きいのは国際自由労連系のインド全国労働組合会議(傘下一、二三五組合、一五一万四千名である。第二番目は世界労連に属し、七二九組合、七〇万六千人を傘下に持つ全インド労働組合会議。第三は国際自由労連に属するインド・マズドア・サブハで傘下四六八組合、六八万六、七〇〇名。そのほかに、いずれにも属さぬ連合労働組合会議があつて、これは三一三組合、三七万二、六〇〇名を擁している。もつともこれらの数字は各連合体から発表されたところで、労働省の推定によると、一九五〇年の組合員数はそれぞれ九一万八千、三〇万二千、三十七万、一二万となつてゐる。いずれにしても組合員数の半分以上は運輸・紡績労働者で、農業労働者はもつとも少く、五千名をわずかにこえる程度にすぎない。

五 インドシナ

インドシナでは活潑な労働組合活動があるのは、ヴェトナムだけである。そしてヴェトナム政府の監督し得る労働組合の大部分は、フランス本国に本部をおく労働組合の支部として出来たものである。そのうち「自由」労働組合(CGT・FO)とキリスト教労働組合(CFTC)が公認されているが、前者はインドシナ人約千名

を合せて会員数四千八百名である。後者に属するものが二つに分れて、一は国際キリスト教労働組合連合会に直属するようになったがなおCFTCには、インドシナ人四千名、フランス人一千六百名が加入している。CFTCから出ていつた個人職業連合は、一九五〇年八月会員数三千名と発表している。その構成は、商工業および農業をいとなむヴェトナム人、中国人、インド人からなつてゐる。ヴェトナムにはまた中国人のギルドや互助会が多数あつて、そのあつたものは労働組合の性格を持つてゐる。ヴェトナム地域には、世界労連に加盟している労働者同盟があり、一九四九年七月の会員数二万五千名と報じられてゐる。

六 インドネシア

戦争前にはインドネシアの有力な労働組合といえば、ヨーロッパ労働者だけのものではあつた。インドネシア人の労働組合もあるにはあつたが、公共職員だけのもので、私企業労働者の組合はなかつた。しかもこれらを全部合せて組合員数は一九二四年の一万三三〇〇名から、一九四一年に二〇万三、五〇〇名になつた程度であつた。しかし戦後この状況は一変した。すなわち一九四六年一月労働組合の連合本部(SOBSI)が樹立されて、世界労連に加入した。同本部が一九四七年五月に発表したところによると、その傘下には二八組合、一五〇万人が包括されている。なかで最も大きいのは農園労働者、波止場人夫、鉄道および石油会社従業員の組合である。一九四八年のマデウイン叛乱のあと、SOBSIはSOBSIとIKOSとPOBの三つに割れた。しかしIKOSとPOBとは後にインドネシア労働組合連合(GSBI)を結成した。これは主

として、公共職員および公企業従業員から成るものである。他方、SOBSIに残つたグループは、革命的インドネシア人労働者組合連合(GASBRI)を形成した。一九四九年に入つて、単一労働組合連合に結集するため、SOBSIとGASBRIとGSBSは相よつてジョクジャカルタに一つの連盟をつくつたのであるが、この試みは失敗に終つてしまつた。統一への動きはもう一つ、一九四九年PSOBSIとして知られてゐる組織によつて、バダマシでおこなわれた。そしてここから労働者組織中央体(BPSS)が生れ出した。これは主として西ジャワにおける政府労働者の組合からなつてゐるが、それらの中にはインドネシアに止つて永住しようとしてゐる多数のヨーロッパ人も入つてゐる。

ところで、「潜在者」の労働組合として最も有力なのは、労働者中央組織(POB)であるといわれているが、これは初め中国人の組合であつたのが、現在では、四〇支部一万三千名のインドネシア人が加入している。私企業に従事するヨーロッパ人労働者の組合連合として組合員三千名のSIWOがあり、別に公共事業職員労働者九千名から成るヨーロッパ人の組合がある。そしてこの二つは全オランダ労働組合本部会議の傘下に立ち、互いに連繫をとつてゐる。このほかインドネシアには、ジャワその他各地に地方的なあるいは宗族的な組織が数百とある。そして、それらほどの大きな連合組織にも属さずにいる。一九五一年二月初記BPSS、GSBI、POBおよびスマトラ、メダンの連合組織との間は、インドネシアにおける反共労働組合の勢力を結集して、その中央本部をつくらうといふ動きのあることが報じられた。

七 マレー連邦

世界労連に所屬している全マレー労働組合連合は、一九四八年に非合法とされた。一九四八年一月の登録組合数は一六二組合、七万人であつた。それが一九四九年五月には、組合数になお一六〇組合となつてゐるが、組合員数は四万四百人へと激減してゐる。一九五〇年三月、国際自由労連に属するマレー労働組合評議会が結成された。

シンガポールでは組合の連合体をつくる試みが、一九四九年と一九五〇年にはじめの二回にわたつてなされた。が、百にのぼる独立組合を擁護するというような連合体は、結局不可能であつた。もつともその後も連合への動きは完全に止つたわけではない。一九四九年末における総組合員数は四万七、三〇〇人であつた。

八 パキスタン

パキスタンでは一九五〇年九月カラチにおいて、国際自由労連に所屬する全パキスタン労働者同盟の初の会議が催された。これは、事実上パキスタンの全反共労働組合勢力を、結集したものである。結集への動きは、一九四九年はじめから起つたのである。すなわちこのとき東パキスタン労働組合連合とやはり東パキスタンにあつたパキスタン労働組合連合とが合体して全パキスタン労働組合連合を形成した。つづいて、一九四九年二月この連合とパキスタン労働者連合とが合併した。後者は西パキスタンに本部をおいていたものである。前記の全パキスタン労働者同盟第一回会議の発表によるとその傘下団体は一九四九年二月の一四〇組合、二三四千人にた

いし、一六〇組合三二万人となつてゐる。その中心勢力は波止場人夫、鉄道、内河、農業労働者である。世界労連に属するものとして、パンジャブにおいてとくに強力なパキスタン労働組合連合がある。これは一九五〇年四月ラホールで、第二回年次大会を開催した。その傘下団体は五一組合、七万人である。

九 フィリピン

国際自由労連の代表が一九五〇年八月フィリピンを視察しての報告は、この国の労働組合事情が、極度に混乱しているといふことであつた。一〇の「全国本部」の下に二〇万ないし二五万の組合員が包括されている。が、そのほかに世界労連に属し一九四九年の組合員数六万と称する労働組合会議など、数個の連合体がある。労働組合間の連繫を計るため、一九四八年に全国労働組合同盟が出来、国際労働会議の一九四八、四九年の代表がここから送り出された。以上のほか比較的重要なものとして組合員数一萬五千の合同労働組合、同じく四萬五千のフィリピン労働総同盟がある。

一〇 タイ

組合員五万（うち八割は農民）のタイ労働同盟は、国際自由労連加入を認められた。加入承認に先立つて、国際自由労連の代表団は確固たる政府御用組合的性格と組合の組織善えなからず、その指導部の人事について厳密な調査をおこなつた。世界労連傘下といわれるものには、タイ労働総同盟がある。

第五篇 ソ連労働情勢

1 ソヴェト社会主義と労働の組織

ソ連は周知のように社会主義の国であり、その労働・生産関係は一般の資本制諸国と異つてゐる。商品労働力の売買としての雇傭労働は存在せず、また資本に対抗してよりよい労働条件の獲得や政治的地位の向上をはかることを目的としたいわゆる「労働運動」は存在しない。労働は「労働能力ある各人民の義務であり且つ名譽である」（憲法第一二条）とされ、また「直接的な社会的労働への参加であり、社会主義建設への協力である」といわれる。

しかし、これは社会主義労働の一般的な特質であつて、ソ連の具体的な労働分野は三つに分けられる。第一は国営の企業ないし官造物における労働であり、第二はコルホーズおよび協同組合の労働、第三は主として個人農業、個人的手工業、バザール商業などに残存する私営部門の労働である。前二者は国有と共有という生産手段の所有形態の相異があるが、いずれも社会主義的所有形態と目され、そのものの労働関係は上記のような社会主義労働としての特徴をもっている。第三の分野はいわゆる残存要素であり、しかも他人の労働を搾取しないことを条件として許されているいわば独立生産者的な労働である。その数においても社会・経済的な意義においても軽微であり、問題外とすることが出来る。さらに前二者のうちでも、資本制下の雇傭労働に対応して、社会主義労働の典型であり

且つその支配形態をなすものは第一の分野、国営部門の労働である。コルホーズまたは協同組合の労働は、むしろ社会主義労働の一形態として原則的には第一部門と共通点が多いが、なお勤労者自身が組合の一員として参加決定する組合の規約ないし定款によつてすべての労働条件と報酬分配が定められるという特殊性をもつてゐる。したがつて、労働事情として以下に述べるソ連労働事情の対象も、資本制雇傭労働に対応するものとして、主として国営部門の労働におかれることとなる。

かかるソ連の労働、ことに国営部門の労働は、一資本制一諸国の商品市場および労働市場の動揺や景気循環の変動に支配されず、国民経済計画の一環として、すべて計画的に調整される。すなわち、国民経済計画の必要とする労働力の養成、補充、配置は経済計画の主要素の一つである労働力バランスの対象であるし、金銀も「労働におうじて分配される個人的消費分」として、その総額と水準は国民所得の配分計画によつて規制されている。個々の産業省および企業では労働・資金計画が作成され、また労働生産性の引上げ計画も経済計画の一部をなしている。ソ連でも労働関係を調整するために労働法、団体協約、内部管理規則（就業規則）が存在し、さらに労働組合が強力な産業別組織を形成しているが、いずれも労資対立の資本制下のそれとは、もはや性格を異にするものとみななければならぬ。すなわち資本制以来の伝統をひいたこれらの制度や組織も、

営業品目

ベンゾール系製品・タール塩基類
タール分溜系製品・カーボンブラック
タール酸類・硫安・硫黄

東京瓦斯同系

関東タール製品株式会社

取締役社長 本田弘敏 専務取締役 都留勝利

東京都港区芝本芝1の26
TEL 三田(45) 1684・5261-3

すべて全体としては、ソ連の特異な社会主義体制のもとで社会的労働を調整し秩序づけて、最大の生産力の発展、生産性の向上を実現しようとする、もつばら生産政策的な「労働の組織」にすぎない。

ソ連では社会政策とか労働政策とかいう言葉は存在しないが、上述のような労働組織上の問題と政策、いわば社会主義的な労働経済の運営上の問題や政策が存在する。第一は労働力の養成配置であり、専門的な知識労働力は高等諸学校、熟練工は徴集制の国家労働予備学校での養成と任命配置、新しい非熟練労働力はコルホーズとの契約による「組織的徴募」と未就業人口の吸収によつて計画的に達成される。専門家および熟練工の転退職禁止令（一九四〇・六・二六）が未だに有効であり、自由雇用制は労働力の需給調整上では全く補助的な手段にすぎない。第二は労働の生産性を高めるための労働の合理化と社会主義競争の推進である。市場的競争のかわりに生産過程での労働競争ないし生産競争をひろく導入して、生産性の向上、品質改善、原材料節約、収益性の増大などを刺激する。また電化、機械化による労働の技術的裝備の改善と労働組織の合理化（グラフ制作業、流れ作業の採用等）によつて生産増強をはかり、とす「合理化運動」の問題と政策がある。さらに第三には、労働の意欲と能率を刺激して最大の生産性を発揮しようとする賃金制度を確立することである。「労働におよぶ分配」を原則とするソ連の賃金政策は、ネップ以来一貫して時間払平等化賃金から、プレミア制、出来高払、累進制出来高払へと能率給主主義の差等賃金制の強化につとめてきた。現在の賃金問題も生産性向上を目的として、累進制ノルマの制定や賃銀較差の強化などに中心がおかれている。賃金とならんで社会主義的分配の他の一形態として、社会保険、社会保

障、国民保健などの分野が存在し、ヴォズネセンスキーによればかかる共同消費分は賃金の三八%に達するといわれる。しかしこのような分配面にも一動年限による傷病手当の差等や模範労働者にたいする優待措置など一強く生産政策の滲透しているのがソ連の特徴である。

ソ連の労働事情としてはこのようなソ連の労働ないし労働体制の特徴を第一に指摘しておく必要がある。

2 戦後五ヶ年計画の結果

戦後ソ連邦国民経済の復興ないし発展を目指して、戦争終結の翌年・一九四六年から開始された第四次五ヶ年計画は一九五〇年に終了した。計画遂行の成果は国民経済全体として目標を上廻っているが、個別的諸部門においては計画目標に達しなかつたもの、および国民経済の要求よりも立ち後れているものがある。

1 工業生産 工業総生産高は五年間に一七四%増加した。その結果として、戦前（一九四〇年）を基準（一・〇〇）として五ヶ年計画開始の前年に六三余にまで低下した工業総生産指数は一九四八年に至つて一一八に回復し、一九五〇年には一七三に達した。五ヶ年計画によれば総生産高が一九五〇年に戦前の一四八%に達する予定であつたから、計画は一七%超過遂行された結果となる。このような工業総生産の増大は先行の諸五ヶ年計画に比して著しく大幅であり（第一次五ヶ年計画の増加率は一〇二%、第二次一一二%、第三次五ヶ年計画の三年間一四五%）、これは工業企業の復興・新建設による生産能力の増大、他方において労働力の確保、生産技術の進歩およびスターリン運動の展開に伴う労働生産性の向上等に

現われた労働事情の改善に負うところ大なるものがあつた。

(一)生産財の生産 国民経済の復興、発展を目標とする第四次五ヶ年計画はその基礎となる重工業の生産増大に重点を置いた。まず基礎産業部門の生産の動向をみれば次の通りである。

生産高 (百万トン)	一九四五年対一九五〇年増		一九五〇年対一九四五年の指数
	加計画 (%)	実績 (%)	
鉄鉄	一五・〇	一三〇	一九・四
鋼塊	一八・三	一三九	二七・三
鋼材	一三・一	一三六	二〇・八
石炭	一六六・〇	一五一	二六〇・六
石油	三一・〇	一一四	三七・八
電力	四八・二 (億W)	一七〇	一八七・九〇三 (億K)

すなわちこれら部門の生産は鉄鉄を除いて五ヶ年計画に超過遂行され、戦前水準を大幅に上廻っている。

非鉄金属の生産は計画によれば五年間に銅一一・六倍に、鉛一一・六倍に、亜鉛一一・五倍に増加する予定のところ、実績は銅一一・八倍、鉛一一・四倍、亜鉛一一・四七倍への増加を示している。五ヶ年計画実績発表表において非鉄金属および稀有金属の生産が戦前水準を著しく上廻つたが、なお需要に比して立ち後れていることが指摘されている。

国民経済諸部門にたいして生産要具を供給する機械製作部門の生産に最も急速な発展を予定された。五ヶ年計画によれば一九五〇年の全機械製作部門の生産は戦前（一九四〇年）の二倍に増加する予

定であつたが、計画が一七%超過遂行された結果二・三倍余の増加に達した。その主要な機械・装置の生産増加程度をみれば、戦前にたいして冶金機械一四・八倍、蒸気タービン二・六倍、電気機械一三倍、石油生産装置一三倍に、農業用機械ではトラクター一三・八倍、コムバイン一三・六倍、播種機一五・五倍、耕耘機およびトラクター連結犁一各三・一倍に増産されている。しかし動力装置、重金屬切削機、鍛造・プレス機械、石油工業用の複雑な装置、精密器具・什器類の生産は立ち後れており、農業機械の生産は計画に充たない。すなわち後者は五ヶ年計画の初年度において軍需生産からの再転換に伴う事情のため、生産計画が七七%遂行されたに過ぎずその後も辛うじて一〇〇%遂行を維持し、五ヶ年平均遂行率は九六%であつた。五ヶ年計画の主要目標の一つは鉄道運輸の復興発展のため輸転資材の生産を増加することであり、一九五〇年におけるその生産計画は戦前にたいして機関車一一・四倍（五年間に七五八五台）、車輛一一・九倍（五年間に貨車四七万二千五百台）に増加することを予定した。しかしてその実績は明らかにされていないが、運輸機械製作部門は農業機械生産と同様の理由により戦後初期の生産計画が未遂行であり、後半立ち直りを示したとはいへ五ヶ年平均の遂行率は九八%であつた。

化学工業、建築資材工業木材および紙類生産の計画と実績とを対比すれば次頁上表の通りである。

なほ化学工業においては合成ゴムの生産は戦前よりも増加し、化学染料生産の五ヶ年計画は超過遂行された。セメントの生産は建築資材工業省諸企業において五ヶ年計画は完全に遂行されたが、全国生産では九七%の遂行率であり、煉瓦および瓦生産の五ヶ年計画も

全化学工業生産	一九五〇年計画	一九五〇年生産	計画の対一九四〇年増加	同上実績
窒素肥料	一・八〇	二・二〇	一・二二	一・八〇
カリ塩肥料	五・一〇	一・三〇	一・四〇	一・三〇
過燐酸塩	一・〇〇	二・〇〇	一・九〇	一・八〇
セメント	一〇・五〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇
實用ガラス	八〇	一・八〇	一・九〇	一・八〇
木材	二八〇	一・六〇	一・六〇	一・六〇
紙	一三四	一・五〇	一・四七	一・四七

未遂であった。結局建築材料の生産は立ち後れを示しており、木材および紙類生産の五ヶ年計画未遂行は著しいものである。

(二)消費材の生産 以上のように生産財生産部門においては個別的にみれば計画未遂行の如き不振な部門もあるが、その到達した生産水準(戦前水準に比較しての現水準)は高度のものであった。これに対して消費財生産の水準は遙かに低い。その五ヶ年計画未遂行の結果は次の下表にみられる。

軽工業のうちでも最も重要な部門たる繊維物および靴類生産の五ヶ年計画は未遂に終わったと発表されている。戦時において消費財の生産は著しく低下したが戦後におけるその生産は軍需生産への転換等によつて同じく低下した生産財生産部門に比して増加の幅が小さく、現在の生産水準は戦前を若干上回る程度に止まった。このことは戦前の消費財生産が潤沢であつて国民の消費充足のために以上の程度の水準における生産を以て十分であることを意味するものでは決してない。全くこれと反対に戦後の国民経済復興、発展および軍

軽工業	一九四五年対一九五〇年の倍率	一九四〇年対一九五〇年の比率	一九五〇年計画生産量
綿織物	二・四	一・一七	四、六八六(百万メートル)
毛織物	二・九	一・一七	一五九()
革靴	三・二	一・一七	二四〇(百万足)
ゴム靴	七・〇	一・一七	八八・六()
靴下	五・二	一・一七	五八〇()
肉類	一〇七	一・一七	一三〇(万吨)
バター	一五七	一・一七	二七・五()
植物油	二・九	一・一七	八八()
魚類	一	一・一七	二二〇()
砂糖	五・二	一・一七	二四〇()
石鹼	一	一・一七	八七()

事力増強の必要のために労働力と資材とを重工業優先的に注入し、消費財生産のための資源配分は最小限度に抑えられた結果とみるこ

とが出来よう。従つて最初に述べられた工業総生産の大幅な増加は専ら生産財生産部門の躍進に負うものであるという結果になる。

2 基礎産業部門の地理的配置の變化 ソ連邦において戦前から生産の原料基地および消費地への接近、主要経済中心地の総合的な経済発展および軍事的考慮による重要工業の地域的分散の政策が採られていた。このことは重要工業生産の東部地方すなわちウラル以東への配置を意味するものであるが、戦時において東部地方が基礎産業物資の供給源となつた。戦後ウラル以西地域における基礎産業生産は完全に復興するに至つたが、前述の理由から戦後五ヶ年計画

において産業の東漸が継続され、計画遂行の結果東部諸地方の役割が著しく向上した。

全国生産	一九四〇年	一九五〇年計画	一九五〇年実績
石炭生産	六百万トン	一・二七	一・一〇
石油生産	一・七	一・二七	一・六
すなわち戦前に比して戦後においては、石炭生産においてウラル、クズバス、カラガンダの役割が向上し、石油生産においては所謂第二バクー、エムバ、中央アジア、極東の地位が躍進するに至つた。鉄鋼生産においても次表にみられるように全国生産の増加に比してウラル、シベリアの生産増加は大幅である。			

一九四〇年生産に対する一九五〇年の増加倍数

全 国	ウラル	シベリア
鉄	一・三	一・二
鋼塊	一・五	一・七
鋼材	一・六	二・〇

3 固定資本の拡張 戦後五ヶ年計画は国民経済の復興・発展の基盤としての生産設備の拡張に中心を置いた。それは新企業の建設、既存企業の復興、現存企業の拡張および技術的改造を意味する。五ヶ年計画によれば五年間に復興、新設または改造される工業企業数が五、九〇〇と予定されたが、この計画は実現され、それら大工業企業は六、〇〇〇に達している。これに伴つて全工業の固定生産資本は一九五〇年において戦前に比し五八%拡張された。その場合工業諸部門の機械台数は同じ期間に二倍余に増加し、且つ工業の電

力設備は労働者一人当りにして同じく一倍半に増大した。前述した如き生産財生産の著しい増加は国民経済ななく工業に対する資本投下の物的裏付けを保証しながら、結局このような生産設備の拡張に寄与するものであつた(なお国民経済にたいする投資額は五ヶ年計画において二、五〇三億ルーブル—建設事業における不変価格とも言うべき一九四五年度の所謂見積価格による計算—と予定されたが、実績は計画投資額を二二%超過した。そしてその主要な部分は工業へ投下されたことが出来る)。

4 鉄道運輸 一九五〇年における鉄道荷廻りは計画の四、一五〇億トン・キロに対して実績は六、〇二億トン・キロに達し、計画は二三%超過遂行された。これは戦前の鉄道荷廻りの一四五%に当る。一晝夜平均貨物積込計画は一〇三%遂行され、戦前の水準を一二%超過した。古い鉄道車輛は新規ないし新式の車輛に取換えられ、鉄道施設は整備されたが、鉄道・鉄橋・停車場の復興についての五ヶ年計画は完全には遂行されるに至らなかつた。なお鉄道運輸の諸指標は次の通りである。貨車回転の五ヶ年計画は未遂行であつたが、貨車の積載量は一九五〇年において戦前に比し一四%、貨物列車の平均荷重は同じく一〇%、貨車の一晝夜平均走行キロ数は四・六%増大した。

5 教育・科学關係 教育・科学施設の拡充は五ヶ年計画の遂行に伴つて必要な国民の一般文化的・技術的水準の向上、殊に労働者および技術関係職員の一般的技術および科学教育の振興を意味するものとして注目されなければならない。

初等・七年制・中等学校 一九四〇年 一九五〇年
中等技術学校在学者 二、九〇〇万人 三、七〇〇万人

内 中等専門学校在学者 九七・五万人 一二九・八万人
 高等教育機関在学者 八一・二〇〇 一二四・七〇〇
 一九四六―五〇年
 中等教育修了の技術者数 一二七・八万人
 高等教育 六五・二〇〇
 戦前との比較

国民経済における技術者数 一八四％
 科学研究機関数 一倍半
 科学研究機関職員数 約二倍

6 農業 主要農産物生産の五ヶ年計画の結果は次の如し。

穀物 一九四〇年 一九五〇年計画 一九五〇年実績
 一八・八百万屯 一二七・二百万屯 一二四・六百万屯
 綿花 二・五〇〇 三・一〇〇 三・七五〇
 馬鈴薯 八四・二〇〇 一一五・三〇〇 一〇二・〇〇〇

穀物および馬鈴薯の生産は戦前水準を超過したが、計画生産量に充たず、穀物は收穫時の遺失が多かつたといわれている。棉花の生産は対戦前および対計画生産を上廻る好成績を示している。

家畜総頭数は戦時中に激減したため、一九五〇年には戦前に比して家畜一四％、家禽一四％の増加という回復に止まつた。しかしホルホーズ保有家畜頭数は戦前に比して牛一四〇％、羊・山羊一六三％、豚一四九％、家禽一二倍に増加している。

3 戦後および最近の労働力

1 労働力の増加 戦後五ヶ年計画にもられた甚大な国民経済の発展計画を実現するために必要な労働力を確保することに極めて重大な

問題であつた。事実、戦争による労働力の喪失、戦時的な労働資源動員方式の解消によつて労働力の補給に困難を來した戦後初期において、如何にしてこれを解決するかが五ヶ年計画遂行にとつて重要な問題であつた。一九四六年における復員による国民経済への労働力吸収の後を受けて一九四七年にはその補給が窮屈になつた事態がそれである。しかしして国家労働予備の増加がこの窮状を切り抜けるのに与つて力があつたと共に、一九四八年を転期としてこの問題は解決されるに至つた。

いま戦後国民経済における労働力―労働者・事務職員の増加数をみれば次の通りである。

一九四六年	三〇〇万人
一九四七年	二二〇万人
一九四八年	二〇〇万人
一九四九年	一八〇万人
一九五〇年	二〇〇万人

計 一、〇〇〇万人

五ヶ年計画によれば国民経済における労働者・事務職員の年平均増加予定数は一二五万人であつたから、一九五〇年末までに合計六二五万人増加する筈であつた。しかし右にみる通り五ヶ年計画の目標は一九四八年にはば達せられ、一九五〇年において労働力増加計画は六〇％超過遂行されたわけである。

最近二年間におけるこれら労働力増加の国民経済部門別内訳をみれば次の通りである。

一九四九年	一九五〇年
工業・農林業・建設運輸における増加数	一四〇万人 一六〇万人

教育・科学施設・医療施設 二五〇〇〇〇〇
 その他(住宅・公益経済関係) 一〇〇〇〇〇〇〇
 すなわちこの両年における労働者・事務職員増加数のうち七八％ないし八〇％が生産・建設・運輸の諸部門への就業者である。この結果として、五ヶ年計画実績発表によれば、国民経済における労働者・事務職員数は一九五〇年末に三、九二〇万人に達し、一九四〇年末に比して七七〇万人、すなわち二四・四％増加した。従つて一九四〇年の労働者・事務職員総数は三、一五〇万人となる

(ここで注意すべきことは、ソ連邦における一九四〇年の労働者・事務職員数の発表に著しい喰い違ひのあることである。戦前の国家計画委員会議長ゾネンスキーの報告「一九四〇年度の経済実績と一九四一年度国民経済発達計画」によれば三、〇四〇万人、戦後における同著「大祖国戦争期におけるソ連邦経済」によれば、三、一二〇万人であるのに対し、今回の戦後五ヶ年計画実績発表において前記の如く三、一五〇万人となつてゐる。)

ソ連邦計画経済下において国民経済への労働力の吸収は主として二つの源泉から賄われる。その一つは国家労働予備諸学校における養成と国民経済諸部門へのその卒業者の割当てであり、その二はホルホーズで農民の工業・建設・運輸への再分配、都市の未就業住民―例えば従業員の家族・主婦等、労働予備学校以外の学校卒業者の募集である。戦後の労働力増加におけるこれら源泉の役割をみるならば、労働力事情の動向を窺知することが出来る。また最近においてはソ連邦政府は非生産部面従業者の生産部面への配置転換について諸種の措置を講じている。

2 国家労働予備 以前殊に戦前において採炭・鉄山業・冶金の如

き重労働部門で募集や自然流入による場合労働力に不足を來しがちであり、且つ無経験な労働力の流入を以てしては増産が阻害された。こうした障除のため政府は年々一定数の都市農村青年(一四歳ないし一七歳)を国家労働予備学校(職工学校、工場実習学校、鉄道学校)に徴収する。すなわち農村においては労働可能年齢のホルホーズ農民一定数について男子青年の一定数を、また都市では政府が年に定めた数だけの男子青年を都市ソヴェトが徴集の形で割当てる。そして卒業生の諸部門への割当ては中央政府が決定する。

戦後この徴集方法は生産、運輸部門への労働力吸収において大きな役割をはたす見透しであつた。すなわち戦時中に国家労働予備学校の卒業生が年平均五〇万人であつたに對し、戦後五ヶ年計画ではその養成人員は四五〇万人、年平均九〇万人、一九五〇年の卒業生一二〇万人と予定された。これは五ヶ年計画における年平均労働者・事務職員増加数一二五万人の七二％に當る。

この計画にたいして戦後五年間の実績をみれば次の通りである。

一九四六年	国家労働予備学校卒業生	国民経済労働力増加における割合
一九四七年	三三・二万人	一一・七％
一九四八年	三九・〇〇〇	六五・八％
一九四九年	一〇〇・〇〇〇	五〇・〇％
一九五〇年	七二・三〇〇	四〇・〇％
計	四九・四〇〇	二四・七％
	三三八・九〇〇	三・四〇％

すなわち五年間に国家労働予備学校を卒業して国民経済諸部門に割当就業した者の数は計画補給数の七五・三％に當り、計画は実現されなかつた。しかし国民経済への労働力供給において現実に重要

な役割をはたしていることは労働力増加における割合がこれを示している。なかんずく労働力補給が最も窮乏であつた一九四七年と一九四八年の両年において著しい。しかして国家労働予備は専ら工業・建設・運輸への労働力の給源であることからして、その就業者を前掲の工業・農林業・建設・運輸における一九四九—五〇年の就業増加と比較するならばその役割はさらに明瞭になる。この比較によつて後者における前者の割合はこの両年度において五一・六%および三一%となり、労働力の給源としての重要性が示される。

次に、近年国家労働予備の教育について質的方面の検討・改善が要求されるに至つた。労働予備学校は国家労働予備省の下部機関および地方・都市ソヴェト機関の監督下にあるが、その技術教育の水準は一般水準より立ち後れていたため、近代的な技術設備を有し、しながつてまたそれに伴い生産技術・労働組織・スタハノフ的作業方法などの進歩した企業に就業した予備学校卒業生はこうした先進的技術に習熟し難いため生産性が低く、企業側の要求を充たすことが出来ない場合が多かつた。この不利を除去するため一九四九年から予備学校の教育内容を改善して、新しい技術教育水準まで向上させる方針が実施されている。すなわち予備学校の実習設備を近代化し、教育綱領を進歩した近代的技術および生産組織に適応したものにす外、各学科の向上が図られた。それと同時に技術者がこれらの方策実現に参加し、他方予備学校教員の再教育も実施されるに至つた。かくして予備学校はようやく旧態を脱して、企業側の要求に応じ得るような態勢が整えられつつある。ソ連邦において国家労働予備学校卒業生は熟練労働者のうちに属するのであるが、一九四九年以前の教育状態ではこの趣旨に副い難いものであり、以上のよ

うな改善によつて戦後の新時代に相応する熟練労働者の意義を活かそうとするわけであらう。

3 労働力募集の戦後の特徴 国家労働予備が労働力補給の重要源泉であるとしても前掲表でみるように、全国民経済ないし生産・建設・運輸部門における就業増加に占めるその割合は五ヶ年計画の後半において低下の傾向にある。これはその反面において、都市の未就業住民の労働への流入およびホルホーズ農民の募集が相対的に増加しつつあることを物語るものである。その転期となつたのは切符配給制廃止と通貨改革である。すなわち自由に物が買えるということと貨幣価値の向上は貨幣賃金の意義を増大せしめ、貨幣収入を得るために新たに就業しようとする国民の意欲が刺激された。従来社会的労働から離れていた住民層、しかも未成年者や主婦の如き家族員が、かくして労働部門に流入したのである。また同じ原因によつて国民経済内における労働力の再配分が行われた。従来商業部門その他の非生産部門に従事していた者が賃金の高い生産・建設部門、殊に重工業部門に流入する傾向がこれである。これら部門においては技能を磨き、熟練度を向上させる場合高賃金を取得出来るのであるから、従業者は自己の労働の結果にたいする物的関心が高められる。最近では事実こうした物的関心に刺戟されて企業内の技術教育施設への参加が後述するように増加していることが伝えられている。

以上のことは都市住民のみならず農村住民においても同様であると言えよう。通貨改革および物価引下げに伴つて、戦時中および戦初期の如き農民に有利な特殊事情が解消してゆく場合、右のような事情がホルホーズ農民の国民経済部門への移動を刺戟する要因とする農村労働力の供給をも容易にするものであると言ふことが出来る。

なり得たわけである。

このような傾向は、最近のように物価が引下げられて貨幣価値が向上し、他方消費物資の出廻りが増加して行く事情の下ではなお続くものとみられる。

4 労働力の配置轉換 近年ソ連邦において国家機関および生産・流通機構の整理・統合による簡素化と、これに伴う労働力の配置轉換が提唱され且つ実施されている。連邦閣僚会議は最近国家管理機関維持費を五%節約することについて決定を公布した。これは諸管理機関、殊に工業諸企業もつての供給・販売機関、調達機関、地方工業および協同組合の機関を統合・整理して、これに伴つて生ずる剩員を生産部門に転用することを狙ひとしている。なかんずく工業企業の供給販売機関および卸売商業の中間組織には不必要な機関や重複した組織があり、これが却つて商品流通の促進を阻害している程があり、しかも少からぬ冗員を擁しているといわれている。これらの組織を再検討して、不必要な施設を整理することが目下進められている。

石炭工業においては、管理機関の簡素化を実現するために、炭坑および炭坑管理所を統合し、単位作業地区を拡大して、それによつて管理機関から解放された人員を生産部門に充用することが、石炭工業大臣によつて要請されている。

また農業においては一九五〇年以來実施されているホルホーズの統合に伴つて行政・管理・事務関係の人員が縮小されている。その整理人員は少からぬ数に達するが、それらは生産労働に再配置された。このことは農業生産のための労働力を増加するのみならず、ホルホーズ生産における労働力資源の追加が、またひいて工業にたい

4 戦後および最近の労働生産性

1 新技術の導入と労働過程の機械化 労働生産性向上の技術的基礎は生産諸部門の近代的技術による設備であり、労働過程の機械化である。採炭その他の採取工業、土木建設工業、工作機械製作工業、消費財生産工業、農業その他諸部門のために一九四九年には三〇〇種以上、また一九五〇年には四〇〇種以上の高性能の機械が定型連続生産に移された。新型の採炭コムバイン、石炭・鉱石積込機械、新式蒸気掘鑿機、高性能の金属切削機械、農業用コムバインおよび各種農作物物取入機械その他産業用諸機械がこれである。また発明および合理化新案で工業企業に採用されたものは一九四九年一四五万件、一九五〇年一六〇万件に達したと報告されている。

このような新技術の導入によつて諸労働部門の技術的改装および労働過程の機械化が促進された。すなわち代表的重労働部門としての石炭工業についてみれば、戦後三年間において個々の主要な労働過程を機械化する問題は大体解決されたと言われ、一九四九年からは新しく生産された新式炭坑用諸機械を採用して採炭業を技術的に改装する事業が開始された。この改装のために新型採炭コムバイン、切羽の石炭積込作業を機械化する掘鑿・積込機、坑道掘鑿コムバイン、石炭・岩石積込機、新式運搬用具等の新機械が採用された。かくして採炭、坑内運搬、坑外搬出、鉄道貨車への石炭積込の諸作業がそれぞれ個別的に機械化され、且つ主要な炭田ではその改装が進められているが、現在当面する問題は個々の労働過程の機械

化から更に進んで、切羽の掘鑿作業から鉄道貨車への積込作業に至るまでの全労働過程を総合的に機械化することである。

既述のように戦後五ヶ年計画における機械製作工業の発展に伴い、石炭工業のみならず、採鉱・林業・土木建設・機械製作・運輸に多量の新機械が供給され、これら部門の機械化が促進されたが、新技術の導入と生産過程の機械化、殊に総合的機械化が労働生産性の向上を促進したことは次の例においてみられる。すなわち最近総合的機械化および生産技術行程の改良を行った重労働部門の企業の労働生産性は鉱山業において平均六四%、林業——一〇〇ないし一一・五%、住宅建設——五〇ないし七五%、自動車道路建設——四倍に増加した。しかしこれは労働生産性向上の典型的な企業の場合であつて、ソ連邦の現実では、生産の機械化と新機械の採用とが労働生産性向上の可能性となるに止まつて、必ずしもそれが完全には実現されない場合の多くあることも指摘されている。これを實現するために必要な諸条件は、個々の労働過程の孤立的機械化から総合的機械化に進むこと、労働者の技術水準の向上——従つて熟練労働者の養成、機械化と導入新技術とに応じた生産技術行程と労働組織の合理化、生産高基準（ノルム）の改訂等であり、結局企業側における新技術の受入れ体勢の問題であるとされている。

2 熟練労働者の養成 機械化の進歩は労働者の熟練度の向上を要求し、熟練工の養成は労働生産性の向上において大きな役割を演ずる。既に述べたように国家労働予備諸学校は熟練工養成の重要な機関であるが、その外この養成は各生産現場における従業員の実習教育によつて大量的におこなわれている。すなわち各企業は従業員にたいし個人別および作業別に、或いは講習会などによつて実習

を授け、熟練上の一定の資格を与え、また資格を向上させる。戦後五ヶ年計画によれば、この方法によつて実習を受ける労働者の数は七七〇万人、また資格を向上する者の数が一、三九〇万人の予定であつたが、五年間の実績は次の通りである。

年	実習者(万人)	資格向上者(万人)
一九四六年	二五〇	三四〇
一九四七年	三二〇	三三〇
一九四八年	三三〇	三八〇
一九四九年	六六〇	
一九五〇年	七〇〇	
計	三、一〇〇	

すなわち職場の生産教育による熟練労働者養成の五ヶ年計画の遂行率は一四三・五%であり、国家労働予備学校における熟練工養成計画未遂行と反対に、この計画は超過遂行された。

さらに職場における労働者の大衆的な熟練度向上の施設としてスタハノフ学校および初級技術学校が戦後広汎に普及している。前者はスタハノフ運動の展開に伴い、スタハノフ的作業経験を教えることを目的としており、殊に青年労働者の熟練度向上に役立ち、後者は従業員に最低限の必修技術を教え、非熟練従業員の技術水準の引上げを目的としている。大企業においては戦後中等技術学校程度の学習サークル、スタハノフ学校、熟練度向上の生産技術講習会、特殊目的のための講習会等を開設して従業員の生産教育が行われ、いずれも技術水準向上の必要に対処している。

3 熟練度向上の物的刺激 労働者の技術水準と熟練度の向上のための最も重要な刺激となるものは、労働者が自己の労働の結果に

ついで、個人的な物的関心を高めることである。先にも述べたように戦後の切符制廃止と通貨改革の後、新就業労働者は技術教育や熟練度向上に関心を示し、スタハノフ学校や初級技術学校等への出席およびその成績は向上した。

言うまでもなく、現在ソ連邦において「労働の量と質とに必ず支払」方法として採られている出来高払や累進出来高払の賃金、または生産計画の完遂および超過遂行にたいする労働者技術職員への賞金制は極めて著しい差別賃金制すなわち能率給であり、この制度によつて労働者に技術を磨かせ、生産高を増大せしめる爲の刺激が与えられている。そして各人の労働の結果はその所得する貨幣賃金の大きさに現われるのであるが、こゝろ貨幣所得の刺激を完全に活用するためには賃金が労働者によつてなされた労働に応じて支払われるだけではなお十分ではない。賃金の取得者が一定の限界内ではあるが、その所得を自分の好める方面に好きなだけ使ひ、すなわち自由に処分し得る状態にあることが必要である。戦後初期におけるような切符配給制と多数価格制が未だ廃止されない間は、この差別賃金が意義を失ひ、従業員の消費生活は一種の無差別・平等化の傾向を含んでおり、また各企業の「労働者物資配給所」の如き自給自足の制度が発達して、その運営によつて自給自足の能率をあげる方が貨幣賃金よりも従業員の生活にとつて遙かに重要なものであつた。こゝろした事態の下では従業員の熟練度向上・労働生産性増大への物的刺激が失われていたが切符制廃止と単一価格制とによつて現在では差等賃金制による統一ある賃金政策が可能となり、この政策によつて労働者の熟練度向上による労働生産性の増大への意欲を刺激している。

例えば石炭工業において一九五〇年に炭坑夫の労働生産性は前年に比較して一一%増大し、五万二千人の炭坑夫が出来高基準量の一倍半乃至それ以上の出来高をあげた。普通の出来高払においては与えられた出来高基準量を一〇〇%遂行した場合規定通りの基本給に從つて賃金を受取る。基準量を一%超過遂行した場合には普通の基本給に二〇%の割増が加算され、そして割増の歩合が段々増してゆく。つまり基準量の一〇一・一%から一〇二%を遂行したとき基本給は二三%増し、一〇三%の場合は二六%増加したことになる。一〇%以上になれば割増金は基本給の半分に達する。従つて出来高基準量の超過遂行に応じて賃金受取りに大きな差額が出て来るわけであるが、石炭工業の如き採取工業においては出来高基準量の超過の大きさに応じて基本給そのものが累進的に増大する。それ故賃金の差額は更に大きなものとなるのである。現在広汎に展開されているスタハノフ運動の基底には、出来高基準量突破にたいする以上のような従業員の物的関心の刺激政策が横たわつている。

4 労働組織の合理化 労働生産性増大にとつて労働組織の合理化も大きな役割をなす。すなわち労働日の充実と労働時間の損失の排除がそれであり、その方法は作業場の準備の改善、生産設備利用の合理化および設備の手入れによつて労働時間の節約によつてなされる。最近炭坑において一晝夜三交替を一循環とする作業方式が実施されているが、これはこのような労働組織合理化の典型的な場合である。すなわち二交替によつて採炭作業を完了し、三交替目を修理および準備作業に充て、これらの作業を所定のグラフに從つて進める方式である。この方法の採用によりドネツ炭田では採炭量を二二%余、労働生産性を二五%増大したと言われている。現在諸工業

部門で広く採用されている集团的スタハーフ作業、多数機台運転作業、兼職運動、グラフ作業(所定のグラフに従つて作業を進めて行く方法)、流れ作業も労働組織合理化の諸方式である。

5 社会主義競争 労働生産性向上および生産計画の遂行の促進を目的として、且つそれに必要な先進的な労働方法および引上げられた出来高基準を実施のため従業員を動員するこの方式は、あらゆる機会に種々の形態で行われている。またスタハーフ運動は社会主義競争の高度な形態として、技術のより高度な利用およびそれに基く労働生産性向上の運動を意味している。現在全労働者・事務職員の九〇%が社会主義競争に参加し、全労働者の半数近くがスタハーフ的作業の労働者になつていられると言われている。

戦後におけるスタハーフ運動および社会主義競争の新傾向は集团的スタハーフ運動であつて、個人を単位とするスタハーフ的な作業方法から作業班、作業区、職場、企業全体がそれぞれ一単位となつてスタハーフ作業を行う方式がそれである。この運動形態には種々のものがあるが、(イ)先ずその途を拓いたものとしてモスクワ裁靴工場をあげることが出来る。同工場の裁断師は先進的なスタハーフ的作業方法を研究してこれを一般従業員に普及させることによつて、企業内の生産余力を活用し、工場作業方法を改良して、集团的に労働の生産性を増大することを提議した。(ロ)モスクワの「カリブル」工場の一職長は生産の準備作業の改良、作業行程における計算と監督との強化、工場全労働者の技術上の実習、技術者との協力による技術工程の改良、作業規律の厳格化などによつて工場内の大衆的な生産競争を行うことを提唱した。これは個々の有能な労働者がスタハーフ作業を行うことから進んで、全作業隊・作

業区、職場、全工場の従業員が新技術の導入・熟練度の向上・社会主義競争への参加によつて集团的スタハーフ作業に移る、すなわち各隊・作業区・職場・工場がスタハーフ的作業の一単位になることを意味すると称せられ、集团的スタハーフ運動の本格化と言われている。この運動は「カリブル」工場を発祥地とし、諸工場によつて採用されるに至つた。(ハ)「プロレタルスカヤ・ボペーダ」工場の支配人は同工場内に起つた先進的な労働者のスタハーフ的作業方法の最も合理的な採用方法を研究し、工場内の爾余の労働者にこの採用方法を教え且つ新作業方法の応用に助力を興えるという構想を案出した。これは先進的な新作業方法の工場内における大衆化のより高度な方策と言われている。

戦後における社会主義競争の他の特徴は新技術導入および生産合理化の大衆運動に示されている。(ニ)高速度作業方法の導入。スタハーフ的労働者が技術者および科学者と協力して、高速度の金属加工、採炭、鋳造等の方法を採用することをいい、特に、工作機械製作、重機械製作、運輸機械製作、建設機械製作、機械・器具製作等の金属加工部門で普及している。(ヘ)原料節約競争。クバヴィンスカヤ薄ラシヤ工場における単位原料当りの完成品生産高増加運動、「バリー・コムニオン」工場における原材料の総合的節約運動——これは節約して得た原材料のみを使つて一定日に製品を追加生産する運動——がこれに属する。(ホ)生産文化向上競争——労働規律および技術工程上の規律厳守、生産手段の愛護、生産高にむらのない律動的な作業、製品の品質向上を励行して所謂生産文化の向上を目指すもので、トリヨフゴルナヤ・マニユフクチュール総合企業において起された運動である。

さらには一作業隊の全員が品質の優良な製品を生産して、「優良品隊」の名称を獲得するという競争は、一般に製品の品質が粗悪であると言われる軽工業において普及が図られ、一九五〇年に軽工業部門でこの名称を獲得した作業隊は六万に達したと称せられる。その外に、戦後の社会主義競争の先鞭をなしたとも言ふべき収益向上、超過収益実現運動、最近の生産設備の使用改良運動、生産設備保全運動など……戦後における社会主義競争は種々の形態で起されている。

それらは結局において生産の増加と労働生産性の向上のための、それぞれの異つた方法であり、最初一工場で行われた方法が、労働組合・党・政府機関によつて採りあげられ、社会主義競争およびスタハーフ運動の形で諸部門・諸地方に普及されるのである。他方増産運動は年度計画の期限前遂行競争、各種記念日に因む生産競争、最近における大水力発電所や運河建設用の資材・機械供給の社会主義競争、「平和運動」に因む増産競争の如く、時事に関連した形態まで採りいられ、これらによつて労働者大衆は生産増加のために動員されている。

6 労働生産性の向上 戦後において工業労働者の労働生産性は次のように向上を示している。

一九四六年	一三%
一九四七年	一三%
一九四八年	一五%
一九四九年	一三%
一九五〇年	一二%

五ヶ年計画によれば一九五〇年において工業労働者の労働生産性

は戦前に比して三六%増大する計画であつたに対し、実績は三七%であつて、右のような毎年の増大の結果五ヶ年計画は遂行された。しかし、建設において計画された戦前比四〇%増加の労働生産性増大は実現されなかつた。

労働生産性の引上げ計画の遂行率が高度でなかつた理由は計画自体が比較的高度のものであつたか、或いは労働生産性増大が停滞しているかの孰れかに求められるであろうが、一方において前掲の年々の増大率は四九年以後若干ながら増大が鈍つていられることを示しており、他方において労働生産性向上の可能性が完全に利用されていないことが指摘されている。すなわち従業員が新しい性能の高い機械を駆使し得ないこと、生産過程の孤立的な機械化による機械の能力の減殺、生産量の計画遂行が労働生産性の向上によらずして達成出来る場合には、安易な方法として労働力の増加によつてそれを実現すること等が、その原因である。大局的にみれば前に述べた諸方策によつて労働生産性向上が図られているが、なお幾多の残された問題があると言ひ得るであらう。

5 労働組合

1 第一〇回全連邦労働組合大会 一九四九年四月労働組合第一〇回大会が開催された。この大会で採択された組合中央評議会の事業報告についての決議要綱はソ連邦労働組合の性格と活動内容を明確に示している。まず組合は「共産主義の学校」としての役割を高め、国民経済およびソヴェト文化の将来の発展のため大衆の建設的な積極性と精力を広く組織化し、党を中心として勤労者を緊密に結集すべきものであると規定されている。組合の主要な活動範囲は

次の通りである。(1)国民経済発展のための活動—社会主義競争およびスターノフ運動の促進、企業における生産会議の開催、労働に依する支払原則としての出来高払の徹底、出来高基準改訂の促進、団体協約の締結その他。(2)労働保護および技術的安全の保障。(3)物的・生活的なサーヴィス改善の促進—商業・食堂の事業・サーヴィスの改善、労働者の榮國発達の助成、住宅建設および修理にたいする援助。(4)国家社会保険についての活動—療養所・保養所およびピオネル收容所の拡張。(5)文化水準向上のための活動—政治的・思想的啓蒙、技術教育の普及、芸術・体育方面における活動。(6)国際的事業における活動。

以上によつて労働組合が党および国家の方針実現のために労働者大衆を動員し、他方労働者の福祉向上に協力する組織として存在することが示されている。

大会は一九三二年以来一〇年振りで開催されたが、組合員数は第九回大会当時の一、七五〇万人から現在の二、八五〇万人となり、大会代表者のうち、婦人が前回の一八%から四〇%に、高等・中等教育を受けた者が四〇%から七一%に増加した。大会において組合中央評議会(評議員一七五名)、監査委員会(委員一七名)が選出され、中央評議会議長にはヴェ・ヴェ・クズネツォフが再選された。右評議会および委員会の報告があつて、組合規約の改正が審議され新規約が採択された。

6 勤労者の生活状態

前に述べたように消費物資の生産は戦後次第に増加し、一九五〇年には戦前の水準を若干上廻るまでに回復した。この間政府は物資

の出廻りが漸増するに伴つて一九四九年以来毎年大衆向の消費物資の価格引下げを実施して来た。引下げ率は次のとおりである。

	一九四九年三月	一九五〇年三月	一九五一年三月
パンおよびパン製	一〇	二九・五—三〇	一五
麥粉	一〇	二—三〇	一五
碾割・米・豆類	一〇	一一—二〇	一五
マカロニ製品	一〇	二五	一五
穀物・飼料	二〇	二〇—二五	一五
肉・肉製品	一〇	二四—三五	一五
魚・魚製品	一〇	一〇—三五	一〇
バター	一〇	三〇	一〇—一五
その他乳製品	二〇	一〇—三五	一〇—一五
塩	三〇	四〇—五〇	二一
砂糖	一〇	一一—一五	一〇—一五
酒類	二五—二八	一六—四九	二五
烟草	一〇	二五	一〇—一五
綿織物	一〇	一五	一〇—一五
毛織物	一〇	二〇	一〇—一五
その他織物	一〇	二—二四	一〇—一五
毛織物既製衣服	一〇	一〇	一〇—一五
その他既成衣服・メリヤ	一五	一〇—三五	一〇—一五
靴下	一五	一五	一〇—一五
革靴	一五	一五	一〇—一五
その他靴	一五	一〇—一五	一〇—一五

牛 肉 一四・〇 三〇・〇 一七・四 一二五
 バター 二八・〇 六六・〇 三七・四 一四〇
 家庭用品・文化商品は戦後五ヶ年計画において著しい増産、すなわちラジオ受信機は戦前の約四・五倍、自転車は同じく四・六倍、時計は同じく二・九倍への増加が計画された。この計画が著しい改訂なく実現されたとするならば、供給増加と比較的高額所得者の購買欲刺戟のために大幅な価格引下げの行われたことは首肯し得るところであらう。

国営および協同組合商業における商品販売高は一九五〇年において戦前に比し次の通り増加している。肉・同製品—三八%、バター—五九%、植物油—六七%、魚製品—五一%、砂糖—三三%、工業品では織物—四七%、靴—三九%、靴下—三九%、ラジオ受信機—六倍に、電気器具—一倍半に、自転車—二・二倍に、時計—三・三倍に、ミシン—三倍に。これら販売高の増加は生産増大と比較して可成りの開きがある。これは市場向商品部分の増加と東欧諸国からの輸入とによつて説明され得よう。五ヶ年計画によつて消費物資の市場向部分(即ち軍需用・輸出用その他特殊用途に向ける以外のもの)で、小売商店網を通じて売られる部分)は食料品が戦前に比して二三%、工業品が三六%増加する予定であつた。また他面、戦後ソ連邦は東欧諸国との通商協定によつて、これら諸国に棉花を供給し、綿織物を輸入しており、またチェコスロヴァキア等から靴・皮革製品を輸入している。これらの要因が消費品の市場出廻りを豊富ならしめているとみられる。事実最近の商品の出廻りは量と品種ともに多くなり、東欧諸国からの輸入品も多々見受けられると言われている。

小間物・貴金属 一〇—三〇
 文化商品・玩具 一〇—三〇
 オートバイ・自転車 二〇—三〇
 車・時計 一〇—四〇
 家庭用品 一〇—三〇
 建築材料 一〇—二〇
 右の三回に亘る価格引下げによつて明らかなことは主食を初め食料品の価格引下げが最も規則的で、引下げの幅も大きいこと、生活必需工業品の引下げの幅が小さく、なかんづく綿織物・靴・靴下においてそれが著しいこと、家庭用品および文化商品(自転車・オートバイ・時計)の幅が最も大きいことの三つである。ソ連邦においても商品の価格引下げを決定する最も主要な要因は当該商品の増産の可能性にあること、貯蔵の豊富なこと、および当該商品が国民消費において占める重要性である。この観点からすれば、生活必需工業品ことに綿織物・靴下・革靴の生産が戦時において著しく低下し、その生産回復が遅れ且つ綿織物・靴の生産の五ヶ年計画が未遂行のために、需給が依然窮乏化している。これがこれらの商品の価格引下げを阻害していると言ふことが出来よう。また食料品については出廻りが比較的豊富であることと、一九四六年配給制から自由販売への移行にあつて二、三倍に引上げられた価格の調整が現在行われているとみられよう。すなわち、切符制廃止後、主食四回、その他の食料品三回の価格引下げが行われたが現在の食料品価格の対戦前比較を試みれば次の通りである。

戦前価格	一九四九年価格	一九五一年三月	比	率
白パン	二・八	八・〇	三・七	一三四
ルーブル	ルーブル	ルーブル		%

優秀製品



勢揃い!

硫安・過燐酸
化成肥料
工業藥品
2,4-D・農藥
調味料・化學機器

日産化学

本社 東京都中央区日本橋本町1の2
支店 大阪市北区蛸笠町堂ビル5階
工場 函館・王子・小松川・木下川・富山・伏木・名古屋・大和田・木津川・小野田・小野田製陶・鏡



各種板硝子
曹達・藥品・肥料・耐火煉瓦

旭硝子



酸素・熔解アセチレン・ネオン・アルゴン・ヘリウム・瓦斯熔断器具
クロード式空気分離機(説明書進呈)

帝國酸素株式会社

本社 神戸市兵庫区高松町二二ノ一
機械製作所 神戸市兵庫区高松町四七
支社 函館・秋田・東京・新潟・富山・武生・名古屋・大阪
神戸・姫路・岡山・新居浜・小倉・佐世保・長崎・水俣

營業品目

硫安、過磷酸、メタノール、ホルマリン、尿素
染料、中間物、醫藥、工業藥品、甘味劑
有機ゴム藥品、アルミニウム、カーバイド、電極

日新化学工業株式会社



本社 大阪市東区北浜五丁目二二
支社 東京都中央区京橋一ノ一 (B.Sビル)
工場 大阪、新居浜、岡山、鶴崎、和歌山



火 藥



醫 藥 品



染 料

日本化薬株式会社

取締役社長・原 安三郎

主要生産品目

ペニシリン「山川」
アスピリン「山川」

産業用爆薬・緩燃導火線・工業雷管・電気雷管
合成染料・タール系中間物・農薬・医薬・油脂製品

本社 東京都千代田区一番町十五番地五
電話(九段) 〇五八六(5) 〇八三八六(5)
支店 大阪市東区瓦町二丁目五番地(三和ビル内)
電話(北浜) 一九五一―三・一二四八
出張所 福岡 札幌 磐城
事業所 東京・厚狭・福山・仁豊野・折尾
小倉・飯塚・基山・岩鼻・岩見沢

完全栄養の条件!

先づ完全に消化することです
 食物を消化するのは消化酵素の働きです。
 タカチアスターゼは澱粉、脂肪、蛋白質
 ほか10余種の消化酵素を含む強力な消化
 剤ですから食物を完全に栄養化します。
 過食、過飲、胃弱などに
 高峰讓吉博士発見



タカチアスターゼ

包装 錠剤 50入 100入 粉末 25g 100g
 東京 三共株式会社 日本橋



斯界の最高峯

Shinko

スフ棉・スフ糸・スフ織物・合成樹脂・合成繊維

新光レイヨン株式会社

取締役社長 賀集益藏

本社 東京都中央区日本橋通3ノ2 電話日本橋(24) 1301~5
 大阪支店 大阪市東区今橋4ノ1 電話北浜(23) 3231~5
 工場 大竹(広島県) 幸田(愛知県) 岐阜・六条(岐阜市)

— 營業 種 目 —

瓦斯部門：圧縮酸素瓦斯・熔解アセチレン瓦斯・各種圧縮瓦斯
 機械部門：酸素・窒素製造装置・アンモニア冷凍装置・各種瓦斯分離装置



日本理化学工業株式会社

取締役社長 高橋直行

本社 東京都中央区銀座三丁目三番地四

電話京橋(56)代表六一八一~五番

(酸素工場) 釜石・仙台・郡山・小金井・川口・亀戸・豊橋・名古屋
 大阪・広島・徳山・小倉
 (機械工場) 東京製作所 (熔解アセチレン工場) 玉川・鶴見



総合化学の

コークス・タール製品・硫
 安・ア系製品・染料・中間物
 医薬・農薬・塩化ビニール



日本化成

日本化成工業株式会社(旧三興化成)
 本社 東京都中央区銀座西6ノ6



東洋レーヨン株式会社

人絹、スフ、合成繊維(アミラン)

社長 田代茂樹
会長 袖山喜久雄

本店 東京都中央区日本橋室町二ノ一
本場 大阪市北区中之島三ノ五
工場 滋賀・愛媛・瀬田・名古屋・愛知・山科・金津

人絹・スフ・ビニロン(合成繊維)



倉敷レーヨン株式会社

取締役社長 大原 総一郎

本社 大阪市東区今橋4丁目1番地
東京事務所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番地
工場 倉敷・西條・岡山・富山・尾崎・丸岡



東邦レーヨン株式会社

取締役社長 佐々木 義彦

本社 東京都中央区日本橋通三丁目六番地
事務所 大阪市東区伏見町五丁目十七番地

營業品目

コークス及其副産物・染料・醫藥品・工業藥品
鹽化グイニール等合成樹脂・其他各種化學工業品

三井化學工業株式會社

社長 石田健

本店 東京都中央區日本橋室町二丁目一番地

工場 電話日本橋(24)三一五一―四番
三池染料工業所・名古屋工業所
關西染料工業所・取手工場

研究所 目黒研究所

營業所(出張所) 東京・大阪・福岡・名古屋
仙台・札幌

第三部資料

第1篇 内外労働日誌

(昭和25年9月～26年8月。△……国内、○……海外。)
 (事項を簡単にするため一般に通用している略称を多く用いた。)

昭和25年

1950年

◇ 9 月 ◇

1 (金) △池貝自動車(1250名)、工場運営を阻害するものとして56名解雇。△国際自動車、人員整理の反対、24時間スト。△人民電車発車事件、元国鉄車掌井上勘一以下47名に求刑(首謀7名は4年)。△閣議、赤色分子追放方針正式決定。△保利労相、閣議で朝鮮動乱による労務需要について報告(京阪神等限られた地点に増、求人主として特殊技能者、日雇労務者の登録者は6月全国で約42万(実人員)、7月には45万5千等)。△人事院、公務員の繰上支給は違法と回答。○米、8月の雇用15万余増加。

2 (土) △中労委、言論機関の赤追放不当労働行為被疑事件の一括取扱。△末弘公企業体仲裁委員の後任に海野晋吉氏、補欠委員に関口泰氏内定。○米空港で荷役労働者、ソ連製品の荷下し拒否。

4 (月) △保利労相、基準局長会議の席上、危険分子の排除措置は労働法、基準法に抵触せずと表明。△官公労代表、岡崎官房長官と会見、給与ベース引上団交。○英労働人口増加、2,325万と発表。○英国労働組合会議(TUC)第82回大会(8日迄ブライトン)。○白、港湾労働者スト解決。

5 (火) △全国鉄労組中間委、赤追放につき協議。△日立工場労組、全金属脱退。△日通労組第5回全国大会(8日迄兵庫県

豊岡)、新潟地区ストの闘争一切を否決。△渋谷、新宿職安自由労働者騒ぎ、8名検束。△中労委、愛知県庁不当労働行為事件再度棄却。△電産北海道地本、中労委申請の就業規則調停を取下。○シリア第二共和国成立。

6 (水) △自由労働者、“輪番制反対”を叫んで野宿、三鷹、渋谷、蒲田、池袋の5職安下で波状デモ、検束23名。○デンマーク総選挙、社会民主党再び第一党。○シリア内閣首班クドシ任命。○インドネシア、ナシール新内閣成立。

7 (木) △中労委、電産労組協約調停案に対する労使質問に回答。△電産労組代表、横尾通産相と会見、大西、桜井日発正副総裁辞任勧告につき賛す。○英労働組合会議(TUC)、日本の低賃金政策反対決議を可決。○米大統領、労働界指導者と会談。

8 (金) △電産労組委員長等、GHQ経済科学局顧問訪問、日発主脳部の辞任問題につき懇談。△浅沼社会党書記長、横尾通産相、岡崎官房長官と会見、給与ベース改訂その他につき善処方要望。○英労働組合会議(TUC)年次大会、賃金凍結廃棄を可決。○シリア、クドシ新内閣成立。

9 (土) △人事院、“一般の職員給与に関する法律”の改正意見を国会、内閣に提出。△東京地裁、関配申請の“赤追放”で138名の解雇を出した事件に仮処分。△福岡地裁、赤色追放で解雇された西部朝日労組員12名の身分保障の仮処分申請を却下。△日発大西、桜井正副総裁辞表提出。○ブルガリア、解放6周年記念日30万の勤労者参加デモ。

10 (日) ○イスラエル労働連盟、世界労

連脱退決議。

11(月)△日通秋田支部労組、不当労働行為事件を中労委に再審申立。△全関東企業組合総けつ起大会読売ホール。

12(火)△公企体仲裁委、末弘委員長の後任を互選、荒井誠一郎氏(元会計検査院長)を決定。△民同系日雇労働者東朝連の伊藤会長等11名“輪番制”強化によるアブレ反対を呼び数寄屋橋公園でハンスト。○米上院、共産党取締法等可決。

13(水)○フィンランド、ストで経済危機。○ロンドン、バス従業員山猫スト。○セイロン労働連盟、世界労連5周年記念祝賀会議計画、政府の会議出席者に対する査証の拒絶に会い挫折。

14(木)○希、ヴェネゼロス新内閣成立。○インドネシア、エステートスト解決、ジャワ島は18日、スマトラは28日より就業。

15(金)○米、共産党取締強化法案妥結。○英労相、共産主義者の陰謀を肯定。○濠、シドニー港湾労働者スト。○ロンドン、ガス従業員スト発生。

16(土)△日雇労働者朝連伊藤会長等ハンスト中止、都林労働局長と団交。△警視庁、全日本土建、東京土建共同機関紙“ちかたび”押収。○イラク、ヌーリー新内閣成立。○自由労連、日本に支部設置。○ロンドン、山猫ストに対し運輸労働者組合、職場復帰を指令。

17(日)○ロンドン、バス従業員山猫スト終止。○イラク、サイド新内閣成立。○米、AFL69周年大会(23日迄、ピューストン)

18(月)△国鉄、日教組、新産別の代表秋季攻勢について協議(芝園会館)、従来の国会共闘解消、新に“全国民主労組闘争委”組織。△東洋時計上尾工場労組、2月5日以来業務管理を続行していたが、この程投票の結果業務終了を決議。△富士工業三鷹工場争議、先に一時立入禁止仮処分を中止されていたが、組合員約800名、応援約700名は仮処分を妨害。△社会党中執委

講和方式決定。

19(火)△閣議、国鉄機構改革に伴う1千名の退職者に対し退職金は一般退職とは別に1年を30日と計算決定。○西独、公務員の共産系解雇。○国連総会、中共出席を否決。○イラン代表、国連総会議長に選ばれる。○国際キリスト教職維被服労働組合連合会第16回大会、オランダにて開催(20日迄)。

20(水)△産別“発展的に解散方針”に変化はない、全労連代行は運動方針の逆行である”と声明。○ニュージーランド、非常事態宣言。○米両院、共産党取締強化法案可決。○国際キリスト教路上運輸労働組合連合大会(ストラスブルグ22日迄)。

21(木)△富士産業三鷹工場、遂に仮処分執行、112名検挙。△中労委、土佐電鉄不当労働行為事件の再審棄却。△松竹(66名)、東宝(13)、大映(31)の三社、共産党員及びその同調者追放を組合に申入れ。○仏、農業社会保険改正令公布。○東独統一社会党政治局和平要求発表。

22(金)△日通、赤色追放につき組合と第1回団交。○米、琉球小笠原硫黄島の信託統治要求。○米下院、大統領の共産党法案拒否権を否決。○世界保健機関(WHO)東南アジア地域委員会会議(26日迄セイロン・カンディ)

23(土)△全新聞時事新報支部、全新聞脱退。△日教組中央委、闘争目標決定。△東京無産者合同組合結成大会(お茶水ガケ下部落)。○米上院、大統領の共産党法案拒否権を押切る。○ギリシア労働組合第10回大会(10月1日迄)。

24(日)南北伊農業労働者、新労働契約要求スト。

25(月)△日通労組、赤追放に関し第2回団交。△日通秋田支部、中労委に再審申立の不当労働行為事件取下。△石炭鉱業連盟代表GHQエ労働課長訪問、共産党追放問題に関し懇談。△日立電線労組、全金属脱退。○中国、全国戦闘英雄及全国工農兵

労働模範代表会議。

26(火)○英労相、ガス山猫スト重視。○ソ連全連邦労働組合中央評議会幹部会会議。○埃、賃金及び物価に関する新協定を不満としての2万共産主義者デモ。

27(水)○国際キリスト教公務員労働組合連合会第5回大会、(インスブルック29日迄)。○英労相ラジオを通じ共産党の術策に陥らぬ様労働者の自衛自戒を要望。

29(金)△閣議、公務員年末手当1ヶ月支給決定。○英、補欠選挙で労働党勝利。

30(土)△閣議、公務員給与繰上支給決定。○埃、共産系売子組合全国大会(ウィーン)、賃金増20%額要求。

◇ 10 月 ◇

1(日)△全学連、代表者会議、赤色教授追放反対再確認、都学連の全面ストから全国ストの方針決定。○西独共産党各地でデモ。

2(月)△加藤製作所(千葉市発動機製造)誠首された第1組合委員長伊藤源衛外37名復職要求、第2組合員と衝突武装警官隊出動。○英労働党年次大会(6日迄マーギット)

3(火)△日通争議、中労委第1回調停案。△天野文相、大橋法務総裁、全学連指導のレッドバージ反対運動に関し協議。△全官労中央委今後の闘争方針協議。○濠、反共法案下院通過。○英政府、ロンドン、ガスト重大化の結果、軍隊出動2工場接収首謀者10名検挙、労働者側急遽大会招集協議の結果、3項目の条件付で9日より職場復帰することとして解決。○アルバニア医料の無料サービス(ハバロフスク放送)○埃共産党、全労働者の賃金引上を支持、4日にゼネストを行う様勧告、そのため一部組合ストに突入。

4(水)△社会党浅沼書記長、岡崎官房長官を訪れ、共産党弾圧に便乗する不当解雇に反対の旨の声明文手交。△天野文相”

学生に訴える”声明。○英副首相、労働党年次大会で帝国主義を排撃演説。○埃政府ソ連軍のスト支援につき管理理事会に対し抗議通告。

5(木)△全官労(左派)、①俸給の手取り一律3,400円引上げ、②越年資金として俸給の2ヶ月分支給し、これを法制化せ、③地方税は当局の責任で善処せよ、等5項目声明発表。△東京地裁、報道陣の赤色追放によつて解雇された共同外4社の被解雇者による地位保全の仮処分申請に対し、柳川裁判長により申請却下と決定。△全都学生けつき大会(於東大)学内デモ、警官隊ともみ合う。○英軍、ロンドンのガス工場接収。ガス・スト終る。

6(金)△労組代表、高野総同盟総主事齋藤国鉄委員長、柴田副炭労委員長、岡日教委員長の4氏渡英。○埃、共産主義者スト委員会討議の結果、スト打切りと決定、スト惨敗に終る。

7(土)△電産労組代表、横尾通産相外関係者訪問、日発経協に反すと小坂氏の総裁就任反対申入。△全官労協天出事務局長等岡崎官房長官と会見、給与の値上支給を15日から実施を申入。△社会党、全国民主労組闘争と懇談。△共産党元中央委員春日正一氏名古屋で検挙。

8(日)○米軍、38度線越境。

9(月)△電産労組門馬副委員長等GHQケ経済科学局顧問訪問、小坂氏日発総裁就任反対を表明。△全金属労組結成大会(石川県山中町)。△官公労肥川副議長等、岡崎官房長官と会見、給与値上げ支給につき覚書交換を要求、政府側これを拒絶。△加賀山国鉄総裁、盛岡にて、年度内に1カ月の値上支給と基本給1人平均千円増給可能と言明。△全学連、ゼネストを目指し労組との共闘等10項目決定。○国際難民救済機関(IRO)第6回総会(ジュネーブ)。

10(火)○米軍、開城附近で38度線突破

11(水)△保利労相、全国労委連絡会議席上、共産党追放は基準法第3条及び労組

法第7条に該当せず、と表明。△政府、第一線の職安職員の待遇改善を決議。

12(木) △国鉄労組第9回臨時大会(14日迄松江市)。△保利労相、参院労委に於て①共産党員は労働法規の保護は受けられない。②労働法規にふれないのは公共性ある事業のみではない、と赤色追放に関し答弁。○ジョルダン・パシャ新内閣成立。

13(金) △閣議、大量の追放解除を決定発表。△中日本重工、造船部門のトップを切つて5名の赤色分子追放。△常盤地区炭鉱、赤色追放開始、重内7名、好間炭鉱8名。○仏労働総同盟(CGT)全国総会。○東独人民議会総選挙。

15(日) 南北伊農業労働者スト解決。○濠、ヴィクトリア鉄道賃上げ要求スト。○東独人民議会総選挙。

16(月) △官公労組、代表150名 年末手当(3ヶ月分)、給与引上げ、を要求、首相官邸にて岡崎官房長官と会見、交渉1時間に及んで政府側会見打ち切りに出たが、労組側承知せず、再度会見したが結局物別れ。△北海道石炭業会 赤色追放について、井華奔別、弥生、歌志内雄別、太平洋等がそれぞれ団交に入る。△社会保障制度審議会、社会保険制度案勧告。○ソ連、平和擁護者大会(モスクワ)。○印、8月開始されたボンベイ紡績工場スト、63日振りに無条件終結このストは過去年間における2番目の大罷業と目される。○ビルマ、ILO加入、東南アジア最初の加入国。

17(火) △九州炭鉱界の赤追放は16日の各山別の団交後、会社側は整理規程、人員など発表(1200名)。△農民戦線統一懇談会(参院会館)、日産全農の戦線統一、共産党排除につき協議。△早大大学生大会、出動した警官隊と衝突、学生143名検挙

18(水) △全金属労組全国大会最終日赤追放に対し実行行使の闘争方針決定。○濠港労働者、政府の共産党非合法化法案に反対スト突入。

19(木) △島上総評事務局長外18組合代

表GHQエ労働課長訪問。○濠、反共法成立。○国連軍、平壤突入。

20(金) △政府、一般職別賃金法案要綱纏る。△関東経営者協会常務委員会、赤追放は当然なりと断定。△大橋法務総裁、閣議で全労連は現在のところ解散の必要なしと言明、△日本精工藤沢工場労組(1384名)、一時金3千円要求、拒否されて2時間スト。○濠、共産党解散法成立。○フランス、キリスト教労働者総同盟アフリカ支部大会(ロメ25日迄)

21(土) △私鉄、赤追放は各会社別に組合側に申入れ、東武外関東7社解雇理由、整理方針提示。△官公労協副議長等岡崎官房長官と会見、給与ベース改訂等申入。△全職同盟、総評加盟可決、○仏、社会民主党全国大会(22日迄パリ)。

22(日) ○国際自由労連、欧州の石炭鉄鋼ブール案支持。

23(月) △東日本重工東京製作所、被整理をめぐり外部団体約150名押かけ警官隊と衝突。△中外製薬、被整理者、日雇労働者約256名押よせ8名の検挙を出す。○米、外国人共産党員検挙、国外追放。○国際商業事務職員連合会大会(ハンブルグ30日迄)。

24(火) ○濠共産党手入れ。○西独・社民党再軍備に反対。○ルーマニア社会福祉施設改善(モスクワ放送)。

25(水) △官公労(総評系)、秋期闘争の口火を切つて9,700円ベース即時実施他三項を掲げ闘争宣言を発す。△東日本重工東京製作所、レッド・パージ反対デモは益々激化し、予備隊5ヶ中隊池上署員等深夜迄警戒。△小西六写真工業(500名)、18名の整理通告を発表。△東洋高圧、赤追放整理59名。△富士工業三鷹工場、労組員約100名会社幹部に面会を甲入れ、拒絶され、出動警官と衝突、7名検挙。△東京土建労組員約300名、集合不許可の通達をけつて総会強行、武装警官隊と衝突。○濠法院、反共法案仮処分の期限延長。○仏、「労働者の

力(CGT・FO)」第2回全国大会(パリ)。

26(木) △総司令部労働課、民間主要会社の労務担当、組合代表、日経連事務局幹事等100名余を招き、協約締結の問題点につき懇談。△日立製作所、団交の結果、赤追放便乗整理はしない、他2項を決定。△富士製鉄、赤追放は113名。△川崎市内の東日本重工川崎機器、日本鋼管川崎製鉄所、日本通信工業等々赤色追放続行。△社会党社会保障制度委員、さきに政府に対して社会保障制度審議会よりなした勧告を支持する態度決定、声明を発表。○丁、内閣総辞職。○仏、「労働者の力」第2回大会(31日迄)。○ポーランド、労働裁判所廃止。

27(金) △新産別全国機械労組全国大会(28日迄新潟市)、本大会により「全国機械金属労働組合」と改名。△日本セメント争議、中労委調停案を受諾。○東ドイツ民主共和国、高等工業教育令発令。○仏、抗戦社会民主同盟(UDSR)第4回全国大会(リヨン)。

28(土) △東日本重工東京製作所、レッド・パージ事件で組合側実行行使、通用門附近での集合にたいし、警官隊出動衝突。△京成電鉄、レッド・パージで乱闘。△全日本海員組合第9回大会(神戸市)。△電産争議(賃金)、中労委調停案提示。△東京大森職安で自由労働者約1,500名越年賃金を要求、交渉中警官隊出動乱闘の結果5名検挙。△京成電鉄、津田沼電車局労組本部で11名不当解雇反対大会を開催中、出動警官と衝突、十数名の負傷者を出し26名が検挙。○デンマーク、エリクソン新内閣成立

29(日) △電産第5回大会(31日迄新潟市)。○濠、スト拡大。

30(月) △横浜地裁、人民電車事件に最高6ヶ月、7名無罪、30名罰金の判決。△全官公労組、約600名首相官邸にて官房長官と会見、賃金ベース引上と年末手当1ヶ月分の内容と根拠の説明を要求。○国際自由労連、欧州労働者教育大会(11月1日

迄)。○スウェーデン、グスターフ6世即位。

31(火) △電産大会第3日、産別会議脱退と総評への加盟促進を可決、税込平均12,400円を要求。△海員組合大会最終日「国連軍警察行動の範囲内で軍事行動に協力労働運動の不当弾圧には反対」との方針を可決。△中央賃金審議会委員決定。○英、議会開会。○プエルト・リコに反乱勃発。○イスラエル・グリオン再組閣。

◇ 11 月 ◇

1(水) △八幡製鉄、230名レッド・パージで整理。△電産大会最終日、正副委員長再選。△富士工業三鷹工場、370名の懲戒解雇を通告。△東武鉄道争議、中労委調停案を提示。○プエルト・リコ反乱平穏化。○イスラエル、新政府信任。○ロンドン、10月初旬発生した印刷工のストは月末解決、本日より職場復帰。

2(木) △農林省、207名レッド・パージ。△八幡製鉄、赤追放の被整理者の一部所内に侵入、61名検挙。△社会党、金閣と共闘(ベース改訂、越年資金、赤追放便乗首切り反対、公務員の政治的自由獲得等)を決定。○ギリシア内閣崩壊。○濠高等法院、反共法実施延期命令。

3(金) ○韓国国会、首相任命承認を拒否。○ギリシア、ヴェネゼロス首班の自由・社民両党内閣成立。○仏、キリスト教労働総同盟(CFTC)金属連盟と雇用者連盟との間に全国賃金の標準とみられるパリ地区金属工業の賃金協定成立。FOは参加CGTは不参加。

4(土) 通産省、45名をレッド・パージ。GHQエ労働課長「土建業に労組の必要」を勧告。△労働省、6月末現在労組現況発表(組合数29,600、組織労働者数583万余、昨年同期に比し、それぞれ14.7%、12.3%減)。△全閣決起労働者大会(上野公園)、約1万参集、賃金引上げ及び年末資金要求、その他決議採択。○希、第4次ヴェニ

ゼロス内閣成立。

5(日)△帝国酸素争議(賃金)、中労委調停案を提示。○イタリア社会運動派(M S I)、党大会を禁止されたためローマでデモ500名検挙。

6(月)△労働省発表、民間産業レッド・パーズ9,611名で対象組合員数の0.3%(5日現在)。△電通省、217名をレッド・パーズ。△全閣、政府へ決起大会の決議文を手交。○仏、社会党全国委員総会(6日迄、パリ)。○中国全国総工会、愛国主義生産競争展開を指示。

7(火)△運輸省、19名をレッド・パーズ。△私鉄争議(退職金)、中労委調停案を提示。○モスコ、11月革命33周年記念日行事。

8(水)△国鉄中央調停委、双方に退職金に関する調停案提示。△商工労組、レッド・パーズに反対し書記局内に籠城。○C I O系通信労働組合所属ウェスタン・エレクトリック会社従業員、賃上げ要求でスト突入。○東独新議会、現首相グ統一社会党委員長再選、○ト世界労連副会長、ハザナに於て逮捕。○仏政府、炭鉄最低賃金決定。

9(木)△繊維産業のレッド・パーズは操業部門各社で行われ、旭化成39、日本レ19、倉敷10、日紡15、鐘紡16、敷島紡1、東洋紡6、福助タビ1名。△京都地裁、京都府教員の訴えに対し、過勤手当最低2,300円、最高9,500円支払うべしとの判決。△教育委員選挙。

10(金)△国鉄、レッド・パーズに整理基準提示、団交開始。△国際青年デー、川崎駅前で千名デモ、33名検挙。△横浜電話局、レッド・パーズに反対、交換手サボ。△失業対策審議会委員決定。△教育委員選挙、全国投票率5割の低調。

11(土)△国鉄、レッド・パーズ団交交渉決裂。△労働省、4名レッド・パーズ。△田村郵政相、全通従組代表と会見、共産党員並びに同調者118名を追放すると通告。英

国の招きに応じて渡英した高野総評同盟総主事等空路帰朝。○ユーゴ、アルバニアと断交。○スイス、パキスタン、マレイ、タイ、チリ等5ヶ国、国際自由労連に加入。

12(日)△学生総協、全学連に対抗し学生運動を是正する、学生健康保険制度の単期達成等5項目を決議。○伊、全産業、運輸労働者14日より4〜48時間のゼネスト決定。

13(月)△国鉄、レッド・パーズ開始(470名)。△社会党中執委国会対策の基本方針決定。○グアテマラ、グスマン左翼国民党主次期大統領に当選。○ヴェネズエラ大統領チャルボ中佐暗殺。

14(火)△閣議、地方公務員法要綱決定。△官公労組、約2千名、ベース改訂、越年資金を要求首相官邸に押かけ、警官、労組員共数名の負傷者を出す。○伊、全土に4時間の賃上げゼネスト。

15(水)△最高裁、山田鉱業吹田工場事件に関し、生産管理は違法であるとの判決。△帝国酸素争議、解決(中労委調停案を受諾)。○東独、グローテジョール再組閣。△政府、三相会議の結果、25年度米価をパリテイ182.2とし、包装代込5,529円と決定。

16(木)△大蔵省、35名をレッド・パーズ。△国鉄労組機関車協議会全国委(福島県飯坂)職能組合結成を決議。△全北海道労組協議会結成大会。△日映演、産別を脱退。△中労委、電産10月以降新賃金調停申請を受理。○第2回世界平和擁護者大会(22日迄ワルシャワ)。

17(金)△全造船全国大会(19日迄富山市)△政府機関の赤追放、15日現在1,071名。○世界平和擁護大会(ワルシャワ)。

18(土)△日映演拡大中委(埼玉県飯能町)、産別、世界労連の脱退を決定。○米、45,769千人、雇用者数戦後最高と発表。○米、電話会社ストで長距離用ケーブル爆破さる。○米、A F L系テレビ出演者組

合(26千人)スト。

19(日)△全造船大会第3日、全労連への参加を削除、世界労連、民権同、青年祖国戦線から脱退、主導権は民同派確立。○米、C I O系通信労働組合所属ウェスタン・エレクトリック会社従業員の全米電話スト、9〜14セント方時給引上にて妥結。○ラオス(インドシナ)に親共政府成立。

20(月)△官庁労組協議会結成(大蔵、外務、全司法等約4万)。○米、C I O第12回年次大会(24日迄シカゴ)○西独、州選挙で社民党大勝。

21(火)△私鉄総連第7回臨時大会(松本市)、総評加盟を決定。△政府、政府職員の給与引上げ、GHQシ公務員課長から正式了解を得、ベースは平均7,981円と決定。○英、上院で労働党敗北。○西独社民党、再軍備に強硬反対。○国連軍鮮満国境に到達。

22(水)△第9臨時国会開会。△総評、ベース改訂の政府案、地方公務員法案に反対、国鉄第2次裁定即次実施要求等、政府に申入れ。△中小企業協同組合全国大会(工業クラブ)、年末金融要望など決議。△労働省発表、民間基幹産業レッド・パーズ会社数526、整理総数10,869名。○伊内閣、ファシスト活動禁止措置決定。

23(木)○エジプト、非常事態宣言。

24(金)○マレー、C I O会長に再選。

26(日)△新産別第2回全国大会最終日、総評加入を決定。△全通、ベース改訂等で定時退庁準備指令。

27(月)△官公労組、実力行使宣言。

28(火)△東京高裁、国鉄労組、仮処分申請(仲裁委裁定の強制執行権を要求)を却下。

29(水)△社会党、全閣等、「憲法擁護国会自主権確立協同会議」を結成。△国鉄労組、第2次裁定実現迄闘争するとの声明書発表。△山崎運輸相、組合側と会見の席上、政府は補正予算の修正に「き意見の一致を見た旨表明。

30(木)△総同盟第5回全国大会(3日迄川崎市公民館)△全電通従組、定時退庁、完全調整を指令。

◇ 12月 ◇

1(金)△政府、国鉄第次裁定、公社原案を承認。△閣議、裁判官給与改正法案決定。△衆院、公務員給与引上げ公聴会。△都労連、闘争を指令(5日定時退庁等)。△国鉄、大宮工機部労組、団交決裂4,500の労組員各自休暇届提出、内24名が上京国鉄裁定完全実施、1ヶ月分の年末給与支給を要求。△国鉄本庁始め各管理局、闘争期間を通しての定時退庁を開始。○仏、ブレヴァン内閣信任。

2(土)△官公労、全閣傘下組合員100名、越年資金獲得その他陳情のため国会に坐り込み。△総同盟大会第3日右派一せい退場。△自治労協、実力行使を決定。△海組、整理につき提案、船員中労委受理。△全閣要求貫徹労働者大会、傘下40団体、3千名参加、賃上げその他数項目採択。△民主党、地方公務員法修正案提案。△衆院給与改正法案可決。△国鉄給与引上げ(平均8,200円)。

3(日)△総同盟大会第4日、事実上分裂。△地方公務員法民主党修正案、総司令部に再折衝。○英、婦人夜間雇用令施行。

○ベルギー社会党年次大会(ブリュッセル)

4(月)△大蔵職組、定時退庁。△全通従組、坐り込み。△衆院、補正予算案通過。○I L O植裁労働委員会第1回会議。○ジョルダン、ラザク新内閣成立。

5(火)△官庁給与共闘要求宣言。△全通従組、坐り込み続く。△全専売労組、年末手当1万5千円支給の集団交渉を指令。△新全農林、定時退庁。△衆院地方公務員法可決。△参院人事委、公務員年末手当1ヶ月分増額に一致。△社会党、給与改訂に修正案。

6(水)△印刷労組、坐り込み。△化繊連、実力行使宣言。△日本化薬争議、解

決、△日通争議、中労委調停案を提示。△福島地裁、東北線事件判決（全被告欠席のまま、死刑5、無期5名のほか全員有罪）。△住宅金融公庫貸付金、坪当3千円引上。

7(木)△全官公、ハンスト・坐り込み。○南鮮、戒厳令。

8(金)△全電通、闘争を強化。○ラオス、イクトリア鉄道54日間に亘るストに終止符。○朝鮮、共産軍再度38度線突破。

9(土)△全官公、京都でデモ。△電産、停電スト指令(15日)。△第9臨時国会終る。地方公務員法修正成立、給与改訂は審議未了。

10(日)△東武労組臨時大会(群馬県館林町)、越年資金要求について17日零時を期し24時間スト決議。△第10通常国会開会。

11(月)△全専売全国大会、中闘から辞職申出。△日鋼製鉄、スト指令。△衆院、給与改訂法案通過。△地方公営企業労働関係法、労政局案公聴会。

12(火)△都労連、闘争を指令。△全専売大会、中闘委再選。△閣議、国家公務員の石炭手当増額決定。△社会党、公務員給与改訂修正案。

13(水)△労働者デモ、東京港区役所などへ押かく。

14(木)△電産、第2次スト指令(18、19日)。△いすゞ、第2次スト決行。△京浜急行争議、中労委調停案提示。

15(金)△電産、第1次スト決行。△都労連第2波闘争指令。△東芝、スト指令(16日半日スト)。△東武、スト延期。△東急争議、中労委調停案を提示。△東京土建一般労組所属の日雇労働者約百名、都労働局に押かけ、越年資金1ヶ月要求、午後3時には1千名となり出動警官と衝突。

16(土)△東芝、半日スト決行。△関西私鉄、スト決定。△電産、中労委に斡旋申入れ。△東武、中労委調停案を提示。○米ト大統領、国家非常事態宣言署名。同日のラジオにてAFLグリーン会長、同宣言へ

の協力表明。

18(月)△都労連、団交歩みよる。△全日通、サボ、国鉄車扱貨物停止。

19(火)△東武、中労委調停案を拒否。△港湾労組、無期限スト。△電産、スト中止命令。△日通、ベース引上は持越し、年末手当は1ヶ月半分で了解、一応争議態勢を解く。○米下院司法委、ト大統領に非常大権を付与。○加、8月以来の鉄道スト(12万)漸く解決。

20(水)△東武争議解決、スト中止。△京浜、東急、それぞれ解決。△三井鉱山、48時間スト決定。

21(木)△官庁給与共闘、実力行使を宣言。△米価、消費者価格515円(10キロ)に決定。○米、主要鉄道会社と30万の鉄道従業員との間に3年間ストを行わぬとの条件で買上げ協定成立、長期にわたった鉄道スト解決。

22(金)△26年度予算案決定。○米、ヴァ経済安定本部長官、約百万の自動車工業労働者の賃金明年3月1日迄釘付け指令。

23(土)○朝鮮、米ウォーカー第8軍司令官ジープ事故死、後任リッジウェイ中将。

25(月)△日紡争議、労働省斡旋。

26(火)△新産別、社党へ、平和運動推進社党への大量入党運動展開申入。○ILOアジア各国労働問題専門家会議(カラチ)。

27(水)○ILOアジア技術協力会議(カラチ)。

28(木)△私鉄争議(退職金)、中労委調停案提示。△社会党、中央委、平和三原則を基調とすることに決定。○ブルガリア、労働社会省廃止。

29(金)△東宝争議解決。△日本ゴム、親子ハンスト中止。△電産(労働協約)、中労委斡旋案提示。○米、ゼネラルモーター自動車会社4工場の一時的閉鎖発表、こ

れで閉鎖工場4会社8工場に及び1月8日迄には1万6千名の自動車労働者が失業するとみらる。

31(日)△日銀券、4千3百億円で越年。○埃、社会党出身レンナー大統領死去。

昭和26年

1951年

◇ 1 月 ◇

3(水)○伊、就業母親保護法施行。

4(木)○英アトリー首相、ルーサー炭坑労組委員長及びホーナー書記長を招致石炭増産につき、組合側の協力方要望。○朝鮮動乱、中共軍京城占領。国連軍京城撤退。仁川放棄。

5(金)○北歐5国(丁、諾、瑞、芬、氷島)政府、救済施設協定。

6(土)△大橋法務総裁、共産党非合法化考慮中と発表。

8(月)○仏、プレヴァン内閣信任さる。○国際自由労連米洲地域会議(メキシコ)、米洲労働総同盟解散。○マルセイユ、CGT海員組合等愛国スト。

9(火)○仏、共産党及びCGT、アイゼンハワー元帥着任反対デモを指令。

10(水)△専売、1月以降賃金に関する調停案提示。

11(木)○仏、CGT執行委、賃金攻勢、平和攻勢等強硬戦術決定。○埃、カイロにおいて学生反英デモ、同市緊急事態宣言。

12(金)△総同盟全職同盟執委(福井市)、総同盟解体に反対、逆に刷新強化を決議。

15(月)○地中海運輸労働組合大会(マルセイユ)。

16(火)△大橋法務総裁、共産党を今直に非合法化せずと言明。○伊共産党、2百万の党員に対し、アイゼンハワー元帥反

対デモ指令。

17(水)△鉄鋼労連結成準備会(18日迄)。○ベルリン、ソ連地区労働組合、アイゼンハワー元帥訪問反対抗議大会。

19(金)△社会党第7回大会(21日迄大隈講堂)。

20(土)△私鉄総連、退職金調停案受諾を中労委に回答。

21(日)△社会党大会終る。平和三原則確認再軍備反対決議案可決、中執委員は左派15、右派10、中間派5名、主導権左派獲得、新役員は、委員長鈴木茂三郎、書記長浅沼稻次郎、会計下条恭兵、最高顧問片山哲、顧問、松岡駒吉、杉山元治郎の諸氏と決定。

22(月)△電産、労働協約正式調印。△法務府、「平和のこえ」を停刊。

24(水)△日経連、職場防衛対策委設置。○ヴェトナム、トラン・ヴァン・フー新内閣成立。○オランダ内閣総辞職。○仏、ア元帥着任反対デモ、ジャンゼリゼーに集合、警備隊と衝突、3,267名検束。

25(木)○ドレス使節団来日。○西独、労働者経営参加争議解決。

26(金)○米、物価賃金凍結令実施。○仏政府、世界労連、世界民主青年同盟及び世界民主婦人同盟等非合法団体として解散命令。同措置に関しCGT事務局は抗議声明を発表。○仏、FO炭坑連盟代表及びポトローFO書記長、プ首相に対し買上げを陳情。○北欧諸、瑞、丁、氷島の四国社会民主主義政党、10項目からなる平和提案それぞれの首都で同時発表。○インドネシア・エステート労組加盟10万労働者スト。

28(日)○中国新民主主義青年団等各人民団体、「対日単独講和並びに日本再武装反対」声明発表。北京在住団滿蒙少数民族、日本再武装反対デモ大会。

29(月)○国際自由労連米洲地域会議第1回(31日迄)。○シエ社会民主党首、西独再軍備反対共闘に関する共産党の申入拒否。○北鮮政府、戦災者の生活安定措置決

定。

30(火)○埃、ユーゴと外交関係再開。

31(水)○米、賃金安定委、賃金凍結令を緩和、1月25日以前交渉成立の賃上を認む。○英ベ労働相、全国合同諮問会議に於て労働時間の延長と婦人労働利用増加を目的とする新労働力統制計画につき協議。○ブラジル・ヴァルガス新大統領就任式挙行。○ニュージーランド調停裁判所、2月15日以降賃金15%引上げ承認。

◇ 2 月 ◇

1(木)△炭労、4社スト決議。○英港湾労働者、賃金協定を不満として非公式スト。

2(金)○米、賃金凍結令一部さらに緩和。勤務優秀者特別値上げ及び勤続増給許可。○米、鉄道転路手の山ねコストのため鉄道麻痺状態に直面、炭鉄製鋼、自動車等の労働者約16万名休業を余儀なくさる。○濠炭鉄、週1日ストを決定。

3(土)△総評労働法規対策委、労働法改正の基本態度を決定。○米ケネディ鉄道従業員友愛会々長、政府に協力、山猫ストにたいし、即時職場復帰を指令。

4(日)△『平和のこえ』関係者一せいで検挙。

5(月)○GHQエ労働課長、石炭争議に関し労使双方の早期解決を示唆、組合側は自主的解決の態度決定。○米国防動員本部長官、ラジオを通じ鉄道スト中止を要請。○英港湾スト拡大。○濠炭鉄1日スト。

6(火)△国鉄職協連絡協議会、特殊性の主張を本部に申入れ。GHQエ労働課長、組合側を招致、再度石炭争議につき示唆。

7(水)△炭鉄4社争議、組合側一番方より無期限スト突入。△全農林大会(松本市)。

8(木)△炭鉄4社争議、事務折衝第4

次案提示、組合は拒否。△自由労組員百名松本市役所で騒ぐ。

9(金)△常盤炭鉄労組(1万2千)、スト宣言。△専売公社、調停委の仲裁申請受理。△総評大阪地方評議会結成大会。△総評幹部、ダレス特使に『日本の完全独立と再軍備反対』を要望。○英港湾スト指導者7名の検挙から更に拡大、参加者15,000名となる。○ビルマ労働組合第2回年次大会(ラングーン)。

10(土)△炭鉄4社スト続行中の処、九州の9社の『9共闘』が13日から、又常盤各炭鉄が14日からそれぞれ無期限ストに入る予定。△社会民主党結成会、委員長平野力三、書記長佐竹晴記決定。○ヴェトナム労働党結成大会(19日迄)。

12(月)△炭労スト、九州に波及。△国鉄機関車労組、国鉄労組を脱退。○英港湾スト、ロンドン港の大会で職場復帰を決議。○白、炭鉄労働者賃金即時平均引上げ新協定成立。

13(火)△政府、石炭ストに対し勸告。△炭労中央委(15日迄)。

14(水)△全自動車中央委。△全自労中央委。△日共都委。△日経連職場防衛委。○白、炭鉄新賃金協定を不満としてリエージュ地方坑夫抗議スト。○全インドネシア、戒厳令に基く公共事業始め重要企業に対するスト禁止命令。

15(木)△古河スト解決(坑内直接夫480円、間接夫304円、坑外256円)。△全通徒組中央委(17日迄江ノ島)○白、炭鉄スト拡大。

16(金)△労働省、労働追放特別解除の審査委設置。○CIO系全米繊維労組、傘下7万の毛織物労働者にスト指令。

17(土)△三井スト解決(坑内459円、坑外272円)。△仙台機関車班、国鉄労組脱退。△人事院、国家公務員の災害補償制度に関する意見書を国会及び内閣に提出。

18(日)△三菱炭業スト解決。(坑外267円、坑内455円)。△電産闘争指令発す

(賃上要求12,400円)。○ヴェトナム、フウ新内閣成立。

19(月)△井華スト解決(坑内456円、坑外267円)。△電産労組、10号スト指令発す。○世界労連、ワルシャワに本部移転。○英、マンチェスター鉄道従業員スト。○濠港湾スト。

20(火)△私鉄中央委、20%賃上げ要求に決定。△炭労中央委、△好間、古河炭鉄争議妥結(坑内440円、坑外260円)、常盤地方3社共闘は全部解決。○英港湾スト、スト指導者7名の公判に対し全国の港湾労働者2万名24時間スト。

21(水)○世界平和評議会第1回会議(26日迄ベルリン)。○濠政府、港湾ストに対処、国家非常事態宣言。

22(木)△国鉄中関、機関車協議会の自主性を認めることに決定。△北炭、労政局長の斡旋により早晩妥結。○濠政府、港湾スト組合幹部及び参加労働者に対し、26日迄に職場に復帰しなければ公共保安法違反として処断と警告。○国連第12回経済社会理事会、労働組合権利侵害に関する一般討議(23日迄)。ILO加盟国及び国連加盟国、同非加盟国等侵害に関する提訴について討議(28日迄)。

23(金)△日鉄労組を中心とする炭鉄九州共闘スト突入。△国鉄労組、交渉単位に職能的色彩を加えることに決定。△三菱化工機労組、賃上げ要求一せいで無期限スト。○英鉄道スト、ベ労働相等の努力により遂に交渉成立。

24(土)△川崎工業(長崎)、閉鎖中のところ従業員4,500名に解雇通知を発送これに対し組合側では情勢如何では運配給料の代償として得た会社からの譲渡物件(造船資材1億5百万円)の売却を強行する方針。△古河炭業争議、会社側6次案で了解点に達しスト中止。

25(日)△九州炭鉄スト、全面的解決。△日映演中央委。

26(月)△全日連中央委(銚子)。○

濠港湾スト、政府の職場復帰命令拒否、更に3月2日迄スト継続決定、ために政府は荷役作業に軍隊出動命令。○洪、勤労者党第2回大会。○中華人民共和国労働保険条例公布。○仏、国営パリ地方交通業(地下鉄、バス)従業員賃上げその他の要求掲げ24時間警告スト。

27(火)△日映演解散大会、即日日映労連結成(28日迄伊東)。○英港湾スト、スト指導者公判に対し再度24時間スト。○濠港湾スト、鉄道及び電気関係労働者同情ストに入り、スト拡大。○米統合労働政策委、一切の政府機構における労働代表の引揚命令。

28(水)△全職同盟中央評議員会(3月1日迄大阪)、総同盟刷強参加を保留。

◇ 3 月 ◇

1(木)△労相参院労働委で『労委改革を考慮』と答弁。△国鉄中関委、機協の行動を分派活動と見なす。△鉄鋼労連結成大会(2日迄東交会館)、35組合10万結集、委員長に内原西雄氏(八幡委員長)選出。○米、非運転関係鉄道労組(15組合)と会社との間に協約成立。○ウルグワイ、トエルバ大統領新任。○仏公務員給与引上、最低月額2,250フラン増額。

2(金)△専売公社、1月以降賃金に仲裁裁定7,900円を提示。△電産労組、中労委に対し関配社長を不当労働行為の申立。○米、10%賃上げからエスカレーター条項を除外する一般規定8号公布。○洪、勤労者党中央委総会。

3(土)△日農(主体性派)第5回全国大会。

4(日)○シリア、反仏学生デモ(ダマスカス)。○エジプト、反仏学生デモ(カイロ)。

5(月)△労働省、『労組基本調査』発表、組合員数16%減△全鉄連大会(8日迄京橋公会堂)。○国際自由労連西及び中央アフリカ地域会議(ドアラ7日迄)。○

伊、反コミンフォルム派労働者大会（ベスカール）「イタリアの独立と統一のための労働運動」結成。

6（火）△国鉄中央委（伊東）。△私鉄労組、賃金改訂をめぐって初の団交、経営者協会に基準賃金の20%を要求。△電産東北地方本部7日から再び無期限事務ストを指令。

7（水）△国鉄中関委（伊東）、機協の脱退受理決定。○仏、全国製パン業者、価格の不当抗議一斉休業。

8（木）○米、未組織労働者の賃金凍結解除。○洪、スタハノフ式炭坑全国大会（ブタペスト）。

9（金）△電産争議（賃上げ）、中労委調停案提示。△日通、労使双方中労委調停案に条件付回答。△政府、専売仲裁裁定を受諾。○イラン、宗教的民族主義団体、石油国有化貫徹デモ及び1万の婦人子供による平和反米デモ（テヘラン）。○トルコ、メンデレス再組閣。

10（土）△総評第2回大会（12日迄千代田ビル講堂）、国際自由労連加盟は保留、新役員議長武藤炭労、副議長原口全敏連、藤田私鉄、今村日教組、事務局長高野の各氏と決定。○仏、クイエ新内閣成立。

12（月）△全日連中央委（13日迄湯河原）。○仏、交通3派共同罷業委、組閣早々のクイエ首相に会見申入れ、首相19日に会見回答。○イラン、アラ新内閣成立。

13（火）△日教組中央委。△社会党外交委、平和三原則再確認。

14（水）△九州日鉄、26年1月以降12月迄の新賃金協定調印。○米、ジョンストン、労賃安定委へさきのエスカレーター制などの妥協案提示、実業家これを拒否。

15（木）○和、ドレース新内閣成立。○米韓軍再び京城占領。

16（金）△全専売中央委（17日迄高崎）△社会党、総評と懇談。△政府与党、共産党非合法化案休会明け国会提出を決意。○仏、交通従業員無期限スト。○イラン、反

英デモ（テヘラン）。

17（土）△共産党非合法化、国会不提出。社党、共党それぞれ声明を発表。

18（日）前ベルギー労働組合委員会主事コルネイス・メルタン死亡、享年72歳。○イラク独立党、イランにならぬ石油国有化要求。○ニュージーランド、沖仲仕労働者賃上げ要求全国スト。

19（月）△全織同盟臨時大会（20日迄大阪）。△社会党中執委、講和三原則、地方選挙につき協議。○仏交通スト拡大、CGT加盟タクシー運転手時間スト、パリ郊外鉄道無警告スト、CGT系全国公務員組合連盟各地で給与引上げ要求貫徹大会。○パリ金属工連盟要求貫徹デモ、ガス事業（国営）職場離脱惹起等。○イラン政府、テヘラン市に戒厳令。

20（火）△私鉄労組関東地連第6回定期大会（山梨県河口湖）、新役員に委員長山口重雄（東武）書記長森幸夫（東武）を選出。△労農党全国大会（21日迄衆議院議員会館）、役員に首席黒田寿男、書記長中原建次を選出。○仏、交通スト拡大、電気事業（国営）、部分的スト発生。○イラン、フセイン・アラ新内閣組織。石油国有化案上院可決（下院は15日）。

21（水）○全米主要労組代表、ワシントン大会、AFLは全米労組の統合提唱、CIOは反応示さず。○仏、交通スト更に拡大、全国鉄道網48時間スト。○仏、CFETC並にFO代表と経営当局との間に新賃金協定成立。○ニュージーランド、沖仲仕ストに対応ポーランド首相非常事態宣言。

22（木）△日新化学争議、中労委斡旋案を提示。△全日通、スト指令（29日全国一せいで24時間スト）。△社会党、予算組替案準備、国会解散決議案を民主党に申入れ。○仏、団体協約要求委、賃金生活者の購買力を維持するに必要な措置をとるよう政府に勧告。

23（金）△電産中央委 △社会党、人事院に給与改訂勧告申入れ。△社会党、国会解

散要求、民主党同調せず。○仏政府、団協要求委の勧告に基きパリ地区最低保障賃金4月1日より1時間につき78フランと決定。○仏、ガス、電力新賃金協定成立。

24（土）△浅井人事院総裁、記者会見席上、給与改訂4月実施は困難と言明。△社会党、解散決議案単独提出。○勃、医療の無料サービス決定（ハバロフスク放送）。○仏公共事業相の斡旋により国鉄当局とFO並に独立労組代表との間に新賃金協定成立。政令により停止中の団交復活。○仏交通スト、全国鉄道網常態に復帰。

25（日）△電産労組、中労委調停案拒否、実力行使を指令。会社側中労委へ条件付受諾の回答。

26（月）△電産、事務スト指令（31日以降）。△公益委、電力人事妥協案を提示、日発側は拒否。○仏、交通スト（地下鉄、バス）、公共事業相の調停案不満罷業続行決定、政府、強制就業命令発動、弾圧手段をもつて罷業の切崩し企図。○イラン西南部地帯、実習学生賃上げ要求ストを口火にストは交通、通信従業員に波及し、ために政府は同地方に戒厳令。

27（火）△官公労、国会デモ。△日通、無期限スト指令（29日以降）。△私鉄総連、3月以降賃金（20%増）、調停を中労委に申請。△昭和26年度予算案成立。△労災保険料率引上（4月1日から実施）。△大蔵省、銀行給与上昇を抑制を通告。○レバノン政府、全アラブ社会主義者大会禁止。○スエズ運河会社従業員賃上げ要求スト。○シリア、アゼム新内閣成立。

28（水）△日通、交渉妥結スト中止。△総同盟解散大会（右派名称を継続）。△私鉄経協、退職金問題（25年4月以降）斡旋を中労委に申請。○エジプト政府、要求を特別調停委にかけることを約束、スエズ運河スト中止。

29（木）△総同盟（右派）再建全国会議。△国鉄機協問題、国鉄出身参院議員の斡旋により一応妥結。△川上眞一氏（共）

衆院議員除名。△当局、メーデーに宮城前広場の使用不許可と決定。なお総評では決定を不当として、同広場でメーデーを強行する方針を声明。

30（金）△私鉄総連（退職金問題）、スト決定（4月8日）。

31（土）△電産労組、電力人事に声明。△第10国会休会。○米メレス顧問、対日講和構想冒明。

◇ 4 月 ◇

1（日）△国鉄、専売の調停委員の一部決る。△国鉄労組組織検討委（2日迄伊東）。○伊、労働者社会党大会（ローマ）。

3（火）△電産、一部職場抛棄。△昭和電工、無期限事務スト突入。○伊共産党第7回全国大会（8日迄、ミラノ）。

4（水）△エーミス労働課長、電産争議に勧告。△関東経営者協会総会（工業クラブ）。○イラン南部油田地帯スト拡大。

5（木）△私鉄争議妥結。○米ト大統領提案「動員政策諮問委」労働者参加。

6（金）△電産、第2次スト突入（発電量15%減を基準に）。△総評、メーデーを皇居前広場で行うことを声明。

7（土）△電産争議、中労委が斡旋。△△石炭運送、港運労スト指令。△全自動車大会（修善寺）。△長野県、公安条例再審。○イラン政府、テヘランの戒厳令解除。○国連世界保健機関第4回総会（ジュネーブ）。

8（日）△港湾スト、一部妥結。○波、人口調査中間発表、2,497万（ハバロフスク放送）。○伊、共産系労組、シリア島バレルモ市の全工場に対し反米スト指令。

9（月）△電産、第3次スト突入（59ヶ所電源）。○国連世界保健機関、特別委（4月5日迄、ジュネーブ）。国連難民救済機関第7回総会（13日迄、ジュネーブ）。

10（火）△電産スト解決（25年10月—12月の賃金差額、3ヶ月平均3,600円）。△婦人週間始まる。

11（水）△昭和電工労連、賃金要求で横

浜他事業所が正午より24時間スト。△東京機械争議(400名)、会社は8時間工場の臨時閉鎖と立入り禁止を組合に通告。○ト大統領、マッカーサー元帥解任、後任は中將。第8軍司令官後任ヴァン・フリート中將。

12(木)△昭電川崎労組、スト指令(13日)。△三鷹事件、検察側最高裁に上告。△京都地裁、レット・バージで解雇された元朝日京都支局員4名の解雇無効仮処分申請は、解雇は当然と申請却下。△共産党臨時中央指導部「マ元帥解任に際しての声明」を「」を公表後、社共党に「地方選挙協力」を申し入れたが社会党拒絶。△リッジウェイ中將着任。○イラン油田地帯スト、英人3名を含む多数の死者発生。

13(金)△閣議、メーデー皇居前広場使用禁止決定。△日経連定時総会(工業クラブ)。○イラン政府、争議地帯の知事更迭、テヘランにおける左翼トウデー党のデモ禁止。

14(土)△総評、メーデーにつき当局と断乎闘う旨表明。△港湾スト神戸に飛火、△化繊連、中労委に提訴(賃上)を決定。△いすゞ自動車、残業拒否を決定。△リ司令官就任第1回声明発表。○英国労働党内閣前外相アーネスト・ベヴィン死亡。享年70歳。○印度人口調査中間発表、3億6182万(カシミールを含む)。

15(日)△港湾、名古屋、神戸スト突入。○イラン油田争議、軍隊により鎮圧、アバダン精油所閉鎖、政府、共産系2紙発禁。

16(月)△ダレス米大使再来。○パキスタン石油業従業員カラチに集合、石油企業の国有化要求。○ソ連第4次5ヶ年計画遂行実績発表。○国連世界保健機関総会、日本、スペイン、西独の加入正式承認、日本政府はオヴザーヴァーとして出席中の黒川厚相を首席代表、東厚生省総務局長、曾田厚生省調査部長を代表に任命。

17(火)△東芝労連、平均賃金税込1万4千円を要求、各工場に1日ストを指令。

△昭和電工川崎工場、第2次スト(48時間) ○イラン、アバダン精油所従業員4分の1復帰、政府は、この争議は会社側の労働者の心理無視にあり、ストの責任は会社にあると発表。

18(水)△税に関する懇談会、減税80億を首相宛答申。△中労委総会、中労委改正規則試案を可決。△ダ特使、リ司令官、吉田首相三者会談。○イラン石油会社、政府声明に対し反駁声明発表。

19(木)△港湾スト、名古屋及神戸両支部共解決。

20(金)△東芝新労連(旧労連も)、会社の13,150円案を受諾。○イラン、英人3名犠牲事件に関し英国より軍艦3隻運航のためにテヘラン郊外で反英デモ。○西独、共同決定権法制定。同法は鉄鋼業及び炭鉱業労働者に施行されるもので、その骨子は1千名以上の労働者を使用する鉄鋼企業及び炭鉱企業は今後11人より成る経営委により運営され、その内5人は労組側、他の5人は使用者側、残りの1人は労使両者によつて選ばれる。

21(土)△総評、メーデー対策労働者大会で「皇居前広場挙行」を決議。

22(日)○英ベヴィン労働相辞任。○イラン左右両翼学生デモ衝突事件発生。

23(月)△昭電川崎工場、第2次スト。△市区町村会選挙投票日。△ダレス特使、吉田首相と最終会談、夕刻帰米。○国際連合、第6回人口委員会(レークサクセス)。○ト米大統領、労賃安定委再編。○朝鮮動乱、共産軍38度線突破。

24(火)△政府、メーデー皇居前広場使用を再考(許可に傾く)。○英、労働相ローベンス就任。○イラン油田争議、一応平常状態に復帰。

25(水)△池貝鉄工5分会、24時間スト(平均3,000円の賃上)。○米ジョ経済安定局長官、鉄道非運輸関係従業員約100万に対し、生計費指数にスライドする1時間当たり6セントの賃上げを認む。

26(木)△エーミス労働課長、全鉄連ストに勧告。△総評、メーデー実行委、皇居前広場で挙行を声明、○ソ連邦共産党中央委、恒例のメーデー楨文59項目発表。○国際労連執行委、会議(5月22日迄、北京)。

27(金)△総司令部、皇居前メーデーの禁止を声明。△全鉄連傘下の同和、日鉄、別子各労組無期限ストに入る(4月以降賃金)。△全自動車日産、トヨタ、いすゞの三労組スト(4月以降賃金)。○伊、交通労働者(国有鉄道を除く)及び製鋼労働者百余万、賃上要求、24時間スト。○北伊、重工業労働者、工場閉鎖、解雇に対し24時間スト、一部工場占領。○伊政府、官公吏の給与引上げ要求拒絶。○インドネシア、スキマン新内閣の成立。

28(土)△総評、一切のメーデーの主催及び不参加を決定。△全鉄連太平洋鉄業労組、無期限ストに突入。△海員組合、船員中労委に調停を申請(現行1万円ベースの5割値上)。○廣総選挙、地方・自両党優勢。

29(日)△全鉄連スト、神岡は妥結、30日のスト指令解除。

30(月)△ビクターオート争議(賃上問題)に申入書指示。△中労委事務局長に中西実氏発令。△知事都道府県議員選挙投票日。○イラン、モサデグ博士首相に任命。○米合同労働政策委、政府側との長期にわたる確執解消、動員諸機関に代表復帰と決定。

◇ 5 月 ◇

1(火)△第22回メーデー。総評系は行事中止中、産別系、中立系は芝公園、大森駅で行事。○各国、メーデー行事。○イタリア労働者社会党と統一社会党が合同、イタリア統一労働者社会党結成(ローマ)。

2(水)△閣配争議(賃金)、中労委調停案(1月以降平均基準賃金月額10,200円ベース)提示。△労働省、金属鉱山6社争

議に中労委の斡旋を双方に勧告。△ビクターオート争議、申入れを双方受諾。○イラン、モサデグ新内閣成立。○イラン、アングロ・イラン石油会社接收法、国王署名、これに対しモリソン英外相は一方的に協定を破棄し得ない旨指摘。

3(木)△憲法記念式典デモ、政令325号違反容疑で総評武藤議長、高野事務局長等36名検挙。△化繊連争議、集団交渉開始の斡旋員申入れ。○英下院、義歯及び眼鏡の国営医療保険による無料給付を廃止する法案可決。

4(金)△総評、5・3事件に関し政府の反動政策と闘うことを決定。△日立鉄山争議、会社案の新賃金8,300円と一時金1人平均7,000円で妥結、スト中止。

6(日)△別子鉄業争議、会社案8,319円ベース(坑外)で妥結。△日産秩父鉄山労組、会社側が要求を承認した結果、僻地手当500円を300円妥結スト中止。○埃、新任大統領にテオドル・ケルナー(社会党)当選。

7(月)△キリンビール争議、中労委斡旋意見開示(1月以降賃金ベース税込14,600円)。△日産鉄連、妥結(生産手当を含めて8,300円)。△第10通常国会再開。○仏政府、賃金地域差の縮小を計り、一律に25%引下げ決定。

8(火)△全鉄争議、同和(坑外8,100円ベース、一時金坑外成人男子1,500円)、別子(坑外8,319円、一時金700円、坑内12,208円、職員坑内19,696円)とそれぞれ妥結。△化繊連争議、中労委申入れに対し、倉敷レ、東洋レ2社受諾、帝人、東邦レ、日本レ3社拒否の回答。○伊、全官公労働者、賃上要求に関連24時間スト、鉄道従業員は3回にわたつて30分スト。

9(水)△キリンビール争議、中労委斡旋成る。△中山中労委会長、帝石争議に双方の自主交渉を勧告。△日本郵便運送労組平均税込2万円要求、中労委に斡旋申請。△昭電川崎工場、2ヶ月ぶりに解決(生産

18 資 料

手当を含む11,200円)。△東武交通労組中
闘委、期末賞与2千円要求)。○リッジウ
エイ最高司令官大将に昇進。

10(木) △トヨタ自動車コモロ支部、13,
018円で妥結。△倉敷、24時間スト。○パ
ナマ、アロセメナ新大統領就任。○加・メ
ンジース新内閣成立。

11(金) △国鉄中央調停委、国鉄賃金問
題(12,000円要求)につき4月19日にさ
かのぼり調停開始を決定。△鉄連のスト終
る。太平労組、坑外8,500円ベース、期末
手当8千円、一時金3千円で妥結。△鉄鋼
労連5社共闘宣言。○全印平和会議(13日
迄、ボンベイ)。

12(土) ○フランス・キリスト教労連(C
FTC)第26回大会(14日迄、パリ)。

13(日) ○仏社会党第43回大会(15日
迄、パリ)。

14(月) △総評幹事会、労基法を中心に
4目標の基本方針確認。○イスラエル、開
会中の議事に狂信的宗教団体が撓打。

15(火) △中山中労委会長、記者団会見
にて「労働法も改正」と表明。

16(水) △電産中執委(18日迄)。△日本
I・L・O総会(日大講堂)。○ボリヴィア、
軍部臨時革命政府の成立。

17(木) △全造船大会(20日迄、函館)。
△人事院、一般職員の地域給改訂勧告。

18(金) △全専売大会(23日迄金沢)。
△閣議、人事院地域給勧告国会提出を決定
○イラン、トウデ党(共産党)、ハレーン島
の米石油会社の国有化要求、新に帝国主義
石油会社と闘う民族会議を組織。

19(土) △全倉庫大会(20日迄名古屋)。
△官公労地域代表者会議。△建設労組結成
準備会、△日本郵通争議、中労委斡旋意見
開示(基準内賃金税込11,500円)。

20(日) △全造船函館大会4日目、役員
改選の結果、執行委員長南条玉一(長崎)、
副委員長菅野仙吉(鶴見)、書記長幸崎幸一郎
(函館)の各氏選任。

21(月) ○仏ムルノー国営工場全従業員

の半数(CGT、CFTC加入組合員)、賞
与支給要求で2時間スト。

22(火) △鉄興社労組、第2次スト決行
○英国炭坑向けイタリア労働者、最初の一
団ロンドン到着。○イラン、テヘランの回
教徒3万反英デモ。

23(水) △皇居前デモの武蔵総評議長等
起訴猶予。△全羊労連大会(24日迄名古屋)
△機関車労組結成大会(24日迄京都)。

24(木) △船員中労委、海員争議に職種
別最低賃金に関する調停案提示。△失業保
険引上(日額370円、6月1日実施)。

27(日) △炭労大会(29日迄神田)。○パ
キスタン労働連盟会議(カラチ)。○埃、キ
ョルナー大統領に選出さる。○イラン、ト
ウデ党のアバダン精油所破壊計画発覚、党
員数名逮捕。

28(月) △日立精機労組(千葉)、スト突
入。○国際自由労連アジア地域会議(31日
迄、カラチ)。

29(火) △日教組大会(兵庫東城崎)。○
イラン政府、共産党デモ知事軍隊出動警戒
油田地帯の戒厳令を2ヶ月延長。

30(水) △帝石争議妥結(12,510円ベ
ース)。

31(木) △中労委第5期委員決定。会長
中山伊知郎(再選)。会長代理細川潤一郎、
藤林敬三各委員。△私鉄争議中労委調停案
提示、賃金14%引上げ。△専売、4月以
降給与協定(基準給与7,900円)。

◇ 6 月 ◇

1(金) △総同盟再建大会(2日迄於浅
草公会堂)、本大会により新に日本労働組
合総同盟として発足。△全国電機工業労組
(東芝新労連、日電玉川、三田等、22組合
27,000名)結成大会(2日迄、三田戸板女
子)。○米C I O系海事造船労組13支部
に属するベスレヘム製鋼ブルックリン造船
所3千名の労働者、政府が10%公式以上
の賃上承認をおくらせているに反対、3日
からストに入ることを決議。○ソ連、第2

回国際児童擁護デー、各地で行事。

2(土) △炭労第2回全国大会、最終日
委員長武藤武雄氏再選。

4(月) ○国連世界保健機構第8回執行
局会議(8日迄、ジュネーブ)。

5(火) △労委制度研究特別委員会6日
迄、中労委会館)。△第10通常国会閉会。
△国鉄労組第10回全国大会(8日迄、於
新潟市公会堂)。△国鉄民間解散。△国鉄
中央調停委、調停案提示(昭和26年度基
準賃金は平均月額10,824円、スラド制
は現状では適当でない)。

6(水) △労委制度改正委第1回会合。
○ILO第34回年次総会(29日迄、ジュ
ネーブ)日本復帰可決。

7(木) △苫小牧製紙労組、スト指令、賞
与4万5千円要求)。○米ブルックリン造
船スト、労賃安定委の承認により解決。○
伊、全国バス電車従業員賃上げ要求で2時
間スト。

8(金) △国鉄大会最終日、新役員決定
(委員長・寺山源助、副委員長・大和与一、
書記長・太田末男)、調停案受諾。

9(土) △社会党、公務員給与ベース1
万2千円を決定。△東洋レーヨン、倉敷レ
ーヨシ、旭化成各労組、初任給平均賃金等
に対し中労委に斡旋を申請。△東交不当労
働行為事件(定数条令)は和解が成り取下

11(月) △東洋レーヨン労組、初任給、
平均賃金等に関し中労委に斡旋を申請。

12(火) △全羊労連、初任給、食費に関
し中労委に斡旋を申請。

13(水) △日本貨物検査協会、福利厚生
資金につき中労委に斡旋を申請。△化繊4
社(東レ、倉レ、旭、東邦)争議、中労委
から斡旋員口頭申入(初任給は4,350円を
下らないこと、旭化成のみ3,950)。

14(木) ○伊、バス電車従業員、再び24
時間スト。○イラン石油会談開始。○ジャ
カルタ印刷組合労働者デモ、警官、憲兵
介入解散させた事件に対し、インドネシア

中央労組連合(SOBSI)は民主主義の
原則に反すると抗議。

15(金) △読売新聞従組、一時金に関し
中労委に斡旋申請。△自治労協第3回全国
大会16日迄、於新潟市公会堂)、執行部案
を可決(講和問題には触れない)。

16(土) △自治労協大会第2日、国際公
務員組合連合会加盟、1万2千円ベース要
求可決、委員長占部努男氏再選。△化学産
業労組同盟(全国化学、ゴム労連、タイヤ
6社労協、福山ゴム)結成大会(17日迄、
本所公会堂)、総評を軸として闘う、平和
運動の展開等を決定(加盟45,500名)。

○米、C I O系海運関係労働者スト。○印
国民会議を脱退したクリパラニを指導者と
する新党結成大会(パトナ)、党名を労働
大衆党と決定。

17(日) ○仏総評、ドゴール派第1位、
社会党第2位。

18(月) △国鉄機関車乗務員第6回大会
組合分裂。○国際連合教育科学文化機関
(ユネスコ)第6回総会(29日迄、パリ)。

19(火) △全日通第6回定期大会(22日
迄、塩原)。△社会党中央委第2日、講和
問題では結論を出さず、党内意見の統一を
執行部へ要望と決定。○希、沿岸航行船乗
組船員、賃上げ要求スト(ブタベスト放送)
○イラン、石油会談決裂。○ジャカルタ飛
行場地上勤務員2千名シットダウン開始。

20(水) △政府、追放解除第1次発表。
△日本貨物検査協会争議、中労委から斡
旋員申入れ(トン立とし、その基礎を総トン
数におく)。○濠洲労働党首チーフリー死去
の後を承けハーパート・エヴァット選出。
○イラン政府、石油会社接收開始。○イス
ラエル、ハイファ石油精製所労働者、イラ
ク石油会社に労働条件の改善要求、7日以
内に要求貫徹せざばストと通告。

21(木) △全港湾大会(22日迄、於芝浦
会館)。△社会党、電力値上反対等を申入
れ。○ユネスコ総会で日本加盟承認、オブ
ザーヴァーとして出席の前田多門外教氏が

代表となりユネスコ憲章に署名。○ジャカルタ飛行場スト、検事総長の就業命令により職場復帰。

22(金)△全日通大会、第4日森委員長以下再選、7月賃金要求14,500円ベースを決定。○伊、官公庁従業員150万賃上げ要求のため24時間スト。○ジャカルタ市内の石油配給所(BPM会社)運転手、事務員の一部山猫スト。

23(土)△政府、新経済政策を発表。○朝鮮動乱、マリク・ソ連代表、38度線停戦を提案。

24(日)△社会党、鈴木委員長等、西独におけるコミスコ会議に出席のため出発。

25(月)△朝鮮動乱一周年。△私鉄総連第8回定期大会(27日迄、於松本市)。○インドネシア中央労働争議調停委、石油会社スト調停、特別手当協定。

26(火)△羊毛(14社)争議、中労委から斡旋員申入れ(初任給4,350円)。△私鉄総連大会第2日、平和4原則を可決、20%賃上要求(中労委調停案を拒否)と来月末波状ストを決定。○米、海運関係労働者スト終了。○芬、労働組合評議会、労組諸団体に対し国際民主主義労働組合(左翼)会議に参加禁止の決定を採択(モスコ放送)。○西独政府、自由ドイツ青少年団の全活動禁止。

27(水)△社会党、政令諮問委の改正案反対を申入れ。

28(木)△政令諮問委、労働諸法令改正の大綱につき意見一致。△労働省、昭和25年「労働経済の分析」を発表(朝鮮動乱で家計赤字の増大等)。

29(金)△失業対策審議会、日雇労働者の救済を答申。○タイ、海軍部隊クーデター勃発、ピブン首相拉致。

30(土)○タイ、クーデター鎮圧、首相釈放。○国際社会主義者会議(コミスコ)第8回大会(7月3日迄、フランクフルト)。○リッジウェイ司令官、朝鮮停戦呼かけ。

◇ 7 月 ◇

1(日)○フィンランド労働組合中央連合第6回大会終了、新委員の構成、16名中12名は左翼社民党员(モスコ放送)。○イラン政府、米大使の勧告に基き、意業禁止法案正式に撤回。○中共、党成立30周年記念行事。○朝鮮停戦呼かけに対し共産側同意通告。

2(月)△読売新聞争議、中労委の斡旋で妥結(5,6,7月度一時金及び上半期賞与として7,000円、7月昇給1人平均330円)。△羊毛労働中央委、実力行使を決定。△日本化薬争議(賃金、協約)、中労委に斡旋申請(会社側)。△電産争議(基準外賃金)中労委に斡旋申請(組合側)。△労委制度改正委員会(3日迄)。

3(火)○芬、国会議員選挙、社会民主党第1位、以下農民同盟、人民民主主義同盟他。

4(水)△内閣改造認証式、高橋通産、根本農林等、6氏入閣。○国際自由労連第2回大会、ミラノにて開催(12日迄)。○インド社会党大会(ニューデリー)。

6(金)△総評幹部、労働法改正問題に関し中労委中山会長と会見、△日本化薬スト突入。△東洋レ、6日からの無期限スト中止。△日本貨物検査協会争議妥結。○米國務省、対日講和会議9月4-8日桑港と発表。

7(土)△人事院、公務員の寒冷地、石炭手当改訂勧告。○希、全国官吏7万、2割の増俸を要求スト突入。

9(月)△政令審議会、労働法令改正を答申(労組法6条(3)について)。△倉敷レーヨン争議妥結。○イラン、国際裁判所の仮裁定拒否。○イスラエル、賃金ベース引上げ要求、ハイファ石油精製所と争議中の6千の労働者、労働会議開催、12日からスト突入決議。

10(火)△都労連団交決裂。△炭労中央委(14日迄)。○朝鮮動乱休戦交渉、開城に

おいて正式会談開始。○英労働党左派議員「唯一の道」と題するパンフレット(ベグマン、ウィルソン、フリーマン前三閣僚署名)を発行、政府の施策を批判。

11(水)△都労連実力行使指令。全羊労働東亜紡織等13労組スト突入(中労委斡旋案、新制中卒初任給4,300円-要求4,700円-食費1ヶ月1,290円-1,090円-を労使拒否)。△日通、一時金(5ヶ月)妥結。○ユネスコ総会全日程終了(パリ)。

12(木)△都労連要求貫徹大会(小石川)実力行使突入(12,13日半教早退、14日半教賜暇)。△港湾東京支部、無期限スト。△建設産業職種別労働組合結成準備小委員会。△全電通大会(甲府)、12,200円ベース即時実施、生補金1ヶ月分等決定。

13(金)△国鉄、夏季手当で実力行使準備指令。△東武鉄道、スト決議。△東京港ハシケ組合、無期限スト。△中労委、朝日新聞社レッド・パーズ事件に2名救済、10名棄却の命令。○比、対日講和委、対日講和草案受諾出来ずと結論。

14(土)△関西汽船、無期限スト。△東急労組(突破資金)、中労委に調停申請。

15(日)△都労連、夏季手当争議妥結。(1人平均3,500円支給、他1,500円貸付)。○イラン派遣米ハリマン特使、テヘラン到着。共産党トウデー党1万、反米デモ隊と民族主義団体と議事堂前で衝突、軍隊出動鎮圧、死者16名傷者150名出す。

16(月)△電産労組、協約改訂に関し中労委に調停申請。△朝日新聞争議、会社原案の一時金により自主解決。△平和問題懇談会(総評と宗教団体-於阿国妙法寺)。○イラン、テヘラン市に戒嚴令及び夜間外出禁止令施行と共に共産系新聞閉鎖と平和擁護委本部の占拠を行い更に左翼関係者200名逮捕。

17(火)△日本化薬争議、中労委斡旋成る。△電産争議(基準外賃金、地域給)、中労委斡旋により解決。△東海電極争議(賃上)、会社側中労委に斡旋申請。△国鉄労組

夏季手当(8,400円)当局の拒否にあい、20日より5日間実力行使実施方につき指令△全三越争議、都労委調停案(基準賃金16,000円)を労使双方受諾、細目協議に入る○豫、8月1日以降週約最高14シリング引上げ、9ポンド13シリングに改訂を発表。他方物価は18日現在水準で釘付。○白、ボードゥアン一世即位。○比国会、対日講和条約草案受諾反対のキリノ大統領支持。

18(水)△私鉄争議、中央交渉における解決見込みなきため中労委、関係地労委に管轄指定を行う。△全織羊毛部会、第2次スト第1波24時間ストに入る。△臨時閣議、米価引上げ(消費者価格620円)を決定。○スペイン、フランコ統領内閣大改造

19(木)△国鉄労組、夏季手当に関し、当局の回答(8月中旬に1,000円、既払1,000円、8月以降の給料を月2回払とする)を受諾し、20日からの実力行使中止。△東海電極争議、仮協定を締結。

20(金)△全織羊毛部会、第2次第2波スト(24時間)、5社参加。△炭労、三井、井華、古河、各労組、月末手当につき24日以後実力行使実施通告。電産第6回全国大会(23日迄、松江)。△労政局長全港湾東京支部、無期限ストに対し、団交再開を勧告○ヨルダン、アブドゥラー王暗殺。○中華全国学生第15期代表大会(26日迄、北京)。

21(土)△私鉄争議、関東地連傘下の7組合等妥結、地下鉄(18%増)、名古屋(17.6%)、京阪神(20%増)。△官庁労働組合協議会結成大会、旧官労、給与共闘傘下組合を結集。△全鉄第16回定期大会(24日迄、中労委会館)。○希、官公吏スト、政府の強硬態度により罷業打切。

22(日)△私鉄争議、Aブロック時間スト実施。近鉄(28%増)南海(20%増)、信貴など妥結。関東各社徹宵交渉。京帝妥結。△港湾争議、労政局長試案に対し組合側妥結、使用者側拒否。○ポルトガル大統領ロベス將軍選出。

23 (月) △私鉄争議Bブロック(東日本)京浜(17% 10,300円)、京成(15% 9,900円)を始め大半はスト直前に妥結。東武、鹿島参宮スト実施。△炭労、井華期末手当3,500円(税込)妥結。○仏、ペタン元帥イウー島において死去。

24 (火) △私鉄争議、岡山鉄道、鹿島参宮鉄道及び長門鉄道、地労委の斡旋で妥結。東武鉄道、中労委同交再開を勧告。△炭労傘下の三井、古河スト中止。越年手当それぞれ3,750円、4,100円で妥結。北炭も3,700円で妥結。△羊毛争議、中労委斡旋員、斡旋員の申入を基礎として再考慮を要請。△総評幹事会、最近の反動攻勢に対し、「ストを含む実行の態勢」に基く運動方針決定。○朝鮮停戦会談、共産側停止声明。

25 (水) △東急突破資金争議、中労委調停開始。○ヨルダン、アブデルフダ新内閣成立。

26 (木) △私鉄争議、北陸鉄道24時間スト実施。○伊、ガスベリ第7次内閣成立。

27 (金) △東武鉄道争議、中労委を交えた三者懇談会に入る。△私鉄争議、北陸鉄道妥結。

28 (土) △羊毛争議、小委員会構成につき双方意見一致。△私鉄争議、和歌山電鉄妥結。東武鉄道同交に入る、交渉は停頓状態。○全印労組会議、全印農民連盟、全印学生連合指導者、日本ファシズム復活の危険ありとし対日講和条約に反対。

29 (日) △私鉄争議解決。東武鉄道遂に妥結、9,782円(一時金450円)。茨城交通妥結。

30 (月) △羊毛争議、第1回小委員会。△港湾争議、組合に交渉再開前にスト中止、5年48,000円は譲歩等、東京協会、労政局長に回答。○シリア、全公務員2万増俸要求24時間スト。

31 (火) △羊毛争議、労使双方の自主交渉に入る、中労委斡旋を打切る。△港湾争議、北海道交渉妥結、スト解除。東京、労政局長、正式交渉再会と同時にスト中止の

申入れを組合側拒否。○イラン、油田地帯戒厳令2ヶ月延長。○イスラエル総選結果、マバイ党(労働党)第1党、修正シオニスト党、マムバ党(左派社会主義政党)、他。

◇ 8 月 ◇

1 (水) 東京都労委、新委員決定。△全日通、7月新賃金税込14,500円(現行税込10,700円)の要求に対し、会社側から10月賃金として協議したい、と回答。△全港湾東京、京浜支部スト突入。これに対し労働省労政局長は再考慮を申入れ。△特別調達庁、全通同盟からのベース改訂申入れに対し、一般公務員ベース改訂に対応して取扱い、と回答。△全道労協、第二回大会(札幌3日迄)新役員決定。△米価18.4%、塩トン当25%引上げ実施。

2 (木) △全港湾京浜支部、闘争委でスト中止を決定、東京支部は双方の交渉へ、京浜支部は神奈川地労委の調停を受ける。△電産、7月以降50%ベースアップ、協約改訂、資格制度撤廃等に関し電経会議と同交開始。△羊毛会議第三回小委員会、双方決裂を確認。○英国労働相、戦時罷業禁止令廃止、代りに産業争議令試験的に公布、14日より実施の旨上院において発表。

3 (金) △羊毛争議、中間委実行行使を決議、6日からのストを指令。△総評、労働法改悪反対闘争委と中労委並に全国各地労委の労働者委員との連絡会議(4日迄中労委会館)「現在の労働法改正には絶対反対、労働者委員の総辞職も辞せず」と声明を発表。△海員組合第4回中央委(神戸)、労働法改悪反対の闘争等を協議。△公企仲裁委、今井一男氏を委員長に互選。○英、警察官に対する給与改善。

4 (土) △日鉄鉱業労連、同交に応ずるよう斡旋方を中労委に申請。△全港湾東京支部、協会と第1回同交開始。△専売争議、労使双方から中央調停委に調停を申請、同委員会これを受理、組合は7月以降賃金1.1

800円要求。

5 (日) ○ベルリン世界青年祭(19日迄ソ連地区) ○デンマーク火夫労働組合大会 ○シリア、全国公務員2万スト、増給案通過の確約を得打切。

6 (月) △羊毛争議、労使双方から中労委に再度の斡旋方を要請。△電産争議(協約)第1回調停委。△合成化学中央委(8日迄炭炭労連会館)臨時工対策、平和問題労働法規改悪反対、賃上げ闘争(本部案の基準2,500円アップを承認)其の他を協議。△全港湾東京支部、協会と第2回同交。△原爆記念平和大会(広島)総評系、左翼系それぞれの主催。△炭労、10月以降賃金で集団同交を開くよう連盟に申入れ。△全鉄第1回統一闘争委、統一要求額として成人坑外夫(妻子2人)14,200円を決定。○印ニューデリーに「広島の日」。○イラン、テヘラン反米デモ。

7 (火) △東急争議(突破資金)調停案-8月迄の一時金税込1人平均4,000円を提示。△日教組中央委(8日迄広島)、平和闘争、賃金闘争、選挙法改悪反対闘争、教育者の倫理決定等を協議。△東芝新旧労連統一大会(6日より川崎市)本大会より新しく「東芝労連」として発足。△物価引上反対協議会代表、関係方面に消費者米値値上反対を陳情。

8 (水) △羊毛争議、労使双方は中労委に斡旋を依頼。○イラン、英石油会談再会。

9 (木) △社会党中執委、平和推進国民会議に正式参加決定。

10 (金) △全鐵同盟第6回全国大会(14日迄石川県山中町)、全露系労連加入決定、新役員選出。△日鉄第2回中央委(12日迄衆院会館)、新賃金闘争(集団交渉方式、現行の約4割増を本月末要求)労働三法改悪反対闘争、其の他を協議。○西欧連合共同雇用計画開始、ロンドン発表。○シリア、ハキム新内閣成立。

11 (土) △羊毛争議、組合側より「労使双方は、中労委の斡旋に白紙一任する」と

提案。△炭労の中央集団闘争委、賃金要求は日額税込で坑外夫499円、坑内夫894円と決定。○印、第11回労働会議(12日迄、ニューデリー)。○仏、ブレヴェン第2次内閣成立。クイユ内閣総辞職後33日目、政局危機の最長レコード。

12 (日) ○ソ連、桑港講和会議へ参加米へ通告。

13 (月) △電産、協約争議第2回調停委。○ソ連、1月22日レーニン祭を労働日と決定(ハバロフスク放送)。

14 (火) △電産、協約第3回調停委、△閣議、公務員に対する26年度の寒冷地手当(人事院勧告案通過支給は8月1回払い)及び石炭手当(5,200~5,600カロリーの石炭トン当り4,700円)を決定。△政令諮問委、行革答申案決定-人員整理73万9千、行政機構改革は保安省の新設、安本廃止通、信省、国土省の設置、法務府の縮小、通産省は商工省、農林省は農水産省と改称、各種行政委の廃合等。△全港湾京浜支部退職金争議、神奈川地労委から「1年勤続8,500円...5年55,000円」を標準として10%増減の調停案を提示。△羊毛争議、組合提案の中労委斡旋白紙委任を業者側拒否。△日立造船連、夏期手当交渉決裂、スト指令△法務府特審局、日共関係機関20紙アカハタ同類紙と認定、発行停止処分。

15 (水) △全港湾京浜支部、神奈川地労委の調停案拒否。△日本平和推進国民会議(総評、宗教団体中心、神田共立講堂)千名参集、軍事協定反対、一方的講和反対其の他について態度決定。○米、対日講和条約最終草案発表。○上海大公報「帝國主義者の脅威にたいして団結するため日本国民に訴う」との日本国民への公開状発表。

16 (木) △日鉄鉱業争議、中労委は斡旋員意見(協約により「特別手当」「寒冷地手当」等の新規設定に関する組合から同交申入れに会社は応ずることを原則とする)提示。△東急突破資金争議の調停案労使双方受諾。△日立造船一時金争議、労連・会

社側回答3,600円を受諾。△第11回臨時国会開会。

17 (金) 羊毛争議、中労委散會斡旋。△日鉄鉄業争議、斡旋員意見を組合側受諾○イラン、テヘラン反英デモ(右翼)、警官隊と衝突。

18 (土) △羊毛争議、最終的勧告、初任給4,350円(税込)、食費1,260円(90食)8月度から実施、一時金1人平均4,500円(税込)。△国鉄旧民同右派の星加、加藤、斎藤氏等は民間再組織についての最終的打合せ会を開き、組合主義、経済主義、政治的に中立、西欧民主主義の立場に立つ、等を決定。△総同盟第2回中央委(19日迄、衆院会館)。

19 (日) △社会党右派、中間派44名統一懇談会を結成。

20 (月) △人事院、内閣と国会に対し国家公務員の給与改訂を勧告、新給与ベースは11,263円(本給8,884円、扶養手当880円、勤務地手当1,249円、特殊勤務地手当250円)。

21 (火) △全自動車、9・1闘争に実力行使決定。

22 (水) △国鉄労組、大蔵省の給与改訂案(10月以降1,500円アップ)は調停案(4月以降2,400円)を無視したものとして運輸、大蔵、労働等各関係大臣に善処方を要請。△労働省婦人少年局長に藤田たき女史就任。△羊毛争議、中労委再度の斡旋により解決(初任給-新制中卒業者、税込の月額4,350円、食費月額1,260円)一時金1人平均4,500円(税込)。△国鉄総裁長崎愼之助元運輸次官決定。○英、イ石油会談不調打切。

23 (木) ○インド、ビルマ、対日講和会議不参加。

25 (土) △専売、労使双方に調停案提示-8月以降基準賃金11,093円(組合要求7月以降基準賃金月額11,800円)一時金1人当り平均4,700円(組合要求4月~6月の赤字補填として現行基準賃金の1ヶ月分)。

26 (日) ○印、桑港会議不参加発表。

27 (月) △電産労組、7月以降賃金50%引上げ及び退職金ベース100%復原につき中労委に調停を申請。△全電通労組、給与繰上支給を要求し座込み決行。△国鉄労組代表者(地方本部、支部委員長等)会議(熱海)。△新産別、平和闘争展開につき、9・1デモに積極参加、桑港会議期間中に大衆集会を開き平和四原則貫徹要求、低賃金、労働強化、労働法規改悪反対の決議等を各組合に指令。○米、国際鉄山精錬所労組(5万8千)、ユタ州ケネコット鋼会社従業員(3千)賃上げ要求スト、又AFL系鋼関係従業員(4万2千)も職場離脱。ト大統領賃金安定局(WSB)に公正な賃金案勧告並に労働者に職場復帰を夫々要請。○イランアバダン反英デモ。

28 (火) ○ソ連平和擁護委総会(モスコ)大國間平和条約締結の機文署名運動の9月開始の決議採択。

29 (水) △私鉄総連中央委(伊東)、平和四原則再確認。○米WSB、毛織物労働者8万4千の1時間9.5セントの賃上げ承認。グットイア、タイヤ・アンド・ラバー会社2万6千の従業員の1時間13セントの賃上げ認む。

30 (木) △全港湾京浜支部(870名)午後6時より無期限スト突入。

31 (金) ○ニュージーランド総選挙、労働党又も第2位となり国民党再び勝利。

第2篇 労働関係諸法規

凡 例

1. 本稿は、昭和25年9月より同26年8月迄の間に制定又は改廃された労働関係法規を下の如き分類項目に順つて、訓令、告示、更に通牒(労働省のみ)に至るまで出来る限り広汎に集録した。然し遺憾ながら紙幅の都合で条文は一切割愛せざるを得なかつた。

2. 分類項目

(A)労働関係法規

- (1) 雇用関係 (2) 労働者保護関係
- (3) 賃金給与待遇関係 (4) 組合及び争議関係 (5) 労務行政及び調査統計関係

(B)社会厚生関係

- (1) 社会保険 (2) 保護厚生関係
- (3) 保健衛生関係

3. 各項目中の配列は、関係法規公布年月日順により、更に★印を附して便宜これを区分した。

4. 各法規の下の括弧内は、法規の形式と号数及び公布年月日を示す。

法規の形式と略号は、次の例による。

法律-法、政令-政、省令-令、規則-規訓令-訓、告示-告、通牒-発。

官庁の略号は、総理府-総、大蔵省-蔵文部省-文、厚生省-厚、農林省-農、通商産業省-通、運輸省-運、労働省-労、建設省-建、最高裁-裁、人事院-人、中央更生保護委員-更、中央労働委員会-中。

A 労働関係法規

(1) 雇用関係

★職業安定法施行規則中改正(労令29、昭25・10・12—労令31、昭25・11・15—労令4、昭26・3・2—労令13、昭26・5・7—労令18、昭26・6・9)

同一部改正(労令20、昭26・7・3—労令21、昭26・7・27)

職業安定法施行規則の一部改正について(職発771、昭25・10・14)

連合国軍関係労務の充足について(職発754、昭25・10・6)

昭和26年3月学校卒業者の職業紹介について(職発775、昭25・10・17)

本年3月中学校卒業者の職業紹介について(職発99、昭26・2・21)

新規学校卒業者の職業紹介に関する学校との連絡体制の整備強化について(職発106、昭26・12・27)

年少者(児童福祉施設収容児童等)の職業紹介について(職発29、昭26・1・22)

身体障害者の就職斡旋の推進並に公共職業安定所と公共職業補導所との連絡の強化について(職発790、昭25・11・2)

身体障害者雇用促進週間の実施に伴う公共職業安定所における身体障害者の雇用促進に関する業務活動の強化について(職発521、昭26・8・17)

公共職業安定所と公共職業補導所間の連携の強化並に公共職業補導所への入所斡旋及び補導課程修了者の職業紹介について(職発73、昭26・2・12)

公共職業補導所の拡充について(補発94、昭26・5・29)

企業又は行政機構の破壊者又はその同調者として解雇された者の職業紹介について(職発243、昭25・11・15)

偽装された労働者供給事業の取締りと職業安定法施行規則の適用について(職発748、昭25・10・4)

労働者供給事業特に偽装された労働者供給事業の排除の促進について(職発756、昭25・10・7)

偽装された労働者供給事業の排除について(職発66、昭26・5・21)

労働組合の行う労働者供給事業について (労発59、昭26・3・19)

労働組合の行う労働者供給事業の許可方針における全国組合の解釈について(雇発52、昭26・4・14)

労働組合の行う労働者供給事業の許可申請について(雇発76、昭26・6・13)

労働組合が行う労働者供給事業の運営要領について(職発490、昭26・8・3)

公共船員職業安定所令中改正(法76、昭26・3・31)

★単純な労務に雇用される一般職に属する地方公務員の範囲を定める政令(政25、昭26・2・15)

同上範囲について(基発125、昭26・2・19)

★緊急失業対策法に基く失業者吸収率に関する件(中改正(労告18、昭25・12・16、—労告4、昭26・3・27)

同上について(職発186、昭26・3・27)

失業対策事業の就労の適正化並に作業能率の向上について(職発702、昭25・9・12)

失業対策事業の機動的運営について(失発139、昭25・10・9)

雇用状況の変化に伴う失業対策事業の就労人員の調整について(職発826、昭25・11・18)

失業対策事業に使用する技能者の取扱について(失発55、昭26・4・13)

公共事業の失業者吸収率改正について(職発881、昭25・12・16)

失業対策審議会令(法195、昭26・6・5)

(2) 労働者保護関係

★労働基準法施行規則中改正(労争28、昭25・10・4—労令1、昭26・1・20—労令6、昭26・3・30—労令10、昭26・4・23—労令15、昭26・5・16—労令19、昭26・6・12)

電気事業再編成に伴う就業規則の臨時措置について(基収1416、昭26・4・10)

事業附属寄宿舎規定第18条の取扱について(基発55、昭26・1・27)

移転費の支給取扱に関する件(失保発77、昭26・6・12)

法第19条に関する件(基収3388、昭26・8・9)

坑内労働者の労働基準法第41条第3号の許可基準について(基発890、昭25・9・28)

綿紡績工業における特需等の生産に伴う措

置について(基発838、昭25・9・14)

時間割増賃金支給の対象となる労働時間について(基収337、昭26・2・2)

割増賃金計算の爲の通常の労働日について(基収2859、昭26・8・3)

法33条の取扱について(基収3268、昭25・11・24)

法33条の解釈について(基収1563、昭26・5・21)

法35条の休日の取扱に関する疑義について(基収3757、昭26・2・26)

所定時間外に安全衛生等の教育を実施する場合の労働基準法第36条及び第37条に関する疑義について(基収2875、昭26・1・20)

所定労働時間外労働に対する稼働日数の計算について(基発95、昭26・2・9)

教員職員の超過勤務について(基収2583、昭25・9・14)

法第4条解釈上の疑義について(婦発311、昭25・11・22)

産前産後の休暇について(婦発113、昭26・4・2)

民事訴訟事件における証人出廷と基準法第7条について(基収2652、昭25・12・16)

市町村立学校職員の災害補償について(基監発24、昭25・9・27)

連合国軍関係政府直用中人家族宿舍要員等の雇用契約の切替に伴う業務上傷病者等の取扱について(基収2562、昭26・6・11)

解雇予告及びその取消について(基収2824、昭25・9・21)

解雇予告期間中に業務上負傷し又は疾病にかかった場合について(基収2609、昭26・6・25)

法第19条第2項の疑義について(基収2844、昭25・9・2)

法第20条の適用について(基収3565、昭26・8・6)

失業対策事業及び公共事業に使用される日雇労働者に対する労働基準法第20条の適用について(基発211、昭26・3・30)

日雇労働者の労務加配における被働日数の計算方法について(職発142、昭26・3・7)

主食労務加配対象職種別判定基準の一部改訂について(基発805、昭25・9・6—基発96、昭26・2・9)

主要労務加配々当計画の改訂について(基発97、昭26・2・9—基発7、昭26・3・19—基発504、昭26・7・11)

労務加配主要食糧の米喰率について(基発

98、昭26・2・9)

所定労働時間外労働に対する加配主食について(基発179、昭26・3・20)

主要食糧の受配辞退について(基発501、昭26・7・10)

主要食糧の改訂価格の適用について(基発555、昭26・7・31)

労務加配主食割当配給制実施要領改訂に伴う配給割当の実施について(基収3527、昭26・8・7)

★職員の意に反する不利益な処分及び懲戒処分に関する審査の手續に関する件(中改正(人規13-1、昭26・3・7)

★技能者養成規程中改正(労令8、昭26・4・1)

技能者養成指導員資格検定規則中改正(労令9、昭26・4・4)

技能者養成指導員資格の認定規準(労告8、昭26・4・30)

技能者養成指導官規程(労訓1、昭26・2・12)

★労働衛生保護具検定規則(労令32、昭25・12・26)

労働衛生保護具のうち防じんマスクの規格(労告19、昭25・12・26)

労働安全衛生規則第50条第12項の解釈について(基衛発74、昭25・10・9)

昭和26年度における労働衛生に関する指導監督方針について(基発357、昭26・5・15)

四エチル鉛危害防止規則(労令12、昭26・5・1)

同上の制定について(基発352、昭26・5・14)

★鉱山保安法第2条第3項但書の附属施設の範囲を定める省令中改正(商・労令1、昭26・2・16)

金属鉱山等保安規則等中改正(商令8、昭26・2・1—商令9、昭26・2・21—商令47、昭26・7・10)

鉱業法の施行に伴う金属鉱山等保安規則等の特別措置に関する省令(商令10、昭26・2・21)

金属鉱山等保安規則等の規定に基く索条の安全率の算定基準(商告243、昭25・12・7)

(3) 賃金給與待遇関係

★一般職種別賃金に関する件(中改正(労告1、昭26・1・10)

同上について(労発基2、昭26・1・6)

★一般職の職員の給与に関する法律の一部改正—国民金融公庫法中改正(法299、昭25・12・27)

★俸給の調整額に関する件(中改正(人規9-6、昭25・10・11—26・4・9)

給俸等の支給に関する件(人規9-7、昭25・12・29—昭26・4・5)

給与簿に関する件(中改正(人規9-5、昭26・1・25—26・8・6)

初任給、昇給、昇格等の基準を定める政令(政8、昭26・1・25)

初任給、昇給、昇格等の基準に関する件(人規9・8)

同件中改正(人規9-8、昭26・3・24)

特別俸給表の適用範囲に関する件(中改正(人規9-27、昭25・10・11—昭26・1・6)

常勤を要しない職員の給与に関する件(中改正(人規9-1、昭26・4・9—昭26・6・29)

★応能賃金制実施について(失発75、昭26・5・25)

公共職業安定所の紹介する技能者の賃金について(職発520、昭26・8・16)

★失業対策事業就労者の賃金改訂について(労発職10、昭26・1・19)

失業対策事業就労者の賃金について(失発113、昭26・8・6)

★労働基準法第91条に所謂賃金支払期及び賃金の総額の解釈について(基収1338、昭25・9・8)

同上法第12条関係4の第2項(平均賃金)の基準について(基発184、昭26・3・23)

平均賃金の算定について(基収4197、昭25・12・28)

請負給制によつて雇用される漁業労働者の平均賃金について(基発203、昭26・3・29)

法第4条解釈上の疑義について(婦発311、昭25・11・22)

法37条の疑義について(基収3305、昭26・8・6)

★市町村立学校職員給与負担法中改正—義務教育費国庫負担法廃止(法86、昭26・3・31)

★未復員者給与法中改正(法302、昭25・12・27)

特別未復員者給与法施行規則中改正(厚令8、昭26・3・6)

未復員職員の給与に関する件(人規9-9、

昭26・3・31)

★国家公務員等の旅費に関する法律中改正 (法26、昭26・3・19)

国家公務員等の旅費支給規程中改正 (蔵令18、昭26・3・31)

★政府職員の特種勤務手当に関する政令中改正 (政298、昭25・9・30—政41、昭26・3・8—政197、昭26・6・5)

宿日直手当額の改正について (基発983、昭25・11・1)

宿直手当額の改正額算定方法 (給発号外、昭25・11・1)

宿日直手当額の改正に関する基発第983号の取扱について (基収3852、昭25・11・28)

国家公務員に対する寒冷地手当及び石炭手当支給規程中改正 (総令39、昭25・9・29—総令49、昭25・12・15—総令36、昭26・8・17)

国家公務員に対する年末手当の支給に関する法律 (法266、昭25・12・15)

国家公務員に対する年末手当の支給に関する法律の施行に関する政令 (政354、昭25・12・16)

★国家公務員等に対する退職手当の臨時措置に関する法律中改正 (法109、昭26・3・31)

退職金給与規程の取扱について (基収2048、昭25・9・28)

失業者の退職手当支給取扱について (職発802、昭25・11・6)

失業保険金額表の改正施行に伴う政府職員等失業者の退職手当の支給について (職発351、昭26・6・11)

★勤務条件に関する行政措置の要求に関する審査の取扱いに関する件 (人規13-2、昭26・4・5)

職員の任用及び叙級に関する規則中改正 (人規8-1、昭26・5・14)

非常勤職員の任用に関する件一部改正 (人規8-7、昭26・8・13)

職員が官職以下の職務又は業務に従事する場合に関する規則中改正 (人規14-8、昭26・6・22)

職員の意に反する降任及び免職に関する件一部改正 (人規11-0、昭26・8・13)

休職の期間に関する件改正 (人規11-1、昭26・7・17)

格付の権限及び手続に関する件 (人規6-1、

昭25・11・20—昭26・4・25)

勤務評定制度に関する件 (人規10-2、昭26・2・15—昭26・8・21)

(4) 組合及び争議関係

★労組法第17条の解釈について (労収6184-2、昭25・9・29)

労働組合法疑義解釈について (労収8731、昭26・2・10)

労働協約の締結促進について (労発115、昭26・5・23)

★地方に置かれる国有鉄道調停委員会及び専売公社調停委員会の名称、位置及び管轄区域等に関する政令の一部改正 (政13、昭26・1・27)

集团的失業拒否について (労収6131-2、昭25・11・10)

★公共企業体労働関係法施行令中改正 (政32、昭26・2・28—政64、昭26・3・30—政161、昭25・5・24)

同上について (労発119、昭26・5・25)

★地方公務員法の制定に伴う関係法律の整理に関する法律 (法203、昭26・6・7)

同上施行に伴う労働組合法の一部改正について (労発139、昭26・6・16)

★中央労働委員会規則中改正 (中規1、昭26・5・12)

同上に伴う施行について (中労委文発391、昭26・5・21)

★企業内における共産主義的破壊分子の排除について (労発315、昭25・10・9)

(5) 労務行政及び調査統計関係

★労働省組織規程中改正 (労令3、昭26・2・6—労令14、昭26・5・15—労令16、昭26・5・28—労令17、昭26・6・1—労令24、昭26・8・30)

労働省職員定数規程中改正 (労令11、昭26・4・23)

審議会等の整理のため労働省設置法の一部を改正する法律—労働教育審議会廃止 (法177、昭26・6・1)

★当面の失業保険行政の運営について (職発694、昭25・9・7)

★厚生省設置法中改正 (法85、昭26・3・31)

厚生省組織規程中改正 (厚令54、昭25・9・26—厚令3、昭26・1・16—厚令7、昭26・2・19—厚令19、昭26・5・7)

同一部改正 (厚令82、昭26・6・27)

厚生省職員定数規程中改正 (厚令16、昭26・4・24)

引揚援護庁職員定数規程中改正 (厚令17、昭26・4・24)

★毎月勤労統計調査規則廃止 (総・労令1、昭26・3・28)

毎月勤労統計調査規則 (労令5、昭26・3・28)

毎月勤労統計調査施行心得—旧件廃止 (労訓3、昭26・3・30)

★職務調査に関する件 (人規6-2、昭25・11・20)

★昭和26年年次勤労統計調査の停止に関する政令 (政234、昭26・6・26)

B 社会厚生関係

(1) 社会保険及び恩給関係

★健康保険法中改正 (法296、昭25・12・22)

同施行規則中改正 (厚令2、昭26・1・13—厚令14、昭26・4・7)

健康保険医療費負担規程 (厚告239、昭25・9・20) 同中改正 (厚告258、昭25・10・4—厚告270、昭25・10・20)

健康保険歯科医療費負担規程 (厚告240、昭25・9・20) 同中改正 (厚告259、昭25・10・4—厚告271、昭25・10・20)

健康保険及び船員保険保険業報酬負担規程 (厚告275、昭25・10・21—厚告25、昭26・2・23) 同中改正 (厚告283、昭25・10・26—厚告25、昭26・2・23)

健康保険法等の規定による療養に要する費用の額の算定方法中改正 (厚告71、昭26・4・23)

★船員保険法中改正 (法279、昭25・12・19—法91、昭26・3・31)

船員保険法施行規則中改正 (厚令60、昭25・11・21)

船員保険医療費負担規程 (厚告276、昭25・10・24—厚告26、昭26・2・23)

★国民健康保険法中改正 (法90、昭26・3・31)

同施行規則中改正 (厚令12、昭26・4・4)

国民健康保険国庫補助金交付規則中改正 (厚令13、昭26・4・4)

国民健康保険療養担当者療養担当規程 (厚告277、昭25・10・24)

★労働者災害補償保険法中改正 (法46、昭26・3・29)

同施行規則中改正 (労令7、昭26・3・31)

労働者災害補償保険法の適用を受ける事業であつて沖繩において行われるものについての保険料率に関する省令 (労令27、昭25・9・4)

労働者災害補償保険特別会計事務取扱規程中改正 (労訓4、昭26・4・23)

★失業保険法施行規則中改正 (労令2、昭26・1・25)

同上の施行に関する件 (職発45、昭26・1・29)

失業保険金額表 (労告11、昭26・6・1)

同上の改正施行について (職発313、昭26・5・26)

同上に伴う法第17条の4の規定による失業保険金の減額について (職発484、昭26・8・2)

失業保険法等によりその雇用する者を被保険者としないものを定める告示中改正 (労令13、昭26・6・20)

日雇労働被保険者の失業の認定について (職発755、昭25・10・6)

法第3条の失業について (失保39、昭26・4・5)

法第4条の賃金について (職発486、昭26・8・2)

法第23条第2項の失業保険金の返還について (失保収410、昭26・5・31)

常勤労働者等に対する失業保険法の適用除外に関する件 (職収672の2、昭26・6・6)

連合国軍関係労働者に対する失業保険上の取扱について (失保発91、昭26・7・4)

労働組合専従職員に対する失業保険法の取扱に関する件 (職発455、昭26・7・18)

解雇効力について争のある場合の失業保険金支給取扱に関する件 (失保収9466、昭25・12・4)

中小企業等協同組合法に基く企業組合の組合員に対する失業保険法の取扱について (失保収、8101-2、昭26・1・12)

競輪業務に従事する労働者に対する失業保険法の適用について (失保収1555-2、昭26・7・27)

★厚生保険特別会計法中改正（法20、昭26・3・15）

★厚生年金保険法特例（法38、昭26・3・27）
厚生年金保険法特例により改定された障害年金及び遺族年金並びにこれらの加給金の額の更改手続（厚令10、昭26・4・1）

★国家公務員災害補償法—厚生年金保険法等中改正、伝染病予防救治に従事する者の手当金に関する件等廃止（法191、昭26・6・2）

職員災害補償に関する件（人規16-0、昭26・7・1）
船員である職員の災害補償に関する件（人規16-1、昭26・7・1）

★恩給法の一部を改正する法律—恩給の減額補給及び停止に関する法律等廃止、恩給法の一部を改正する法律中改正（法87、昭26・3・31）

恩給法の特例に関する件中改正（政130、昭26・5・1）

恩給給与規則中改正（昭25・11・13、政332—政173、昭26・6・1）

恩給給与細則中改正（總令44、昭25・11・13—總令23、昭26・6・1）

★旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法（法256、昭25・12・12—法148、昭26・4・16）

国家公務員共済組合法の規定による年金の額の改定に関する法律（法33、昭26・3・24）

(2) 救護厚生関係

★生活保護法中改正（法168、昭26・5・31）
生活保護法による生活扶助、住宅扶助及び教育扶助の基準（厚生121、昭26・6・15）

農業におけるいわゆる人身売買事件について（基発583、昭26・8・21）

引揚同胞対策審議会設置法中改正（法158、昭26・5・25）

★社会福祉事業法社会事業法等廃止、公益質屋法等中改正（—法45、昭26・3・29）

同施行規則—社会事業法施行規則廃止（厚令28、昭26・6・21）

社会福祉法人登記令（政167、昭26・5・30）
同施行規則（總令100、昭26・5・30）

身体障害者福祉法の一部を改正する法律—社会福祉事業法等中改正（法169、昭26・5・

31）

中央社会事業審議会令廃止（政258、昭26・7・4）

★児童福祉の一部を改正する法律—教育所に在る孤児の後見職務に関する法律廃止、予防接種法等による国庫負担の特例等にする法律中改正（法202、昭26・6・6）

★塩田等災害復旧事業費補助法（法257、昭25・12・12）

同施行規則（蔵令110、昭25・12・12）

★特別鉱害復旧臨時措置法の一部を改正する法律、登録税法等中改正（法270、昭25・12・16）

同施行規則中改正（文、厚、農、商、運、建令1、昭25・12・16—昭26・3・29—文、厚、農、商、運、建令2、昭26・7・14）

特別鉱害復旧特別会計法（法271、昭25・12・16）特別鉱害復旧公社解散令、特別鉱害復旧公社登記令廃止（法355、昭25・12・16）

同施行令（政2、昭26・1・9）

特別鉱害復旧臨時措置法中改正（法230、昭26・6・11）

★公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法—都道府県災害土木費国庫負担に関する法律等廃止、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律中改正（法97、昭26・3・31）

同施行規則—港湾における小規模な施設に係る災害復旧事業を定める省令廃止（運令46、昭26・6・13）

★災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の施行に関する政令中改正（政131、昭26・5・1）

★犯罪者予防更生法中改正（法47、昭26・3・29）

更生保護会の設備及び処置の基準並びに幹部職員の資格に関する規則（更規3、昭25・11・14）

更生保護事業の認可等に関する規則（更規4、昭25・11・14）

少年審判規則中改正（高裁規35、昭25・12・28）

少年法による調査および観察のための援助費用に関する規則（高裁規36、昭25・12・28）

一般少年鑑別規則（法令153、昭25・12・28）

少年院法中改正（法72、昭26・3・31）

★国民金融公庫法中改正（法258、昭25・12・12—法34、昭26・3・24）

★住宅金融公庫法中改正（法224、昭26・6・9）

住宅金融公庫法施行細則改正（蔵、建令1、昭26・2・5—蔵、建令2、昭26・8・7）

公営住宅法—建設省設置法中改正（法193、昭26・6・4）

同施行令（政240、昭26・6・30）

同施行規則（建令19、昭26・7・21）

★職場施設促進改善運動について（婦発2、昭26・1・6）

★日雇労働者の福利厚生施設について（失発139、昭26・9・19）

(3) 保健衛生関係

★優生保護法施行規則中改正（厚令59、昭25・11・9）

★結核予防法—旧件廃止、伝染病届出規則等中改正（法96、昭26・3・31）

同施行令—旧件廃止（政142、昭26・5・9）

同施行規則—旧件廃止、予防接種法施行規則中改正（厚令26、昭26・6・12）

労働基準法が適用される事業における結核予防法の施行について（衛発550、昭26・7・18）

結核予防法の施行に伴う協力方について（基発518、昭26・7・17）

昭和26年度結核予防事業に関する協力について（基発537、昭26・7・21）

★精神衛生法中改正（法55、昭26・3・30）

★性病予防法施行規則中改正（厚令51、昭25・9・5）

★予防接種法施行規則中改正（厚令21、昭26・5・7）

★伝染病予防法施行規則中改正（厚令21、昭26・5・7）

★職員の健康診断に関する件（人規10-1、昭25・10・16）

★労働衛生試験研究費補助金交付規程（労告5、昭26・4・6）

營業種目 コークス・石炭・メタノール及コークス器具



東京コークス株式会社

専務取締役 今田 節夫

本社 東京都港区芝浜松町四ノ三番地

電話 芝 (43) 5181-5

本社 東京都千代田区丸の内一丁目一番地

取締役頭取 酒井杏之助
副頭取 西園寺實

株式 第一銀行

資本金 十億二千萬圓

第3篇 労働問題文献目録

凡 例

- この目録は、昭和25年10月より昭和26年8月に至る間、わが国において発行された書籍・雑誌・機関誌から社会・労働問題関係文献をひろく集めたが、脱漏したものも多数に上ることであろう。紙巾の関係上、労働関係専門通信・速報、各地労委機関紙は除外した。
- この目録の分類は便宜上、下記のように簡単にした。
 - A 社会問題 1. 社会問題一般 2. 社会思想 3. 社会政策 4. 社会保障・社会保険 5. 社会事業 6. 生活問題(生計・物価・住宅) 7. 人口問題 8. 婦人・青少年問題 9. 中小企業問題
 - B 労働問題 1. 労働問題一般・労働行政 2. 労働事情 3. 労働運動・労働組合 4. 労働争議 5. 労働条件(賃金・賞与・家族手当・労働時間・退職金) 6. 労働協約 7. 労務管理・監督者教育 8. 労働者保護(労働衛生・労働災害) 9. 雇用・失業問題 10. 企業合理化・労働生産性
 - C 経済問題 1. 経済理論・経済史 2. 日本経済事情
 - D 法律問題 1. 法律問題一般 2. 労働法 3. 判例・不当労働行為
 - E 政治問題 1. 政治問題一般 2. 政党(社会党・共産党)
 - F 教育・文化問題(附学生運動)
 - G 海外事情 1. 海外事情一般 2. 米洲 3. 欧洲(英・佛・独・伊・スペイン) 4. 亞洲(中国・インド・朝鮮・インドネシア・ビルマ・イラン) 5. 濠洲・ニュージーランド 6. ソ連
 - H 辭典・年鑑・統計
- 排列の順序は、著書はABC順、雑誌論文は雑誌名のABC順、同一雑誌名の場合は年月順とした。著書は頁数を附し、各項目のはじめに排列した。ただ海外事情の項のみ内容分類と雑誌名のABC順を併用した。記入上・分類上の不備は免れない。

A 社会問題

(1) 社会問題一般

- 集会の自由について
三宅正男 法政論集 26. 3
(名古屋大)
- 封建社会における封建性と反封建性 一小林良正教授の批判に関連して—
松好貞夫 経済学論叢 15.12
(同志社大)
- 日本スラム形成の前提 —日本社会問題発生と地方下層社会—
吉田久一 社会事業 26. 3
- 傷夷軍人援護の実状
東洋経済新報 26. 5.12
- 社会科学講座 弘文堂編集部
第1巻 社会科学の基礎理論(社会科学とは何か 高島善哉, 社会科学の方法 青山秀夫, 社会科学と世界観 加藤新平, 社会科学と価値判断 福武直, 社会科学における理論と実践 大河内一男, 社会科学と自然科学 下村寅太郎, 社会科学の学び方 向坂逸郎)
第2巻 社会科学の諸系譜(社会科学はどうして出来たか 宇野弘藏, 史的唯物論と社会科学 向坂逸郎, 歴史学派と社会科学 大河内一男, ドイツ社会学と社会科学 新明正道, フランス社会学と社会科学 本田喜代治, プラグマティズムと社会科学 久野牧, 日本における社会科学の発展 塩田庄兵衛, 社会科学と学問の自由 末川博, 社会科学をつくった人々 迫間眞次郎・安井琢磨・岡崎次郎・白井二向・樺 俊雄・木村元一・青山春雄・鶴飼信成・古谷 弘・杉本英一)
第3巻 社会構成の原理(社会集団 福武直, 家族 小山 隆, 国家 木村龜二, 市民社会 松田智雄, 国際社会 恒藤 恭, 民族 白井二向, 階級 鈴木安藏, 体制 高島善哉, 権力と権威 加藤新平, 象徴と神話 高坂正顯, 伝統と慣習 小口傳一, 支配と服従 丸山眞男, 自由競争と独占 松井 清, 闘争 新明正道, 契約 末川

博, 生産力と生産関係 遊部久蔵, 上部構造と下部構造 西沢富夫, 資本主義社会の形成(続) 大塚久雄, イギリスの改革主義 木村健康, イギリス経済学と社会科学 内田義彦, 社会運動史上の人々 サン・シモン・ブランキ 大岩 新, パブーフ 平井 新, ロバート・オーエン 五島 茂, エンゲルス 岡崎次郎, ラッサール 土屋 清, ジヤン・シヨレス 石上良平, レーニン 向坂逸郎, ローザ・ルクセンブルク 野々村一雄, トロツキー 対馬忠行, スターリン 猪木正道, 幸徳秋水 塩田庄兵衛, 片山潜 石堂清倫, 堺 利彦 荒畑寒村, 河上 肇 堀江邑一)

第4巻 近代社会の成立(社会発展の法則と類型 上原専録, 原始社会 岡田 謙, 奴隷制社会 村川堅太郎, 封建社会 鈴木成高, 資本主義社会の形成 大塚久雄, アジア社会の史的発展 平野 義太郎, 近代革命の理論 中村 哲, 猪木正道, 変革過程の史的分析 増田四郎, 中屋健次, 高橋幸八郎, 堀江英一, 林健太郎, 遠出茂樹)

第5巻 近代社会の構造と危機(近代社会の経済構造 岸本誠二郎, 近代社会の政治構造 蠟山 政道, 近代社会の法構造 川島武宜, 近代社会の人倫構造 務合理作, 近代社会の文化形態 日高六郎, 日本の近代化の問題 遠山茂樹, マルクシズムと宗教 西谷啓治, 社会科学の科学性 長谷川如是閑, 基本的人種 宮沢俊義, 議会制と官僚制 辻 清明, 世論・宣伝・ジャーナリズム 南 博, 都市と農村 大内 力, 恐慌と失業 川崎巳三郎, 帝国主義 信夫清三郎, フアシズム 戒能通孝, ロシア革命 副島種典, 人民民主主義 具島兼三郎, デニルケム 古野清人)

第6巻 社会問題と社会運動(社会問題とは何か 大河内一男, 社会主義思想の諸派 石上良平, 階級闘争 中村 哲, 婦人解放 鶴見和子, 資本主義の修正 千種義人, アジアの民族運動と社会運動 蠟山芳郎, 日本社会運動史 岸本英太郎, 日本社会政策学会の運命と現代日本経済学の使命 大内兵衛)

(2) 社会思想

新しい愛国心 高島 善哉 弘文堂 162頁

暴力・平和革命—ニーバーの社会変革論— 山本 新 弘文堂 192頁

第三貧乏物語 宮川 実 青木書店 316頁

現代革命の考察 下巻 ラスキー 著 みすず書房 294頁

敗戦より復興へ—デモクラシー・マルクシズム・フアシズムの対決— 田中重之 天満社 329頁

フアシズムの誕生 小此木 眞三郎 青木書店 174頁

一般的危機とフアシズム(経済学講座4) 宮川 実 編 青木書店 230頁

日本フアシズム史 中巻 木下半治 岩崎書店 311頁

自由主義の擁護 河合栄治郎 角川書房 220頁

共産主義と人間尊重 小泉 信三 文藝春秋社 212頁

共産主義と世界観 田中耕太郎 春秋社 191頁

共産党宣言への歴史的序説 ラスキー 著 法政大学出版部 166頁

山村 喬 訳

三つの共産主義—レーニン・トロツキー・スターリン— 猪木正道 養徳社 256頁

マルクス主義と民族問題 向坂逸郎 板垣書店 268頁

マックス・ウェーバー(岩波新書) 青山 秀夫 岩波書店 246頁

社会科学の諸系譜 宇野 弘蔵 三一書房 227頁

社会科学基礎教程 社会科学研究会 三一書房 327頁

社会思想概論 平井 新 塙書房 406頁

社会主義 スウィーザー 著 野々村一雄 訳 岩波書店 392頁

資本主義・社会主義・民主主義 上下 シュムペーター 著 東洋経済新報社 350頁 460頁

中山・東畑共訳

社会主義者の七十年(9)~(11) 山川 均 朝日評論 25.10-12

共産主義に就くもの、離れるもの

高山 岩男 中央公論 26.5

社会民主主義と国際民主主義 関 嘉彦 中央公論 25.10

J・S・ミルの社会主義観 杉山 忠平 一橋論叢 26.3

社会主義の英国的環境 島田啓一郎 人文学(同志社大) 26.1

社会民主主義の活路 蠟山 政道 改造 25.11

反共第一線列伝 大宅 壯一 改造 25.12

マルクシズム批判 カルル・ヤスヘルス 改造 26.5

片山潜とアメリカ 岡 繁樹 改造 26.7

戦争と共産主義 佐野 学 経営者 26.4

「ライン新聞」におけるマルクスの思想(1) 向坂逸郎 経済学研究 26.4

絶対主義論の弁護法と均衡論 市原 亮平 経済学雑誌 26.2

いわゆる「原始マルクス主義」について—カール・レヴィット「ウェーバーとマルクス」評— 森 信成 経済学雑誌 26.3

市民社会と共同体の概念 川久保 公夫 経済学雑誌 26.6

社会思想史(1)~(5) 大河内一男 経済評論 25.12-5

自由主義者河合栄治郎を憶う 木村 健康 経済往来 26.4

共産主義とキリスト教は両立するか 五百旗頭眞治郎 国民経済雑誌 25.11

明治時代における社会主義と基督教—土地問題を中心とした明治初期の概観— 工藤 英一 明治学院論叢 25.11

アダム・スミスと社会主義者 高橋 誠一郎 三田学会雑誌 26.1

民主勢力の後退から脱却 久野 収 日本評論 26.6

社会主義運動の黎明期 平野 義太郎 歴史評論 25.11

大正初期の労働運動と社会主義思想 長谷川 博 歴史評論 26.3

現代社会科学の任務 高島 善哉 世界 25.10

民族の危機と将来 南原 繁 世界 26.1

社会主義過去・現在・未来 向坂・山川・大内 社会主義 26.5

軍備に関するマルクスとエンゲルスの思想 向坂 逸郎 思想 26.6

スウィーザー, ドツプ及び高橋幸八郎氏の所論の紹介と批判 林 健太郎 思想 26.7

思想封建性の崩壊をめぐる理論と史実 増田 四郎 思想 26.7

新民主主義革命の経済的基礎 上妻 隆 栄 山口経済学雑誌 26.6

民族の危機とわが党の緊急任務 椎野 悦郎 前 衛 25.12

人民民主主義と民主民族戦線 河田 賢治 前 衛 25.12

民族独立と地域人民闘争 木村 三郎 前 衛 25.12

現代社会思想講座 春秋社版

第1巻 現代社会思想の源流(イギリス自由主義思想の歴史 大河内一男, フランス市民社会の成立啓蒙思想 本田喜代治, ドイツ観念論の社会観 松田智雄, アメリカ独立戦争の思想的背景 菊地謙一, 帝政ロシアの社会思想 除名吉太郎, 近代社会観の成立と課題 高島善哉)

第2巻 西欧民主主義(民主主義の本質 久野 収, アメリカの民主主義 細入藤太郎, ドイツ社会民主主義 服部英太郎, イギリスの民主的社會主義 木村健康, 西欧民主主義とキリスト教 阿部行蔵)

第3巻 現代のコμμニヰズム(マルクス・エンゲルスの世界観 向坂逸郎, 現代がルシエグイヰズム 淡徳三郎, 毛沢東の新民主主義 岩村三千夫, トロツキー主義とチトー主義 猪木正道, フアシズムと人民民主主義 平野義太郎)

第4巻 資本主義と社会主義(資本主義経済計画 豊崎 稔, 資本主義国家の社会と労働階級 小原敬士, 隅谷三喜男, アメリカの世界政策 岡倉古志郎, 社会主義経済計画 迫間眞治郎, ソヴェートの社会と労働 平館利雄, ソヴェト同盟の世界政策 前芝確三)

第5巻 社会思想と現代文化(現代哲学思想 高桑純夫, 現代政治思想 鈴木安蔵, 現代法律思想 山中康雄, 現代経済思想

越村信三郎, 現代文藝思潮 本多顯彰, 現代自然科学思潮 岡 邦雄, 附社会思想家) 別巻 第I アジア社会とアジア民族(岩村三千夫外3氏) 第II 西欧の危機(猪木正道外5氏) 第III 現代日本(今中次麿外5氏)

(3) 社会政策

社会政策(新労働教育講座 10) 大河内 一 男 中央労働学園 126頁 社会政策論の根本問題 岸本英太郎 日本評論社 406頁 社会政策の本質について 矢島悦太郎 経商論纂(中央大学) 25.12 「学派」の成立としての日本社会政策学会の性格 住谷悦治 経済学論叢(同志社大) 25.12 日本工場法と社会政策の本質 西村 啓通 経済学雑誌 26. 3 経済主義社会政策論批判 西村 啓通 経済学雑誌 26. 7

(4) 社会保険・社会保険

社会保険への道 平田富太郎 前野 書店 246頁 社会保険制度に関する調査資料 第1分册諸外国の立法例及事例編, 第2分册国内諸法及事例編, 第3分册 社会福祉編 参議院厚生委員会 219,467, 会専門員室 371頁 社会保険に関する主要論文の摘要(1)(2) 国会図書館調査 102頁 立法考査局 116頁 社会保険制度の焦点 国際労働局 訳 国際公論社 281頁 日本府職員に対する恩給制度に関する勧告と保険数理的分析(勧告全文) マイヤース 人事院月報 26. 3 社会保険制度実施の前提条件 北 岡 壽 逸 健康保険 26. 4 「社会保険制度に関する勧告」の成立 岡 乾 治 三田学会雑誌 26. 1 日本の社会保険制度 大内 兵 衛 世 界 26. 8

社会保険制度をめぐって 大河内 一 男 世界週報 26. 1. 1 氏原正治郎 社会保険時報 25.10 社会保険特集号(社会保険のための労働組合の闘争, 社会保険と社会保険, 各国の社会保険制度の現状) 世界週報 26. 1. 1

国民生活と社会保険 氏原正治郎 社会保険時報 25.10 社会保険制度勧告と労働者階級 吉田秀夫 社会保険時報 25.10 社会保険制度の条件(上)下) 大河内 一 男 社会保険時報 25.12 26. 2 社会保険の文献紹介(昭和25年) 社会保険時報 26. 1 資本主義の将来と社会保険 千種義人 社会保険時報 26. 1 日本の現状と社会保険のありかた 橋尾俊夫 社会保険時報 26. 5 社会保険と医療制度 渡邊治生 社会保険時報 26. 5 社会保険と財政経済 橋尾俊夫 社会保険時報 26. 7 わが社会保険制度の特質 近藤文二 都市問題 26. 4 社会保険の社会性 大林良一 一橋論叢 26. 3 保険国営論にあらわれた国家社会主義 齋藤利三郎 経済理論(和歌山大) 26. 3 国民健康保険の現状 社会保険時報 26. 1

(5) 社会事業

社会事業の本質に関する二つの見解 小島 栄 次 三田学会雑誌 25.11 (特集)社会事業組織化をめぐる諸問題 社会事業 25.10 顛倒した社会福祉体系—竹中教授の「社会福祉」概念の批判— 孝 橋 正 一 社会事業 25.11 現代社会事業理論について 佐 口 卓 早稻田商学 26. 7

(6) 生活問題

〔生活問題一般〕

神奈川県下組織労働者における消費生活の実態調査 横浜市立大学 神奈川縣 経済研究所 労政課 76頁 船員生活状態調査報告 第2部(昭和24年7~11月) 船員労働委員会 160頁 単身労働者家計支の分析 労働省労働統計調査部 54頁 米価をめぐる農民と消費者 大内 力 朝日評論 25.11 (特集)新米価の決定への提言 大川一司外 物価時報 25.10 新米価をめぐる労働者農民と資本の対立 労働調査時報 25.12.20 主食統制撤廃問題 近藤康男 政経調査月報 26. 4 再統制をひかえた国民生活の動向 大来佐武郎 経済評論 26. 3 最近における労働者の生活条件と生活状態 労働調査時報 26. 5.10 生活時間の本質とその構造について 藤本 武 労働科学 26. 5 食えない日本人—その科学的統計的実証— 労働経済旬報 26. 1. 1 インフレーション・経済協力・国民生活に就て 木村 禧 八 郎 労働経済旬報 26. 4.21 日本人の生活水準 大川一司 世 界 26. 4 戦後における生活保護の動き 神 岡 浪 子 都市問題 26. 4 新消費者価格の常識的説明 東洋経済統計月報 26. 2 〔生計費〕 生活水準と生計費の一考察 江 副 邦 英 物価時報 26. 8 物価・賃金及び生計費の動向 物価時報 26. 8 単身世帯の生計費分析 労働経済旬報 26. 7.11 東洋経済生計費指数の発表 東洋経済統計月報 25.10

〔物 価〕

日本の物価と世界 井 吸 卓 一 経営評論 26. 7 最近における日本物価と国際物価の動向 熊 田 克 郎 経営者 26. 2 最近における労働条件と物価・生計費 日労研資料 26. 5. 2 最近の物価騰貴の影響とその対策 労働調査時報 25.10.11 最近の物価の動向と消費者生活への影響 労働調査時報 26. 8.20 戦後物価政策の変遷 東洋経済統計月報 25.12 物価指数統計の常識的説明 東洋経済統計月報 25.12

〔住 宅〕

住宅調査結果報告 昭和23年 総理府統計局 225頁 労働者と住宅問題 桑 原 敬 一 労働基準 26. 4 社宅の明渡をめぐる法律問題 労政時報 25.12. 1 寄宿舎の自治は如何に行われているか 労政時報 26. 7. 6 社宅の管理運営は如何にすべきか 労政時報 26. 7.27 (特集)寄宿舎実態調査結果 繊維産業労働 26. 3.25

(7) 人口問題

優生保護法施行後の人工妊娠中絶の状況に関する研究(第一報) 厚生省人口問題研究所 27頁 人文学報1(戦後に於ける離婚の実態 太田武男, 其他) 京大人文学研究所 252頁 移民と経済開発—移民予備会議の成果— ILO時報 26. 4 現代日本の人口問題と人口政策 塚 原 仁 経営と経済 26. 3 アメリカの見た日本人口問題 寺 尾 琢 磨 三田学会雑誌 26. 1 わが国の労働力と人口問題 岡 崎 文 規 労働時報 26. 4

(8) 婦人・年少者問題

中央婦人問題会議家庭生活委員会—家庭生活の近代化について—
労働省婦人少年局 85頁

病院診療所の看護婦—労働実態調査報告—
労働省婦人少年局 150頁

男女同一労働同一賃金について
労働省婦人少年局 98頁

女子の職場施設
労働省婦人少年局 74頁

家内労働の実情
労働省婦人少年局 188頁

女世帯の実態—関東地方—
労働省婦人少年局 155頁

現代女性十二講
帯刀貞代外 ナウカ社 339頁

女性は解放されたか
榎田フキ外 三一書房 229頁

未亡人問題と社会保険
久保まち子 フェビアン研究 26. 3

女子労働者のための児童施設
ILO時報 26. 3

銀行に於ける女子組員実態調査
労働速報 26. 2. 1

労働者の家庭における婦人生活時間について
労働時報 25.12

婦人の組合活動不振の原因とその対策—各県の組合代表者会議の結果報告—
労働時報 26. 1

生理日と生産量に関する調査
三枝幹夫 労働科学 26. 6

看護婦の労働条件について
労働基準 25.12

都会女性と労働—神戸の調査報告—
渡邊佐智子 労働研究 26. 1

(特集)婦人労働の実態とその諸問題
労働週報 26. 4.21

情勢の発展と婦人運動の方向
木下ふみ子 前 衛 26. 4

年少者の職業指導と労働保護
日本職業指導協会 186頁

街頭に働く年少者(実態調査報告)
労働省婦人少年局 125頁

年少労働の諸問題
労働省婦人少年局 327頁

年少労働者の現状と将来性—通信工業・紡績・産業機械—

森田,吉藤,須貝 雇用研究 26. 2

農村の労働問題と年少者の指導
昨上久雄 雇用研究 26. 2

最近の年少者身賣り事件について—昭和25年上半期の調査報告—
労働時報 26. 1

年少者人権擁護と雇傭促進
労働週報 26. 5. 5

(9) 中小企業問題

中小企業の租税負担(調査資料第11集)
通商産業省調査統計部 52頁

中小企業における労働問題
日経連 51頁

本道中小企業と労働問題(1)序説 中小企業
経営難の現状
北海道立労働科学研究所 68頁

わが国中小企業の概況
日本銀行調査局 89頁

協同組合の設立
村橋時郎 彦根論叢 25.12

中小工業問業への一考察
黒松巖 経済学論叢(同志社大) 25.11

中小工業論の一視角—ハイマンの混合企業論
白井佐敏 経済学雑誌 25.10

中小工業労働の基本問題
伊藤信吉 三田学会雑誌 25.12

最近の中小企業における労働者闘争の問題点
労働調査時報 26. 7.30

輸出中小工業製品の原価構成と労務費
宮田秀雄 労働問題研究 合併号 26. 3. 4

B 労働問題

(1) 労働問題一般

経済構造と労働問題(1)日本資本主義経済の展望と労働問題 山中篤太郎, (2)「労働力」の日本的性格 大河内一男
産業構造研究会 170頁

国際労働機関の憲章と規則
労働省国際渉外課 76頁

明日の労働問題(対談)
末弘巖太郎 日本製版 177頁
中山伊知郎 株式会社

労働株の理論
大野実雄 巖松堂 240頁

労働社会学序説

松島静雄 福村書店 448頁

労資関係と経営管理
筒木正治 森山書店 246頁

最近日本の労働情勢
石井通則 青山書院 290頁

産業労働研究所報告 第1号(余後効と解雇同意約款 清水金二郎, 社会主義の基本問題(1) 柳春生, 年令と賃銀 吉村正晴, 職階級と制度について 副田満輝)

九州大学 産業労働研究所 104頁

昭和25年労働経済の分析
労働省労働統計調査部 139頁

労使の紛争とその解決
平田一夫 労働法学 245頁

末弘博士還暦記念論文集: 団結権の研究
平野義太郎外編 日本評論社 544頁

[内容] イギリスにおける団結権 戒能通孝, フランスにおける団結権の歴史 長谷川正安, アメリカにおける団結権の歴史 野村平爾, 不当労働行為 菊地勇夫, 労働争議の目的 大河内一男, ストライキ, サボタージュ 杉之原舜一, ロックアウト, ブラックリスト 平田隆夫, ピケッティング 団藤重光, シット・ダウン・ストライキと生産管理 山中康夫, レーバーインジヤクション研究 川田壽, ボイコット津曲 蔵之丞, 労働争議の調停仲裁等による強制的抑制 山中篤太郎, 公務員の争議権について 松岡三郎, 労働組合の自治 浅井清信, 御用組合 福島正夫, クローズド・ショップとオープン・ショップ 後藤清, フランスの労働協約 石崎政一郎, 労働協約の余後効力 峰村光郎, 親協約と子協約三藤正, 経営協議会 近藤亨一。

赤の限界
大河内一男 中央公論 26. 3

人事権に関するGHQ労働課の見解
中央労働時報 26. 2.15

中労委五カ年の動き 中央労働時報 26. 4.10

労働委員会活動への要望
ブラッティ班長 中央労働時報 26. 5.10

労働成果の増大と経営労務
今井俊一 同志社商学 25.12

団結権に関する基本的考察
木村慎一 法学(東北大) 26. 2

労働および生産に関する基本的考察 (1)(2)
山本二三丸 法経論集 25.11
(愛知大学) 26. 5

日本のILO再加盟に関する総会議事
ILO時報 26. 8

国会と労働問題(座談会)
山田節男外 官業労働 25.12

最近の労働情勢
中島徹三 官業労働 25.12

(特集)産業社会学の展開

[内容] 人間関係と労働の生産性 尾高邦雄, 企業経営と産業社会学 野田信夫, 産業社会学と経営組織論との境界 米山桂三, 労働組合に於ける人間関係の問題 松島静雄, 産業社会学文献解題 浜島朗。 経営評論 25.12

労働問題としての経済自立・資本蓄積
山中篤太郎 経営評論 26. 1

人間関係と労働の生産性(中)(下ノ1)(下ノ2)
尾高邦雄 経営評論 26.1,2,6

組合組織に於ける原則的混乱—「組織強化」論議と交渉単位制をめぐって—
天沢不二郎 経営評論 26. 4

技術と社会
天沢不二郎 経営評論 26. 6

朝鮮の戦乱と日本の運命
佐野学 経営者 25.10

新情勢下の経営者の立場
鹿内信隆 経営者 25.11

新春労使関係の展望
前田一 経営者 26. 1

事業経営とパブリック・リレーションズ
経営者 26. 4

講和をめぐる労働問題
吉武恵市 経営者 26. 7

講和後の労使関係はどうなる
吾妻光俊 経営者 26. 8

労使関係の一断面—最近の労務相談のケースについて—
師勝夫 経営者 26. 8

苦汗制度と国民的最低限政策(2) —ウエツプの所説を中心としてのフェビアン主義の一考察—

大前朔郎 経済学論究(関西学院大) 25.12

労働科学の在り方
龜井一綱 経済系(関東学院大) 25.10

勤労者による企業民主化(上)(下)

高田 源 清 九州労働月報 25.12, 26.2
生活窮迫の根源
大河内 一 男 日本評論 26.4
苦情処理手続の本質
平田 一 夫 日労研資料 25.10.25
労働組合の当事者適格
黒川 小 六 日労研資料 26.1.24
佐久間貞一先生と豊原又男先生—工場法制定前夜の人々—
安田 辰 馬 日労研資料 26.6.6
戦争に期待する資本家の投機的な経営と生産を打破れ
労働時報 26.8.15
最近の金融情勢と労働階級に与える影響について
関西労働調査会 労働時報 26.1
工場委員会について(1)
労働時報 26.1
執務時間中の組合活動とストライキ中の賃金(1)~(3)
松岡 三 郎 労働法律旬報 25.10.15~11.15
不当弾圧に対する心得
青柳 盛 雄 労働法律旬報 26.2.25
組合員の除名について
沼田 稻 次 郎 労働法律旬報 26.8.15
新年に際して労働行政に望む
鹿内 信 隆 労働時報 26.1
新年度の労働行政に何を望むか
武藤 武 雄 労働時報 26.1
昭和25年の労働情勢を顧みて
労働時報 26.1
労働委員会制度について
吾妻 光 俊 労働時報 26.4
労働組合と生活協同組合
中林 貞 男 労働時報 26.4
日米経済協力と労働問題
土屋 清 労働時報 26.6
変化する労働経済問題の焦点
稲葉 秀 三 労働時報 26.7
労働問題放談(座談会)
中山, 山本, 原口 労働時報 26.8
朝鮮動乱後の労働経済の推移
堂 面 秋 芳 労働研究 26.8
赤色追放に対する日経連・労働省の方針
労働経済旬報 25.10.21
朝鮮動乱後の労働経済の動向
増田 米 浩 労働経済旬報 25.11.11

労働者のための会計経理の見方(1)~(4)
森 五 郎 労働経済旬報 25.11.1~12.11
国民所得の分配と労働階級
労働経済旬報 26.1.11
対日講和・その後に来るもの
向坂 逸 郎 労働経済旬報 26.8.11
産業社会学をめぐる最近の論争(下)
尾高 邦 雄 労働問題研究 合併号 25.11.12
尾高 邦 雄 労働問題研究 合併号
(特集)日経連・職場防衛運動の提唱
労働週報 26.3.3
(特集)国家公務員の勤務評定制度成る
労働週報 26.3.10
国家公務員の勤務評定制度—その準備・実施方法・人事院規則について—
労政時報 26.3.16
昨年の労働界はどう動いたか
労政時報 26.1.5
1950年の労働問題に関する総司令部関係者の言明
労政時報 26.1.5
如何なる行爲が労働者供給事業として取締られるか—認定基準其他の諸通牒収録—
労政時報 26.3.23
交渉単位制の指向するもの—当局の態度と労使の見解—
労政時報 26.3.2
交渉単位制に対する疑問(1)
労働時報 26.4.15
団体交渉単位制
和田 勝 美 労働教育 26.5
交渉単位制に関する各方面の見解を觀る—雑誌論文要約紹介—
労働教育 26.5
いわゆる「労働配分決定の法則」について
山本 二 三 丸 立教経済学 26.7
戦争の危機とメーデーの意義
産業労働調査月報 26.4
経営管理と人間関係(Human Relations)の在り方
山本 純 一 西南学院大学論集 26.7
(特集)各省白書の分析
東洋経済統計月報 26.8
労働科学の方法論
山口 経済学 26.3
潮見 実 雑 誌
社会的必要労働の意義
山口 経済学 26.3
相沢 秀 一 雑 誌

職業統計における職業上の地位について
坂田 太 郎 山口経済学 26.6
組合運動者扶助規定特稿
繊維産業労働 26.5.10

日本の労働銀行(労働金庫)
安井 二 郎 フェビアン 26.4
労働銀行と信用保証協会
大野 丈 雄 労働評論 25.10
労働金庫の設立と経営現状
労働時報 26.4
労働金庫運動について
中林 貞 男 労働教育 26.4
(特集)労働銀行の体験と労働組合
労働週報 26.5.12

(2) 労働事情

現業職員の実態に関する調査
郵政省人事課 581頁
日雇労働者の稼働及び収入実態調査報告
東京都労働局 58頁
昭和25年度本道労働経済の推移—朝鮮動乱を契機とする—
北海道立労働科学研究所 150頁
わが国労働経済の諸問題(情報と資料2)
日本労働組合総同盟 72頁
横浜市における労働者の生活構造
小泉 幸 之 輔 経済と貿易 (横浜市立大) 25.12
東京地方における機械工業労働事情の研究
森 五 郎 三田学会雑誌 合併号 26.3.4
職場委員会(工場委員会)の機能と役割—日産自動車の実例—
労働調査時報 26.3.1
地方労働事情の視察を終つて
堀木 謙 三 労働時報 25.12
家内労働の実情と問題点
労働時報 26.5
昭和25年度の労働事情(安本年次経済報告—白書—より)
労働経済旬報 26.7.21
日雇労働者の実態とその対策の方向
石 井 通 則 労働問題研究 合併号 26.1.2
横浜の下層社会に関する研究—風太郎の生態を中心として
青 沢 友 有 労働問題研究 26.1.2 合併号

炭礦の経営構造と労働者組織 26.3.4
小泉 幸 之 輔 労働問題研究 合併号
鶴見製鉄の労働条件
産業労働調査月報 25.12
日産自動車の労働条件
産業労働調査月報 26.2
中小企業の労働条件と組合活動
産業労働調査月報 26.3
月給制工場の調査報告
産業労働調査月報 26.3
戦後における資本主義諸国労働者の状態
政経調査月報 25.10.30
国鉄労働者の労働者としての二つの性格
政経調査月報 26.8
労力構成調査の批判—郵政・電通・労働者調査の結果に関連して—
大友 福 夫 政経調査月報 26.8
日本繊維産業の戦後における発展—国際労働評論 1950年11月号より—
チャン・シエー 繊維産業労働 26.1
日本紡績工業の現況
労働省労働統計調査部 繊維産業労働 26.1
企業直営福利施設調査報告 昭和24年11月
労働省労働統計調査部 134頁
産業福利の考察
中川 俊 一 郎 日労研資料 26.2.14
(特集)福利厚生号 日労研資料 26.6.20
厚生福利施設の現状と労働組合の対策
労働調査時報 25.12.20
各企業の福利施設はどうなっているか
労働経済旬報 25.11.11
日経連・関経協が調べた福利施設の実態
労働経済旬報 25.12.11
最近における慶弔規定の実状
労政時報 26.7.6
(特集)共済組合規約集
繊維産業労働 26.4.10
福利厚生施設に関する調査
阪 黒 和 俊 山口経済学 26.3
就業規則の法的性質
林 迪 広 九州労働月報 26.7
就業規則の本質
野村 平 爾 労働法律旬報 25.20.15
〔臨時工〕
本道に於ける臨時工の実態調査
北海道地方労働委員会 531頁

臨時工実地調査報告書 労働省 77頁

臨時工問題の分析(情報と資料3) 日本労働組合総同盟 43頁

本道企業における臨時労働の実態 北海道労働経済 26. 5

臨時工は如何に使われているか(1)(2) 日労研資料 26.7.4,11

労働組合の臨時工問題(上) 労働調査時報 26. 8.20

臨時工の態様と性格—雑誌論文研究— 労働教育 26. 6

労使関係と臨時工 有泉 亨 労働教育 26. 8

(特集)臨時工問題の実態を探る 労働週報 26. 2.17

臨時工の本質とその在り方 労政時報 26. 1.19

臨時工組合の活動事例 労政時報 26. 4.20

(特集)臨時工をめぐる諸問題 労政時報 26. 6.15

臨時工の産業別調査 産業労働調査月報 25.11

問題化した臨時工 東洋経済新報 26. 6.16

(3) 労働運動・労働組合

〔労働運動〕

現代社会における労働運動 ラスキ著 みすず書房 隅谷・藤田共訳

日本労働運動史 岸本英太郎 弘文堂 200頁

労働運動史(新労働教育講座9) 鮎沢 巖 中央労働学園 226頁 細谷 松太

通信労働運動史(続) 電気通信省人事部 455頁

日本労働運動の批判的展望 労働運動研究会 学生評論 25.10

動乱後の労働情勢 エコノミスト 26. 4.

労働運動の現段階 高野 実 改 造 26. 6

日本労働運動批判(主要労組への公開状) 三田村 四朗外 官業労働 25.10

朝鮮問題と労働陣営の動向 柳田 一郎 官業労働 25.11

労働運動の回顧と展望 大河内 一 男 官業労働 25.12

(特集)国家公務員の労働問題 官業労働 26. 3

(特集)総評大会と労働運動の方向 高野・菊川・落合 官業労働 26. 4

労働運動の現状と将来 藤林 敬三 官業労働 26. 5

労働運動の再検討 山川 均 官業労働 26. 8

最近の労働運動を批判する(座談会) 川田 壽外 官業労働 26. 8

労働界の若干の考察 浜口金一郎 経営評論 26. 3

春期攻勢の特質と今後の労働運動 経営者 26. 7

電気事業における労働運動概観 田尻 正 実 公益事業研究 25.10

バス事業における労働運動概観 塚田 耕一郎 公益事業研究 25.10

ガス事業における労働運動概観 浅井 外喜雄 公益事業研究 26. 5

わが国労働運動力の現状と展望 川田 壽 交通労働 25.10

1950年の労働情勢とその再検討 矢加部 勝美 交通労働 26. 1

労働法から見た戦後日本の労働運動の回顧と展望 松岡 三郎 交通労働 26. 1

新局面に臨む労働運動 熊本 良忠 日労研資料 25.10.18

本年上期(1951年1月~6月)労働運動概観 日労研資料 26. 7.18

夏から秋にかけての労働戦線—講和問題をめぐって内部対立の表面化— 熊本 良忠 日労研資料 26. 8.15

港湾労働者の輝かしい勝利 労働時報 26. 4.25

戦線統一問題の批判的展望 労働時報 26. 6. 5

全労連解散と今後の労働戦線 座談会 労働評論 25.10

大杉栄の労働運動 田中 愷太郎 労働評論 25.11

轉換する労働運動(続) 労働経済旬報 25.10. 1

講和再武装問題をめぐる労働戦線の動向と展望 労働経済旬報 26. 2. 1

ものがたり「労働運動史」(1)~(9・完) 細谷 松太 労働経済旬報 26. 2. 1 ~5. 1

神奈川県下の労働情勢 労働経済旬報 26. 6. 1

労働運動の危機とは何か 大河内 一 男 労働経済旬報 26. 6.11

当面の労働運動を展望す 高野 実 労働経済旬報 26. 7. 1

最近の闘争におけるその特徴と教訓 三戸 信人 労働経済旬報 26. 7.21

迫りつつある闘争を展開す 細谷 松太 労働経済旬報 26. 8. 1

「中労委」の窓から見た労働運動の現状 中島 徹三 労働経済旬報 26. 8.21

労働運動の回顧と展望 労働教育 26. 1

戦後労働運動年表 労働教育 26. 1

春季労働攻勢の概況 労働教育 26. 3

日本労働運動のあゆみ(1)-(2)総同盟の歴史 労働教育 26. 6,7

総評と戦線統一の方向(論文要約紹介) 労働教育 26. 7

苦悩する労働運動最近の動き—講和を前に新しい試練期に立つ— 労政時報 26. 7.13

革命的・統一的・反対派活動 産業労働調査月報 25.10

二つの世界と労働運動 産業労働調査月報 25.10

1951年労働運動の課題 産業労働調査月報 26. 1

再編成される労働戦線の現状 産業労働調査月報 26. 2

労働運動の先驅者片山潜のプロフィール 産業労働調査月報 26. 4

労働運動の危機にのぞんで 大河内 一 男 界 26. 5

春期労働攻勢をめぐる 阿蘇 徹世 界 26. 6

秋季労働攻勢の展望(対談) 早川 勳 世界週報 26. 8.11 島上 善五郎

日本における労働者運動 籍 鳥 誠一 社会科学論集 25.11 (柏崎短期大)

労働基準法改革と労働運動 高野 実 社会主義 26. 5

当面する労働者階級の闘争 日共臨時中央指導部 前 衛 26. 1

(特集)日本人民は帝国主義とこのように闘ってきた 前 衛 26. 6

人民闘争の六ヶ年(年表)—1945年3月~51年5月— 前 衛 26. 6

〔レッド・パージ〕

レッド・パージに伴う労働関係事件処理の全貌 中央労働時報 26. 7.20

新聞放送事業に関する不当労働行為事件(続・R・P事件) 中央労働時報 26. 7.30

レッド・パージの後に来るもの 中山 伊知郎 ファイナンス・ダイジェスト 26. 4

重要産業における赤追放の意義 阿部 眞之助 官業労働 25.12

重要産業におけるレッド・パージ 江渡 三郎 官業労働 25.12

赤追放とこれをめぐる情勢 落合 英一 官業労働 25.12

いわゆる「赤色分子追放」めぐる法律問題 経営者 25.11

赤色分子追放に続くもの(座談会) 藤田 友次郎外 経営者 25.11

赤色分子の追放をどう見るか 島上 善五郎 経営者 25.11

赤色分子追放難感 萩尾 直 経営者 25.12

レッド・パージとその後の問題 鍋山 貞親 組合運動 25.12

公務員の赤追放を解剖する 労働評論 25.11

所謂「赤色追放」と労働組合 大河内 一 男 労働時報 25.12

レッド・パージ(民間)の実数調査報告 労働経済旬報 25.12. 1

(特集)レッド・パージをめぐる諸問題 労働教育 合併号 25.10.11

一般産業の赤追放は如何に行われるか—基準の全貌と問題点— 労政時報 25.10.27

レッド・パージ問題資料 織維産業労働 25.10.10

〔労働組合〕

人文学報1(日本労働組合全国協議会(全協)史資料 渡邊 徹, 外) 京大人文科学研究所 252頁

官庁主要職員団体定款・規約及び諸規則 人事院 115頁

最近の全国主要労働組合同規約・諸規則集 労働省労働組合課 650頁

労働組合の統一と前進のために 高野 実 中央公論 26. 4

労働組合に関する当面の諸問題 末弘 徹太郎 中央公論 26. 7

国鉄中央委と民同の左右対立 中央労働時報 26. 2. 25

全日通労組第2回中央委員会「調停案をめぐって」 中央労働時報 26. 3. 15

自由労働者の労働組合 中央労働時報 26. 6. 20

労働組合最近の課題 武藤 武雄 中央労働時報 26. 7. 10

轉機にたつ労働組合の課題 大友 福夫 改 造 25. 11

民主的労働組合の当面の課題 藤林 敬三 官業労働 26. 1

労働組合運動の反省 中川 俊一郎 経営評論 25. 10

労働組合運動と知的労働者 三 嶽 恭二 経営評論 26. 3

(特集)職員組合の行き方 渡邊 年之助 外 公務員 26. 1

苦惱する左翼組合 村上 寛治 交通労働 25. 11

愛国的労働組合運動の提唱 星 加 要 交通労働 26. 1

国の危機と労働組合 鍋山 貞親 交通労働 26. 2

(特集)岐路に立つ国鉄労組 三木, 星加, 横山 交通労働 26. 7

総評と二つの世界の対決 入江 汎 組合運動 25. 10

第三次大戦危機下の組合運動 星 加 要 組合運動 26. 1

総評と総同盟 菊川 忠雄 組合運動 26. 1

労働組合の運動方針書について 労働時報 26. 6. 5

総評の歴史的発展と最近の動向 労働調査時報 25. 10. 11

ロック・アウト戦術に対する組合闘争の基本点 一日経連のロック・アウト戦術 労働調査時報 25. 11. 11

総同盟左右対立の動向 一総評大会をめぐって 労働調査時報 26. 3. 21

新中央労組結成をめぐる労戦統一への動向 労働調査時報 26. 6. 10

労働組合よ何処へ行く 藤林 敬三 労働評論 25. 10

電産人員整理と各地への動向 労働評論 25. 10

組合運動の回顧と展望 山川 均 労働評論 25. 11

労組福祉活動の進展 労働時報 26. 2

総評一年のあゆみと今後の問題(対談) 賀 采・武 藤 労働時報 26. 7

わが国労働組合の組織について(1)~(3) 労働研究 26. 6-8

産業別組合主義の発展のために 川口 義明 労働研究 26. 7

主要30組合の動向 一秋季闘争から年末闘争へ(上)(下) 労働経済旬報 25. 10. 21 11. 1

注目される石炭産業と組合の動向 労働経済旬報 25. 11. 1

総評・合成化学を中心とする化学労働戦線の再編 労働経済旬報 25. 11. 11

全職同盟に対するロバートソン氏の批判一ブラッティ氏書簡問題 労働経済旬報 25. 10. 21

二つの戦線統一方針(総同盟・新産別) 労働経済旬報 26. 12. 11

労働組合における「会議のやり方」一調査報告一 労働教育 25. 12

労働組合の各部について 労働教育 26. 3

労働運動の新段階と総評 労政時報 26. 4. 6

総同盟の再建が成る迄 労政時報 26. 6. 22

わが国労働組合の現況 労働週報 26. 3. 31

労働組合の行方を語る(対談) 山川, 荒 知 世界週報 25. 11. 18

戦後に於ける日本労働組合の在り方 北沢 新次郎 早稲田商学 25. 11

国鉄機車協問題の顛末 中央労働時報 26. 4. 20

機車協問題のその後 中央労働時報 26. 4. 30

わが国労働組合とクラフト・ユニオン一国鉄機車協議会の動向と組織問題一 川田 壽 官業労働 26. 2

交渉単位と機車協(座談会) 松岡 三郎 外 交通労働 26. 4

国鉄労組機車協議会の問題 一機車協分裂にいたる経緯と職能組織 労働時報 26. 5

(総評)国鉄機車協分裂問題の展望 労働週報 26. 3. 31

総同盟分裂と戦線統一問題 鍋山 貞親 官業労働 26. 2

総同盟の分裂をめぐって 小堀 甚二 官業労働 26. 2

総同盟分裂の真相と総評への影響 労政時報 25. 12. 15

抗争激化する総同盟一第5回大会の意味するもの一 産業労働調査月報 26. 1

メーデー問題と総評 中央労働時報 26. 5. 30

総評デモ事件 中央労働時報 26. 6. 10

危機に起つ労働運動 一総評幹部の檢拳などから一 村上 寛治 交通労働 26. 6

〔組合大会〕

轉換期の労組大会 其ノ一(全鉄連第14回臨時大会, 総同盟第3回中央委員会, 全日通豊岡大会) 中央労働時報 25. 10. 25

其ノ二(全金同盟第5回大会, 全金労組結成大会, 全日本金業労組第2回大会) 中央労働時報 25. 11. 15

其ノ三(国鉄労組第9回臨時大会, 電産労組) 中央労働時報 25. 11. 15

其ノ四(全日本海員, 私鉄, 新産別) 中央労働時報 25. 12. 25

総同盟第5回全国大会 中央労働時報 26. 1. 5

全造船第11回定期大会 中央労働時報 26. 1. 15

総評第2回大会 中央労働時報 26. 5. 10

全自動車労組第4回大会とその影響 中央労働時報 26. 5. 20

電産第6回中央定時大会 中央労働時報 26. 8. 10

全通産の新発足 永岡 光治 官業労働 25. 12

全電通結成の意義 久保 等 官業労働 25. 12

新展開を急ぐ電産新潟大会 労働経済旬報 25. 11. 11

総同盟第5回大会遂に分裂 労働経済旬報 25. 12. 11

「新産別」含みある総評加入(新産別第2回大会) 労働経済旬報 25. 12. 11

全造船大きく右に旋回一第11回富山大会にみる 労働経済旬報 25. 12. 1

内部的対立をはらんだ総評(第2回)大会 労働経済旬報 26. 4. 1

労組大会特集(総評第2回大会, 鉄鋼労連結成大会, 自治労連第6回大会) 労働週報 26. 3. 24

(4) 労働争議

統計から見たわが国の労働争議(資料29集) 労働省労働統計調査部 570頁

ストライキ一集団行動・社会的研究 ヒラノ 著 創元社 302頁

山根 常男 訳

電産争議調停の全容一労働協約一 中央労働時報 25. 10. 5

全日通新潟地区争議の経過 中央労働時報 25. 10. 25

四国機械争議の斡旋 中央労働時報 25. 11. 25

電産争議(職責給)の斡旋 中央労働時報 25. 12. 15

興国人絹パルプ争議の斡旋経過 中央労働時報 25. 12. 15

日本カーボン争議斡旋経過 中央労働時報 26. 1. 5

日通争議の調停(賃金・退職金・労協等をめぐって) 中央労働時報 26. 1. 15

三井化学争議斡旋経過 中央労働時報 26. 1. 15

全置糸争議の斡旋経過(初給賃金問題) 中央労働時報 26. 1. 15

東急・東武における「解雇問題」(その一)(その二) 中央労働時報 25. 12. 25 26. 2. 5

日本化薬争議の斡旋経過 中央労働時報 26. 2. 5 ~ 2. 15

電産労働協約の結実 中央労働時報 26. 2.25

私鉄越年資金争議の調停(京浜・東急・東武) 中央労働時報 26. 2.25

日本海事検定協会争議年末手当の斡旋 中央労働時報 26. 2.25

私鉄争議(退職金問題)の調停 中央労働時報 26. 3.5, 5.20

石炭争議の焦点—1月以降の賃金問題— 中央労働時報 26. 4.20

電産争議の調停—賃金・冬営手当・退職金— 中央労働時報 26. 4.30 5.20

日新化学争議の斡旋—地域差を含む賃金問題— 中央労働時報 26. 5.10

日通その後の動き—越年闘争から調停受諾まで— 中央労働時報 26. 5.10

関東配電争議の調停—賃金問題— 中央労働時報 26. 5.30

金属鉱山争議の展望 中央労働時報 26. 5.30

三菱化工機、ビクターオート、キリンビール争議の斡旋経過 中央労働時報 26. 6.10

港湾争議の経緯 中央労働時報 26. 6.10

私鉄争議の調停—3月以降賃金・近畿日本鉄道の地域差— 中央労働時報 26. 6.30

化繊争議の問題点—集団交渉をめぐって— 中央労働時報 26. 6.30

電産争議の斡旋—基準外賃金・地域給— 中央労働時報 26. 8.10

日通作業員の歩合制度—坂田支店争議から— 中央労働時報 26. 8.10

日本化薬争議の斡旋 中央労働時報 26. 8.20

私鉄争議の結末—3月以降賃金— 中央労働時報 26. 8.30

化繊争議その後の経過 中央労働時報 26. 8.30

動乱後労働争議の特質 エコノミスト 26. 5. 1

民族闘争の形であられる争議 三田村 四朗 関西経協 26. 7

争議権の限界 香妻 光俊 関西経協 26. 8

ロックアウトの正当性とロックアウト中の賃金請求権 有 泉 亨 労働法律旬報 26. 7.15

ゼネスト論のはじめ 長谷川 博 労働経済旬報 26. 7. 1

言論の自由と争議の自由 三 藤 正 労働経済旬報 26. 8. 1

昭和25年上半年期の労働争議概況 労働統計調査月報 25.11

ストライキとロックアウト 産業労働調査月報 25.10

炭労ストライキの教訓 産業労働調査月報 26. 3

(5) 労働条件

[賃金]

賃金問題(新労働教育講座 11) 宮 島 久 義 中央労働学園 240頁

道民経済における賃金の役割 北海道立労働科学研究所 102頁

合理的な賃金制度 日 経 連 137頁

経済学年報 第1集(主観主義学派の賃銀論 平実, アダムスミスの労働政策 小川喜一, 其他) 大阪市立大学 347頁

企業経営研究 第1(労働組合と賃銀のインセンティブ制度 古林喜楽, 其他) 神戸大学 177頁

公務員給与制度総説 瀧 本 忠 男 302頁

最低賃金をめぐる諸問題 官 島 久 義 日刊労働通信社 184頁

海員・国鉄の賃銀問題 中央労働時報 26. 6.20

賃金問題を中心として 中 山 伊 知 郎 中央労働時報 26. 7.10

(特集)企業は如何なるシステム賃銀を支拂っているか 物価・賃銀・生計費 26. 3

(特集)実績に基く給与体系改訂の方向 物価・賃金・生計費 26. 4

賃銀調整の方法と問題点について 物価・賃金・生計費 26. 5

戦前戦後における内外賃金の推移(上・下) 江 副 邦 英 物価時報 25.11,12

日本低賃銀論 中 条 毅 人文学(同志社大) 26. 1

給与法はどう改められたか—特集— 人事院月報 26. 1

(特集)物価と賃金問題 大 野 信 三 官業労働 26. 6 金 子 美 雄

官公労働者の賃金の性格 今 井 一 男 経営評論 25.11

わが国の賃金問題の所在 水 野 武 経営評論 26. 8

公務員の給与案をめぐる諸問題 大 橋 吉 郎 経営者 25.10

いかに実質賃金を上げるか 中 山 三 郎 経営者 25.11

賃金問題の反省 中 山 伊 知 郎 経済評論 26. 5

日本の賃銀構造 高 橋・藤 原 経済研究 26. 7

賃金範疇の若干問題 海 道 進 国民経済雑誌 26. 8

賃金支拂能力論 雇 用 研 究 26. 6

現下の公務員の給与問題 雇 用 研 究 26. 6

わが国最低賃金制度の性格 雇 用 研 究 26. 6

これからの賃金体系をめぐって 雇 用 研 究 26. 6

賃金体系の動向 雇 用 研 究 26. 6

賃金制度変遷過程とその意義 雇 用 研 究 26. 6

炭鉱賃金は如何支給されるか 給与課月報 25.10

能率給の形態(某機械器具工場の報奨給について) 給与課月報 26. 1

賃金引上げ実態調査報告の分析(1)(2) 給与課月報 26. 1, 2

日立製作所の新給与体系 給与課月報 26. 3

総同盟・電産の最低賃金について 給与課月報 26. 3

中小企業の賃金問題 日 経 連 給与課月報 26. 4

昭和25年度賃金引上実態調査の分析(1)(2) 給与課月報 26. 6, 7

最近主要産業の賃金交渉(経過) 給与課月報 26. 4-8

人事院 11,263円ベースを勧告す 給与課月報 26. 8

停給の変遷 国鉄厚生労働局 給与課月報 26. 8

賃金制度の理論と実務 掛 谷 力 太 郎 日労研資料 25.11.15

戦後の実質賃金と生活水準について 石 崎 唯 雄 日労研資料 26. 2.21

最近の賃金問題について 金 子 美 雄 日労研資料 26. 7. 4

解雇予告と予告手当制度について 香 妻 光 俊 日労研資料 26. 8. 8

賃金構成の分析 労 調 時 報 26. 1

労働者の賃金要求と賃金構成の基準をいかに決定するか 労 調 時 報 26. 4

賃金体系の基本的な考え方 労 調 時 報 26. 4.25

中小企業に於ける賃金体系の問題点(1~3) 労 調 時 報 26. 4.25 ~ 6. 5

秋期賃上げ闘争準備のために 労 調 時 報 26. 8.25

労働生産性による賃上げ要求資料 労 調 速 報 26. 1.30

壽十条の賃上げ要求案 労 調 速 報 26. 1.30

賃上特集号(全電線・総同盟京都・大阪商船) 労 調 速 報 26. 3. 5

新しい情勢における賃金闘争(下) 秋期賃金闘争, 年末闘争への見越し 労働調査時報 25.10. 1

賃上げ越年資金を準備するために 労働調査時報 25.11. 1

当面の賃金問題と賃金闘争の性格 労働調査時報 26. 1.31

炭鉱ストにおける賃金問題 労働調査時報 26. 2.21

賃金体系をめぐる諸問題(上)(中) 労働調査時報 26. 5.10 20.

全銀連の賃金要求事例 労働調査時報 26. 5.10

賃金体系をめぐる諸問題(日立の賃金体系)(下) 労働調査時報 26. 7.20

来るべき秋期賃金闘争の課題 労働調査時報 26. 7.30

塩野義製薬の賃金闘争と製薬企業の賃金問題 労働調査時報 26. 8.10

社会主義社会の賃金 労働調査時報 26. 8

理論生計費と実態生計費に物価上昇をおり込んだ新賃銀ベース
労働調査時報 26. 8.20

当面する最低賃金闘争の課題
小島健司 労働評論 25.11

最近の賃金地域差問題
浦 労働経済旬報 25.12. 1
一般職種別賃金を含む公契約法の問題
市川 誠 25.12. 1

戦後の実質賃金は如何に低下しているか
労働経済旬報 25.12.11

賃金闘争を準備するために一賃上げの物質的基礎と要求の提出について
労働経済旬報 26. 1.11

炭労・私鉄・金属鉱山の賃金要求とその算出基礎
労働経済旬報 26. 2.21

賃金統制の時期と方向
労働経済旬報 26. 4.11

賃金引上実態の分析(上)下
労働経済旬報 26. 4.21
5. 1.

わが国における最低賃金問題
赤松 要 労働時報 26. 2

最近の賃金問題の考察
金子美雄 労働時報 26. 6

半農半工型労働者の賃金(1)~(3)
高木督夫 労働科学 25.12 ~ 26. 2

能率賃金の諸制度と実例(上)(下)
労働経済旬報 26. 5. 1

賃金と統計・数字
労働経済旬報 26. 5.21

生産力賃金説を駁す—中山伊知郎氏の所論に関連して—
労働経済旬報 26. 6. 1

最低賃金制の研究(上)
労働経済旬報 26. 6.11

賃金体系の変遷過程について—八幡製鉄に現れた所謂「資本家的合理化」—
労働経済旬報 26. 8. 1

最低賃金制の確立について
藤林敬三 労働基準 26. 1

賃金をめぐる最近の諸問題
大木喬介 労働基準 26. 1

当面の最低賃金問題と労働組合の闘争方針
清水慎三 労働基準 26. 1

賃金問題の回顧と展望
宮島久義 労働基準 26. 1

最低賃金に関する諸問題(1)(2)
金子美雄 労働基準 26. 1, 2

能率賃金と最低賃金制と社会保障
藤山 京 労働基準 26. 4

労働生産性と賃金
金子美雄 労働基準 26. 5

労務管理としての賃金政策(上)(中)(下)
川口義明 労働研究 25.10-12

(特集)公共契約法に基く標準賃金構想
労働週報 25.10.21

(特集)攻防戦下の公務員給与ベース問題
労働週報 25.12. 9

(特集)深刻化する賃金問題
労働週報 25.12.23
30.合併

実質賃金は低下しつつあるか—労働時間と賃金の動向を見る
労働週報 26. 2.24

戦前基準の賃金指数について
星野幸治 労働統計調査月報 25.11

日本紡績工業に於ける賃金の現状
労働統計調査月報 25.12

飲業における職業別賃金について
労働統計調査月報 26. 7

一般職種別賃金の新構想と現状—国等の契約における労働条項に関する法律案の内容—
労政時報 25.11. 3

現在の給与形態はどうなっているか
労政時報 25.11.17

本年度における賃金の動向
労政時報 25.12.22

合成化学労組の賃上げ案
労政時報 26. 2. 2

給与改善闘争のための労働経済分析—全電線の基礎資料—
労政時報 26. 3. 9

賃金体系の改訂はどう行われているか
労政時報 26. 4.27

職種別にみた賃銀の実態
労政時報 26. 5.18

主要産業の現行賃銀体系
労政時報 26. 7.20

塩業労働者の半封建的賃銀体系
労政時報 26. 8.17

産業別賃銀の調査報告(1950年11月現在)
産業労働調査月報 25. 12

賃銀構成の問題点—能率給はなぜいけないか—
産業労働調査月報 25.12

最低賃金と労働組合
産業労働調査月報 26. 1

(特集)産業別賃銀調査(金属,化学,印刷出版)
産業労働調査月報 26. 6

(特集)賃金要求案(1)(2)
26. 3.10
繊維産業労働 4. 25

主要産業賃金の戦後の動き(1) 終戦から26年4月
繊維産業労働 26. 6.25

高すぎる安本の実質賃金
東洋経済新報 25.11.18

実質賃金に関する二つの見解—安本の批判と我社の再批判
東洋経済新報 26. 1.13

〔賞與・家族手当〕

越年賃金要求の焦点を衝く
労働経済旬報 25.11.21

補給金からベース・アップ闘争へ—越年賃金・生活補給金・賞與の性質について—
労働経済旬報 25.11.21

家族手当と社会保障制度
給与課月報 26. 4

家族手当の性格について(1)(2)
氏原・藤田 労働法律旬報 26. 2. 5
4.25

〔労働時間〕

各産業に見る合理化と労働強化の実態
労働調査時報 26. 1.21

低賃・首切り・失業と結ぶ「労働時間」について
労働経済旬報 25.10. 1

労働時間問題の一考察
江口英一 労働基準 26. 7

時間外労働賃金と形態—その基礎的考察—
黒川俊雄 労働問題研究 26. 3. 4
合併号

労働時間問題の日本的意義
山中篤太郎 産業経済研究 26. 8

特需工場に於ける時間外労働
産業労働調査月報 25.11

労働災害と合理的労働時間
産業労働調査月報 25.11

〔退職金〕

新給与ベースに於ける退職手当法解説
小泉一郎 弘道社 276頁

最近における退職手当
経営者 25.11

退職手当制度はどうあるべきか
中山三郎 雇用研究 26. 6

企業整備に伴う退職金支給状況
給与課月報 25.10

赤色追放の退職金
給与課月報 25.11

日経連の退職金に対する意見書
給与課月報 26. 4

退職金●実情と最近の要求実例—(特集)
労働調査時報 26. 3.11

退職金制度の現状とその再検討(上,中,下)
労働経済旬報 25. 2.21
~ 4. 1

(特集)レッド・パージ旋風下の退手問題
労働週報 25.11.11

(特集)生活保障に重点おく退手闘争
労働週報 26. 4. 7

労働協約に見られる退職金制度の現況
加藤与重 労働統計調査月報 26. 8

退職金制度と企業経理
木内佳市 労働研究 26. 4

最近における退職金問題(全職関係)
労政時報 26. 5. 4

業態別にみた最近の退職金
労政時報 26. 8. 3

当面する退職金闘争
産業労働調査月報 26. 6

(特集)退職手当問題
繊維産業労働 26. 2.25

(特集)退職金規定
繊維産業労働 26. 6.10

(6) 労働協約

判例労働法—労働協約—
吾妻光俊 雇用問題研究会 184頁

協約条項の履行を繞る紛争議事例集
労働省 労政局 315頁

最近に於ける労働協約の実態
労働省 労政局 日刊労働通信社 500頁

労働協約の基本問題
石黒拓爾 労務行政研究所 320頁

労働協約の地域的拘束力に関する事例(1)(2)
中央労働時報 26. 6.30
8. 20

労働協約と就業規則
平賀健太 法曹時報 25.12

労働組合と労働協約
中島英夫 経営評論 26. 3

最近の協約における「経営協議会」
経営者 25.11

協約と契約—労働協約にありきたりの契約法理をそのまま適用してよいものではない
後藤清 経済理論 26. 3
(和歌山大)

協約問題特集 最近における協約の諸傾向と協約闘争の根本問題
労働調査時報 26. 4.30

50 資料

労働協約と就業規則との関係
黒川小六 日労研資料 25.10.18

労働協約上の先任権制度とその法規
黒川小六 日労研資料 25.10.25

有効要件を欠く労働協約
後藤清 労働法律旬報 25.12.5

最近の労働協約—日立の労働協約を中心に—
吾妻光俊 労働時報 26.6

最近における労働協約の傾向
阿部泰治 労働時報 26.6

労働協約締結運動の概要
労働時報 26.7

クローズド・ショップ, ユニオン・ショップ
の法理
松岡三郎 労働経済旬報 25.10.11

最近の協約闘争の成果と今後の問題点
労働経済旬報 25.10.11

労働協約締結上の問題点と事例
労働教育 26.8

労働協約の判例と学説
労働教育 26.8

(特集)日立労働協約締結の歴史的意義
労働週報 26.4.14

新しい労働協約はどうか出来ているか(池貝自動車・昭和石油)
労政時報 26.2.23

無協約状態は何故続いているか—原因とその分析—
労政時報 26.6.1

中小企業における労働協約締結の指針
労政時報 26.8.3

(特集)「統労働協約締結上の問題点」の解説
労政時報 26.8.10

(7) 労働管理(附監督者教育)

経営労働管理
瀧利重隆 東洋書館 200頁

労働管理の基礎知識
中川俊一郎 ダイヤモンド社 371頁

最新人事管理実務提要
人事管理研究会 労務行政研究所 520頁

一般危機における労働災害・疾病と労働管理論の要綱(上(中))
今井俊一 同志社商学 26.3.5

人事管理論の一展開
大石岩雄 法経論集(愛知大学) 26.5

(特集)従業員教育号
関西経協 26.4

労働管理の日本的性格
森五郎 経営評論 25.11

人事管理と労働組合
笛木正治 経営評論 25.11

労働管理に於ける人間関係の問題
江渡三郎 経営評論 25.11

労働管理論の展開と経営学(書評)
藤芳誠一 経営評論 26.8

共産分子追放後の労働管理
山本洵吾 経営者 26.1

最近における我国労働管理論の特色—山城・藻利・森三教授の著作について—
佐竹義昌 経済志林 26.1

労働管理序論
醍醐作三 明大商学論叢 25.10

● 我国における労働管理論の史的考察
森五郎 三田学会雑誌 25.11

労働管理論における基本問題
小高泰雄 三田学会雑誌 26.3.4
合併号

経済自立と労働管理
野田信夫 労働時報 26.5

新経済態勢下の労働管理方針
坂梨仁 労働時報 26.8

労働管理(雑誌論文紹介)
労働教育 26.1

経営における人的関係
淡路円次郎 労務研究 25.12

最近の人事管理機構について
労政時報 25.11.24

民間における人事考課制度
労政時報 26.4.6

学卒新入者の教育訓練は如何に行われているか
労政時報 26.5.4

経営労働管理への一考察
古林輝久 西南学院大学論集 26.7

労働における不適応現象について
社会問題研究(大阪社会事業短期大学) 26.7

工場における職長の調査—職長の地位及び役割に関する産業社会学的研究—
米山桂三 法学研究 26.3
生田正輝 (慶応大学)

TW I方式の実際
諸家 経営者 26.2

FEAF訓練の実際
石川淳二 経営者 26.2

CCS教育を如何に実施したか
豊田博司 経営者 26.2

T・W・Iについて 労働時報 26.1

極東空軍における日本人作業監督者の教育
労働経済旬報 25.11.11

職長と職長教育 労働教育 26.2

職場監督の訓練システムとわが国TW Iの進展
労働教育 26.4

(特集)監督者訓練の実態とその問題点
労働週報 26.3.24

(特集)TW I職場監督
職業安定広報 26.4

(8) 労働者保護

[労働衛生]

労働生理
古沢一雄 東洋書館 274頁

昭和25年国家公務員長期病休者調査報告
人事院 111頁

綿紡績労働衛生小史(1)(2)
労働の科学 25.11.12

鉛中毒実態調査研究 第一報 蓄電池工場と印刷工場の鉛害の比較について
原島進外 労働科学 26.6

職業病白書(酸化炭素・鉛中毒 珪肺)
労働基準 25.10

(特集)労働科学が要求する新衛生管理
労働週報 25.10.14

[労働災害]

(特集)新安全管理の実際
経営者 26.6

日本採炭機構と労働災害
小泉幸之輔 経済と貿易(横浜市立大) 26.3

職場における災害の問題
瀬谷白居 雇用研究 25.12

特需と労働基準法
堀秀夫 雇用研究 26.2

増加する労働災害・労働時報 26.8.15

戦時労働下の労働災害
労働調査時報 26.4.1

特需と労働基準法 綿紡績工業における一例—
労働時報 25.11

労災保償調査報告より見た労働災害状況
労働統計調査月報 26.6

業務上の災害は如何に補償されるか
労政時報 26.5.11

特需景気と労働災害
東洋経済統計月報 26.6

(9) 雇用・失業問題

[雇用]

自由社会における完全雇用(上)
ベヴァリッチ著 井手生訳
日本大学経済科学研究所 310頁

近代経済学の展開—完全雇用の理論—
中山伊知郎 有斐閣 304頁

近代雇用理論とマルクス雇用理論
宮川実外 中央労働学園 252頁

国民所得と雇用
モルガン著 東洋経済新報社 412頁
熊谷渡邊訳

雇用理論入門 ケインズ—一般理論への手引
ロビンソン著 巖松堂 150頁
川口弘訳

雇用と均衡
ビグー著 有斐閣 259頁
鈴木諒一訳

所得と雇傭及び公共政策
永田都留訳 有斐閣 220頁

最近の我国における雇用・失業および労働統計の批判的攝取の方向
山本正治 経済理論(和歌山大) 25.11

重大化した雇用調整施策と職業安定行政の進展
齋藤邦吉 雇用研究 25.12

雇用変動の分析とその方法
安川正彬 雇用研究 25.12

有効雇用の問題
淡路円次郎 雇用研究 26.1

昭和26年度国家予算と雇用問題
石井通則 雇用研究 26.1

自立経済と今年度雇用の見通し
増田米治 雇用研究 26.2

事変下の雇用動向に関する調査
労働調査時報 26.4.1

労働問題の盲点から重大化した職業安定行政の進展
労働時報 25.12

経済復興の年を迎えて雇用と失業の見通し
労働時報 26.1

戦後における雇用及失業関係調査の系譜
永野不二郎 労働統計調査月報 26.8

産業合理化と雇用問題
水野武 産業経済研究 26.6

特需景気の雇用面への影響
東洋経済統計月報 25.12

[失業]

求職者実状調査結果報告
労働省労働統計調査部 54頁

失業状況とその対策実施状況
衆議院労働委員会 144頁

農村失業者の実態を衝く
秦 玄龍 朝日評論 25.10

日雇労働者とともに
坂田 虎七郎 朝日評論 25.11

求職闘争の実体
エコノミスト 25.10.11

国民所得による失業測定の問題
中 島 哲 人 経済学論叢 (同志社大) 25.12

長期的失業理論に関するノート(1)
眞 実 一 男 経済系 (関東学院大) 26. 4

失業問題の輪郭
小 山 路 男 経済と貿易 (横浜市立大) 26. 3

失業対策の現状と見通し—政府の失対事業を中心として—
海老塚 政治 雇用研究 25.12

戦後失業対策の破綻
美濃口 時次郎 雇用研究 26. 4

わが国失業現象の特質について
藤 林 敬 三 三田学会雑誌 25.11

戦時経済の発展と失業に関する調査(上)(下)
労働調査時報 26. 2. 21
3. 21

失業の現勢とその対策と世論調査の結果にみる
労働時報 25.11

所謂「レッドパーチ」以後における求職闘争
労働時報 26. 4

失業概念の新たな発展
山 中 篤 太郎 労働時報 26. 4

公共事業への失業者吸収の隘路は何処にあるか
労働時報 26. 5

不完全就業の実態
増 田 米 治 労働経済旬報 26. 4. 1

雑誌論文からみた失業問題
労働教育 25.12

いわゆる二次的失業論争とその課題(文献紹介)
山 下 不 二 男 労働問題研究 25.11.12
合併号

失業潜在化の過程
籠 山 京 労働問題研究 26. 1. 2
合併号

(特集)失業の存在形態
〔内容〕 引揚者、被災者寮における労働力の

生態、農村における潜在失業人口の存在形態。
政経調査月報 25.11

失業の存在形態について
平野 義 太 郎 政経調査月報 26. 6

都市における就業及び失業の存在形態に関する方法とその結果 政経調査月報 26. 6

職業安定所に現われた朝鮮動乱後の雇用と失業
政経調査月報 26. 6

失業者の社会的性格とその動態
政経調査月報 26. 6

企業合理化と失業の実態を見る
労働週報 26. 1. 27

求職者実状調査について
労働統計調査月報 26. 2

激化する失反闘争の現状
産業労働調査月報 26.10

戦後の失業対策の検討
美濃口 時次郎 産業経済研究 26. 7

日雇労働者の失業攻勢—動乱と赤色追放を中心として—
職業安定広報 25.10

最近の窓口からみる雇用と失業の動き
職業安定広報 25.11

日雇労働者の稼働と収入
職業安定広報 25.11

経済自立計画における雇用計画
職業安定広報 26. 6

失業者吸収との公共事業
東洋経済新報 25.11.25

失業減と雇用の漸増
東洋経済新報 26. 5.12

朝鮮事変以後の失業の実態
東洋経済統計月報 26. 7

潜在失業の把握と問題点
東洋経済統計月報 26. 7

(10) 企業合理化・労働生産性

企業合理化入門
高 宮 晋 外 ダイヤモン 390頁
下社

石炭鉱業における合理化(調査資料第9集)
通商産業省調査統計部 35頁

経営管理と人間関係
藤 芳 誠 一 経営評論 26. 5

新経営政策における社会学的方針(上 下)
浜 島 朝 経営評論 26. 6, 8

労働組合運動における経営の問題
大河内 一 男 経営評論 26. 8

軍事的合理化はいかに進行しているか
労働調査時報 25.12.10

企業合理化をめぐる労使の問題点
石 原 義 治 労務研究 25.11

配置轉換の基準はどう定めたらよいか
—合理化対策の一環として—
労政時報 26. 2. 9

本道工業労働資料集成
北海道立労働 94頁
科学研究所

労働能率因に関する試行調査(1)
北海道立労働 58頁
科学研究所

労働生産性はまだ上るか
ダイヤモンド 26. 2. 1

労働力需要の実状分析の一つ
労働統計調査 25.12
月 報

労働生産性の意義と現況
東洋経済統計 26. 6
月 報

C 経済問題
(1) 経済理論・経済史

経済発展と資本主義
塩野谷 九十九 東洋経済 300頁
新報社

経済思想史
大 河 内 一 男 勁草書房 287頁

近代経済学の解明(1)(2)
杉 本 栄 一 理論社 296頁
476頁

近代経済学批判の方法
日 下 藤 吾 邦光堂書店 441頁

近世西洋経済史研究序説
白 杉 庄 一 郎 有斐閣 503頁

国民所得分析の原理
シヤウブ 著 有斐閣 528頁
永田・高橋訳

国民所得の理論と実際
鈴 木 諒 一 泉文堂 206頁

国民所得と再生産
都 留 重 人 有斐閣 252頁

J. M. ケインズの経済学
D. デイラード著 東洋経済 392頁
岡本好弘訳 新報社

ケインズか マルクスか—スウィージー「資本主義発展の理論」の解説
日 下 藤 吾 育生社弘道閣 435頁

マックス・ウェーバー(岩波新書)
青 山 秀 夫 岩波書店 213頁

マックス・ウェーバーの社会理論
青 山 秀 夫 岩波書店 324頁

マルクス価値論の研究
杉 山 清 東洋経済 430頁
新報社

労働価値論の研究
岸 本 誠 二 郎 有斐閣 360頁

計画経済理論—社会主義の経済学説—
ランゲ・テーター著 社会思想研 198頁
土 屋 清訳 研究会出版部

社会主義経済学の基本問題
堀 江 邑 一 外 理論社 238頁

資本主義の発展の理論
スウィージー著 日本評論社 502頁
中 村 金 治 訳

資本主義の変貌とその将来
土 方 成 美 広 文 社 357頁

ゾムバトル「近代資本主義」
木 村 元 一 春秋社 427頁

社会主義経済における流動資金の計画化について
大 崎 平 八 郎 エコノミア 25.12 -

社会経済史研究におけるマックス・ウェーバー
上 原 壽 録 一 橋 論 叢 25.11

技術と生産力—戦後の技術論争に寄せる—
高 島 善 哉 一 橋 論 叢 25.11

貨幣的均衡と資本蓄積
石 田 興 平 彦 根 論 叢 25.12

経済計画と経済厚生
永 島 清 彦 根 論 叢 25.12

労働および生産に関する基本的考察(1)(2)
山 本 二 三 丸 法 経 論 集 25.11
(愛知大学) 26. 5

価値法則と労働一般
石 原 忠 男 経 商 論 叢 25.12
(中央大学)

社会主義国家企業の論理構造
岩 尾 裕 純 経 商 論 叢 26. 5
(中央大学)

デフレーション恐慌論
岡 橋 保 経済学研究 26. 4

ケインズの労働価値説
高 橋 正 雄 経済学研究 26. 2

労賃形態の展開(1)
正 田 誠 一 経済学研究 25.11

世界恐慌と近代経済学—ロビンスの所論を中心として—
末 永 隆 甫 経済学雑誌 25.10

独占段階に於ける資本主義の不均等発展の法則
向 笠 良 一 経済学雑誌 25.12

価値論の構造—社会的労働の一般法則とその貫徹形態について—
城座和夫 人文科学 26. 1
(東京都立大学)

シムムペーターの均衡賃銀論
平 実 経済学雑誌 26. 2

貨幣理論におけるA・スミス問題の解釋に寄せて
稽古庵武夫 経済学雑誌 26. 3

独占と資本蓄積
古田義三 経済学雑誌 26. 4

マックス・ウェーバー「没価値性論」の内在的批判に関する資料
上林貞治郎 経済学雑誌 26. 6

恐慌論の基本問題
岡本博之 経済評論 25.10

戦後派「資本論」研究方法の批判
長谷川文雄 経済評論 25.10

新しい「アダム・スミス問題」の提起
藤塚知義 経済評論 25.11

(特集)経済学十七講
遊部久蔵外 経済評論 26. 4

価値論と唯物史観の論理—高島教授「生産力」論への批判—
林直道 経済評論 26. 5

最近の物価指数論
上野裕也 経済科学 (名古屋大学) 26. 2

経済社会学者としてのマックス・ウェーバー
青山秀夫 経済論叢 26. 1

価値論と再生産論—日本における「生産力」理論と源流—
浅田光輝 金融経済 26. 6

J・A・ブホソンに関する一試論—かれの厚生経済学を中心として—
磯部浩一 明治学院論叢 25.11

雇傭をめぐる財政政策の展開—ベヴアリツジ—カールドアの線に沿って—
永田清 三田学会雑誌 26. 7

理論経済学と計量経済学
杉本栄一 理論経済学 25.10

ケインズはどのようにして数量説を抜け出したか
傍島省三 理論経済学 25.10

生産力と価値
高島善哉 思想 25.10

戦後の「資本論」研究—価値論を中心として—
大島清之 思想 26. 2

資本主義発展の研究におけるマルクス主義
堀江英一 思想 26. 7

マックス・ウェーバーにおける「理解」と方法的個人主義 その国家・社会理論への序論的考察
松井秀規 商学論集 (福島大学) 26. 2

ケインズ—一般理論における貨幣の問題
中村佐一 早稲田政治経済学雑誌 25.10

(2) 日本経済事情

経済五十年(二十世紀日本文明史)
向坂逸郎 時事通信社 315頁

経済白書 経済安定本部 230頁

日本経済の地域構造
経済安定本部 227頁

日本国民所得推計資料
山田雄三 東洋経済新報社 177頁

日本における資本主義の発達 上巻
楳西光速 東大協同組合出版部 299頁

日本資本主義発達史
野呂栄太郎 岩波書店 454頁

日本資本主義発達史年報
岡崎次郎 河出書房 448頁

日本財閥とその解体(附資料・図表)
持株会社整理委員会 570頁 594頁 47枚

戦時戦後の日本経済 上巻 下巻
コーヘン著 岩波書店 404頁 361頁
大内兵衛訳

昭和経済史—独占資本の発展—
楳西光速 東洋経済新報社 259頁

我国経済事情と企業—ドツヂ予算と朝鮮動乱—
伊藤長正 エコノミア 25.12

我国産業革命の一考察(1)(2)
足立政男 法と経済 (立命館大学) 25.10 26. 4

日本経済の新動向
新統制は如何に行われるか—
小出栄一 経営者 26. 3

日本経済の構造変動
稻葉秀三 経済評論 25.10

ドツヂ政策の推移と問題
新庄博 経済評論 25.11

(特集)戦後日本の経済学
中山伊知郎外 経済評論 25.12

再軍備経済論 各誌論文紹介)
X Y Z 経営評論 26. 3

零細企業集団の社会経済的構造—特に海南漆器業集団の社会経済的構造に関する一研究—
金持一郎 経済理論 (和歌山大学) 26. 3

外資導入と国民所得の構造
鈴木謙一 三田学会雑誌 25.10

解体時における四大財閥の資本支配の実態について—持株会社整理委員会「日本財閥とその解体」に寄せて—
立入広太郎 立教経済学 26. 3

越年闘争の経済的背景—最近の経済動向—
労働調査時報 25.11.11

日本紡績業の高利潤と低賃金
労働調査時報 25.11.11

日本の戦争経済の新段階と労働者闘争の課題
労働調査時報 26. 1.21

日本経済の自立体制確立の前途
豊崎 稔 労働問題研究 25.11.12 合併号

日本資本主義と再軍備
有沢広巳 世界 26. 3

日本経済のつかみ方
中山伊知郎 世界 26. 5

世界経済の分裂と日本経済
赤松 要 世界経済 25.10

アジアの経済再建と日本の役割
浜田久米夫 世界経済 25.10

(特集)日本経済自立の諸条件(報告と討議)
中山伊知郎 世界経済 25.12

朝鮮動乱とドツジ・ライン
小林良正 政経調査月報 25.10.30

*特需とインフレーションの性格
政経調査月報 25.10.30

(特集)朝鮮事変後の世界経済
政経調査月報 26. 1

補正予算の性格とその影響
東洋経済新報 25.12. 2

(特集)統制経済の全面的検討
東洋経済新報 26. 2.10

経営に於ける対立と統一
名西健一 山口経済学雑誌 26. 3

アジア工業論
上妻隆栄 山口経済学雑誌 26. 3

D 法律問題

(1) 法律問題一般

法思想の潮流
日本法哲学会 朝倉書房 339頁

事業者団体法
今村成和 弘文堂 391頁

国家公務員災害補償法詳解
堀込惣次郎 学陽書房 229頁

裁判(岩波新書)
戒能通孝 岩波書店 236頁

基本的人権の侵犯
森 順次 彦根論叢 25.12-

戦後仮処分功罪
新村義広・森長英三郎・吉川大二郎 法律時報 26. 5

ビケツト権の法理(2)
沼田稻次郎 労働法律旬報 25.10.15

労働組合と法律闘争
杉之原舜一 労働法律旬報 25.11. 5

アカハタ「後継紙」をめぐる法律問題
青柳盛雄 労働法律旬報 26. 8.15

組合の分裂に関する法律問題
石井照久 労働時報 26. 3.

政令諮問委員会の結論の反駁
労働週報 26. 7.28

運拂賃金の簡易な取立方法—民事的・行政並びに刑事的諸方法—
労政時報 25.10. 6

戦後における仮処分理論と実践の新展開—労働事件を中心として—
吉川大二郎 私法 26. 5

法律学体系 日本評論社版
第1部 コメンタール篇 (3) 債権法・民法Ⅱ
我妻栄・有泉亨, (21) 労働基準法 吾妻光俊
第2部 法理学論篇 (37) 日本憲法史 鈴木安蔵, (51) 行政組織 佐藤功, (76) 雇傭 浅井清信, (93) 日本運送取扱業の法的考察 小町谷操三, (98) 日本農業立法史 杉田揚太郎, (102) 著作権 戒能通孝, (108) 労働争議 山中康雄, (111) 労働委員会・労働裁判所 川田壽, (112) 経営協議会 野村平爾, (114) 公務員の労働法上の地位 松岡三郎, (127) 死刑 平野龍一, (131) 軽犯罪 熊倉武, (136) 婦人と犯罪 三田庸子, (137) 自白と裁判 戒能通孝, (153) 矯正保護 大津正男, (156) 国家主権と国際法 田畑茂二郎

(2) 労働法

法令を中心とする労働関係文献目録
労働省労働統計調査部 176頁

日本労働法
林 信雄 日本評論社 227頁

労働法各論(新労働教育講座7)
富樫 一 中央労働学園 216頁

労働法規改訂の問題(情報と資料1)
日本労働組合総同盟

労働法論序説
沼田 稻次郎 勁草書房 258頁

労働委員会の労働法第37条違反事件審査の実情
中央労働委員会 326頁

労働刑法と警察
忽那 寛 立花書房 107頁

労働基準法の新しい運用
堀 秀夫 労働法学研究所 268頁

わが国労働関係法令の系譜
労働省労働統計調査部 165頁

(特集)労働基準法は如何に改正すべきか
物価・賃金・生計費 26. 7

労働基準法は厳格に過ぎるか
ダイヤモンド 26. 5.11

法令を中心として労働関係文献目録を作成して
西川 達雄 彦根論叢 26. 1

わが国における労働法関係の文献
—労働権・労働法概論について—
西川 達雄 彦根論叢 26. 6

労働法上の訴訟における立証責任の分配
中村 武 法学新報 26. 1

労働法を制約するもの—民事労働裁判の実証的研究—(1) (2)
中島 一郎 法学新報 26. 6, 8

労働法における団体交渉機構—交渉単位制の法理と政策—
松岡 三郎 法律時報 26. 4

解雇予告と労働法的性格
吾妻 光俊 一橋論叢 26. 6

労働法の性格
住田 始男 香川大学経済論叢 26. 7

労働関係法の諸問題
和田 勝美 関西経協 26. 8

労働関係法規の改正に望む
吉田 実 経営者 26. 7

労働法学をめぐる二つの潮流—その思想的素描
三浦 啓司 経済系(関東学院大学) 26. 4

労働法の危機と労働者
矢代 健吾 交通労働 25.10

所謂労働攻勢と労働法をめぐる問題
川田 壽 日労研資料 26. 1.10

赤追放と就業規則に関する法律問題
孫田 秀春 日労研資料 26. 1.17

労働基準法の新しい問題点
堀 秀夫 日労研資料 26. 5.16

基準法改悪反対闘争に望む
労働時報 26. 6.15

全基準労組反対闘争の先頭に立つ—附資本家団体の改悪案をまくり—
労働時報 26. 6.15

戦時体制の強化と労働法規の改悪問題
労働調査時報 26. 1.21

労組法はいかに改正すべきか
労働調査時報 26. 1.31

労働法改正に関する調査と資料
労働調査時報 26. 2.11

労働基準法改正と労働者の立場
労働調査時報 26. 5.20

日本資本主義と労働基準法改正問題(上)(中)
上杉 繪彦 労働法律旬報 26. 5.15
7. 5

アンケート・労組法・労働法の改正要否
労働省労働時報 26. 6

労働法規改正問題(附・総評の態度)
労働経済旬報 26. 2.21

労働基準法の修正
労働経済旬報 26. 7.11

(特集)労組法・労働法改正への動向を探る
労働週報 26. 1.20

(特集)地公労法・公企法の性格と批判
労働週報 26. 5. 5

(特集)就業規則を繞る争点と判例
労働週報 26. 5.26

(特集)講和接近と労働基準法の方角
労働週報 26. 6. 9

(特集)拡大する労働法改正問題の波紋
労働週報 26. 7.21

調整的機能と準司法的機能
中島 正 労働問題研究 26. 3.4
合併号

労組法・労働法改正の要否に関する労働省の調査
労政時報 25.12.22

労組法・労働法は改正すべきか—問題の所在とその具体的意見—
労政時報 26. 4.13

労働法改正に関する輿論は如何—労働省・調査結果の全貌を発表—
労政時報 26. 5.25

経営者側は労働基準法改正を如何に考えるか
労政時報 26. 6.22

基準法改悪の現在の意義
産業労働調査月報 26. 6

労働法規改正関係資料(1)(2)
26. 1.10
繊維産業労働 26. 2.10

労働法規改悪の解剖
総評法規対策部 繊維産業労働 26. 8.25

労働法規はどうあるべきか
桂 泉 東洋経済新報 26. 5.26

(3) 判例・不当労働行為
〔判例〕
判例労働法の研究
柳川 眞佐夫外 労務行政研究所 1,000頁

判例労働法—労働争議—
吾妻 光俊 雇用問題研究会

労働基準法違反事件判決集 第2集
労働省労働基準局 343頁

仮処分命令書申請に対する福岡地裁小倉支部の判決—朝日新聞西部本社に對ける解雇—
中央労働時報 25.10.15

新聞各社の共産党員及び同調者撤去に関する地位保全仮処分申請と東京地裁の判決(読賣東京朝日・日本経済・時事通信・共同通信)
中央労働時報 25.11. 5

労働組合の行為の正当性に関する刑事裁判例概観
最高裁判所 刑事局 法曹時報 26. 2

1950年度労働判例の動向
森長 英三郎 労働法律旬報 26. 2.25

労働事件裁判例にあらわれた「慣習」について
青木 宗也 労働法律旬報 26. 8.25

労働関係裁判例の概観
労政時報 26.10.1

昭和25年度の労働判例の推移
労政時報 26. 1. 5

〔不当労働行為〕
土佐電鉄不当労働行為(再審査)事件
中央労働時報 25.12.15

大倉製菓所不当労働行為事件(ロックアウト事件,解雇事件) 中央労働時報 25.12.15

東芝不当労働行為事件(中労委不再32号,不再23号) 中央労働時報 25.10.25
11. 5

愛知県庁不当労働行為再審査事件 1)(2)
中央労働時報 25.11. 5
15

大林組不当労働行為事件
中央労働時報 26.1.25

中労委における不当労働行為の取扱状況(昭和25年4月~11月) 中央労働時報 26.2.5

不当労働行為の審査(日本冷蔵,岩手県庁)
中央労働時報 26.2. 15

愛知県労委事件 中央労働時報 26. 4.20

名古屋市役所不当労働行為事件
中央労働時報 26.5.20

不当労働行為の審査(東京都庁・東京都労委)
中央労働時報 26.5.30

不当労働行為に関する実態調査—H工職工労働組合の場合— 比較労働法研究会
法律時報 26.6

不当労働行為について(1)
石井 照久 法曹時報 26.2

不当労働行為の問題点
三藤 正 関西経協 26.8

不当労働行為の救済申立の仕方
労政時報 25.12.15

赤追放事件に対して初の救済命令—四国新聞社の便乗解雇に中労委の断—
労政時報 26.4.27

不当労働行為の本質
松岡 三郎 報告 私 法 26.5

E 政治問題
(1) 政治問題一般
行政委員会—理論・歴史・実態—
東京大学社会科学研究所 日本評論社 389頁

比較政治機構論
巖山 政道 岩波書店 269頁

講和問題に関する国内論調(2)(3)
国会図書館 調査立法考査局 216頁
55頁

政治学原論
鈴木 安藏 勁草書房 382頁

政治とは何か(みずず新書)
清水 幾太郎 みずず書房 192頁

社会集団の政治機能
辻 清明 弘文堂 66頁

市民の自由—基本的人権と公共の福祉—
戒能 通孝 日本評論社 268頁

大正政治史 第1巻
信夫 清三郎 河出書房 322頁

20世紀の政治思想
パーリン 中央公論 25.12

日本平和擁護運動の前進のために
武井 昭夫 学生評論 26. 5

現代の平和企図
岩波 勉 人文科学研究(早稲田大学) 26. 6

再び平和への決意を述べ
安部能成 改 造 25.10

世界を掩う平和運動—ストックホルム・アツ
ビールの実体を衝く—
ルイス・ヘルマン 改 造 25.10

世界平和と日本民族の使命
大山都夫 改 造 26. 1

労働組合と講和問題
平 貞 蔵 官業労働 26. 7

マッカーサー元帥解任の波紋(各誌論文紹介)
X Y Z 経営評論 26. 5

人民民主主義の政治と経済
上林貞治郎 経済学雑誌 25.12

ロック政治理論の妥協的性格について
山崎時彦 経済学雑誌 26. 3

(特集)公共の福祉に関する研究
中谷・柳瀬・稲田 公法研究 第4号

平和問題と労働組合
秋定鶴造 交通労働 26. 4

6・6追放後の公職追放について—その法的意
義を中心として—
高橋眞清 日労研資料 26. 4.18

再軍備のため年26度予算
労働時報 26. 3

平和擁護運動特集号(第1回, 第2回平和擁護世
界大会)
労働時報 26. 5.15

全国大会の焦点となつた平和論議
労働時報 26. 6.15

停戦と講和をめぐる世論の動向
労働調査時報 26. 8.10

三たび平和について
平和問題談話会研究報告 世界 25.12

権力獲得への基礎
宮田千太郎 前 衛 25.12

日本における平和擁護闘争の諸問題
石井金之助 前 衛 25.12

(2) 政 党

政党の公共性について
川原次吉郎 経商論纂 26. 5
(中央大学)

独裁の問題—一党制と多党制—
新村 出 思想 26. 1

戦後極右政党の生態
木下半治 社会学評論 26. 5

社会党批判に答える
浅沼稻次郎 中央公論 25.10

試練に立つ日本社会党
勝間田清一 改 造 25.11

日本社会党の分析
高桑純夫 改 造 26. 4

社会党第7回大会記(再軍備反対へ左派リー
ド, 外交方針に関する決議)
労働経済旬報 26. 2. 1

社会党大会と民主労組への影響—左右両派の
抗争をめぐつて—
労政時報 26. 2. 9

国民政党と階級政党—社会党を中心として—
中村 晋 社会学評論 26. 5

帝国主義者の召使・社会党
中田昭雄 前 衛 25.12

コミンフォルムに屈服した日本共産党の文献
(上)
日刊労働通信社 607頁

地下潜入の態勢をととのえた日本共産党の文
献集(下)
日刊労働通信社 743頁

モスコ—とつながる日本共産党の歴史 上巻
風間丈吉 天満社 254頁

共産党非合法化
新井達雄 中央公論 25.10

日本共産党問題
荒畑寒村外 中央公論 26. 3

追われる日本共産党
政治問題研究会 改 造 26. 5

日共の性格について
佐野 学 官業労働 26. 4

日共非合法化をめぐる三つの重要課題
日本評論 26. 5

共産党は近來果して暴力革命を標ぼうしてい
るか
労働法律旬報 26. 5.15

F 教育・文化問題(附学生運動)

[教育・文化問題一般]

官僚と大学教授
都留重人 勁草書房 202頁

教師論
宮原誠一 要書房 202頁

日本の労働教育の思想史
小林澄兄 誠文堂 295頁
新光社

学問・教育・政治と追放問題
長谷川如是閑 中央公論 25.11

教師の黄昏
宮原誠一 中央公論 25.11

大学教授の使命
向坂逸郎 日本評論 25.10

労働教育の現況 労働時報 26. 2

今日の労働教育—組合活動はここから(1)~
(5未完)
マーク・スター 労働教育 25.12~
26.7

地方労組発行の主要機関紙一覽
労働教育 26. 5

全国組合・出版社その他の定期刊行物
労働教育 26. 6

輿論の変動
米山桂三 社会学評論 26. 5

労働文化運動の一系譜—労働演劇史—
服部 正 社会問題研究 26. 7
(大阪社会事業短大)

(特集)戦後教育の反省(「教育労働者」と教育
組合 大河内一男外)
思想 26. 4

(特集)現代新聞論
久野 收 外 思想 26. 6

(特集)大衆娯楽—実態と分析—
大河内一男外 思想 26. 8
清水幾太郎

職業教育の現状について
村上正己 東洋経済新報 26. 6. 9

[学生運動]

学生事件の見聞と感想
竹山道雄 中央公論 25.12

日本学生運動における反帝的伝統の堅持と発
展のために
武井昭夫 学生評論 25.10

(特集)学生戦線統一のために
武井昭夫 学生評論 26. 3

学生と政治
森戸辰男 改 造 25.10

レッド・パージ, 学生, 教授
本多顯彰 改 造 25.12

現代学生への一考察
手塚富雄 改 造 26. 5

学内における共産活動
北岡壽逸 経営者 25.11

学生に対する懲戒処分
青柳盛男 労働法律旬報 25.11. 5

現代学生の良心
中野好夫外 展 望 26. 1

G 海外事情

(1) 海外事情一般

[社 会]

(特集)世界のファシズム
平野義太郎外 理 論 26. 3

社会正義のための三十年の闘い
国際労働局 日本ILO
協会 140頁

社会保障の国際的概観
労働省労働統計調査部 84頁

社会保障特輯号(戦後社会保障発展の概況外)
ILO時報 25.12

国際社会保障政策の登場
平田富太郎 雇用研究 25. 7

[労働]

1951年の世界労働情勢(国際労働局第34回総
会)
労働省訳 180頁

第33回国際労働総会報告書
労働省 170頁

第113回ILO理事会
ILO時報 26. 5

フィラデルフィア総会(第26回国際労働総会)
ILO時報 26. 8

1950年の海外労働事情
労政時報 26. 1. 5

各国の労働経済の動向
海外労働経済月報 26. 1-8

欧米の労働銀行
安井二郎 日本フェビ
アン研究所 61頁

各国繊維工業の労働事情
海外労働経済月報 26. 8

欧米諸国の炭坑労働事情
海外労働経済月報 26. 8

国際自由労連 第2回 総会終る
中央労働時報 26. 7.30

国際労働組合運動 ILO時報 26. 3

本年初頭の国際労働運動調査
労働調査時報 26. 2.11

最低賃銀と雇傭政策について—諸外国の事例
調査—
参議院厚生委員会 70頁

賃金・生産性およびインフレーション(第34
回総会より) ILO時報 26. 7

各国の賃金統制方式につて
金子美雄 経営者 26. 3

世界の失業情勢
中央労働時報 26. 6.20

失業及雇用・生計費及食料品物価・賃金及労働
時間統計に関する説明(1)(2)
ILO時報 26. 4, 5

各国における統計算出の方法(1)(2)失業統計
について ILO時報 26. 6, 8

団体協約・調停・仲裁・政府・労使間の協力に関する各国立法例
衆議院労働委員会専門員会 163頁

戦後各国の団体協約(特集号)
ILO時報 25.10

建設産業における季節的失業—第3回建築土木公共事業委員会の議題—
ILO時報 26.5

国連と完全雇用
海外労働経済月報 26.5

利潤分配制度の展望
ナラシムハン ILO時報 26.5

利潤分配制度の実績について—諸外国の事例を中心として—
日労研資料 26.8.22

〔経済〕

戦後世界経済の概観
大泉佐武郎 国会図書館調査立法考査会 247頁

朝鮮動乱後の各国インフレーションとその対策
調査月報(日銀) 26.5

最近の各国経済事情(米国・西欧・印度)
調査時報(富士銀行) 26.8

各国の労働組合行動権の侵害について—国連経済社会理事会における討議—
海外労働経済月報 26.7

〔政治〕

二つの国際会議—コミスコと経社理事会—
中央労働時報 26.4.30

国際社会会議について
堅山利忠 官業労働 26.7

生きているトロツキー—国際共産党をめぐる血の相剋—
ルート・フイツ 政 造 25.10
シヤ—

西欧における革命情勢の進展と各国共産党の任務
新時代 26.4

ILOと世界平和 ILO時報 26.1

世界平和評議会第1回会議と各国の平和闘争
労働調査時報 26.3.21

1950年米英労働情勢概観
労働省労働統計調査部 72頁

米英の労組運動を見る(座談会)
高野・武蔵・加藤 経営者 26.1

米英ソ中共の世界政策
大野・加瀬 東洋経済新報 26.1.6
直井・平

米ソの和戦両様態勢の分析
世界問題研究会 中央公論 26.7

「鉄のカーテン」と米ソの対立抗争について
大塩龜雄 政経論叢 25.10
(明治大学)

平和のとりにて—ソ同盟と中国の経済的發展
新時代 26.7

(2) 米 洲

〔社 会〕

アメリカにおける「マルクス主義家族論」研究の覚書—女子労働生産力の確立問題によせて—
古沢友吉 横浜大学論叢 26.3

アメリカの社会保障制度
調査月報(大蔵省) 25.11

アメリカの社会保障制度
末高 信 早稲田商学 25.11

米政府の中小企業対策
調査報告(通産省) 25.10

〔労働〕

アメリカ文明と労働
メイヨー著 大阪商科大学 170頁
藤田・名和共訳

アメリカの仲裁者綱領
中央労働時報 26.5.20

見て来たアメリカの労使の関係—視察報告座談会—
経営者 25.12

米原子力工業に於ける労使関係
松井七郎 経済学論叢 25.12
(同志社大学)

アメリカの労使関係の一断面
中江平次郎 東洋紡績経済研究所報 26.4

イギリスの見たアメリカの工場労働
中山三郎 経営者 25.12

1860~90年におけるアメリカの労働者階級の状態
神野章一郎 立教経済学 26.7
研 究

アメリカ労働者の経済的地位
美濃部亮吉 労働評論 25.10

非常事態宣言下のアメリカ労働情勢
労働経済旬報 26.2.1

南北戦争直前の労働者階級の状態
神野章一郎 歴史評論 26.8

今世紀初頭のアメリカ産業社会と新移民労働者
白井泰四郎 労働問題研究 26.3.4
合併号

米国の軍備拡充と労働情勢
労働時報 26.2

米国における軍備の拡張と潜在労働力
労働統計調査月報 25.12

米労働情勢の発展
労働省労働統計調査部 125頁

アメリカ労働者の立場
世界 26.6

朝鮮事変とアメリカ労働事情
世界週報 25.10.4

アメリカの労働組合—運営の実際と解説—
ビタアスン著 双美書房 458頁
阪本 泉訳

CIO1950年年次大会開かれる
中央労働時報 25.12.15

AFLとCIO—分裂の経緯—
労働教育 26.6

アメリカの労働運動(1)~(3)
ゴムパース 労働教育 26.1~4

朝鮮事変後のアメリカ労働組合の動向と労働者闘争
労働調査時報 25.10.11

労働組合と労働統計—米国における労働統計の発展—
山下不二男 労働統計 25.10
調査月報

米労働紛争妥結へ—新労働政策の発足—
中央労働時報 26.5.20

米労働罷業の頻発
中央労働時報 26.7.10

米鉄道争議の結末
交通労働 26.1

アメリカのフォアマン組合
白木他石 経営評論 25.10

米経営学と人間関係
佐々木吉郎 経営評論 26.2

アメリカにおける軍拡と労働者の生活
労働調査時報 26.1.21

アメリカにおける労務管理の趨勢
淡路円次郎 労務研究 26.7

1950年度におけるアメリカの労働災害状況
労働統計調査月報 26.7

アメリカの物価賃金統制
調査月報(日銀) 26.3

エスカレーター制のジレンマ—最近の米労働界—
中央労働時報 26.1.25

米賃金物価の全面凍結を実施
中央労働時報 26.2.5

米国の賃金統制
海外労働経済月報 26.6

アメリカにおける賃銀構造の研究
篠原三代平 経営評論 26.8

アメリカ国防経済と物価賃金
小穴 毅 日労研資料 25.11.1

アメリカ物価賃金統制の発足
小穴 毅 日労研資料 26.1.24

米国の国防生産法と物価賃金の統制(1)~(3)
石井通則 日労研資料 26.4.11
~25

集団刺激賃金制の歴史的意義
角田 豊 労働問題研究 25.11.12
合併号

米国の賃金エスカレーター制度
労働週報 26.4.14

退職金制度と企業経理—アメリカにおける経験を中心として—
木内佳市 経営評論 26.7

〔経 済〕

アメリカの国防生産法について
調査月報(日銀) 25.11

国防生産法と米国の経済統制
調査月報(大蔵省) 26.1

米国防生産動員下の経済統制論
調査報告(通産省) 26.6.30

非常事態宣言下と米経済対策の概要
調査報告(通産省) 25.12

米国における経済統制の諸問題
調査報告(通産省) 26.1

大統領教書と最近の米経済政策
調査報告(通産省) 26.2

米国に於ける企業数の分布状況
調査報告(通産省) 26.4

(特集)アメリカの経済動員
神野章一郎外 中央公論 26.5

アメリカの資力と世界経済—マーシャル・プランを中心として—
人文科学研究 26.2
(早稲田大学)

米国における労働経済学の現状—特にレイノルズ氏の論文を中心として—
海外労働経済月報 25.11
(労働省)

米国の準戦時経済体制の展開
土屋 清 経営者 26.3

アメリカ資本主義の分析(文献紹介)
神野章一郎 経済評論 25.10

アメリカ資本主義の基本的特質
都留重人 経済評論 26.1
小原 敬士

米国の石炭鉱業
日本石炭鉱業連盟訳 85頁

アメリカの1946年雇用法に基く経済諮問委員会年頭経済報告
石井通則 日労研資料 25.10.4

アメリカ国家機関への独占資本の渗透
労働調査時報 26. 6.10

(特集)アメリカの対外民間投資
世界経済 25.11

アメリカ経済とインフレーション
水田 博 世界経済 26. 3

アメリカは戦争経済に移行する
政経調査月報 25.10.15

戦争とアメリカ資本主義—経済構造の変化—
伸野 璋 一 東洋経済新報社229頁

中間選挙後の米国内閣政策
東洋経済新報 25.12. 2

(特集)米国内閣政策の展開
東洋経済新報 26. 1.20

現代アメリカの経済思潮(1)(2)
ブロンフエンブ レナー 東洋経済新報 26. 4.28
5. 5

〔法律〕

米国内閣禁止命令
比較労働法研究会 222頁

米国内閣法
田中和夫 雇用問題研究会 190頁

アメリカにおける不当労働行為取扱いの実例
(1)~(5)
川田 壽 労働法律旬報 25.11.25
26. 2. 5

アメリカにおける不当労働行為処理について
—ワグナー法下の処理がわが国に与える示唆—
慶谷 淑夫 労働時報 26. 7

アメリカ労働関係法五十年の歩み
労働政局訳 労働時報 26. 8

アメリカ共産党と最高裁判所判決
森川 金 壽 法律時報 26. 8

〔政治〕

軍拡経済と「平和の脅威」—米国の再軍備を
中心として—
堀江 忠男 改 造 26. 8

アメリカにおける赤色追放の現況
坂内 富雄 官業労働 25.11

成立した米国の反共法案
櫻井 二郎 交通労働 25.11

アメリカ上院「反共法」討議
日本評論 25.12

アメリカに於ける共産党非合法化問題
26. 8
世界情勢旬報 中旬号

米国内閣の反共主義政策の進展
上下
川田 壽 世界週報 26. 2.14
21

カナダの労働事情(資料30集)
労働省労働統計調査部 232頁

最近におけるカナダの労働組合組織状況
労働省労働統計 海外労働 26. 3
調査部 経済月報

カナダにおける鉱業の労働条件
海外労働経済月報 26. 7

(3) 欧 洲

英 国

〔社会・労働〕

いわゆる「イギリス社会主義」の生成と本質
原田三郎・村野孝 経済評論 26. 1

生活に不安のない国—英国労働党の社会保障
制度—
福井 文雄 朝日評論 25.11

英国初期の工場法と救貧法
片岡 昇 京大法学論叢 26. 4

英国救貧法について
片岡 昇 労働問題研究 25.11.12
合併号

英・公務員と国民保険制度
内野 仙一郎 社会保険時報 25.11

再軍備と英国労働界の動き
中央労働時報 25.10.12

高まる英の労働攻勢
中央労働時報 26. 2.25

英国の再軍備と労働界
中央労働時報 26. 5.30

英国第五次経済白書と労働問題
海外労働経済月報 26. 6

英国の再軍備と労働問題
小 穴 毅 日労研資料 25.11. 8

英国労働運動の現状(渡英労働代表座談会)
齋藤 鉄 郎外 官業労働 26. 1

イギリス労働運動史の一鱗—初期政治運動の
性格—
逸見 重雄 労働問題研究 26. 1.2
合併号

英国労働運動の実際
高野 実 労働時報 26. 1

英国の最近の労働情勢
労働時報 26. 5

英国労働組合会議第82回大会
ILO時報 26. 6

戦後におけるイギリス労働組合の発展
労働省労働統計調査部

イギリスの労働組合法
労働教育 26. 2

イギリス案内—労働組合と労働者の生活—
労働教育 26. 4

1950年における英国の労働争議
労働統計調査月報 26. 5

英国における賃金問題
労働省労働統計調査部 76頁

イギリスの三ヶ年国防計画
調査月報(大蔵省) 26. 4.25

南および東南アジアにおける協同的経済開発
のためのコロンボ計画
調査月報(大蔵省) 26. 4.25

英国の1946年~50年国民所得(白書)
調査月報(大蔵省) 26. 6.25

チャーチル評伝
加瀬 俊一 中央公論 26. 5

労働組合における経済と政治—イギリスの場
合—
隅田 三喜男 経済学論集 25.10

英吉利経済のフロンティア—社会主義者ダー
ビンの経済学観—
大石 泰彦 経済学論集 25.10

現代イギリス経済とシュンペーター
古 谷 弘 経済学論集 25.10

英国近代経済学序説
末永 隆甫 三笠書房 224頁

ヨーロッパ経済統合計画の発展と意義
政経調査月報 25.10.15

〔政治〕

(特集)英国は何を考へているか
東洋経済新報 26. 5.26

五十年の前進—英国労働党発展史—上巻下巻
ウィリアムス著 実教出版社 364頁
鈴木茂三郎訳 297頁

イギリス労働党大会論議
日本評論 25.12

(特集)国際政局の危機と社会民主主義に試煉
に立つイギリス労働党
世界週報 25.10.11

イギリス労働党内閣の危機—労働相の辭任—
世界週報 26. 5.11

イギリス共産党の綱領
新時代 26. 4

フランス

〔社会〕

現代フランス思想の展望
森 有正 櫻井書店 233頁

フランスにおける社会保障(上)(中)(下)
渡邊 昭夫 社会保険時報 26. 3-5

フランスの社会保障(1)
田中 壽訳 社会事業 26. 3

(労働)

フランス革命における労働問題
小 牧 近 江 労働問題研究 26. 1.2
合併号

現下のフランスの労働組合
労働省労働統計調査部 54頁

フランスの世界労働連解
小林 勇 交通労働 26. 3

「フランス労働総同盟—労働者の力」第2回
大会 ILO時報 26. 6

ある最近の労働協約法—フランスの新立法—
石崎 政一郎 法 学 26. 2
(東北大学)

フランスにおける労使の協力(上)(下)
労働省労働統計調査部 121,183頁

フランスの団体協約法
日労研資料 26. 3.21

フランスの新最低賃金制
労働調査時報 26. 5.20

佛蘭西の家族手当制度
藤川 靖 官業労働 25.12

〔政治〕

フランス革命史
本田 喜代治 評論社 337頁

フランス総選挙の解剖
笹本 駿二 エコノミスト 26. 7.11

フランス総選挙の概観
世界週報 26. 7. 1

フランス共産党の系譜(上)(下)
菊地 守 世界週報 26.1.1,17

ドイツ

ドイツ労働運動史の一視角—猪木正道氏によ
る歴史の歪曲—
吉村 勳 経済学雑誌 26. 4

ドイツ再建における労働組合の役割
海外労働経済月報 26. 2

ドイツ再軍備反対欧洲労働者代表会議
労働調査時報 26. 4. 1

ドイツ新経営協議会法
大野 雄二郎 労働法律旬報 25.10. 5

産業社会学関係文献解題(3)ドイツ篇
浜 島 朗 経済評論 26. 2

ドイツ共産党史
吉村 勳 青木書店 250頁

〔東ドイツ〕

最近の東独逸の労働立法
日労研資料 25.11.15

東独逸法の全文(1)
エコノミスト 25.10.11

ドイツ民主共和国(東ドイツ)憲法とドイツ連邦共和国(西ドイツ) 高橋貞三 同志社法学 26. 1

ドイツ民主主義共和国(東独)憲法訳文 芳賀四郎 法学研究(慶応大学) 26. 3

〔西ドイツ〕

ドイツ連邦共和国の雇用と失業(1950年1-9月状況) ILO時報 26. 6

(特集)西独再軍備反対欧洲労働者会議—その意義と成果— 新時代 26. 5

西ドイツ再軍備をめぐる階級闘争 青木進前衛 26. 3

西独労働界の現状と組合運動 中央労働時報 26. 3.25

西ドイツにおける共同決定法 中央労働時報 26. 8.20

西独の労資関係に画期的変化—労働者の経営参加権を立法化— 中央労働時報 26. 8.30

西独逸の共同決定法と我国の経営参加の問題 孫田秀春 日労研資料 26. 8.22

西ドイツの共同決定法の解説 和田勝美 労働時報 26. 8

西独最近の労働情勢—共同決定法の背景について— 労働時報 26. 8

西独労働者の経営参加(附共同決定法全文) 労働教育 26. 7

占領下における西ドイツの労働立法 労働統計調査月報 26. 3

西独における新しい経営と賃金制度の一例 大野雄二郎 フェビアン研究 26. 1

西ドイツ繊維産業の展望と問題 ルネ・ル 繊維産業労働 26. 1.25

イタリア

1949年の伊太利労働情勢 労働統計調査月報 25.10

イタリア経済の根本問題(上)(下) 世界週報 25.12.13 20

イタリア共産党第7回大会主要報告 新時代 26. 7

その他諸国

スペインの春季労働攻勢 中央労働時報 26. 6.10

スペインの「改造」 世界経済旬報 26.8上旬

ハンガリー人民共和国憲法(全文) (1)(2) 世界週報 25.10.11 18

スイスの家内労働制度 海外労働経済月報 26. 1

オランダにおける経営協議会・雇用政策 ILO時報 26. 4

ベルギーの労働組合 ILO時報 26. 1

(4) 亞洲

アジア諸国における戦争の経済的影響 ILO時報 25.11

東南アジアの米穀事情 調査月報(日銀) 26. 7

アジアのナショナリズム 蠟山政道外 中央公論 26. 1

アジア・ナショナリズムの分析 板垣与一 改造 26. 5

アジア経済の将来—パキスタンからフィリピンまで—

ダニエル・ソー 経済評論 25.10

アジア貿易の形態とその変貌 白石孝 三田学会雑誌 25.10

東南アジアの現情勢と資本主義諸国の政策轉換 政経調査月報 25.10.15

アジアにおける民族主義と共産主義(1)(2) W・M・ポール 世界 26. 3. 5

アジア経済の現勢 経済安定本部訳 東洋経済新報社 238頁

中國

〔労働〕

中国総工会の労働関係規範規程 ILO時報 25.11

平和と建設を目指す中国労働者の闘争 労働調査時報 26. 1.11

中華人民共和国労働組合法 労働法律旬報 26. 4. 5

中共治下の労働運動と労使関係 労働週報 26. 1. 6

中国の紡績工場から 労調時報 26. 5. 5

〔経済〕

中共の金融政策 調査月報(日銀) 25.10

新中国経済再建の一年 エコノミスト 25.11.21

中共戦力の経済的諸条件 エコノミスト 25.12.11

国連の果たす中共経済の動向 伊藤逸史 国民経済雑誌 26. 8

中国经济建設論 土井章 世界経済 26. 2

新中国経済構造の特質 小原正治 世界経済 26. 2

朝鮮介入後の中国经济 東洋経済新報 26. 1.27

中共の貿易(沿革・政策編,資料編) 外務省調査局 372頁 201頁

赤い中国の真相 和田齊 経済月鑑(別冊) 26. 8.20

中国革命の現段階の特質 尾崎庄太郎 経済評論 26. 1

新中国の本質と政策 波多野太郎 経済と貿易(横浜市立大学) 25.12

〔政治〕

毛沢東(評伝) 竹内好 中央公論 26. 4

毛沢東論 相関成 改造 26. 3

中共中国の国際的地位(座談会) 岩村三千夫外 世界経済 26. 2

(特集)戦争と平和の鍵を握る中国共産党 日本評論 26. 1

中国共産党30年史 胡喬木 新時代 26. 8

中国革命の国際的意義 陸定一 新時代 26. 8

中国の人民民主主義について 前衛 25.12

中国の学生運動—五四運動と蔡元培— 竹内好 世界 26. 2

アジアの怪奇 中共 長野朗 国民教育社 269頁

中共の全貌 草野・上別府 共栄社 270頁

新中国を築く人々 中国研究所 150頁

インド

労働運動と政治運動(インド印象記3) 荒畑寒村 官業労働 26. 8

インド経済の問題点 調査月報(日銀) 25.12

インドマイソール藩王国における社会的経済的発達について

アンドレ・レオ ニー ILO時報 25.11

印度の新しい高等労働裁判所 ILO時報 26.5

ネールは何を考えているか 田邊宗夫 朝日評論 25.10

変動期とアジアの諸民族—インド政府の中立にかんして— 高山五郎 世界 25.10

焦点に立つインドの平和外交 世界週報 26.2.21

インド共産党の方向轉換 世界週報 25.10.18

インド共産党綱領草案 新時代 26.7

朝鮮

朝鮮事変の経緯 外務省調査局 175頁

終戦以後の南朝鮮における通貨物価事情 調査月報(日銀) 26.8

朝鮮共産党芽ばえの頃 伊藤憲郎 改造 25.10

朝鮮民族解放運動史(1)(2) 林光澈 歴史評論 26.3.5

イラン・その他

イラン石油騒動とストライキ 中央労働時報 26.4.20

イラン石油産業と労働事情 ILO時報 26.4

イランの石油工業と労働事情 海外労働経済月報 26.5

台湾民族解放運動史—日本統治下における— (1) 向山寛夫 歴史評論 25.11

インドネシアの経済事情 経済情勢 25.11

インドシナ経済の苦境 東洋経済新報 25.11.18

ホ・チーミンという人 藤田二郎 世界 26.5

ビルマにおける反帝民主民族戦線の成立過程 深沢盛人 前衛 26.2

(5) 濠洲・ニュージーランド

濠・新西蘭の春季労働攻勢 中央労働時報 26. 3.15

労働攻勢に備む濠・新西蘭両政府 中央労働時報 26. 8.20

濠洲共産党解散法とその後の経過
林 修 リファレンス 26. 6

ニュージーランド社会保障制度
厚生省人口問題研究所 102頁

ニュージーランドにおける賃金法規
ILO時報 26. 4

オーストラリアの40時間問題と基準労働時間
の変更
フェナンダー ILO時報 26. 6

オーストラリアの週10磅基本賃金の要求につ
いて
アイザック ILO時報 26. 7

戦後におけるオーストラリアの賃金物価問題
海外労働経済時報 26. 6

(6) ソ 連

[社 会]

ソ連(権威書50冊による分析)
市川泰治郎外 中央公論 26. 6

インターナショナルリズムとソ連邦の民族政策
矢内原 勝 三田学会雑誌 26. 7

ソ連における労働者の保健制度
日労研資料 26. 8. 1

ソ連の社会保険 ILO時報 26. 6

[勞 働]

ソヴェートの労働—社会主義国家における法
と実態—
畑中・吉良 日本評論社 384頁

ソ連の労働情勢 中央労働時報 26. 8.10

ソ連の給与制度と労働賃金
茂森唯士 エコノミスト 25.11.21

ソ連ホズラスチョットの最新傾向
八雲香俊 経営評論 25.11

ソヴェートの賃金形態について
米沢信二 労働経済旬報 26. 3. 1

ソ連における労働及び賃金統計の作成方法
政経調査月報 26. 6

[経 済]

ロシア資本主義の生成期について—ソ同盟に
おける近世経済史研究の一動向—
山崎隆三 経済学雑誌 25.12

オイゲン・ヴァルガ教授
平館利雄 経済評論 25.10

ソヴェート経済体制の基本的特徴
木原正雄 経済評論 26. 1

ソ連国民経済の発展と国家予算の特色
政経調査月報 25.10.15

いわゆる「国家独占資本主義」について—ソ
連邦における最近の研究結果—
副島種典 思想 26. 7

ソ連軍拡予算の正体
茂森唯士 東洋経済新報 26. 4. 7

ソ同盟計画経済下の経済問題
平竹伝三 早稻田商学 26. 5

[法 律]

ソヴェート民法の理論
谷口智平 東大協組 220頁
出版部

社会主義国家の法—ソヴェート法点描—
山之内一郎 東大協組
出版部

ソヴェート公法の理論と制度—ヴィシンスキー
「ソヴェート国家の法」(1)(2完)
綿貫芳源 自治研究 26. 6, 7

ソヴェート労働法(上,下)
海外労働経済月報 26. 7, 8

ヴィシンスキーによるソヴェート法理論の確立
(1)(2)
山之内一郎 社会科学研究 25.10
26. 1

二つの世界・共産理論・ソ連法
高柳賢三 法曹時報 26. 1

[政 治]

西欧を衝くソ連
カ ー 著 社会思想 252頁
喜多村浩訳 研究会

(特集)ソ連の世界政策
猪木正道外 中央公論 26. 4

独裁と自由—ソヴェート・ロシアにおける—
猪木正道 思想 26. 1

私はソ連をこう見る
尾形 巖二 ナウカ社 188頁

ソ同盟共産党史
スターリン著 眞理社 427頁
中城龍一訳

ソヴェート同盟の歴史 上巻,下巻
パンクラフト著 新興出版社 677頁
広島定吉訳編

スターリン(評伝)
猪木正道 中央公論 26. 1

ソヴェート教育学の展開
矢川徳水 春秋社 301頁

私の見たソヴェートの文化
山田清三郎 労働評論 25.10

H 辞典・年鑑・統計

現代中国辞典
中国研究会 770頁

現代経営学辞典
経済経済研究所 岩崎書店 438頁

経済学小辞典
大阪市立大学 岩波書店 1280頁

世界思想辞典
高島善哉編 河出書房 650頁

思想人名辞典
高山洋吉 第一出版会社 399頁

時事年鑑 昭和26年
時事通信社 648頁

朝日経済年誌 昭和26年版
朝日新聞社 246頁

日本経済年報(69)昭和26年第1集
(70)昭和26年第2集 東洋経済 319頁
新報社 319頁

日本経済年鑑 昭和26年版
通産省労働 日本経済新報社 882頁
統計調査部

世界経済年報 1951年特集号
世界経済研究所 大月書店 237頁

世界経済図説 1950年版
有沢広己外 毎日新聞社 270頁

日本労働年鑑 1951年版
法政大学大原社 時事通信社 974頁
会問題研究所

労働年鑑 昭和24年版
中央労働学園 600頁

労働委員会年報 (4)昭和24年度
中央労働委員会 245頁

北海道労働年鑑 1950年度
北海道労政課 252頁

茨城縣地労委の活動状況 昭和21年~24年
茨城縣地労委 185頁

神奈川縣地労委活動状況 昭和21年3月~26
年3月 94頁
神奈川縣地労委

山梨縣地労委四年誌
山梨縣地労委 212頁

福井縣地労委年報 昭和25年度
福井縣地労委 52頁

長野縣地労委年報 昭和25年度
長野縣地労委 263頁

愛知縣地労委年報 昭和25年度
愛知縣地労委 230頁

三重縣地労委年報 昭和25年
三重縣地労委 70頁

奈良縣地労委労働年報 昭和25年版
奈良縣地労委 65頁

鳥取縣地労委五年誌
鳥取縣地労委 165頁

広島縣労働年鑑 第1部,第2部
広島縣労働部 200頁
270頁

香川縣地労委五年誌
香川縣地労委 217頁

徳島縣地労委年報 昭和25年度
徳島縣地労委 117頁

熊本縣地労委五年誌
熊本縣地労委 190頁

宮崎縣地労委五年誌
宮崎縣地労委 244頁

鹿児島縣地労委年報 昭和25年度
鹿児島縣地労委 176頁

政治学(日本政治学会年報 1950年)
日本政治学会 251頁

社会保障年鑑 1951年
松本浩太郎 東洋経済新報 278頁

文化人名録 昭和26年版
日本著作権協議会 808頁

社会科学文献解題(7)1950年1-6月
大阪市立大学 日本評論社 300頁

全国主要労働組合一覽 昭和26年1月現在
労働省 71頁

婦人労働統計資料 1950年分
労働省婦人少年局 76頁

労働基準監督年報 第2回(昭和24年)
労働省労働基準局 468頁

労働者災害補償保険事業年報 昭和22年度~
昭和23年度
労働省労働基準局 177頁

労働災害調査報告 昭和24年
労働省労働統計調査部 146頁

労働市場年報 昭和25年
労働省職業安定局

労働統計調査年報 昭和24年度
労働省労働統計調査部 284頁

炭鉱従業者世帯収入調査報告
総理府統計局 165頁

労働組合調査報告 昭和24年6月現在
労働省労働統計調査部 165頁

統計図表の見方・画き方・使い方
猪間 驥一 東洋経済新報 227頁

統計調査論序説
森下二次也 経済学雑誌 26. 2

労働統計の見方あつかい方(1)(2)
労働調査時報 26. 2.11
3.21

改正毎月勤労統計の常識的説明
東洋経済統計月報 26. 4



親切第一

千代田銀行

せいのり

これは
千代田銀行のマークです
三本の柱は
お客様と
株主と
従業員の
繁榮をあらわします

第4篇 労働統計

凡 例

1. 本統計は、取材と紙数の関係上下記目次の如きものを集録した。
2. 労働組合統計は、最近1年毎に調査その結果が6月現在で発表されるが、此の種出た速報は後に補正されるのでこれを用いず多少古い昭和25年6月現在の確定発表の報告から一部を採録した(速報の数字は本文「労働組合」の項参照)。
3. 労働協約統計は、本文「労働協約」の項に採録されているので本欄では重複をさけ省いた。
4. 労働争議統計は、本文「労働争議」の項に、(1)年次別、(2)年次別要求別、(3)月別、(4)月別要求別、(5)月別解決方法別の各争議状況表を掲載したので、本欄ではその他の(1)月別産業別、(2)月別結果別、(3)月別規模別、(4)月別継続日数別、の各争議状況表を掲載した。

目 次

A 労働経済

- (1) 戦前基準指数
- (2) 昭和22年平均及び25年6月基準指数 (その1)
- (3) 昭和22年平均及び25年6月基準指数 (その2)
- (4) 労働経済関係指標

B 雇用及び失業

- (1) 男女別、就業状態別人口数
- (2) 産業別就業者数
- (3) 農非農別、男女別従業上の地位別就業者数
- (4) 農非農別、就業合計時間別就業者数
- (5) 月別失業保険状況
- (6) 産業別、雇用指数
- (7) 月別職業紹介状況

C 労働条件

- (1) 産業別、月別1ヶ月平均現金給与額
- (2) 産業別、1ヶ月当り平均現金給与総額
- (3) 産業別、1ヶ月当りきまつて支給する平均現金給与
- (4) 産業別、1ヶ月当り特別に支拂われた平均現金給与
- (5) 産業別、1ヶ月平均総実労働時間数
- (6) 産業別、1ヶ月平均所定労働時間内労働時間数
- (7) 産業別、1ヶ月平均所定時間外労働時間数
- (8) 産業別、1ヶ月平均出勤日数
- (9) 産業別、1ヶ月平均実労働時間数
- (10) 労働基準法違反事件数
- (11) 監督業務の実施により使用者をして労働者に支給せしめた金額

D 家 計

- (1) 消費者価格指数
- (2) 都市人口階級別、1世帯当り1ヶ月平均費目別支出金額調
- (3) 勤労者1世帯当り1ヶ月平均費目別収入支出金額調

E 労働組合

- (1) 産業別単位労働組合組織状況
- (2) 組織労働者の対前年比較
- (3) 府縣別単位労働組合組織状況
- (4) 主要団体に加入する構成単位組合数及び構成組合員数
- (5) 産業別、規模別単位組合数及組合員数
- (6) 産業別、労働協約締結団体種別単位組合数及び組合員数
- (7) 団体別、内容種別、労資協議機関

F 労働争議

- (1) 月別産業別争議状況
- (2) 月別規模別争議状況
- (3) 月別結果別争議状況
- (4) 月別継続日数別争議状況

A 労働

(1) 戦前基準指数

	生産指数		雇用指数		生産性指数	
	鉱業	製造工業	鉱業	製造工業	鉱業	製造工業
基準時	7~11	7~11	10	10	7~11	7~11
22年平均	74.2	36.4	211.4	136.2	38.0	26.8
23年	90.1	54.5	230.8	137.6	42.3	39.7
24年	104.1	74.2	226.4	137.8	49.8	54.0
25年	110.5	95.1	206.5	129.5	57.9	73.6
25年1月	102.1	76.6	212.8	130.2	52.0	59.0
2	104.7	78.1	211.5	129.5	53.6	60.5
3	92.2	83.4	210.2	128.9	47.5	64.7
4	108.7	86.0	209.3	130.2	56.3	66.2
5	110.5	89.9	208.9	130.1	57.3	69.3
6	111.5	91.6	208.2	129.5	58.0	70.9
7	114.4	92.2	206.4	128.8	60.1	71.8
8	106.0	94.6	204.8	128.8	56.1	73.7
9	112.2	97.4	203.3	129.4	59.8	75.4
10	116.6	107.4	202.0	129.6	62.6	83.1
11	120.3	109.4	201.8	129.9	64.6	84.5
12	120.1	116.3	200.4	130.2	64.9	89.6
26年1月	113.2	112.7	199.1	130.4	61.6	86.6
2	98.6	114.8	199.0	131.4	53.7	87.6
3	133.6	133.7	199.4	132.6	72.6	101.1
4	118.2	136.3	199.0	137.4	64.4	99.5
5	121.1	141.2	198.5	138.3	66.1	102.4
6	129.9	143.1	198.5	138.7	70.9	103.5
7	129.0	143.3	198.9	138.7	70.3	103.6
8	* 124.2	* 140.2	198.5	138.4	* 67.8	* 101.6

註 1) 生産指数はG. H. Q. E. S. S. 発表の7~11年基準指数
 2) 雇用指数は商工省「本邦鉱業の趨勢及び工場(業)統計表」より作成した指数(職
 3) 生産性指数は(1)を「本邦鉱業の趨勢」及び「工場(業)統計表」により作成
 4) 賃金指数は戦前は内閣統計局「毎月賃金調査」戦後は労働省毎月勤労統計によ
 5) 家計費指数、戦前は内閣統計局「家計調査報告」の東京市勤労者世帯、戦後は
 換算したものを指数化したもので世帯人員修正係数としては昭和23年(4ヶ月
 指数)
 6) 実質賃金、実質家計費指数は、賃金指数をそれぞれ戦前基準C. P. I. で除したも
 * は暫定指数

経 済

(労働省 労働統計調査部)

賃金指数	家計費指数	消費者物価指数	実質賃金指数	実質家計費指数
製造工業	東京	東京	製造工業	東京
9~11	9~11	9~11	9~11	9~11
3,123	5,715	9,610	32.5	59.4
8,654	10,834	16,651	52.0	65.3
14,854	14,576	20,872	71.2	69.7
18,049	14,486	19,377	93.1	74.8
17,743	13,345	20,825	85.2	64.0
16,374	14,045	20,046	81.7	70.0
15,980	14,569	19,470	82.1	74.8
16,526	15,076	18,972	87.1	79.5
16,377	14,277	19,205	85.3	74.3
17,247	13,852	18,411	93.7	75.2
17,761	14,472	19,018	93.4	76.1
17,597	13,527	19,221	91.5	70.4
17,846	13,868	19,423	91.9	71.4
18,717	13,387	18,894	99.1	70.9
19,194	14,819	19,236	99.8	77.0
25,225	18,701	19,828	127.2	94.3
21,680	13,008	20,965	103.4	62.0
20,059	14,878	21,526	93.2	69.1
19,338	15,373	21,791	88.7	70.5
20,389	15,891	22,352	91.2	71.1
20,357	15,612	22,803	89.3	68.5
24,223	15,348	21,884	110.7	70.2
24,711	16,341	21,697	113.9	75.3
22,870	15,254	22,803	100.3	66.9

員を含む)を労働省毎月勤労統計より作成した雇用指数に接続したもの
 した7~11年基準雇用指数(職工のみ)で除して算出
 る
 「C. P. S.」の東京都一般世帯における1ヶ月支出金額、いずれも5人世帯30.416日に
 平均の総合マルディブル(一次式)を採用した。(尚本指数は今回新しく算定された改正
 の、C. P. I. はG. H. Q. 作成の東京戦前消費者物価指数

(2) 昭和22年平均及び26年6月基準指数 (その1)

	生産指数	雇用指数	生産性指数	賃金指数
	製造工業	製造工業	製造工業	製造工業
22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0
23年平均	149.7	101.0	148.2	277.2
24年平均	203.8	101.2	201.4	475.7
25年平均	261.3	95.1	274.5	578.0
25年1月	210.4	95.6	220.1	568.2
2	214.5	95.1	225.6	524.4
3	229.1	94.7	242.0	511.8
4	236.2	95.6	247.1	529.2
5	246.7	95.5	258.3	524.5
6	251.6	95.1	264.6	552.3
7	253.3	94.5	268.0	568.8
8	259.7	94.6	274.7	563.5
9	267.6	95.0	281.7	571.5
10	295.1	95.2	310.0	597.4
11	300.5	95.4	315.0	614.7
12	319.5	95.6	334.2	807.8
26年1月	309.6	95.8	323.2	694.3
2	315.4	96.5	326.8	642.4
3	367.3	97.4	377.1	619.3
4	374.5	100.9	371.2	653.0
5	387.9	101.5	382.2	652.0
6	393.1	101.8	386.1	775.8
7	393.7	101.8	386.7	791.4
8	385.2	101.6	379.1	732.4
対前月比	97.8	99.8	98.0	92.5
対前年同月比	148.2	107.4	138.0	130.0
25年6月	100.0	100.0	100.0	100.0
7	100.7	99.4	101.3	103.0
8	103.3	99.5	103.8	102.0
9	106.3	99.9	106.4	103.5
10	117.2	100.1	117.1	108.5
11	119.4	100.3	119.0	111.3
12	127.0	100.5	126.4	146.3
26年1月	123.0	100.7	122.1	125.7
2	125.3	101.5	123.4	116.3
3	146.0	102.4	142.6	112.1
4	148.8	106.1	140.2	118.2
5	154.1	106.7	144.4	118.0
6	156.2	107.0	146.0	140.4
7	156.4	107.0	146.2	143.3
8	153.1	106.8	143.4	132.6

註 1) 生産指数はG.H.Q. E. S. S. 発表の製造工業生産指数を基準時轉換したもの
 2) 雇用指数は毎月勤労統計、製造(工)業労働者数月始人員と月末人員を連関指数法にて作成
 3) 生産性指数=生産指数÷雇用指数
 4) 賃金指数は毎月勤労統計、製造(工)業労働者平均現金給与総額による
 5) 家計費指数はC.P.S(全都市)の1ヶ月平均支出金額を5人30日に換算し指数化したもの。25年10月以降は旧C.P.Sに調整してある。

(労働省 労働統計調査部)

家計費指数	C. P. I.	実質賃金指数	実質家計費指数	労働時間指数	労務費比率指数
	全都市	製造工業	全都市	製造工業	製造工業
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
187.3	183.0	151.5	102.3	99.6	100.0
260.3	241.4	197.1	107.9	99.2	89.0
260.9	225.1	256.8	116.0	101.6	73.6
241.5	237.3	239.4	101.8	92.3	54.9
246.7	227.3	230.7	108.5	101.6	72.5
250.1	223.6	228.9	111.9	96.3	65.2
255.5	217.7	243.1	117.4	102.3	59.5
246.4	221.2	237.1	111.4	97.3	60.1
242.5	216.8	254.8	111.9	103.4	57.6
248.7	222.6	255.5	111.8	102.6	58.2
247.3	227.5	247.7	108.7	102.9	58.2
249.5	228.4	250.2	109.2	104.8	53.3
261.6	221.9	270.1	117.9	103.5	50.8
271.9	223.6	274.9	121.6	105.2	45.9
369.7	232.9	346.8	158.7	106.6	43.9
246.7	23.9	285.3	101.4	95.6	52.9
281.0	29.0	253.0	112.9	105.7	44.8
290.0	257.4	240.6	112.7	106.4	38.9
289.3	262.2	249.0	110.3	107.7	30.7
292.1	270.6	240.9	107.9	101.2	30.0
294.6	260.8	297.5	113.0	107.6	27.8
301.1	260.9	303.3	115.4	105.1	32.4
301.6	227.9	263.5	108.5	103.7	
100.2	106.5	86.9	94.0	98.7	
122.0	122.2	106.4	99.8	100.8	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
102.6	102.7	100.3	99.9	99.3	98.3
102.0	104.9	97.2	97.2	99.5	89.9
102.9	105.3	98.3	97.7	101.3	86.0
107.9	102.3	106.1	105.5	100.1	77.6
112.2	103.2	107.8	108.7	101.8	74.1
152.5	107.4	136.2	142.0	103.1	89.3
101.7	112.3	111.9	90.6	92.5	75.6
115.9	114.9	101.2	100.9	102.2	65.8
119.6	118.7	94.4	100.7	97.1	51.8
119.3	120.9	97.8	93.7	104.2	50.6
120.5	124.8	94.6	96.6	97.8	46.9
121.5	120.3	116.7	101.0	104.1	54.7
124.2	120.4	119.0	103.2	101.6	
124.4	128.2	103.4	97.0	100.3	

6) 全都市C.P.I. は総合指数の基準時轉換
 7) 実質賃金指数、実質家計費指数は賃金指数、家計費指数を全都市C.P.I.で除したもの
 8) 労働時間指数は毎月勤労統計(改正)製造(工)業労働者1ヶ月総実労働時間による。
 9) 労務費比率指数=賃金指数×雇用指数
 10) 昭和25年6月基準指数は各指数の基準時轉換したもの。 * 印は暫定数字

74 資料

(3) 昭和22年平均及び25年6月基準指数(その2)

	労働損失日数指数	C. P. I.	小賣物価指数	消費財及自由物価指数
	全産業	東京	東京	東京
22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0
23年平均	138.9	173.3	293.3	172.6
24年平均	85.8	217.2	477.3	184.0
25年平均	108.0	201.6	468.7	131.8
25年 1月	21.6	216.7	475.2	151.7
2	14.2	208.6	457.5	139.1
3	914.1	202.6	444.5	129.4
4	45.4	197.4	444.4	119.4
5	78.0	199.8	440.1	116.7
6	56.1	191.6	440.2	116.5
7	70.9	197.9	443.8	121.6
8	23.5	200.0	478.9	138.6
9	20.6	202.1	487.9	133.5
10	19.7	196.6	490.5	135.2
11	12.0	200.2	507.9	140.3
12	19.7	206.3	513.2	140.8
26年 1月	3.2	218.2	529.0	14.6
2	505.6	224.0	557.2	156.3
3	20.3	226.7	614.4	162.5
4	69.6	232.6	645.8	165.8
5	78.6	237.3	629.4	164.6
6	30.8	227.7	618.3	154.9
7	44.3	225.8	611.3	151.2
8	18.5	237.3	599.9	152.9
対前月比	41.8	105.1	98.1	101.1
対前年同月比	78.7	118.7	125.3	110.3
25年 6月	100.0	100.0	100.0	100.0
7	126.3	103.3	109.8	104.2
8	41.9	104.4	108.8	118.5
9	36.6	105.5	110.8	114.6
10	35.0	102.6	111.4	116.0
11	21.3	104.5	115.4	120.4
12	35.2	107.7	116.6	120.8
26年 1月	5.6	113.9	120.2	125.8
2	901.2	116.9	126.6	134.2
3	36.2	118.4	139.6	139.6
4	124.0	121.4	146.7	142.3
5	140.0	123.9	143.0	141.2
6	54.8	118.9	140.4	132.9
7	79.0	117.9	138.9	129.7
8	33.0	123.9	136.3	131.2

註 1) 労働損失日数指数は労働争議統計, 同盟罷業, 工場閉鎖による労働損失日数を指数化せるもの。
 2) 東京都C. P. Iは総理府統計局調, 物価指数は日本銀行調の各物価指数総合又は総平均指数を基準時轉換。
 3) 日銀券平均発行高指数は日銀券平均発行高を指数化したもの。
 4) 手形交換高指数は手形交換所調全国手形交換高金額による。

(労働省 労働統計調査部)

卸賣物価指数	生産財実効物価指数	日銀券平均発行高指数	手形交換高指数	百貨店賣上高指数
東京	全国	全国	全国	全国
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
265.7	210.1	229.1	356.1	236.8
433.5	321.0	222.5	829.1	419.9
509.8	383.5	234.0	1,219.5	614.1
472.9	356.2	235.4	891.6	350.9
469.7	356.6	222.0	973.5	350.4
470.9	355.5	221.4	1,123.4	521.6
470.6	355.2	222.1	1,483.5	576.9
472.7	352.4	225.3	1,145.1	507.6
475.4	352.5	221.0	1,148.6	478.4
502.6	364.8	225.6	1,199.3	592.1
527.6	385.2	231.1	1,228.2	501.3
539.8	399.0	234.0	1,227.9	489.0
558.0	421.0	241.9	1,436.5	714.2
574.6	444.7	247.9	1,396.0	751.6
583.6	457.1	275.5	1,731.7	1,532.0
614.7	479.6	289.2	1,430.8	694.2
656.7	504.7	282.1	1,503.7	662.5
693.8	534.7	280.7	1,875.7	847.6
726.1	586.7	286.5	1,872.8	851.0
725.1	614.3	287.2	1,867.1	886.0
713.6	621.7	284.4	1,956.1	963.2
706.4		291.2	1,973.5	984.9
723.7		596.7	1,927.1	747.7
102.4		101.9	97.6	75.9
137.2		138.4	156.9	149.2
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
105.7	103.5	102.1	104.4	123.8
111.0	109.3	104.6	106.9	104.8
113.6	113.2	105.9	111.3	102.2
117.4	119.4	109.5	125.1	149.3
120.9	126.1	112.2	121.5	157.7
122.8	129.7	124.7	150.8	320.2
129.3	136.1	130.9	124.6	145.1
138.1	143.2	127.7	130.9	138.5
145.9	151.7	127.0	163.3	177.1
152.7	166.5	129.7	163.0	177.9
152.5	174.3	130.0	162.5	185.2
150.1	176.4	128.7	170.3	178.1
148.6		131.8	171.8	205.9
152.2		134.3	167.8	156.3

5) 全国百貨店賣上高指数は通産省調全国百貨店賣上高(サービス, 卸賣, 喫茶を除く)によるもの。
 6) 昭和25年6月基準指数は, 各指数の基準時を轉換したもの。
 7) 各指数とも最近数字は変更することがある。
 8) 生産財実効物価指数は25年6月で調査打切り。

(労働省 労働統計調査部)

(4) 労働経済関係指標 (その1)

項目	単位	25年6月	7月	8月	25年8月	備考
労働力	千人	55,320	56,350	56,500	55,610	総府統計局労働力調査26年8月は暫定数字
月末推計労働者数	千人	37,090	37,930	37,270	37,080	
企業労働者数	千人	37,540	37,540	35,920	36,540	
非企業労働者数	千人	18,400	17,900	16,800	18,620	
全労働人口	千人	19,350	19,640	20,120	17,920	
非全労働人口	千人	660	570	640	1,950	
全製造業労働者数	千人	340	390	350	540	
全製造業労働人口	千人	18,230	18,420	19,220	18,540	
全製造業労働者数	千人	90	170	210	45	
全製造業労働人口	千人	1,646,608	4,609,545	4,640,627	4,484,313	労働省統計調査部
全製造業労働者数	千人	524,097	525,072	524,272	527,596	
全製造業労働人口	千人	2,600,259	2,600,906	2,593,814	2,473,886	毎月労働統計調査
全製造業労働者数	千人	153,367	153,263	152,511	-	
全製造業労働人口	千人	153,515	153,159	152,490	-	
全製造業労働者数	千人	1,133,770	1,135,313	1,135,000	-	
全製造業労働人口	千人	218	289	257	238	労働省職業安定局
全製造業労働者数	千人	13,660	16,287	12,865	11,482	企業整備状況報告
全製造業労働人口	千人	2.14	2.02	1.71	1.89	労働省統計調査部
全製造業労働者数	千人	2.00	1.96	1.90	1.95	毎月労働統計調査
全製造業労働人口	千人	300,155	342,429	345,710	382,242	労働省職業安定局
全製造業労働者数	千人	873,441	869,626	881,391	897,233	公共事業職業安定
全製造業労働人口	千人	7,040,363	7,198,340	7,524,840	8,649,580	所事業職業安定
全製造業労働者数	千人	148,690	145,397	166,944	148,535	所事業職業安定
全製造業労働人口	千人	250,177	220,191	231,321	191,792	所事業職業安定
全製造業労働者数	千人	5,874,127	5,721,993	6,319,701	5,298,496	所事業職業安定
全製造業労働人口	千人	118,585	114,579	118,953	102,977	所事業職業安定
全製造業労働者数	千人	5,668,299	5,647,019	6,190,808	5,228,828	所事業職業安定
全製造業労働人口	千人	(334,316)	(338,274)	(340,211)	11,525	所事業職業安定
全製造業労働者数	千人	13.6	13.2	13.5	11.5	所事業職業安定
全製造業労働人口	千人	80.5	78.4	82.3	60.5	所事業職業安定
全製造業労働者数	千人	1,215,665	1,488,857	1,241,690	3,370,514	労働省職業安定局
全製造業労働人口	千人	41,354	45,747	45,119	63,514	労働省職業安定局
全製造業労働者数	千人	220,510	223,756	225,642	414,411	公共職業安定所失
全製造業労働人口	千人	22,932	23,007	21,467	40,506	業保険業務速報

項目	単位	23年1月~12月	23年1月~12月	23年1月~12月	23年1月~12月	備考
労働時間	時間	197.1	196.2	193.9	192.0	労働省統計調査部
賃金	円	200.3	195.6	193.0	191.2	毎月労働統計調査
労働者家計(全市郡)	円	182.8	178.9	176.7	177.4	
収入	円	17.5	16.7	16.3	13.9	
支出	円	12,433	12,671	12,348	9,483	
収入	円	12,257	11,572	11,572	8,897	
支出	円	10,222	10,325	10,444	8,426	
収入	円	2,035	2,179	1,078	471	一ヶ月当り給与
支出	円	5,103	52.79	54.37	44.05	支給する給与総
収入	円	1,439	1,532	1,775	2,741	労働時間数
支出	円	5,861	5,849	6,058	9,696	労働省労働基準局
収入	円	162,404	196,732	239,941	481,057	賃金不拂事件措置
支出	円	1,520,678	1,380,174	1,426,849	3,421,116	状況速報
収入	円	579,546	461,285	487,906	-	
支出	円	23,572	24,826	24,707	-	
収入	円	(4,69)	(4,73)	(4,69)	-	総府統計局新
支出	円	15,533	16,636	16,310	-	CSP、勤労者
収入	円	14,848	15,749	15,587	-	世帯()内は世
支出	円	13,059	13,984	13,650	-	帯人員
収入	円	15,146	16,258	15,918	-	食費率=
支出	円	13,363	14,192	14,034	-	食料費
収入	円	7,091	7,427	7,731	-	消費支出総額
支出	円	1,838	2,014	1,648	-	
収入	円	518	498	645	-	
支出	円	776	782	653	-	
収入	円	3,140	3,441	3,357	-	
支出	円	1,783	2,066	1,884	-	
収入	円	53.1	52.3	55.1	-	
支出	円	38.7	37.8	39.2	-	
収入	円	14,015	14,327	14,350	-	全都市一般世帯
支出	円	143.9	144.0	158.7	-	総府統計局調
収入	円	130.0	136.3	150.0	-	
支出	円	141.7	138.2	141.5	-	
収入	円	151.0	154.1	162.5	-	
支出	円	161.8	166.5	166.6	-	
収入	円	189.0	189.3	92.8	-	

B 雇 用 及 び 失 業

(総務省統計局 労働力調査)

(1) 男女別、就業状態別人口数(全国)(単位千人)

年 月	総人口	満14才以上人口総数		労働力人口		失業者人口		非労働力人口	
		男	女	就業者		失業者			
				男	女	男	女		
昭和25年 7月	82,900	22,370	15,540	37,430	22,050	15,380	480	160	17,520
8月	83,100	22,210	14,870	36,540	21,870	14,670	540	200	18,540
9月	83,200	22,180	14,750	36,480	21,900	14,580	450	170	18,730
10月	83,300	22,300	15,450	37,350	22,030	15,310	410	140	17,830
11月	83,400	22,000	14,390	36,020	21,730	14,290	360	100	18,980
12月	83,500	21,620	13,390	34,670	21,380	13,290	340	100	20,280
25年 1月	83,700	21,190	12,740	33,560	20,930	12,630	370	100	21,490
2月	83,800	21,130	12,280	33,030	20,860	12,170	370	110	22,430
3月	84,000	21,910	13,510	35,010	21,650	13,360	410	150	20,460
4月	84,100	22,080	14,040	35,730	21,830	13,910	390	130	19,940
5月	84,200	22,340	14,990	36,980	22,120	14,860	350	130	18,750
6月	84,300	22,510	15,580	37,750	22,280	15,480	340	110	18,230
7月	84,400	22,540	15,400	37,540	22,290	15,250	390	150	18,420

註 1) 各月共第1日曜日から始まる1週間。但し25年1月のみは、第2日曜日から始まる1週間。25年8月以後は各月共、その月の末日を終りとする1週間。

(2) 産業別就業者数(全国)(単位千人)

総務省統計局 労働力調査

年 月	合 計	農 林 業	非 農 林 業			
			合 計	漁業水産業	鉱 業	建設業
昭和25年 7月	37,430	19,880	17,550	580	520	1,130
8月	36,540	18,620	17,920	740	490	1,160
9月	36,480	17,800	18,680	730	470	1,350
10月	37,350	18,400	18,900	720	450	1,280
11月	36,020	17,040	18,980	670	490	1,350
12月	34,670	14,830	19,840	600	520	1,350
26年 1月	33,560	13,590	19,970	490	520	1,370
2月	33,030	12,590	20,450	410	510	1,340
3月	35,010	14,930	20,080	440	510	1,390
4月	35,730	15,580	20,150	410	490	1,400
5月	36,980	17,360	19,620	330	470	1,260
6月	37,750	18,400	19,350	450	480	1,190
7月	37,540	17,900	19,640	560	490	1,370

年 月	製造業	非 農 林 業		公 務	分類不能の産業		
		卸買小賣金融保険不動産	運輸通信及他公益事業			サービス業	
昭和25年 7月	5,820	3,720	1,710	2,750	1,280	1,200	140
8月	5,820	3,910	1,680	2,190	1,210	1,280	130
9月	6,040	4,100	1,590	2,930	1,270	1,320	140
10月	6,140	4,280	1,670	3,100	1,300	1,210	100
11月	5,920	4,550	1,780	3,180	1,340	1,080	10
12月	6,250	4,660	1,800	3,210	1,360	1,130	10
26年 1月	6,690	5,000	1,790	3,030	1,290	1,060	10
2月	6,980	5,070	1,780	3,150	1,380	1,200	10
3月	6,470	5,070	1,820	3,160	1,360	1,200	10
4月	6,150	5,160	1,920	3,410	1,510	1,180	30
5月	5,970	5,110	1,850	3,460	1,490	1,150	10
6月	5,910	5,050	1,790	3,300	1,430	1,170	10
7月	6,020	5,100	1,820	3,110	1,320	1,160	10

註 1) 各月共第1日曜日から始まる1週間、但し25年1月のみは、第2日曜日に始まる1週間。25年8月以後は各月共その月の末日を終りとする1週間。
 2) 金融業を含む。3) サービス業、ガス、電気業及び水道業その他の産業を含む。
 3) 調査対象変更のため減少した。

(3) 農非農別, 男女別, 従業上の地位別就業者数(単位千人)

(総理府統計局 労働力調査)

年 月	従業上の地位別就業者数								
	業主			家族従業者			雇用者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
全産業									
25年									
7月	10,850	8,470	2,390	14,430	4,540	9,890	12,140	9,040	3,100
8月	10,600	8,320	2,280	13,760	4,480	9,280	12,170	9,060	3,110
9月	10,300	8,090	2,200	13,280	4,200	9,080	12,890	9,600	3,300
10月	10,210	7,990	2,220	14,110	4,430	9,680	13,020	9,620	3,410
11月	10,010	7,960	2,050	12,890	4,050	8,840	13,120	9,720	3,400
12月	9,770	7,770	2,010	11,520	3,850	7,660	13,370	9,750	3,620
26年									
1月	9,510	7,620	1,900	10,560	3,490	7,070	13,480	9,810	3,670
2月	9,430	7,520	1,910	9,850	3,330	6,520	13,750	10,000	3,740
3月	9,860	7,750	2,110	11,480	3,830	7,660	13,660	10,070	3,590
4月	9,960	7,850	2,110	11,970	3,830	8,140	13,800	10,150	3,650
5月	10,150	8,130	2,020	13,430	4,190	9,240	13,390	9,800	3,590
6月	10,120	8,100	2,020	14,270	4,440	9,830	13,360	9,740	3,620
7月	10,210	8,070	2,130	13,800	4,310	9,490	13,540	9,910	3,630
農林業									
25年									
7月	6,920	5,380	1,540	12,470	3,830	8,640	480	280	200
8月	6,590	5,190	1,400	11,560	3,630	7,930	460	330	130
9月	6,290	4,970	1,320	10,990	3,300	7,690	510	320	190
10月	6,140	4,900	1,240	11,700	3,490	8,200	550	350	210
11月	5,870	4,780	1,090	10,590	3,180	7,420	580	400	180
12月	5,340	4,420	930	9,010	2,900	6,110	480	360	120
26年									
1月	5,070	4,230	840	8,010	2,570	5,440	510	420	90
2月	4,880	4,090	790	7,210	2,380	4,840	500	410	90
3月	5,370	4,370	990	8,950	2,940	6,000	620	460	150
4月	5,500	4,480	1,020	9,520	2,970	6,550	560	430	130
5月	5,880	4,850	1,030	11,020	3,360	7,660	450	330	120
6月	6,020	4,950	1,070	11,870	3,600	8,270	510	320	190
7月	5,970	4,830	1,140	11,370	3,440	7,930	560	400	160
非農林業									
25年									
7月	3,930	3,080	840	1,950	710	1,240	11,650	8,760	2,900
8月	4,010	3,130	880	2,190	850	1,350	11,700	8,730	2,970
9月	4,010	3,130	880	2,280	890	1,390	12,380	9,270	3,110
10月	4,070	3,090	980	2,410	930	1,480	12,460	9,260	3,200
11月	4,140	3,180	950	2,300	870	1,420	12,540	9,310	3,220
12月	4,430	3,350	1,080	2,510	960	1,550	12,890	9,390	3,510
26年									
1月	4,040	3,380	1,060	2,550	920	1,620	12,970	9,400	3,570
2月	4,550	3,430	1,120	2,640	960	1,680	13,250	9,600	3,650
3月	4,490	3,380	1,120	2,530	880	1,650	13,040	9,600	3,440
4月	4,450	3,370	1,090	2,450	860	1,590	13,240	9,710	3,520
5月	4,260	3,270	990	2,410	830	1,580	12,940	9,470	3,470
6月	4,100	3,140	950	2,400	840	1,560	12,850	9,430	3,430
7月	4,230	3,240	990	2,430	860	1,560	12,980	9,510	3,470

(4) 農非農別, 就業合計時間別就業者数(単位千人)

(総理府統計局 労働力調査)

年 月	平均時間	就業合計時間別就業者数					0時間以上(休業)
		1~19時間	20~34時間	35~48時間	49~59時間	60時間以上	
全産業							
25年							
7月	52.1	2,500	3,440	9,910	8,770	12,440	370
8月	45.2	4,090	5,310	11,770	7,640	7,020	700
9月	47.5	3,160	4,470	11,250	8,840	8,200	560
10月	48.5	2,710	4,240	11,820	9,330	8,750	510
11月	45.3	3,440	4,930	12,110	8,800	6,210	530
12月	44.7	3,790	5,120	11,140	8,180	5,610	830
26年							
1月	44.4	3,690	4,670	11,200	8,250	4,860	890
2月	42.9	4,080	5,520	11,380	6,730	4,520	810
3月	44.2	3,700	5,160	12,270	8,050	5,180	660
4月	45.9	3,110	4,790	12,370	8,730	6,220	520
5月	50.7	2,450	3,600	10,790	9,250	10,490	400
6月	52.5	2,300	3,370	10,300	8,930	12,460	390
7月	50.2	2,580	4,000	10,880	9,110	10,540	430
農林業							
25年							
7月	52.1	1,790	2,270	3,430	4,320	7,920	140
8月	40.8	3,010	3,770	5,040	3,230	3,240	330
9月	44.6	2,330	3,010	4,120	3,770	4,290	270
10月	46.4	1,890	2,860	4,500	4,290	4,640	220
11月	39.7	2,560	3,440	4,830	3,640	2,300	270
12月	36.6	2,850	3,410	3,990	2,810	1,220	560
26年							
1月	36.4	2,700	2,970	3,600	2,850	900	560
2月	32.9	2,920	3,580	3,270	1,770	580	470
3月	37.0	2,650	3,430	4,580	2,760	1,190	310
4月	40.8	2,130	3,130	4,640	3,360	2,070	250
5月	49.6	1,650	2,150	3,580	4,070	5,760	140
6月	53.4	1,460	1,990	3,230	3,870	7,710	150
7月	49.1	1,710	2,460	3,750	4,080	5,760	150
非農林業							
25年							
7月	52.2	710	1,170	6,470	4,450	4,530	230
8月	49.7	1,080	1,540	6,730	4,410	3,780	370
9月	50.3	820	1,460	7,140	5,060	3,910	290
10月	50.6	820	1,370	7,330	5,040	4,110	290
11月	50.3	880	1,500	7,280	5,170	3,910	250
12月	50.6	940	1,710	7,160	5,370	4,390	280
26年							
1月	49.7	990	1,690	7,600	5,400	3,960	330
2月	48.9	1,100	1,950	8,110	4,960	3,930	330
3月	49.5	1,040	1,730	7,690	5,280	3,990	340
4月	49.9	980	1,650	7,730	5,370	4,150	270
5月	51.6	790	1,460	7,200	5,180	4,730	260
6月	51.6	840	1,380	7,080	5,060	4,750	250
7月	51.2	870	1,550	7,130	5,030	4,780	270

註 1) 水産業は非農林業に含まれる。
 2) 就業合計時間とは、調査週間中にした仕事のすべてに費した時間の合計である。

(5) 産業別、雇用指数 (30人以上の事業所)

(昭和22年平均=100)

(労働省 毎月勤労統計)

年 月 別	総 数	鉱 業	製造工業	商 業	ガス・電気 運 輸	
					水 道 業	通 信 業
25 年 7 月	98.3	97.6	94.5	121.6	132.0	98.0
8 月	98.3	96.9	94.6	121.4	130.7	98.2
9 月	98.2	96.2	95.0	118.7	129.9	97.9
10 月	98.0	95.5	95.2	117.3	129.4	97.6
11 月	98.1	95.5	95.4	117.9	130.2	97.4
12 月	98.2	94.8	95.6	118.2	130.2	97.4
26 年 1 月	98.2	94.2	95.8	118.1	129.9	97.2
2 月	98.5	94.1	96.5	118.1	129.7	97.0
3 月	99.0	94.3	97.4	119.1	129.5	96.9
4 月	101.3	94.1	100.9	122.0	130.4	97.4
5 月	101.7	93.9	101.5	121.9	130.8	97.7
6 月	101.8	93.9	101.8	121.7	131.9	97.5
7 月	101.9	94.1	101.8	121.5	131.9	97.7

- 註 1) 「昭和22年臨時国勢調査に用いる産業分類」による。
 2) 昭和25年10月以後は標準産業分類を組換えて作製したものである。
 3) 連鎖法により算定し、「昭和23年10月事業所賃金調査」結果により補正されている。
 4) 標準産業分類による。総数には不動産業及サービス業の一部を含む。
 5) 月間の事由別増加減少労働者数を前月末労働者数で除したものである。
 6) 在籍していながら何らかの理由によって給与の支給が停止されていたが、調査期間中に再び給与の支給を受け始めた者を含む。
 7) 在籍していながら何らかの理由によって給与の支給を停止された者を含む。

(6) 月別職業紹介状況 (その1)

(労働省 職業安定局)

月別	求 職 数			求 人 数		紹 介 数			就 職 数		
	常 用		臨 時 及 び 日 雇	常 用	臨 時 及 び 日 雇	常 用	臨 時 及 び 日 雇	常 用	臨 時 及 び 日 雇	常 用	臨 時 及 び 日 雇
	新 規	再 来									
合計											
26年 1 月	424,391	1,418,505	405,805	191,483	5,696,879	186,994	5,661,277	89,326	5,577,637		
男子											
26年 1 月	273,368	1,030,470	301,865	102,121	4,219,634	111,754	4,191,022	33,628	4,120,175		
女子											
26年 1 月	151,023	383,035	103,940	89,362	1,477,245	75,240	1,470,255	55,698	1,457,462		

(労働省 職業安定局)

(6) 月別職業紹介状況 (その2)

月 別	求 職 数			求 人 数		紹 介 数		就 職 数	
	常 用	臨 時 及 び 日 雇	内 規 新	常 用	日 雇	常 用	日 雇	常 用 及 び 臨 時	日 雇
計									
26年 2 月	1,114,742	449,505	449,505	399,930	6,383,423	244,561	5,623,633	354,708	5,588,237
3 月	1,103,74	385,411	385,411	407,841	7,396,030	214,677	6,737,917	316,574	6,719,132
4 月	1,005,665	341,749	341,749	388,037	6,333,854	166,830	5,487,283	242,950	5,457,617
5 月	948,555	337,271	337,271	382,760	6,735,400	161,429	6,085,676	221,436	5,988,928
6 月	873,441	300,155	300,155	379,713	6,571,035	148,690	5,874,127	200,895	5,826,688
7 月	869,626	342,429	342,429	377,802	6,684,138	145,397	5,721,993	196,021	5,709,483
男子									
26年 2 月	728,133	276,296	276,296	294,730	4,667,407	138,229	4,146,961	185,043	4,121,407
3 月	728,115	254,974	254,974	296,470	5,336,838	141,955	4,894,572	197,861	4,875,935
4 月	670,415	225,730	225,730	275,619	4,468,248	109,465	3,946,257	157,352	3,921,178
5 月	638,262	224,589	224,589	268,241	4,655,744	103,363	4,282,882	143,762	4,207,665
6 月	587,225	199,408	199,408	260,526	4,488,690	92,606	4,084,013	128,732	4,302,531
7 月	586,848	228,771	228,771	258,939	4,548,771	92,147	3,946,282	125,842	3,941,187
女子									
26年 2 月	386,609	173,209	173,209	105,200	1,716,016	106,332	1,473,672	169,665	1,466,830
3 月	375,627	130,432	130,432	111,371	2,059,192	72,722	1,842,945	118,713	1,839,197
4 月	335,250	116,016	116,016	112,418	1,865,606	57,365	1,541,026	85,598	1,536,508
5 月	310,293	112,682	112,682	114,519	2,079,656	58,066	1,802,794	77,674	1,781,263
6 月	286,216	100,747	100,747	119,187	2,082,345	58,084	1,790,114	72,163	1,794,167
7 月	282,778	113,658	113,658	118,863	2,135,867	53,350	1,775,711	70,179	1,768,296

- 註 1) 公共職業安定所における当月受付数及び前月よりの繰越数の合計である。
 2) 公共職業安定所が就職を斡旋し、その就職が確認された数である。
 3) 件数を示す。
 4) 昭和26年2月分以降は報告様式変更のため表頭を変えて表章した。
 昭和25年10月9日附職発第762号通達(労働省職業安定局長、発都道府職知事宛)により、各公共職業安定所において取扱った職業紹介外の状況を所管する都道府県において月別に報告したものを労働省職業安定局において集計したものである。

(7) 月別失業保険状況

月別	常用労働者						
	離職票 受付件数	初回受給 資格認定 件数	待期渡 了者数	初回受給 者数	失業保 険金受 給者数	失業保険金 給付の失業 週数	失業保険金 支給総額
合計							(単位千円)
25年7月	67,266	65,024	61,083	59,822	—	1,489,287	1,345,054
8月	63,514	61,449	58,061	57,448	414,411	1,589,341	1,451,673
9月	57,716	55,878	51,630	50,804	—	1,406,871	1,297,409
10月	52,557	50,896	48,581	47,385	—	1,343,059	1,268,247
11月	48,737	47,113	45,951	45,432	338,384	1,227,251	1,189,600
12月	44,032	42,562	38,954	38,948	—	1,118,817	1,095,752
26年1月	50,157	48,194	44,299	44,391	308,052	1,138,066	1,163,027
2月	40,746	38,813	54,195	32,667	277,997	948,152	971,537
3月	39,726	37,724	37,748	37,688	163,566	962,547	1,007,539
4月	44,441	47,266	38,236	36,419	244,851	842,162	882,117
5月	44,367	42,109	39,292	37,248	233,421	866,671	909,017
6月	41,354	39,336	35,481	34,830	220,510	776,782	981,315
7月	45,747	43,705	40,923	39,893	223,756	812,967	1,045,369
男子							
25年7月	48,597	47,250	44,143	43,189	—	1,060,766	1,115,570
8月	46,076	44,656	42,066	41,583	293,885	1,127,213	1,197,173
9月	42,259	41,100	37,591	37,176	—	1,001,380	1,071,063
10月	38,917	37,849	36,011	34,968	—	961,159	1,053,038
11月	35,994	34,893	34,170	33,916	243,720	886,594	993,544
12月	33,136	32,139	28,889	28,769	—	818,121	923,102
26年1月	37,402	36,077	33,674	33,867	227,747	846,015	990,909
2月	29,866	28,754	24,793	24,074	206,139	707,565	831,578
3月	27,684	26,429	27,081	27,326	195,660	716,338	838,717
4月	30,773	29,422	26,478	25,196	179,210	618,534	745,720
5月	29,976	28,119	26,825	25,471	167,323	621,501	758,385
6月	28,235	26,967	24,276	23,791	155,835	548,923	808,472
7月	31,933	30,663	28,625	27,805	157,075	569,883	853,791
女子							
25年7月	18,669	17,774	16,940	16,633	—	428,521	229,484
8月	17,438	16,793	15,995	15,865	120,526	462,128	254,500
9月	15,457	14,778	14,039	13,628	—	405,491	226,345
10月	13,640	13,047	12,570	12,417	—	381,900	215,239
11月	12,743	12,220	11,781	11,516	94,664	340,657	196,057
12月	10,896	10,423	10,065	10,179	—	300,696	172,650
26年1月	12,775	12,117	10,625	10,524	80,305	292,051	172,118
2月	10,880	10,059	9,402	8,593	71,858	240,587	139,959
3月	12,042	11,295	10,667	10,362	67,906	246,209	148,822
4月	13,668	12,844	11,758	11,223	65,641	223,678	136,397
5月	14,391	13,390	12,466	11,777	66,018	215,170	150,633
6月	13,119	12,369	11,205	11,039	64,675	227,853	172,842
7月	13,814	13,042	12,298	12,088	66,681	243,084	191,579

註 1) 昭和 23 年 3 月 25 日附職発第 267 号通牒 (労働省職業安定局長発, 都道府縣
 縣において月別に集計し報告したものを労働省職業安定局に於て集計したもの
 2) 1ヶ月未満の期間を限つて日々雇用契約の更新する労働者について適用される。

者	日 雇 労働者								
	支給終了者数	受給期間渡了者数	初回受給を認定された失業者数	初回受給者数	初回受給者の前月平均稼働日数	失業保険金給付延滞人員	日雇の失業保険給付総額	日雇労働者被保険者手帳交付数	日雇労働者被保険者手帳返還数
	33,232	16,640	67,938	46,878	18.3	413,823	51,909	82,893	29,539
	40,506	16,084	92,719	65,882	17.9	582,948	74,237	83,971	26,796
	42,628	13,936	117,393	77,961	18.0	623,335	79,755	91,309	29,604
	47,583	13,572	115,568	79,217	17.0	620,234	78,951	98,395	42,644
	39,593	14,779	105,057	66,579	17.6	468,910	59,771	105,052	54,806
	36,838	15,698	84,647	36,148	16.7	255,756	32,800	80,902	33,364
	38,791	15,008	128,442	98,963	21.3	818,268	105,011	95,777	37,064
	29,953	17,430	107,341	73,113	16.2	499,032	64,516	93,646	39,377
	30,924	30,143	98,957	55,261	16.9	341,448	43,773	111,108	42,173
	26,571	25,776	127,647	89,933	20.5	646,493	81,774	106,486	51,315
	27,516	24,039	118,917	81,872	17.2	550,685	69,796	121,758	63,992
	22,932	22,422	113,054	67,960	18.6	424,994	52,605	84,586	36,690
	23,007	22,822	128,521	94,431	18.6	624,855	79,668	93,723	46,601
	24,830	12,098	48,887	31,986	18.2	276,632	37,193	67,271	22,938
	29,657	11,521	67,263	45,397	18.3	405,491	55,118	68,170	20,938
	30,034	9,975	82,609	50,372	18.1	399,259	54,375	73,012	22,591
	33,319	9,779	76,783	48,086	17.2	363,648	49,612	78,585	32,450
	26,977	10,822	69,251	38,870	18.0	265,687	36,470	81,967	40,657
	25,977	10,633	52,728	20,084	17.0	150,201	20,769	66,445	24,740
	28,010	10,376	83,596	62,449	21.7	513,023	70,455	75,575	27,429
	21,809	11,538	66,720	42,407	16.3	290,150	39,898	74,461	29,715
	22,807	19,114	61,586	32,126	17.2	197,909	27,252	86,481	31,407
	19,470	16,811	77,625	50,353	20.6	346,397	47,596	81,494	37,343
	20,423	16,777	69,401	44,853	17.4	271,686	37,516	73,856	47,141
	16,831	15,779	64,713	35,487	18.9	255,747	28,301	65,169	27,320
	17,031	16,540	75,054	51,400	18.8	327,574	45,280	72,179	33,610
	8,402	4,542	19,051	14,812	18.4	137,191	14,716	15,622	6,601
	10,849	4,563	25,456	20,485	17.2	177,457	19,119	15,811	5,858
	12,594	3,961	34,724	27,589	17.6	224,076	25,380	13,297	7,013
	14,264	3,793	38,785	30,531	16.5	256,586	29,339	19,810	10,194
	12,616	3,957	35,806	27,709	17.1	203,223	23,300	23,085	14,149
	10,861	5,265	31,919	16,064	16.2	105,555	12,030	16,457	8,624
	10,731	4,632	44,846	36,514	20.7	305,245	34,556	20,202	9,635
	8,144	5,892	40,621	30,706	16.1	208,882	24,619	19,185	9,622
	8,117	11,029	37,371	23,135	16.5	143,539	16,521	24,627	10,766
	7,101	8,915	50,022	39,530	20.4	300,096	34,177	21,992	13,972
	7,093	7,262	49,516	40,019	17.0	278,999	32,280	27,902	16,851
	6,101	6,613	48,341	32,473	18.3	168,247	24,304	19,417	9,370
	5,976	6,282	53,467	42,971	18.3	297,281	34,379	21,544	12,911

知事宛) により各公共職業安定所において取扱つた失業保険の状況を所管する都道府
 である。

C 労働条件

(1) 産業別、月別1ヶ月平均現金給与額

(労働省 毎月勤労統計)

年月	総数	鉱業	製 造 業		卸 賣 及び 小 賣 業	金融業 及び 保 險 業	運輸通信 及びその 他の公益 事 業	
			名目賃金	実賃金指数 昭和9年~ 11年=1.0				
25年								
7月	9,514	10,198	8,987	177.6	93.4	11,297	13,937	9,477
8月	9,487	10,506	8,904	176.0	91.5	10,790	12,750	9,650
9月	9,543	9,899	9,030	178.5	91.9	10,816	16,660	9,427
10月	9,764	9,948	9,471	187.2	99.1	11,647	13,728	9,609
11月	10,051	10,290	9,712	191.9	99.8	10,788	12,675	10,312
12月	13,413	11,967	12,764	252.3	127.2	15,971	16,972	14,621
26年								
1月	11,047	10,575	10,970	216.8	103.4	14,043	15,668	10,608
2月	10,239	9,330	10,150	200.6	93.2	11,500	12,264	10,439
3月	10,346	10,213	9,785	193.4	88.7	12,281	18,951	10,291
4月	11,043	10,954	10,317	203.9	91.2	14,148	15,150	11,804
5月	10,933	11,925	10,301	203.6	89.3	12,741	12,956	11,482
6月	12,433	13,275	12,257	242.2	110.7	19,516	15,762	11,216
7月	12,671	13,162	12,504	247.1	113.9	15,261	18,685	11,887
8月	12,348	13,623	11,572	228.7	100.3	13,261	14,663	13,051

- 注 1) 産業分類は昭和25年10月より従来用いていた「昭和22年臨時国勢調査に用いる産業分類」に変わって用いることになった「日本標準産業分類」によっている。
- 2) 1ヶ月平均現金給与は所得税、貯金、組合費、購買代金を差引かない以前の総額を本月末労働者数と前月末労働者数との和半で除して得た平均額のことである。
- 「きまつて支給する給与」とは労働者の行った労働に対し、或は労働者の状態に従って労働契約、団体協約或は事業所の給与規則によつてあらかじめ定められている支給条件、算定方法によつて算定される給与のことである。
 - 「特別に支拂われた給与」とは調査期間中に一時的又は突発的理由に基いてあらかじめ定められた契約や規則によらないで、労働者に現実に支拂われた給与、又は新しい協約によつて過去に遡つて算定された給与の追給額が、この期間中に現実に支拂われた場合の金額のことである。
 - 「現金給与総額」とは「きまつて支給する給与」と「特別に支拂われた給与」の合計額である。
 - 不動産業及びサービス業の一部を含む。
 - 名目賃金指数を消費者物価指数（東京）で除した指数である。

(2) 産業別、1ヶ月当り平均現金給与総額

(労働省 毎月勤労統計)

産業別	昭和26年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総 数	11,047	10,239	10,346	11,043	10,933	12,433	12,671	12,348
鉱 業	10,575	9,330	10,213	10,954	11,925	13,275	13,162	13,623
製 造 業	10,970	10,150	9,785	10,317	10,301	12,257	12,504	11,572
食料品製造業	10,313	8,900	9,659	9,733	9,962	10,867	12,845	10,765
烟草製造業	7,009	7,266	12,447	7,472	7,465	7,766	11,150	7,704
紡 織 業	8,354	6,675	6,410	6,528	6,173	8,094	7,446	6,957
衣服及び身の 用品製造業	5,284	5,362	5,389	5,076	5,100	5,522	6,342	5,903
木材及び木製 品製造業	6,475	6,786	6,617	6,935	7,072	7,482	7,803	7,950
家具及び建具 製造業	6,445	7,156	7,034	7,627	7,655	7,981	8,332	7,609
紙及び類似品 製造業	14,722	12,885	11,783	13,197	13,745	21,748	17,471	14,966
印刷出版及び 類似業	11,153	10,902	10,697	10,758	10,775	11,817	12,060	11,853
化学工業	12,005	11,107	10,670	11,436	11,909	13,698	15,592	13,062
石油及び石炭 製品製造業	12,152	11,957	12,925	12,256	13,858	20,306	17,791	14,007
ゴム製品製 造業	9,319	10,020	9,552	10,299	9,716	10,148	10,816	9,461
皮革及び皮革 製品製造業	8,837	10,061	8,690	9,703	9,144	9,497	8,907	10,175
ガラス及び土 石製品製造業	10,704	9,766	9,662	10,468	10,581	11,535	13,753	11,643
第一合金 製造業	16,088	15,235	13,348	14,904	15,236	19,199	17,568	17,850
金属製品製 造業	9,221	9,960	10,437	11,223	10,319	12,839	12,650	10,642
機械製造業	10,766	10,792	10,791	11,269	11,058	12,396	12,853	12,144
電気機械器具 製造業	11,175	10,497	10,235	11,159	11,091	12,557	13,258	12,698
輸送用設備製 造業	13,560	12,436	11,809	12,697	12,610	14,137	14,985	14,929
専門機械、理 化学機械、制 薬機械器具、 写真機、光学 機械器具及び 時計製造業 その他の 製 造 業	10,110	10,598	10,165	10,770	10,679	11,775	14,548	11,519
卸賣及び小賣業	14,043	11,500	12,281	14,148	12,741	19,516	15,261	13,261
金融及び保険料	15,668	12,264	18,951	15,150	12,956	15,762	18,985	14,663
運輸通信及びそ の他の公益事業	10,608	10,439	10,291	11,804	11,482	11,216	11,887	13,051

(3) 産業別, 1ヶ月当りきまつて支給する平均現金給与 (労働省 毎月勤労統計)

産業別	昭和 26 年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総数	9,484	9,622	9,717	10,129	10,149	10,479	10,672	10,872
鉱業	9,989	8,951	10,025	10,423	10,813	11,252	11,646	11,575
製造業	9,192	9,577	9,369	9,840	9,783	10,222	10,325	10,494
食料品製造業	8,538	8,678	8,294	9,033	8,935	9,086	9,471	9,748
煙草製造業	6,903	7,150	8,231	7,448	7,463	7,683	8,890	7,729
紡織業	5,791	6,176	5,963	6,338	5,930	6,193	6,175	6,197
衣服及び身の用品製造業	4,725	5,185	4,793	5,033	4,964	5,198	5,267	5,289
木材及び木製品製造業	6,235	6,596	6,576	6,912	6,907	7,046	7,144	7,233
家具及び建築用器具製造業	6,261	7,148	7,018	7,627	7,623	7,791	7,628	7,399
紙及び類似品製造業	11,511	11,651	11,360	12,044	12,464	12,795	12,674	13,518
印刷出版及び類似業	10,222	10,644	10,632	10,645	10,717	10,849	10,875	10,867
化学工業	10,290	10,297	10,106	10,566	10,774	11,018	11,289	11,513
石油及び石炭製品製造業	12,088	11,934	11,561	10,932	13,353	13,231	13,479	13,627
ゴム製品製造業	8,581	9,306	9,189	9,762	9,619	9,516	9,402	9,230
皮革及び皮革製品製造業	8,767	9,458	8,655	9,599	8,815	9,331	8,595	9,456
ガラス及び土石製品製造業	9,410	9,559	9,482	10,045	10,315	10,378	10,574	10,774
第一次金属製造業	13,103	13,490	13,011	13,677	13,83	14,860	14,770	15,244
金属製品製造業	8,884	9,777	9,665	10,220	10,124	10,532	10,530	10,358
機械製造業	9,935	10,586	10,567	11,172	10,883	11,500	11,600	11,633
電気機械器具製造業	9,711	10,249	10,141	10,823	10,866	11,380	11,566	12,188
輸送用設備製造業	11,507	12,030	11,629	123,66	12,254	13,111	13,359	13,455
専門機械, 理化学機械, 制御機械器具, 写真機, 光学機械器具及び時計製造業	9,637	10,072	9,991	10,770	10,340	11,249	11,051	11,044
その他の製造業	6,036	6,707	6,642	7,198	6,952	7,175	6,983	6,818
卸賣及び小賣業	10,666	10,478	10,705	10,945	10,980	11,197	11,494	11,824
金融及び保険業	11,867	11,619	12,061	12,285	12,194	12,505	13,254	13,523
運輸通信及びその他の公益事業	9,481	9,690	9,911	10,274	10,327	10,401	10,648	10,987

(4) 産業別, 1ヶ月当り特別に支拂われた平均現金給与 (労働省 毎月勤労統計)

産業別	昭和 26 年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総数	1,563	618	629	914	784	1,954	1,999	1,476
鉱業	586	379	189	531	1,112	2,023	1,516	2,048
製造業	1,778	573	416	477	518	2,035	2,179	1,078
食料品製造業	1,775	221	1,365	700	1,027	1,781	3,374	1,017
煙草製造業	105	116	4,216	24	2	83	2,260	11
紡織業	2,563	498	447	190	243	1,901	1,271	760
衣服及び身の用品製造業	559	177	596	43	136	324	1,075	614
木材及び木製品製造業	239	191	42	23	165	436	659	711
家具及び建築用器具製造業	184	8	16	0	32	190	704	210
紙及び類似品製造業	3,211	1,234	423	1,153	1,281	8,953	4,797	1,448
印刷出版及び類似業	890	259	65	113	58	968	1,185	991
化学工業	1,715	810	563	870	1,135	2,680	4,303	1,519
石油及び石炭製品製造業	65	23	1,364	1,324	505	7,075	4,312	330
ゴム製品製造業	738	713	363	537	97	815	1,414	231
皮革及び皮革製品製造業	70	603	35	104	329	3,257	312	719
ガラス及び土石製品製造業	1,293	207	180	423	266	8,319	3,179	869
第一次金属製造業	2,985	1,744	337	1,227	1,397	344	2,798	2,606
金属製品製造業	337	182	773	1,003	195	526	2,120	284
機械製造業	831	206	224	197	175	1,026	1,253	511
電気機械器具製造業	1,464	248	96	336	225	1,177	1,692	610
輸送用設備製造業	2,053	406	18	331	356	896	1,666	1,474
専門機械, 理化学機械, 制御機械器具, 写真機, 光学機械器具及び時計製造業	473	527	174	0	339	2,307	3,497	475
その他の製造業	220	—	62	6	0	4,339	1,761	241
卸賣及び小賣業	3,377	1,022	1,576	3,203	1,761	1,157	3,767	1,437
金融及び保険業	3,801	645	6,889	2,865	762	166	5,431	1,140
運輸通信及びその他の公益事業	1,127	750	379	1,530	1,155	632	1,239	2,064

(5) 産業別, 1ヶ月平均総実労働時間数 (労働省 毎月勤労統計)

産業別	昭和 26 年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総 数	182.3	188.8	188.7	196.8	189.1	197.1	196.2	193.9
鉱 業	187.3	165.2	192.1	190.7	191.7	192.9	197.2	192.1
製 造 業	177.9	196.8	186.8	200.5	188.3	200.3	195.6	193.0
食料品製造業	185.7	199.5	188.9	210.8	183.7	204.3	202.4	199.4
煙草製造業	168.3	170.7	184.0	166.5	172.0	162.9	181.8	180.7
紡 織 業	175.5	196.7	185.5	202.3	188.9	197.4	193.9	187.2
衣服及び身の 品製造業	168.0	181.6	172.3	185.6	179.3	190.5	191.6	182.2
木材及び木製 品製造業	178.8	191.3	187.6	199.1	193.6	197.6	196.0	196.0
家具及び建具 製造業	173.1	199.5	187.5	202.6	197.4	201.9	198.4	185.2
紙及び類似品 製造業	197.5	210.1	197.5	212.8	203.9	211.3	207.6	207.6
印刷出版及び 類似業	192.8	201.6	200.2	205.7	201.4	206.5	202.0	203.4
化学工業	171.8	184.8	174.7	185.9	175.3	188.6	183.7	182.2
石油及び石炭 製品製造業	173.3	186.5	174.8	184.8	175.2	192.7	191.7	189.1
ゴム製品製 造業	168.1	196.4	185.3	200.1	184.4	191.4	183.4	173.9
皮革及び皮革 製品製造業	175.8	211.1	178.2	200.1	186.6	197.6	184.6	193.1
ガラス及び土 石製品製造業	181.4	197.1	185.8	198.8	193.2	198.9	195.2	196.0
第一次金 属製造業	183.3	194.4	186.3	200.2	189.4	200.6	196.7	196.0
金属製 造業	179.3	205.5	192.1	204.0	193.6	206.1	200.4	189.6
機械製 造業	181.7	204.7	197.0	209.3	196.2	213.1	204.5	201.2
電気機械器具 製造業	167.5	195.7	182.9	195.0	177.5	201.2	191.1	192.1
輸送用設備製 造業	178.7	204.5	191.8	205.4	191.0	208.0	203.2	203.8
専門機械, 理 化学機械, 制 禦機械器具, 写真機, 光学 機械器具及び 時計製造業	164.7	193.1	182.2	195.9	181.2	201.1	194.0	193.7
その他 の製造業	175.4	196.4	187.0	203.5	187.7	197.2	186.0	188.9
卸賣及び小賣業	178.2	181.7	181.7	189.5	182.3	190.4	189.6	189.5
金融及び保険業	158.7	164.4	174.5	175.3	170.1	175.0	178.9	176.9
運輸通信及びそ の他の公益事業	193.7	187.7	194.0	196.1	193.5	195.8	200.5	199.4

註 1) 「1ヶ月平均実労働時間数」とは調査期間中に労働者が実際に労働した労働時間数の合計をその月末労働者数と前月末労働者数との和半で除して得た平均値である

(6) 産業別, 1ヶ月平均所定労働時間内労働時間数 (労働省 毎月勤労統計)

産業別	昭和 26 年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総 数	164.6	171.8	171.3	179.3	172.1	180.1	178.4	177.4
鉱 業	165.4	147.1	171.2	170.2	170.1	171.8	174.4	170.0
製 造 業	161.2	178.7	169.7	182.8	171.0	182.8	178.9	176.7
食料品製造業	166.2	182.0	172.9	195.1	172.7	188.0	186.5	182.3
煙草製造業	150.7	155.9	170.1	162.9	164.3	156.5	167.3	172.0
紡 織 業	169.2	189.7	179.2	195.7	183.2	191.6	188.4	181.5
衣服及び身の 品製造業	162.5	177.2	169.0	182.4	174.5	186.0	184.4	177.6
木材及び木製 品製造業	168.8	179.7	176.4	187.2	181.5	184.7	184.3	183.7
家具及び建具 製造業	168.0	189.7	176.5	191.2	185.3	190.6	188.0	176.1
紙及び類似品 製造業	167.4	179.7	168.8	183.7	174.8	182.6	179.8	178.8
印刷及び 類似業	166.4	172.2	171.3	179.1	175.0	179.7	177.4	178.8
化学工業	158.2	172.4	162.8	173.2	162.5	177.0	173.3	171.7
石油及び石炭 製品製造業	154.7	169.9	161.1	170.8	157.5	174.2	174.6	172.4
ゴム製品製 造業	157.8	182.4	170.3	184.9	171.2	181.2	174.3	166.8
皮革及び皮革 製品製造業	161.6	192.5	169.5	197.7	176.2	190.7	178.2	185.2
ガラス及び土 石製品製造業	161.3	179.3	169.5	181.3	173.7	180.4	177.0	176.0
第一次金 属製造業	158.3	167.8	162.4	174.6	163.9	173.0	171.7	172.5
金属製 造業	16.7	183.5	170.4	183.4	173.2	185.6	182.5	176.3
機械製 造業	161.2	181.7	172.6	184.9	172.7	188.7	181.6	180.3
電気機械器具 製造業	151.1	176.5	164.4	176.6	159.9	182.4	173.4	174.6
輸送用設備製 造業	149.5	171.3	161.1	171.4	158.2	175.0	169.9	170.9
専門機械, 理 化学機械, 制 禦機械器具, 写真機, 光学 機械器具及び 時計製造業	152.9	176.6	168.0	181.5	168.1	186.6	180.3	180.9
その他 の製造業	167.5	186.0	176.5	190.7	177.9	187.1	178.8	182.0
卸賣及び小賣業	164.5	172.4	171.0	179.6	172.6	180.1	178.9	179.3
金融及び保険業	145.1	153.5	160.3	161.9	158.9	163.6	163.2	166.0
運輸通信及びそ の他の公益事業	174.4	170.9	176.3	178.2	176.8	179.8	180.7	182.9

註 1) 「所定労働時間内労働時間数」とは事業所の就業規則で定められた正規の始業時間と終業時間との間の労働時間数のことである。

(7) 産業別, 1ヶ月平均所定時間外労働時間数 (労働省 毎月勤労統計)

年月	昭和 26 年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総数	17.7	17.0	17.3	17.5	17.0	17.0	17.8	16.5
鉱業	21.9	18.1	20.9	20.5	21.6	21.1	22.8	22.1
製造業	16.8	18.1	17.2	17.7	17.3	17.5	16.7	16.3
食品製造業	19.5	17.5	16.0	15.7	16.0	16.3	15.9	17.1
煙草製造業	17.6	14.8	13.9	3.6	7.7	6.4	14.5	8.7
繊維業	6.3	7.0	6.3	6.6	5.7	5.8	5.5	5.7
衣服及び身の用品製造業	5.5	4.4	3.2	3.2	4.8	4.5	7.2	4.6
木材及び木製品製造業	9.9	11.6	11.2	11.9	12.1	12.9	11.7	12.3
家具及び建具製造業	5.1	9.8	11.0	11.4	12.1	11.3	10.4	9.1
紙及び類似品製造業	30.1	30.5	28.7	29.1	29.1	28.7	27.8	28.8
印刷及び類似業	26.4	29.4	28.9	26.6	26.4	26.8	24.6	24.6
化学工業	13.6	12.4	11.9	12.7	12.8	11.6	10.4	10.5
石油及び石炭製品製造業	18.6	16.6	13.7	14.0	17.7	18.5	17.1	16.7
ゴム製品製造業	10.3	14.0	15.0	15.2	13.2	10.2	9.1	7.1
皮革及び皮革製品製造業	14.2	18.6	8.7	12.3	10.4	6.9	6.4	7.9
ガラス及び土石製品製造業	17.1	17.8	16.4	17.5	19.5	18.5	18.2	20.0
第一次金属製造業	25.0	26.6	23.9	25.6	25.5	27.6	25.0	23.5
金属製品製造業	17.7	22.0	21.7	20.6	20.4	20.5	17.9	13.3
機械製造業	20.5	22.9	24.4	24.4	23.5	24.4	22.9	20.9
電気機械器具製造業	16.4	19.1	18.5	18.4	17.6	18.8	17.7	17.5
輸送用設備製造業	29.2	33.2	30.6	34.0	32.8	33.0	33.3	32.9
専門機械, 理化学機械, 製糖機械器具, 写真機, 光学機械器具及び時計製造業	11.8	16.4	14.2	14.4	13.1	14.5	13.7	12.8
その他の製造業	7.9	10.4	10.5	12.8	9.8	10.1	7.2	6.9
卸賣及び小賣業	13.8	9.3	10.7	9.9	9.7	10.3	10.7	10.2
金融及び保険業	13.6	10.9	14.2	13.4	11.2	11.4	15.7	10.9
運輸通信及びその他の公益事業	19.3	16.3	17.7	17.9	16.7	16.0	19.8	16.5

註 1) 「所定労働時間外労働時間数」とは, 早出, 残業, 臨時の呼出, 休日出勤等の労働時間数のことである。

(8) 産業別, 1ヶ月平均出勤日数 (労働省 毎月勤労統計)

年月	昭和 26 年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総数	22	23	23	24.2	23.2	24.3	24.0	23.9
鉱業	23	20	23	23.3	23.2	23.5	23.9	23.3
製造業	22	24	23	24.5	23.0	24.5	23.9	23.7
食品製造業	22	24	23	25.3	23.0	24.6	24.0	24.1
煙草製造業	21	21	23	22.3	22.1	22.0	22.8	23.3
繊維業	21	24	23	24.7	22.9	24.1	23.6	22.9
衣服及び身の用品製造業	20	23	22	23.4	22.0	23.8	23.5	22.6
木材及び木製品製造業	22	23	22	24.2	23.2	23.7	23.8	23.4
家具及び建具製造業	22	25	23	24.7	23.8	24.5	24.2	22.8
紙及び類似品製造業	23	25	23	25.5	24.1	25.4	24.9	24.9
印刷出版及び類似業	23	24	23	24.6	24.0	24.9	24.6	24.8
化学工業	22	24	23	24.2	22.9	24.7	23.9	24.0
石油及び石炭製品製造業	22	24	23	24.2	22.7	24.5	24.6	24.4
ゴム製品製造業	21	24	23	24.4	22.7	24.1	23.3	22.4
皮革及び皮革製品製造業	21	24	22	25.1	22.5	24.3	23.4	23.6
ガラス及び土石製品製造業	22	24	23	24.4	23.5	24.2	23.8	23.9
第一次金属製造業	23	24	23	24.7	23.4	24.7	24.4	24.4
金属製品製造業	21	24	22	24.1	22.9	24.4	24.0	23.2
機械製造業	21	24	23	24.7	23.0	24.8	24.0	23.8
電気機械器具製造業	21	24	23	24.1	22.0	24.8	23.8	23.8
輸送用設備製造業	21	24	23	24.1	22.6	24.5	24.0	24.0
専門機械, 理化学機械, 製糖機械器具, 写真機, 光学機械器具及び時計製造業	21	24	23	24.5	22.5	25.1	24.2	24.1
その他の製造業	21	24	23	24.3	23.0	24.2	23.2	23.4
卸賣及び小賣業	22	24	24	24.9	24.0	25.0	24.9	24.9
金融及び保険業	22	23	24	23.9	23.2	24.6	24.2	24.6
運輸通信及びその他の公益事業	23	23	24	23.9	23.7	24.1	24.2	24.5

註 1) 1ヶ月平均出勤日数とは調査期間中に労働者が実際に出勤した日数の合計をその月末労働者数と前月末労働者数との和半で除して得た平均値である。有給であつても, 事業所に出勤しない日は出勤日数にならないが, 午前0時から午後12時までの間で1時間でも就業すれば出勤日数となる。

(9) 産業別、1ヶ月1日平均実労働時間数 (労働省 毎月勤労統計)

産業別	昭和26年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総数	8.3	8.2	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1
鉱業	8.1	8.3	8.3	8.2	8.3	8.2	8.3	8.2
製造業	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.1
食品製造業	8.4	8.3	8.2	8.3	8.2	8.3	8.4	8.3
煙草製造業	8.0	8.1	8.0	7.5	7.8	7.4	8.0	7.8
紡織業	8.4	8.2	8.0	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
衣服及び身の製造業	8.4	7.9	7.8	7.9	8.2	8.0	8.2	8.1
木材及び木製品製造業	8.1	8.3	8.5	8.2	8.3	8.3	8.2	8.4
家具及び建具製造業	7.9	8.0	8.1	8.2	8.3	8.1	8.2	8.1
紙及び類似品製造業	8.6	8.4	8.5	8.3	8.5	8.3	8.3	8.3
印刷出版及び類似業	8.4	8.4	8.7	8.4	8.4	8.3	8.2	8.2
化学工業	7.8	7.7	7.5	7.7	7.7	7.6	7.7	7.6
石油及び石炭製品製造業	7.9	7.8	7.6	7.6	7.7	7.9	7.8	7.8
ゴム製品製造業	8.0	8.2	8.1	8.2	8.1	7.9	7.9	7.8
皮革及び皮革製品製造業	8.4	8.8	8.1	8.4	8.3	8.1	7.9	8.2
ガラス及び土石製品製造業	8.2	8.2	8.0	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2
第一次金属製造業	8.0	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.0
金属製造業	8.5	8.6	8.7	8.5	8.5	8.4	8.4	8.2
機械製造業	8.7	8.5	8.5	8.5	8.5	8.6	8.5	8.5
電気機械器具製造業	8.0	8.2	7.9	8.1	8.1	8.1	8.0	8.1
輸送用設備製造業	8.5	8.5	8.3	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
専門機械, 理化学機械, 制御機械器具, 写真機, 光学機械器具及び時計製造業	7.8	8.0	7.9	8.0	8.1	8.0	8.0	8.0
その他の製造業	8.4	8.2	8.1	8.4	8.2	8.1	8.0	8.1
卸賣及び小賣業	8.1	7.6	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6
金融及び保険業	7.2	7.1	7.2	7.3	7.3	7.1	7.4	7.2
運輸通信及びその他の公益事業	8.4	8.1	8.0	8.2	8.3	8.1	8.3	8.1

註 1) 1日平均実労働時間数とは調査期間中に労働者が実際に労働した労働時間数の合計を実際に出勤した日数の合計で除して得た平均値である。

(10) 労働基準法違反事件数 (労働省 労働基準局)

年月	違反事業場数				違反件数				
	合計	100人以上	10人~99人	9人以下	合計	総則	労働契約	賃金	労働時間休 憩休日及び 年次有給休 暇
25年									
6月	17,234	1,083	7,042	9,109	78,333	68	2,976	4,495	13,067
7月	20,834	1,566	9,208	10,060	74,634	53	2,768	4,451	11,880
8月	16,641	880	6,632	9,129	74,624	40	3,134	4,584	12,738
9月	15,851	660	6,006	9,185	70,925	51	2,734	3,827	12,025
10月	15,901	1,677	6,854	7,370	68,182	42	2,295	3,360	10,523
11月	15,633	1,376	6,984	7,273	72,858	33	2,224	3,495	11,478
12月	15,375	1,112	6,835	7,428	72,924	50	2,069	3,482	11,462
26年									
1月	14,628	996	6,318	7,314	69,455	19	1,882	2,371	11,239
2月	14,634	1,138	6,505	6,991	70,580	32	1,764	2,382	11,202
3月	14,138	874	6,058	7,206	65,963	23	1,747	2,335	10,882
4月	13,137	914	5,631	6,592	56,991	18	1,557	2,160	9,431
5月	16,363	1,238	7,038	8,087	75,258	25	2,258	2,642	11,707
6月	16,101	1,492	7,143	7,466	69,997	18	1,757	2,208	11,035
7月	18,257	1,960	8,712	7,585	68,750	24	1,581	2,037	9,728
年月	違反件数								
	安全及び衛生	女子及び青少年者	技能者の養成	災害補償	就職規則	寄宿舎	監督機関	雑則	
25年									
6月	26,242	6,475	3	214	1,836	694	20	22,243	
7月	28,848	5,851	4	207	1,698	464	6	18,404	
8月	23,851	6,563	1	229	1,928	518	16	21,022	
9月	21,911	6,086	8	192	1,705	613	18	21,755	
10月	27,473	5,254	2	177	1,477	903	22	16,654	
11月	30,316	5,674	7	200	1,609	643	16	17,163	
12月	30,914	5,235	4	228	1,607	625	18	17,230	
26年									
1月	29,633	4,364	5	157	1,531	780	14	17,460	
2月	30,347	4,549	14	164	1,694	900	25	17,507	
3月	27,381	4,254	—	227	1,569	591	21	16,933	
4月	23,317	4,387	2	158	1,379	443	21	14,118	
5月	30,173	5,751	4	224	1,784	696	16	19,978	
6月	30,433	5,215	5	223	1,658	685	13	16,749	
7月	34,184	4,354	3	240	1,617	612	18	14,352	

註 1) 労働基準法各章別違反件数。

(労働省 労働基準局)

(11) 監督業務の実施により使用者として労働者に支給せしめた金額

年	月	総 数		解 雇 予 告 手 当		賃 金 の 支 拂		割 増 賃 金		そ の 他	
		件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円
25年	6月	5,633	1,179,269,356	479	11,220,561	3,429	1,110,979,711	1,086	9,892,130	640	47,176,954
	7月	5,431	1,136,377,912	454	12,731,837	3,447	1,084,908,770	982	14,993,768	548	23,743,537
	8月	5,657	1,470,114,386	391	9,087,599	3,619	1,118,514,109	1,026	12,936,307	621	29,576,371
	9月	5,123	1,002,817,702	307	11,527,245	3,320	916,851,261	953	11,163,512	543	63,275,684
	10月	4,532	937,840,155	286	13,672,848	2,919	893,599,964	816	11,513,301	511	19,054,042
	11月	4,609	989,027,458	292	9,089,387	2,923	955,003,160	890	10,950,223	504	13,984,688
	12月	4,923	1,359,027,511	214	3,454,089	3,173	1,321,954,631	969	12,997,274	537	20,621,517
26年	1月	3,677	465,828,389	242	3,222,148	2,080	419,426,489	9.5	23,756,216	430	19,423,536
	2月	3,554	475,161,851	254	4,425,206	1,933	450,943,945	880	7,833,395	487	11,909,315
	3月	3,649	517,352,077	223	5,717,067	2,015	477,856,253	869	13,756,579	492	20,022,178
	4月	3,032	460,782,751	187	7,093,911	1,763	415,728,743	705	27,588,423	377	10,371,674
	5月	3,298	457,725,422	240	4,174,471	1,806	430,176,797	795	11,332,429	457	12,041,725
	6月	3,071	448,603,768	249	4,173,616	1,643	421,340,671	798	9,604,656	349	13,484,825
	7月	3,230	436,864,854	229	2,669,534	1,653	398,321,250	854	8,064,820	489	27,806,250

註 1) 昭和 21 年 1 月 19 日附基発第 64 号, (労働省労働基準局長発部道府県労働基準局長宛) により各労働基準監督署に於いて感した労働基準監督実施の状況を各都道府県労働基準局に於て月別に集計し報告したものを労働省労働基準局に於て集計したものである。

D 家 計

(1) 消費者物価指数 (C. P. I.) (昭和23年1月~昭和23年12月=100) *

(総理府統計局)

都市別	年 月	費目別	総 合 指 数	食 料 費		被服費	光熱費	住居費	雑 費	
				合 計	主 食					非主食
全 都 市	23年	8月	120.4	123.9	134.7	116.2	101.8	120.6	104.5	123.6
		24年 8月	140.8	137.8	125.8	146.3	133.2	131.0	127.2	159.4
	25年	8月	129.9	123.5	127.0	121.1	104.9	133.3	129.5	163.0
		9月	130.4	121.6	121.2	121.9	117.9	131.2	136.2	163.3
		10月	126.7	114.8	118.0	112.5	116.4	140.6	140.6	163.1
		11月	127.7	113.5	117.3	110.8	119.2	153.5	142.2	167.1
		12月	133.0	119.0	121.1	117.6	132.0	156.3	143.8	168.6
	26年	1月	139.0	126.1	127.7	124.9	141.7	162.9	145.1	170.6
		2月	142.2	131.2	130.8	131.5	144.5	158.8	149.0	169.5
		3月	147.0	138.6	131.5	143.7	145.4	157.5	150.7	170.7
		4月	149.7	140.4	134.8	144.3	148.4	152.2	161.2	176.1
		5月	154.5	144.7	142.0	146.6	150.3	150.1	161.4	186.7
6月		148.9	136.0	104.6	132.8	141.7	151.5	161.8	189.0	
7月		149.0	136.3	141.9	132.3	133.2	154.1	166.5	189.3	
8月		158.7	150.0	163.4	140.5	141.5	162.5	166.6	192.8	
東 京	23年	8月	120.0	120.7	135.4	110.1	109.7	125.0	109.0	124.3
		24年 8月	130.5	125.1	103.0	141.1	127.4	142.8	120.5	149.6
	25年	8月	123.4	115.3	108.9	119.9	103.4	149.0	126.4	155.6
		9月	124.7	114.2	103.8	121.7	116.2	148.2	134.4	157.4
		10月	121.3	110.8	99.8	118.6	107.0	151.0	136.9	151.9
		11月	123.5	110.1	103.3	115.0	113.8	177.5	137.1	159.4
		12月	127.3	114.1	104.2	121.2	123.9	176.3	140.6	160.5
	26年	1月	134.6	124.2	112.5	132.6	123.6	183.8	136.9	164.8
		2月	138.2	128.5	117.6	136.4	130.9	183.1	138.4	165.3
		3月	139.9	131.3	115.0	143.1	132.0	180.8	140.3	164.2
		4月	143.5	134.6	118.0	146.6	139.6	161.4	150.0	170.1
		5月	146.4	135.9	124.2	144.2	137.0	161.1	152.5	182.3
6月		140.5	127.1	123.2	129.9	133.6	160.6	141.1	185.2	
7月		139.3	125.4	120.8	128.6	122.4	162.3	154.6	187.0	
8月		146.4	135.2	135.6	134.9	121.5	176.1	157.1	189.1	

註 1) 総理府統計局, 消費者価格調査による。

2) 25年10月以降は新調査による。但し, 主食指数には従来通り甘藷馬鈴薯が含まれている。

(2) 都市人口階級別、一世帯当り一ヶ月平均費目別支出金額 (総理府統計局)

年	月	合計	食料費		被服費	光熱費	住居費	雑費	
			計	非主食費					
28 都市平均									
23 年	2 月	6,216	3,995	1,455	2,540	618	375	249	979
24 年	2 月	10,090	6,517	2,573	3,944	834	603	397	1,739
25 年	2 月	10,563	6,243	2,686	3,557	916	771	381	2,252
	9 月	11,300	6,709	2,670	4,039	1,201	485	659	2,246
	10 月	12,120	6,750	2,518	4,232	1,488	603	643	2,636
	11 月	12,119	6,607	2,539	4,068	1,618	710	617	2,567
	12 月	16,828	9,085	3,464	5,621	3,003	942	868	2,930
26 年	1 月	11,552	6,160	2,047	4,113	1,260	801	465	2,866
	2 月	11,902	6,500	2,454	4,046	1,244	886	487	2,785
人口 400,000以上の都市									
23 年	2 月	7,061	4,819	1,822	2,997	576	405	245	1,016
24 年	2 月	11,187	7,368	2,816	4,552	726	675	394	1,924
25 年	2 月	11,557	6,834	2,831	4,003	923	846	413	2,541
	9 月	12,208	7,231	2,640	4,591	1,239	497	784	2,457
	10 月	13,295	7,337	2,579	4,758	1,628	580	749	3,001
	11 月	13,403	7,279	2,689	4,590	1,655	701	753	3,015
	12 月	18,926	10,056	3,647	6,409	3,460	1,018	998	3,394
26 年	1 月	12,623	6,757	2,075	4,682	1,231	870	497	3,268
	2 月	13,223	7,235	2,585	4,650	1,317	984	518	3,160
人口 100,000 以上 400,000未 満の都市									
23 年	2 月	5,783	3,510	1,240	2,270	702	368	268	935
24 年	2 月	9,590	6,006	2,412	3,594	953	593	426	1,612
25 年	2 月	10,037	5,901	2,550	3,351	984	748	372	2,032
	9 月	10,969	6,437	2,700	3,737	1,278	520	585	2,149
	10 月	11,642	6,447	2,458	3,989	1,487	614	613	2,481
	11 月	11,495	6,230	2,458	3,772	1,687	749	498	2,331
	12 月	16,073	8,758	3,494	5,264	2,868	871	816	2,760
26 年	1 月	11,225	5,908	2,062	3,846	1,363	768	497	2,689
	2 月	11,364	6,154	2,380	3,774	1,209	839	552	2,610
人口 50,000以上100,000未 満の都市									
23 年	2 月	5,143	3,031	1,023	2,008	594	326	230	962
24 年	2 月	8,624	5,534	2,313	3,221	701	477	367	1,545
25 年	2 月	10,072	5,911	2,698	3,213	925	535	428	2,273
	9 月	9,989	6,056	2,688	3,368	1,032	419	515	1,967
	10 月	10,700	6,103	2,477	3,626	1,262	629	504	2,202
	11 月	10,670	5,900	2,378	3,522	1,488	686	516	2,080
	12 月	14,211	7,848	3,138	4,710	2,406	890	712	2,355
26 年	1 月	10,151	5,450	1,987	3,463	1,203	725	381	2,392
	2 月	10,307	5,658	2,316	3,342	1,161	775	374	2,339

(2) 都市人口階級別、1 世帯当り1ヶ月平均費目別支出金額調 (続き) (総理府統計局)

年	月	合計	食料費		被服費	光熱費	住居費	雑費	
			計	非主食費					
28 都市平均									
23 年	8 月	9,455	5,987	2,411	3,576	935	450	400	1,683
24 年	8 月	11,710	7,405	2,992	4,413	1,050	360	552	2,343
25 年	8 月	11,599	7,092	2,854	4,238	1,183	468	517	2,339
26 年	3 月	13,592	7,519	2,819	4,700	1,573	813	588	3,099
	4 月	13,164	7,176	2,666	4,510	1,687	645	526	3,130
	5 月	13,735	7,575	2,713	4,862	1,774	538	609	3,239
	6 月	13,314	7,311	2,648	4,663	1,841	534	683	2,945
	7 月	14,142	7,675	2,820	4,855	1,991	519	675	3,282
	8 月	14,176	8,187	3,001	5,086	1,590	629	618	3,252
人口 400,000以上の都市									
23 年	8 月	10,444	6,860	2,793	4,067	888	426	397	1,873
24 年	8 月	12,646	8,213	3,118	5,045	976	418	506	2,533
25 年	8 月	12,398	7,655	2,963	4,692	1,155	533	532	2,523
26 年	3 月	15,132	8,413	2,994	5,419	1,673	871	648	3,527
	4 月	14,809	8,147	2,889	5,258	1,809	681	563	3,609
	5 月	15,209	8,482	2,891	5,591	1,863	580	603	3,681
	6 月	14,923	8,199	2,772	5,427	2,063	547	730	3,384
	7 月	16,071	8,624	2,868	5,756	2,161	537	746	3,903
	8 月	15,144	8,799	3,071	5,728	1,574	560	631	3,580
人口 100,000 以上 400,000未 満の都市									
23 年	8 月	8,771	5,273	2,085	3,188	1,015	535	423	1,525
24 年	8 月	11,210	6,935	2,875	4,061	1,183	331	571	2,230
25 年	8 月	11,200	6,772	2,765	4,007	1,232	417	551	2,228
26 年	3 月	12,830	7,108	2,800	4,308	1,559	733	575	2,855
	4 月	12,191	6,576	2,471	4,105	1,574	605	544	2,892
	5 月	13,063	7,109	2,638	4,471	1,791	500	655	3,011
	6 月	12,636	6,784	2,549	4,235	1,850	548	725	2,729
	7 月	13,524	7,199	2,859	4,340	2,056	506	703	3,160
	8 月	13,918	7,684	2,930	4,754	1,656	683	675	3,220
人口 50,000 以上 100,000未 満の都市									
23 年	8 月	8,432	5,220	2,091	3,129	923	392	379	1,518
24 年	8 月	10,506	6,459	2,837	3,622	1,019	285	617	2,126
25 年	8 月	10,571	6,419	2,761	3,658	1,175	410	442	2,125
26 年	3 月	11,871	6,489	2,557	3,932	1,426	800	505	2,651
	4 月	11,480	6,205	2,499	3,706	1,603	629	449	2,594
	5 月	12,027	6,575	2,501	4,074	1,613	509	575	2,755
	6 月	11,395	6,405	2,544	3,861	1,474	498	565	2,453
	7 月	11,651	6,621	2,705	3,916	1,489	504	532	2,505
	8 月	15,109	8,861	3,067	5,794	1,521	573	607	3,547

- 註 1) 支出金額合計とは消費支出総額であつて租税記入不備を除いた実支出総額である。
 2) 平均世帯人員は6大都市は4.6人から4.7人の間にあり、中都市、小都市は約4.9人である。
 3) 10月以降調査方法及び集計方法に若干の改訂が加えられている為新旧の数字はそのまま比較できない。
 4) 旧調査で主食に含まれていた甘藷馬鈴薯は新調査の分から蔬菜に含まれる。

都市名	全 都 市											
	昭和 25 年				昭和 26 年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
世帯数	2,085	2,214	2,241	2,180	2,160	2,148	2,132	2,101	2,091	2,130	2,146	
平均世帯人員	4.72	4.68	4.64	4.66	4.64	4.64	4.65	4.08	4.7	4.69	4.78	
勤め人の数	1.36	1.37	1.37	1.37	1.37	1.34	1.33	1.35	1.37	1.39	1.40	
収入総額	18,426	19,524	19,979	27,968	20,002	20,940	22,990	22,803	23,130	23,572	24,826	
実収入総額	12,780	13,262	13,422	20,974	11,963	13,738	15,080	16,068	15,026	15,533	16,636	
勤労収入総額	11,980	12,333	12,604	19,841	11,299	13,050	14,336	14,289	14,377	14,848	15,749	
勤め先収入総額	11,700	12,027	12,307	19,484	11,098	12,863	14,101	14,044	14,130	14,607	15,541	
世帯主収入	10,524	10,585	10,844	17,317	9,899	11,467	12,546	12,500	12,500	13,059	13,984	
その他世帯員収入	1,176	1,442	1,463	2,167	1,199	1,396	1,535	1,544	1,630	1,548	1,557	
内職収入	280	306	297	357	201	187	235	245	247	241	208	
その他の収入	557	758	632	973	664	688	744	779	649	685	887	
収入以外の収入	5,646	6,262	6,557	6,994	7,898	7,122	7,820	7,657	8,011	7,951	8,099	
前月より繰り越す金	4,121	4,304	4,755	5,040	6,525	5,537	5,917	5,965	6,398	6,200	6,474	
繰り越す金	852	1,088	997	1,179	799	928	1,099	929	885	980	967	
その他の繰り越す金	673	870	805	775	574	657	804	763	728	771	658	
記入不備収入	243	171	136	160	141	80	90	78	93	88	91	
支出総額	18,426	19,524	19,979	27,968	20,002	20,940	22,990	22,803	23,130	23,572	24,826	
実支出総額	12,998	13,703	13,728	19,635	12,943	13,561	15,329	14,848	15,239	15,146	16,258	
消費支出総額	11,457	12,050	12,147	17,417	11,587	11,888	13,563	13,202	13,677	13,363	14,192	
食料	6,385	6,563	6,460	9,053	6,013	6,322	7,308	6,925	7,294	7,091	7,427	
主食	2,733	2,698	2,525	3,470	1,999	2,397	2,759	2,645	2,539	2,776		
非主食	3,652	3,865	3,935	5,583	4,014	3,925	4,547	4,328	4,649	4,512	4,651	
被服	1,102	1,547	1,690	3,282	1,301	1,282	1,578	1,758	1,817	1,838	2,044	
光熱	554	593	674	941	757	826	771	620	526	518	498	
住居	609	646	667	955	504	490	618	582	643	776	782	
雑費	2,809	2,701	2,656	3,186	3,012	2,968	3,290	3,317	3,397	3,140	3,441	
負担費	1,347	1,477	1,465	2,084	1,356	1,674	1,766	1,646	1,562	1,783	2,066	
租税	1,217	1,352	1,343	1,962	1,242	1,500	1,537	1,441	1,341	1,572	1,838	
その他	130	125	122	122	114	174	229	205	221	211	228	
支出以外の支出	5,428	5,821	6,251	8,333	6,952	7,284	7,577	7,877	7,840	8,262	8,498	
翌月へ繰り越す金	4,398	4,730	5,191	6,969	5,888	5,978	6,189	6,606	6,520	6,901	7,019	
繰り越す金	642	729	675	934	748	827	860	796	841	988	1,009	
その他の繰り越す金	388	362	385	430	316	479	528	475	479	473	470	
記入不備支出	192	176	116	134	107	94	84	78	51	64	70	
勤め先収入不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
勤め先収入不足比率	2.474	3.118	2.884	2.318	3.044	2.095	2.783	2.348	2.739	2.087	2.274	
勤め先収入不足比率	22.5	29.5	26.6	13.4	30.8	18.3	22.2	18.8	21.9	13.8	14.0	
勤め先収入不足比率	—	—	—	206	—	—	—	—	—	—	—	
勤め先収入不足比率	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—	—	
勤め先収入不足比率	1,018	1,370	1,124	—	1,614	512	993	559	862	298	509	
勤め先収入不足比率	8.5	11.1	83.9	—	14.5	3.9	6.9	3.9	6.0	2.0	3.1	
勤め先収入不足比率	—	—	—	1,339	—	176	—	220	—	387	378	
勤め先収入不足比率	—	—	—	6.4	—	1.3	—	1.5	—	2.0	2.3	
勤め先収入不足比率	218	441	306	—	980	—	249	—	213	—	—	
勤め先収入不足比率	1.7	3.3	2.3	—	8.2	—	1.7	—	1.4	—	—	

註 1) 記入不備は12月分までの収入面では実収入に、支出面では実支出に含め計算し本表では記入不備は、12月以前と1月以降とを対照させるため便宜上12月以前
2) 勤労収入とは「勤め先からの収入」と「内職収入」とを合計したものの。

都市名	東 京 都												
	昭和 25 年				昭和 26 年								
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
世帯数	2,139	371	396	407	378	370	345	349	341	339	331	321	314
平均世帯人員	4.69	4.56	4.54	4.55	4.62	4.61	4.61	4.60	4.62	4.68	4.64	4.77	4.71
勤め人の数	1.41	1.31	1.35	1.35	1.35	1.34	1.34	1.32	1.32	1.34	1.36	1.40	1.45
収入総額	24,707	19,861	19,835	22,278	26,784	21,944	23,590	25,989	26,371	26,550	26,088	27,031	26,014
実収入総額	16,310	14,157	14,504	15,099	23,315	13,462	16,414	17,882	10,677	18,116	17,838	18,868	17,336
勤労収入総額	15,587	13,594	13,691	14,258	21,853	12,826	15,910	17,026	16,802	17,594	17,365	17,995	16,697
勤め先収入総額	15,370	12,991	13,149	13,822	21,361	12,648	15,654	16,664	16,620	17,330	17,137	17,823	16,452
世帯主収入	13,650	11,946	11,633	12,111	29,275	11,190	14,163	15,164	15,056	15,463	15,712	16,025	14,671
その他世帯員収入	1,720	1,045	1,516	1,711	2,086	1,428	1,491	1,500	1,564	1,867	1,425	1,798	1,781
内職収入	217	603	542	436	492	178	256	362	182	204	228	172	245
その他の収入	723	318	653	639	1,265	636	504	856	875	522	473	873	639
収入以外の収入	8,286	5,704	5,331	7,179	6,469	8,282	7,040	7,965	8,584	8,303	8,158	8,005	8,568
前月より繰り越す金	6,775	4,303	4,202	5,086	4,832	7,247	5,313	6,009	6,489	6,721	6,581	6,577	7,164
繰り越す金	871	790	242	733	978	620	1,046	1,140	1,211	898	876	966	921
その他の繰り越す金	640	611	887	1,354	659	415	681	816	884	634	171	462	483
記入不備収入	111	245	160	202	197	20	136	142	110	13	92	158	110
支出総額	24,707	19,861	19,835	22,278	29,784	21,774	23,590	25,989	26,371	26,550	26,088	27,031	26,014
実支出総額	15,918	14,495	14,592	15,963	21,043	14,859	15,837	12,794	17,691	17,824	16,548	18,193	16,673
消費支出総額	14,034	12,392	12,914	14,039	18,880	13,275	13,836	15,839	15,534	15,915	14,371	16,109	14,906
食料	7,731	7,043	7,095	7,351	10,173	7,100	7,540	8,657	8,382	8,689	8,046	8,459	8,529
主食	2,898	2,640	2,733	2,636	3,560	2,042	2,653	2,904	2,764	2,795	2,578	2,730	3,021
非主食	4,833	5,403	4,362	4,715	6,613	5,058	4,887	5,753	5,618	5,894	5,468	5,729	5,508
被服	1,648	1,077	1,495	1,783	3,090	1,316	1,258	1,688	1,950	2,028	1,841	2,306	1,524
光熱	645	483	549	700	1,001	853	956	834	653	574	517	587	546
住居	653	638	666	853	1,005	533	584	689	606	635	634	946	661
雑費	3,357	3,151	3,109	3,352	3,611	3,473	3,498	3,971	3,943	3,989	3,333	4,061	3,646
負担費	1,884	1,796	1,478	1,801	2,036	1,584	2,001	1,955	2,157	1,909	2,177	2,084	1,767
租税	1,664	1,694	1,371	1,688	1,937	1,493	1,859	1,770	1,971	1,760	2,024	1,908	1,643
その他	220	102	107	113	99	91	142	185	186	149	153	176	124
支出以外の支出	8,721	5,366	5,243	6,315	8,741	6,915	7,644	8,045	8,545	8,613	9,497	8,744	9,234
翌月へ繰り越す金	7,323	4,557	4,927	5,241	7,449	5,832	6,329	6,538	7,240	7,137	7,928	7,396	7,901
繰り越す金	908	516	0	639	906	709	699	777	823	843	1,046	796	887
その他の繰り越す金	490	293	316	435	386	374	616	730	482	633	523	552	446
記入不備支出	68	307	200	123	127	170	109	150	135	113	43	94	107
勤め先収入不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勤め先収入不足比率	2,268	2,549	2,959	3,852	1,768	3,669	1,674	2,630	2,635	2,361	836	2,168	2,002
勤め先収入不足比率	14.8	19.6	22.5	27.9	9.2	32.8	11.8	17.5	17.3	15.3	5.1	11.9	13.6
勤め先収入不足比率	—	—	—	810	—	—	—	—	—	—	817	—	24
勤め先収入不足比率	—	—	—	3.7	—	—	—	—	—	—	4.9	—	0.1
勤め先収入不足比率	331	901	906	1,705	—	2,033	—	768	889	230	—	198	—
勤め先収入不足比率	2.1	6.6	6.6	12.0	—	15.9	—	4.5	5.3	1.3	—	1.1	—
勤め先収入不足比率	332	—	—	—	2,272	—	—	577	88	—	292	1,272	663
勤め先収入不足比率	2.4	—	—	—	9.7	—	—	3.5	0.5	—	1.6	7.8	3.8
勤め先収入不足比率	—	338	88	864	—	1,397	—	—	14	—	—	—	—
勤め先収入不足比率	—	2.4	0.6	5.7	—	10.4	—	—	0.08	—	—	—	—

れていたが、1月分からは収入、支出とも別欄として取扱われるようになった。も同一欄で扱ってあるが記入不備を実支出及び実収入から除いていない。

E 労働組合

(1) 産業別単位労働組合組織状況 (労働省 労働組合基本調査 昭和25年6月)

Table with columns: 産業別, 組合数, 合計, 男, 総員数に対する男子の割合, 女, 総員数に対する女子の割合, 推定組合率. Rows include 計, 農業, 林業, 漁業, 畜産, 炭鉱, 金属, 建設, 製造, 印刷, 化学, 石油, ゴム, 皮革, ガラス, 金属, 機械, 電気, 輸送, 卸売, 金融, 運輸, 地方, 道路, 倉庫, 通商, 電力, 水道, サークル, 自動車, その他, 非営利, その他, 公団, 地方, 進駐, 分類不能.

(2) 組織労働者の対前年比較 (旧産業類による) (労働省 労働組合基本調査 昭和25年6月)

Table with columns: 産業別, 昭和24年6月末 (組合数, 組合員数), 昭和25年6月末 (組合数, 組合員数), 対前年比較 (組合数, 組合員数), 過去1ヶ年間の24年組合員数に対する変化の割合. Rows include 計, 農業, 林業, 漁業, 畜産, 炭鉱, 金属, 建設, 製造, 印刷, 化学, 石油, ゴム, 皮革, ガラス, 金属, 機械, 電気, 輸送, 卸売, 金融, 運輸, 地方, 道路, 倉庫, 通商, 電力, 水道, サークル, 自動車, その他, 非営利, その他, 公団, 地方, 進駐, 分類不能.

註 1) この表は 25 年 6 月末調査の標準産業分類を 24 年の産業分類に組かえて比較した表である。
1) 金属鉱業及その他の鉱業を含む 2) 第一次金属, 金属製品を含む 3) 機械製造, 電気機械器具, 輸送用設備, 専門機械を含む 4) 紙及類似品, 化学工業, 石油及石炭, ゴム製品, 皮革及皮革製品を含む 5) 紡織業, 衣服及身用品製造業を含む 6) 木材及木製品, 家具及建具を含む 7) 食料品製造業, 煙草製造業を含む 8) 自動車修理, その他の修理を含む 9) 熱光及動力, 水道及衛生を含む 10) 卸売及小賣, 不動産, 倉庫を含む 11) 鉄道業, 地方鉄道, 道路旅客, 鉄道貨物運輸に附帯するサービスを含む 12) 国家事務, 地方事務, 非営利の団体を含む

(3) 府県別単位労働組合組織状況 (労働省 労働組合基本調査 昭和25年6月)

府 県 別	組 合 数		組 合 員 数			
	計	百分比	計	百分比	男	女
合 計	29,144	100.0	5,773,908	100.0	4,466,917	1,304,332
北海道	2,327	8.0	364,848	6.5	310,672	54,176
青森	444	1.5	47,747	0.9	37,921	9,826
岩手	399	1.4	64,967	1.2	51,748	13,219
宮城	616	2.1	80,684	1.4	62,992	17,692
秋田	512	1.7	62,383	1.1	50,628	11,755
山形	551	1.9	60,270	1.1	44,320	15,950
福島	555	1.9	111,472	1.9	85,580	25,892
茨城	337	1.2	75,025	1.3	59,766	15,259
栃木	521	1.8	64,578	1.2	48,863	15,715
群馬	631	2.2	83,183	1.5	58,190	24,993
埼玉	573	2.0	102,531	1.8	74,803	27,728
千葉	435	1.4	73,247	1.3	53,837	19,410
東京都	3,061	10.5	726,947	12.9	569,827	165,109
神奈川県	997	3.4	267,535	4.7	222,264	45,271
新潟	745	2.5	128,749	2.3	98,029	30,720
富山	330	1.1	74,928	1.3	50,137	24,791
石川	427	1.5	61,676	1.1	43,073	18,603
福井	221	0.8	38,567	0.7	26,313	12,254
山梨	323	1.1	31,150	0.6	21,295	9,855
長野	963	3.3	113,029	2.0	79,465	33,302
岐阜	485	1.6	83,958	1.5	56,830	27,128
静岡県	795	2.7	125,269	2.2	91,884	33,331
愛知県	941	3.2	263,806	4.7	196,873	66,933
三重	372	1.3	92,127	1.6	61,214	30,913
滋賀	262	0.9	55,358	1.0	35,433	19,925
京都	574	2.0	112,136	2.0	81,018	31,118
大阪府	1,723	5.9	388,248	6.9	287,398	100,850
兵庫県	1,133	3.9	424,004	5.2	355,031	68,973
奈良	205	0.7	36,560	0.7	25,429	11,131
和歌山	315	1.1	50,903	0.9	40,404	10,499
鳥取	234	0.8	27,763	0.5	21,956	5,807
島根	362	1.2	35,110	0.6	25,215	9,895
岡山	465	1.6	83,838	1.5	60,612	23,226
広島	665	2.3	134,837	2.4	105,644	29,193
山口	583	2.0	128,689	2.2	105,024	23,665
徳島	337	1.2	42,000	0.7	30,099	11,901
香川県	407	1.4	51,133	0.9	36,510	14,628
愛媛	492	1.7	83,433	1.5	60,207	23,133
高松	415	1.4	40,683	0.7	29,749	10,934
福岡	1,219	4.2	440,199	7.8	365,284	74,676
佐賀	293	1.0	63,117	1.1	51,535	11,582
長門	486	1.7	128,467	2.2	110,063	18,404
熊本	348	1.2	82,054	1.4	65,343	16,711
大分	359	1.2	51,764	0.9	38,187	13,577
宮崎	221	0.8	51,053	0.9	38,474	12,579
鹿児島	485	1.7	63,833	1.2	51,778	12,105

(4) 主要団体に加入する構成単位組合数及び構成組合員数 (労働省 労働組合基本調査 昭和25年6月)

団 体 別	構 成 組 合 数	構 成 組 合 員 数	総組合数に 対する割合
総 計	29,144	5,773,908	100.0
I 総 同 盟	2,969	85,115	14.5
全国組合	2,325 (全 2 新中 75)	705,745 (全 395 新 2,089 中 46,305)	—
民間企業	2,143 (全 2 新中 75)	663,535 (全 395 新 2,089 中 46,305)	—
官 公	182	42,210	—
地方的組合	11	2,895	—
府縣連合会	633 (中 50)	126,475 (中 41,627)	—
II 産 別	1,394	290,086	5.0
全国組合	1,388 (新 2 中 120)	286,218 (新 113 中 24,536)	—
民間企業	1,174 (新 2 中 8)	259,657 (新 113 中 14,904)	—
官 公	214 (中 112)	26,561 (中 9,652)	—
企業別組合	6 (中 6)	3,868 (中 3,868)	—
III 全 日 労	234	58,968	1.0
全国組合	136 (総 2 中 4)	42,132 (総 395 中 1,763)	—
民間企業	136 (総 2 中 4)	42,132 (総 395 中 1,763)	—
官 公	—	—	—
企業別組合	3	5,016	—
府縣連合会	91 (中 2)	11,820 (中 839)	—
IV 新 産 別	152	54,914	1.0
全国組合	79 (総 8)	36,615 (総 2,227)	—
民間企業	79 (総 8)	36,615 (総 2,227)	—
官 公	—	—	—
企業別組合	32 (中 32)	6,263 (中 6,263)	—
地方的組合	28 (産 2 中 1)	2,720 (産 113 中 639)	—
直結単位組合	13 (中 2)	4,316 (中 2,525)	—
V 以上の四団体に所属 しない全国組合	9,989	3,192,308	55.3
民間企業	3,239 (総 124 産 13 全 6 新 36)	1,524,486 (総 91,404 産 13,245 全 2,602 新 11,777)	—
官 公	6,750 (産 112 全 4)	1,667,822 (産 9,652 全 285)	—
VI 全国組合に加入しな い組合	14,591	1,461,273	25.3

註 1) 括弧内の数字は総(総同盟),産(産別),全(全日労),新(新産別),中(中
組合)にそれぞれ重複加入している組合の組合数及び組合員を内数として表
示したものである。

(5) 産業別、規模別単位組合数及組合員数

産業別	合計		2,000人以上		1,000~1,999	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
合計	29,144	5,773,908	314	347,459	638	860,482
農業	124	5,111	—	—	—	—
林業	543	9,272	1	2,176	1	1,200
漁業	152	53,408	5	13,607	10	14,214
鉱業	1,281	513,965	54	241,148	58	83,983
石炭業	896	432,859	45	217,785	50	67,979
金属業	172	55,320	7	17,160	7	14,969
建設業	1,496	221,871	6	24,009	19	25,023
製造業	10,398	1,836,826	126	477,747	207	287,182
食品製造業	765	54,912	—	—	4	6,156
紡織業	1,203	402,672	33	98,828	67	93,166
紙及類似品	299	50,938	1	3,639	5	6,261
印刷及類似品	558	69,418	7	15,819	4	6,037
化学工業	1,121	228,807	18	66,847	23	31,444
ガラス及土石製品	639	80,551	2	6,719	8	9,821
第一次金属製造業	604	196,804	15	100,662	13	16,829
金属製業	643	52,920	—	—	6	7,932
機械製造業	1,237	148,360	8	25,471	9	11,855
電気機械器具	531	128,578	7	23,428	27	39,589
輸送用設備	618	225,367	28	117,417	24	34,742
卸賣及小賣	1,354	166,464	5	23,076	21	28,855
金融及保険業	933	223,364	17	73,917	32	42,897
不動産業	7	982	—	—	—	—
運輸通信及其他公共事業	5,051	1,330,100	43	290,977	110	146,388
鉄道業	1,425	399,544	16	43,597	45	58,073
地方鉄道及軌道業	165	142,912	15	69,421	24	35,350
水運業	300	179,770	4	139,812	6	7,940
運輸に附帯するサービス業	619	134,349	2	4,386	9	12,375
通信業	1,083	210,050	7	16,170	17	20,791
熱光及動力供給業	690	152,922	—	—	5	5,972
サービス業	3,887	760,013	15	73,604	109	139,489
教育	1,573	572,926	12	62,736	90	113,293
公務	3,666	550,293	33	116,086	62	80,278
分類不能の産業	252	62,239	4	11,112	9	10,973

(労働省 労働組合基本調査 昭和25年6月)

500~999		200~499		100~199		50~99		49人以下	
組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
1,466	1,012,020	3,851	1,184,573	4,790	675,587	5,450	389,620	12,635	304,167
—	—	1	274	10	1,362	21	1,421	92	2,054
4	2,886	54	14,925	73	9,760	156	10,117	254	8,208
13	9,443	30	9,766	19	2,825	32	2,390	42	1,125
101	72,454	190	58,737	209	29,234	238	16,879	431	11,530
88	63,790	139	43,002	149	20,906	176	12,462	249	6,933
9	6,182	30	9,224	33	4,460	22	1,640	64	1,685
59	38,707	190	57,609	253	35,929	336	23,943	633	16,651
374	263,052	1,112	341,939	1,453	204,505	1,949	138,616	5,177	123,785
10	7,022	31	8,645	76	10,440	173	12,142	471	10,507
87	63,569	291	86,354	272	40,297	182	13,313	271	7,145
20	15,772	41	12,073	38	5,297	59	4,269	135	3,627
11	7,279	43	14,560	78	9,776	109	8,606	306	7,341
41	27,723	144	44,462	225	31,838	212	15,040	458	11,453
17	12,212	69	21,927	93	12,679	129	9,047	321	8,146
40	29,071	70	22,462	92	12,929	102	7,123	272	6,728
12	8,093	35	10,323	57	8,209	125	8,892	408	9,471
34	23,753	101	32,118	152	21,311	235	16,813	698	17,039
30	21,115	63	19,858	83	11,636	111	7,830	210	5,122
32	21,242	80	25,186	83	11,682	123	8,822	248	6,276
32	22,984	87	24,757	197	27,710	332	22,919	680	16,163
58	40,212	85	25,983	103	13,762	214	14,870	424	11,723
—	—	2	702	1	192	—	—	4	88
339	226,379	1,191	361,959	1,470	208,379	940	70,634	454	25,422
131	88,862	401	122,934	440	63,096	253	18,601	139	4,381
34	23,150	28	9,076	29	3,918	19	1,398	16	599
13	8,392	33	10,067	41	5,795	60	4,167	144	3,635
34	22,898	195	59,104	174	25,840	90	6,919	115	2,827
49	32,622	204	61,099	390	54,122	277	20,931	139	4,315
55	34,943	236	73,997	197	27,460	96	8,164	101	2,386
332	230,342	504	165,433	450	65,253	601	42,301	1,876	43,591
303	209,523	387	131,889	193	29,891	209	14,854	379	10,740
138	95,344	350	105,394	501	69,384	576	41,572	2,006	42,235
16	10,217	55	17,095	51	7,292	55	3,982	62	1,592

(6) 産業別、労働協約締結団体種別単位組合数及び組合員数

産 業 別	労働協約のあるもの			
	組合数	締結率	組合員数	適用を受ける組合員の全組合員数に対する百分比
計	9,746	33.5	2,552,681	42.2
合 農 業	33	26.6	1,403	27.5
林 業 及 び 狩 猟 業	21	3.9	2,944	6.0
漁 業 及 び 水 産 養 殖 業	47	30.9	18,494	35.5
鉱 業	559	43.6	245,877	47.8
石 炭 鉱	305	34.0	169,185	39.1
金 属 鉱	172	100.0	55,320	100.0
そ の 他 の 鉱 業	82	38.4	21,372	82.9
建 設 業	195	13.0	23,759	10.7
食 料 品 製 造 業	4,344	41.8	1,035,201	56.4
食 煙 草 製 造 業	398	52.0	34,114	62.1
紡 織 業	61	96.8	29,299	97.7
衣 服 及 び 身 着 品 製 造 業	605	50.3	309,264	76.8
木 材 及 び 木 製 品 製 造 業	35	26.9	6,074	43.3
家 具 及 び 建 具 製 造 業	391	33.5	17,494	38.4
紙 及 び 類 似 品 製 造 業	33	28.7	1,176	24.0
印 刷 及 び 類 似 業	153	51.2	36,330	71.3
化 学 工 業	232	41.6	42,292	60.9
石 油 及 び 石 炭 製 品 製 造 業	489	43.6	121,239	53.0
ゴ ム 製 品 製 造 業	45	52.3	7,183	85.8
皮 革 及 び 皮 草 製 品 製 造 業	118	48.4	29,929	62.3
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品 製 造 業	30	48.4	2,374	44.6
第 一 次 金 属 製 造 業	203	31.8	32,885	40.8
金 属 製 品 製 造 業	261	43.2	74,874	38.2
機 械 製 造 業	232	36.1	23,971	45.3
電 機 器 具 製 造 業	495	40.0	71,779	48.4
輸 送 用 設 備 製 造 業	192	36.2	54,488	42.4
専 門 機 械 理 化 学 機 械 製 造 業	267	43.2	123,806	54.9
そ の 他 の 製 造 業	56	37.8	11,271	42.5
卸 賣 及 び 小 賣 業	48	29.1	5,354	33.9
金 融 業 及 び 保 険 業	429	31.7	49,729	30.0
不 動 産 業	533	57.1	145,950	65.3
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	2	28.6	702	31.5
鉄 道	2,886	57.1	905,705	68.1
地 方 鉄 道 業 及 び 軌 道 業	1,425	100.0	399,544	100.0
通 路 旅 客 運 送 業	95	57.6	77,198	54.0
通 路 貨 物 運 送 業	77	43.3	15,124	41.4
水 運 業	225	48.6	28,289	47.9
倉 庫 業 及 び 保 険 業	95	57.1	153,897	68.1
運 輸 に 附 帯 す る サ ー ビ ス 業	39	29.0	2,403	35.8
通 信 業	324	52.3	81,680	60.8
熱 光 及 び 動 力 供 給 業	31	2.9	9,590	4.6
水 道 業 及 び 衛 生 業	575	83.3	137,980	90.2
サ ー ビ ス 業	—	0	—	0
自 動 車 修 理 業 及 び ガ レ ー ジ 業	570	14.7	68,988	9.1
そ の 他 の 修 理 業	55	39.0	10,636	44.1
教 育 業	28	31.8	14,467	85.2
非 営 利 的 団 体	49	3.1	3,896	0.7
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	168	17.1	10,251	21.9
公 務 業	270	24.5	29,738	30.0
国 家 事 務	122	3.2	53,540	9.7
地 方 事 務	—	—	—	—
進 駐 軍 事 務	26	1.1	5,104	1.5
分 類 不 能 の 産 業	96	67.1	48,436	72.8
	5	2.0	389	0.6

註 1) 労働協約とは労働組合と使用者又はその団体との間の労働条件その他に関するものを含む。
 2) 「労働協約のあるもの」は単位組合が単独に協約を締結しているもの及び加

(労働省 労働組合基本調査 昭和26年6月)

全国組合労働協約の適用を受けるもの		全国組合以外の上級組合労働協約の適用を受けるもの		単位組合労働協約の適用を受けるもの		労働協約なし	
組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
2,443	870,557	2,863	830,386	4,440	851,738	19,398	3,221,227
1	274	19	660	13	469	91	3,708
—	—	5	1,229	16	1,715	522	46,328
—	—	22	3,732	25	14,762	105	34,914
169	74,707	100	66,579	290	104,591	722	268,088
1	5,100	88	63,868	216	100,217	591	263,674
154	54,408	—	—	18	912	—	—
14	15,199	12	2,711	56	3,462	131	4,414
2	234	107	8,985	86	14,540	1,301	198,112
77	54,009	1,341	528,777	2,926	452,025	6,054	801,625
—	—	232	19,855	166	14,259	367	20,798
58	27,411	3	1,888	—	—	2	681
—	—	360	241,007	245	68,257	598	93,408
—	—	7	1,100	28	4,974	95	7,960
—	—	56	2,084	335	15,410	776	28,008
—	—	1	253	32	923	82	3,732
—	—	74	21,930	79	14,400	146	14,608
—	—	48	11,005	184	31,287	326	27,126
—	—	205	71,231	284	50,008	632	107,568
1	498	3	4,612	21	2,078	41	1,185
—	—	34	14,355	84	15,574	126	18,131
—	—	3	153	27	2,221	32	2,950
—	—	52	11,820	151	21,065	436	47,666
—	—	50	22,257	208	49,408	343	120,300
—	—	30	6,122	202	17,849	411	28,949
—	—	2	2,660	58	18,165	435	50,954
—	—	45	28,471	145	25,581	339	74,090
—	—	11	20,185	36	46,362	220	57,259
—	—	18	4,124	38	7,147	92	15,249
—	—	6	1,983	42	3,371	117	10,444
102	3,631	180	26,919	147	19,179	925	116,735
—	—	407	47,867	126	98,083	400	77,414
—	—	—	—	2	702	5	280
1,938	667,053	469	126,189	479	112,463	2,165	424,395
1,425	39,544	—	—	—	—	—	—
—	—	20	37,055	75	40,143	7	65,714
—	—	18	1,360	57	13,342	101	21,413
2	422	67	5,143	158	23,146	238	30,716
—	—	2	5,405	72	16,180	205	25,873
1	132,312	26	1,826	13	577	61	4,310
—	—	239	64,590	83	16,763	295	52,669
2	327	6	932	1	18	1,052	200,460
24	8,640	71	9,878	20	2,294	115	14,942
484	125,888	—	—	—	—	28	8,293
—	—	199	18,665	313	30,051	3,317	691,025
58	20,272	14	2,606	38	4,721	86	13,486
3	3,309	5	1,142	14	390	60	2,555
—	—	8	764	30	2,242	1,524	569,030
9	12,935	46	1,671	116	8,004	816	36,622
11	890	126	12,482	115	14,694	831	69,382
6	576	12	703	14	2,850	3,544	496,753
29	2,562	—	—	—	—	1,055	145,273
96	49,987	11	583	12	1,745	2,442	333,339
—	—	1	120	2	1,155	47	18,141
3	2,776	2	81	3	308	247	61,850
93	47,211	—	—	—	—	—	—

るとりきめであつて、書面に作成し両当事者が署名したものをいう。協約という名称をも含む。
 入上級組合が締結した協約の適用を受けるものを含む。

省 備 勞

(2) 月別, 規模別争議状況

区分 年月	總 数		1~49人		50~99人		100~499人		500~999人		1,000~4,999人		5,000人~	
	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員
25年7月	289	88,488	121	2,658	36	2,635	71	14,784	29	20,201	17	36,152	15	812,058
8月	268	822,289	120	2,529	38	2,918	56	12,405	25	18,643	21	43,356	8	742,428
9月	215	781,037	99	2,215	34	2,545	43	8,845	19	14,758	14	29,912	6	722,762
10月	214	836,086	91	1,849	28	2,076	52	11,907	20	13,706	18	40,626	5	765,922
11月	200	901,783	63	1,297	27	1,891	56	12,120	18	12,864	24	54,797	12	818,814
12月	270	1,041,478	86	1,817	38	2,834	85	18,670	19	13,149	28	66,129	14	938,879
計 (25.7~12)	1,456	5,271,161	579	12,375	201	14,899	363	78,741	130	93,321	122	270,972	60	4,800,863
26年1月	92	868,883	34	800	11	857	32	7,676	4	2,555	6	12,072	5	844,923
2月	111	971,036	40	1,010	16	1,140	28	6,191	9	6,049	9	19,276	9	937,370
3月	144	909,546	58	1,337	13	988	41	8,597	13	9,553	11	22,392	8	866,729
4月	159	1,022,151	39	990	16	1,159	54	12,468	12	8,690	22	55,344	16	943,500
5月	159	898,439	39	981	21	1,586	46	11,492	19	12,975	20	46,223	14	820,182
6月	143	882,913	42	1,112	19	1,454	38	8,957	13	8,155	22	54,700	9	808,535
計 (26.1~6)	808	5,547,968	252	6,230	96	7,134	239	55,381	70	47,977	90	210,007	61	5,221,239
總計 (25.7~26.6)	2,264	10,819,029	831	18,605	297	22,033	602	134,122	200	141,298	212	480,979	121	10,022,102

(3) 月別, 結果別争議状況

(労働省)

区分 年月	總 数		貫 徹		妥 協		不 貫 徹	
	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	人 員	件数	参加人員
25年7月	105	51,692	11	973	82	48,569	12	2,350
8月	95	48,519	13	4,359	70	41,537	12	2,623
9月	80	44,107	10	1,426	55	30,737	15	11,944
10月	94	21,249	8	3,976	66	13,823	20	3,450
11月	76	80,074	10	539	47	72,145	19	7,390
12月	182	177,326	12	3,062	152	164,874	18	9,390
計 (25.7~12)	632	423,167	64	14,335	472	371,685	96	37,147
26年1月	33	13,822	3	2,236	26	10,581	4	1,005
2月	37	140,741	2	842	30	139,176	5	723
3月	80	117,569	15	4,055	55	109,881	10	3,633
4月	62	142,808	4	325	55	142,050	3	433
5月	90	230,966	4	51	81	198,464	5	32,451
6月	70	196,441	4	250	62	182,628	4	13,563
計 (26.1~6)	372	842,347	32	7,759	309	782,780	31	51,808
總計 (25.7~26.6)	1,004	1,265,514	96	22,094	781	1,154,465	127	88,955

(4) 月別、継続日数別争議状況

年 月	6日以下		6—10日		11—20日		21—30日		31—100日		101日以上	
	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員
25年7月	28	14,023	19	5,168	14	10,428	11	758	27	19,772	6	1,743
8月	19	5,342	19	4,831	22	16,850	9	2,994	17	13,547	9	4,955
9月	13	3,195	10	3,716	16	3,427	11	7,697	25	15,195	5	10,877
10月	17	6,117	15	2,755	17	4,545	10	1,265	24	4,142	11	2,425
11月	11	9,319	11	5,482	5	641	11	4,218	22	42,789	16	17,625
12月	60	25,212	33	25,545	26	50,152	11	10,709	35	55,164	17	10,544
計 (25.7~12)	148	63,208	107	47,497	100	86,043	63	27,641	150	150,609	64	48,169
26年1月	11	2,103	2	103	7	1,106	4	3,190	8	7,312	1	8
2月	8	4,249	6	6,961	10	127,857	4	707	6	786	3	181
3月	22	4,386	12	3,477	14	13,498	9	48,684	14	42,425	9	5,099
4月	15	7,891	9	2,741	14	3,747	12	7,364	10	1,905	2	119,160
5月	20	5,152	12	15,273	28	61,601	16	13,171	12	27,244	2	106,525
6月	12	2,189	15	8,065	19	13,285	8	5,852	15	166,778	1	272
計 (26.1~6)	88	25,970	56	36,620	92	221,094	53	78,968	65	246,450	18	231,245
総計 (25.7~26.6)	236	89,178	163	84,117	192	307,137	116	106,609	215	397,059	82	279,414

第5篇 労使団体要覽

凡 例

1. 本要覽は全国的組織をもつ主要な労働組合と使用者団体の組織と幹部役員名(三役)を掲載、且つ公務員のそれをも従来の慣行に従つて便宜併録した。
2. 組織表には団体及び役員の名、結成期日、住所、電話番号、組合員数等を記載した。
3. 組合員数は主として昭和26年8月現在における組合の呼称勢力による。
4. 本要覽は労働省労政局労働組合課発表の「全国主要労働組合一覽」(昭和25年8月現在)より編集作成した。
5. 附録として東京を中心とする「主要会社労務担当者名簿」を掲載した。

目 次

A. 主要労働組合一覽……………

(1) 系統表……………

(2) 組織表……………

(3) 労働組合福祉対策中央協議会名簿……………

B. 主要使用者団体一覽……………

(1) 地方別経営者団体……………

(2) 府県別経営者団体……………

(3) 業種別経営者団体……………

附、主要会社労務担当者名簿……………

A 主要労働組合一覽

(1) 系統表 (註、——傍線の組合は国際自由労連加盟)

總評議會	— 全機金、新化学、全建労、帝石、全日車、京都府連、電工協議会、生保準備会、
	— 新産別、日放労、日鉄、日教組、国鉄、全通、全電通、都市交通、全印刷庁、全専売、自治労協、都労連、日財労連、新全農林、大蔵職組
産会別議	— 炭労、海員、全織、私鉄、全鉄、電産、全国金属、造船連、全進同盟、化学同盟、日建連、
	— 綿紡部会、化繊連、全羊労、連全麻労連、地織部会、合成労連、重電気
總同盟	— 全金属、印刷出版、全医協、全通労、東京土建、
	— 日鉄、造船連、全食産同盟、全国土建同盟、全国港湾同盟準備会、全金同盟、全国化学同盟準備会、全国運輸同盟準備会
その他	— 全電線、全生保、新聞労連、全通労、全国ガス、鉄道弘済会、全国電機、ホテル従組、全倉庫、全旅労連、日映労連、全信託、全映演、全新聞、交通公社、全日土建、自治労連、全石油、全日通、全銀連、鉄労、全造船、全自動車、全国土建、大化学、紙パ労連、造船労連、全自選、特調労連、全百連、全港湾、全損保、全農委職組、全国セメント、機労

- 協
議
会
- 全交通-国鉄、私鉄、海員、全日通、都市交通、全旅公連、交通公社、全自運
 - 海運労協-海員、全造船、全港湾、全海事、全港務、全海運
 - 全金融-全銀連、全生保、全損保、全信託
 - 官公労-日教組、国鉄、全通、全電通、都市交通、全印刷庁、全専売、全造幣
自治労協、都労連、日財労連、全税関、新全農林、大蔵職組、全電波
庁、全水連、全進同盟
 - 官 労-全医労、全司法、全商工、全建労、全運輸、厚生、労働、全農林、文
部、全法務、統計局、経本、金融公庫、全基準、学術会議、学芸大学
留守業務。

(2) 組織表

(組合名)	(住 所)	(電 話)	(委員長) (書記長)	(副委員長)	(組合員数) 結成年月日
(イ) 日本労働組合総評議会	港区三田四国町2の6	(45) 5797・6027	武藤 武雄 高野 爽	藤田(藤)、 原口、今村	3,005,646 昭25. 7. 12
(1) 全国産業別労働組合連合	港区芝公園 6 中労委会館内	(43) 1132	金山 敏 落合 英一	中田、西橋 中島	138,000 昭24. 12. 10
1. 全国機械金属労働組合	"	"	関野 忠義 大谷徹太郎	小林 藤吉	37,000 昭24. 2. 8
2. 全化学産業労働組合	"	"	中田 義勝 馬場 順治	丸山 三次 吉武 猛彦	20,000 昭25. 10. 25
3. 全日本土建一般産業労働組	渋谷区北谷町29	(46) 4305~6	今泉 辰次 加藤 忠由	山田、明石 清水	35,000 昭24. 11. 20
4. 全日本車輜労働協議会	大阪市北区永楽町 8	"	松尾金次郎	"	10,000 昭23. 10.
5. 帝国石油労働組合	新宿区東大久保 2の317	(37) 0611~3	光野 郁夫	"	6,000 昭21. 4. 26
6. 新産別京都地区連合会	京都市下京区四條寺町	"	西橋 富彦	"	15,000
7. 新産別電工協議会	港区芝公園 6 中労委会館内	(43) 1132	高瀬 又七	"	8,000
8. 生保準備会	"	"	下条 光三	"	7,000
(2) 日本炭鉱労働組合	千代田区神田三崎町 2の4	(33) 6248・2154	武藤 武雄 小橋 春三	小菅 貞一 柴田 圭介	263,582 昭25. 4. 22
(3) 全国繊維産業労働組同盟	港区三田四国町 2の6	(45) 5796・5431	滝田 実 齋藤 勇	越智義次郎 高山 恒男	337,296 昭21. 7. 31
1. 綿 紡 部 会	"	"	高山 恒男	"	153,900 昭23. 6. 11
2. 全国化学繊維連合会	"	"	越智義次郎	"	48,300 昭24. 4. 30
3. 全国羊毛工業労働連合会	"	"	赤阪常之進	"	36,836 昭21. 7. 31
4. 全日本麻産業労働連合会	"	"	佐藤 義雄	"	14,500 昭22. 6. 1

5. 全国蠶糸労働組合連合会	中央区京橋 3 の2片倉ビル	(56) 4854	小西 壯 小口 賢三	永井 賢 藤岡 忠之	39,860 昭22. 2. 12
6. 地方繊維連合会	港区三田四国町2の6	(45) 5793・5431	尾野 三郎	"	45,893 昭25. 11. 28
7. 各府県連及び単組					
(4) 全日本海員組合 (本部)神戸市 事務所港区麻布市兵衛町3360 3503		(48) 48	陰山 寿 中地 有井	熊造 澄	122,750 昭20. 10. 5
(5) 日本私鉄労働組合連合会	港区芝高輪南町30	(49) 1838	藤田藤太郎 安恒 良一	堀井 利勝 肥田 次郎	111,600 昭22. 1. 10
(6) 日本電気産業労働組合	中央区築地 5 の1	(55) 1391・2657	藤田 進 片岡 馨	池田 孝夫 神山 清喜	114,536 昭22. 5. 6
(7) 全国金属労働組合	港区三田四国町2の6	(45) 0270	佐野 芳雄 北川 義行	仲橋喜三郎	65,000 昭25. 10. 7
(8) 全日本金属鉱山労働組合	港区三田巧運町21	(45) 4638~9	原口 幸隆 村田 哲夫	神長 一毛 荒畑 敏治	67,000 昭22. 2. 20
(9) 全国進駐軍労働同盟	港区三田四国町2の6	(45) 0270	山田 節男 久保 具人	市川、小野 長島、	60,129 昭21. 9. 1
(10) 化学産業労働同盟	"	"	山花 私雄 若宮 光三	児玉 精吾 藤本 用輔	43,295 昭26. 6. 17
(11) 日本建設労働組合連合	大田区大森 3 の151	(06) 5719	布施兵五郎 関谷龜之助	天木 茂樹 菅野 有利	40,000 昭22. 10. 26
(12) 合成化学産業労働組合	港区本芝 3の20	(45) 5700・5730	太田 薫 入江 康夫	岡本、是枝 松井	53,000 昭25. 12. 8
(13) 日本鉱山労働組合	港区三田四国町2の6	(45) 0270	田畑 金光 重枝 琢巳	宮崎 太郎 川畑 忠孝	51,900 昭21. 7. 31
(14) 全国造船労働組合	"	"	基 政 七 古 賀 専	柏原 信市 法村 吉平	30,000 昭21. 9. 24
(15) 重電機労働組合連合会	品川区大崎2 明電舎内	(49) 3151・3161	角田 由平 長谷 信雄	荒井 健蔵 田中哲太郎	17,000 昭25. 1. 10
(16) 日本放送労働組合	中央区内幸町2の2	(57) 7761 70	山田 壯 田村 初	松尾 嘉雄	7,000 昭23. 3. 2
(17) 日本教職員組合	千代田区神田教育会館内	(33) 8101・6029	岡 三郎 魚谷時太郎	今村 彰	448,726 昭22. 6. 8
(18) 国鉄労働組合	千代田区丸の内1の1	(23) (24) 0039 1689	寺山 源助 太田 末男	大和 与一	387,974 昭22. 6. 5
(19) 全国自治団体労働協議会	千代田区丸の内 都庁内	(20) 1001・1501	占部 秀男 松室 悦弘	浅羽 富造 池島 信吉	183,650 昭24. 11. 29
(20) 全通信従業員組合	中央区日本橋 両国郵便局内	(84) 4294・9494	永田 光治 横川 正市	長谷 武磨	157,688 昭21. 5. 31
(21) 全国電気通信従業員組合	千代田区大手町電信管理所	(25) (23) 2879 0088	久保 等 鈴木 強	赤羽 幸作	75,000 昭25. 9. 29
(22) 東京都労働組合連合会	千代田区丸の内 都庁内	(20) 1001・1501	河野 平次 長谷川正三	三田、坂本 井上	66,070 昭21. 6. 8
(23) 全農林省労働組合	千代田区有楽町 中農ビル	(23) 1151~9	有馬 輝武 妹尾 敏雄	鶴岡 哲夫 美濃尾鉄雄	58,300 昭25. 4. 15

(24)全専売労働組合	品川区大井立 会町565	(49) 6610	平林 剛 佐藤新次郎	正門真佐行	37,000 昭24. 6. 28
(25)日本都市交通労働同盟	港区麻布一本 松7	(45) 5453	岡本丑太郎 八木 秀雄	井岡 太治	34,000 昭22. 1. 16
(26)日本財務職員労働組合	千代田区代官 町 国税局内	(23) 0370~9	斎藤 甚助 村上 晴男	熊谷豊四郎	25,000 昭25. 1. 24
(27)全印刷労働組合	北区西ヶ原2 505	(82) 2101~5	横手 行雄 北村 哲介	栗田 義三	8,000 昭21. 4. 1
(28)大蔵省職員組合	新宿区四谷本 塩町1	(35) 0769・1101	小笠原静雄		2,150 昭21. 1. 30
(n) 全日本産業別労働組合会義	港区新橋 7の 12	(43) 3005	吉田 資治 吉田 秀夫	高原 晋一	49,480 昭21. 8. 19
(1)全日本金属労働組合	"	(43) 3205	和田 次郎 富岡 隆	川崎 久一	30,000 昭23. 10. 15
(2)全通信労働組合	"	(43) 3205	山口 寛治 浜 武司	高原 晋一 永喜	1,800 昭21. 5. 31
(3)全日本印刷出版労働組合	"	(43) 4407	矢島 明 杉浦 正男	山崎 峰男 佐藤 次雄	6,080 昭22. 4. 4
(4)東京土建一般労働組合	"	(43) 4408	伊藤 清 福田 真吾	千葉、平岩 井上	9,600 昭23. 10. 15
(5)全日本医療従事者協会	千代田区神田 結核予防会内	(25) 3023・0089	岡田 久		2,000 昭21. 11. 17
(f) 日本労働組合総同盟	港区三田四国 町2の6	(45) 5759	松岡 駒吉 菊川 忠雄	基、前田、 熊本	282,400 昭26. 6. 2
(1)日本鉱山労働組合	"	(45) 5756・5759	田畑 金光 重枝 琢巳	宮崎 太郎 川畑 忠孝	51,900 昭26. 7. 31
(2)全国造船労働組合	"	"	基 政 七 古賀 専	柏原 信市 法村 吉平	30,000 昭21. 9. 24
(3)全国食品産業労働同盟	"	"	熊本 虎蔵 大迫 栄治	高橋、中村 矢口	28,000 昭22. 10. 6
(4)全国金属産業労働同盟	"	(45) 5759	前田 種男 天池 清次	井堀 繁雄 君本 勇	45,000 昭22. 3. 18
(5)全国土建一般労働同盟	"	"	土井 直作		30,000 昭23. 3. 10
(6)全国港湾労働同盟準備会	"	"	野崎 栄次		1,520 昭25. 7. 7
(7)全国化学労働組合結成準備会	"	"	村尾 重雄		36,000 昭26. 8. 18
(8)全国運輸労働同盟準備会	"	"	岩本 藤雄		7,000 昭26. 6
(9)その他府県連					53,000
(h) その他					
(1)全国銀行従事者組合	港区原宿3の 298	(48) 6007・0982	荘 浩一路 大山 敬三	田部 健 山藤 哲三	106,602 昭22. 4. 10

(2)全国鉄鋼産業労働組合	港区本芝3の 20	(45) 4968	内原 西雄 清水 慎三	森田、中島 浜田	105,854 昭26. 3. 1
(3)全日通労働組合	千代田区三年 町1	(58) 0628・0824	森 善治 石藤 一三	寺野 弘 荒谷市太郎	99,963 昭21. 4. 20
(4)日本自治団体労働組合総連合	千代田区永田 日本自治会館	(58) 0017	徳永 利雄 宮沢 正有	泰平 国男	85,000 昭22. 11. 10
(5)全日本造船労働組合	渋谷区原宿3 の298	(48) 3264	南条 玉一 寺崎幸一郎	菅野 仙吉	47,905 昭21. 9. 1
(6)全日本自動車産業労働組合	品川区大井本 芝町704	(49) 7632	益田 哲夫 畔柳 馨	野本 正三 橋田幸次郎	30,000 昭23. 3. 26
(7)全国土建労働組合同盟	千代田区神田 宮本町8	(83) 7929	富所 富平	森田仁四郎	30,000 昭22. 6. 27
(8)大化学産業労働組合	港区芝新橋7 の12	(43) 4472	亀田 東伍 木村 英雄	山本 松次	30,000 昭24. 8. 19
(9)全国紙パルプ産業労働組合	港区本芝3の 20	(45) 3188	荒木 利助 山内 美衛	山内 美衛	30,435 昭22. 4. 6
(10)全国造船労働組合	港区三田四国 町2の6	(45) 0270	基 政 七 古賀 専	杉本 通雄	30,000 昭26. 2. 10
(11)全国自動車運輸労働組合	豊島区西巢鴨 1の3277	(86) 4493・0940	加藤 力 萩原 正	岩本、鈴木 植木	30,000 昭25. 11. 26
(12)特別調査委員労働同盟	千代田区西神 田2の23	(33) 4260	佐藤敬一郎 黒田 利男	羽生 喜一 白江 千純	31,422 昭25. 6. 25
(13)全国百貨店従事者組合	台東区南船荷 町1の99	(83) 1790	平岡 喜治 小林喜三郎	山下、松岡 竹中	30,000 昭24. 10. 25
(14)全日本港湾労働組合	大田区山王 2 の1825	(06) 2300	田井増五郎 本間 正吉	兼田富太郎	20,150 昭21. 7. 21
(15)全日本損害保険労働組合	中央区銀座西 三木ビル別館	(56) 4291	兼松 力 梅沢 文夫	小南、大滝 嶋	18,584 昭24. 11. 5
(16)全国農地委員会職員組合	千代田区大手 町1の5	(24) 3027	木内 義矩 津金 有	山田 親一 伊藤 繁人	14,687 昭22. 12. 17
(17)全国セメント労働同盟	港区芝新橋 6 の18	(43) 3240	豊田 正則 高野 和男	家成 広行	14,000 昭22. 7. 25
(18)全日本電線工業労働組合	中央区築地 2 懇話会館内	(55) 1161・2822	浜 明光 矢鳥 清正	加藤 勇作 橋本 松一	11,799 昭21. 7. 2
(19)全国石油産業労働同盟	新宿区東大久 保2帝石内	(37) 0611~3	光野 郁雄 北原 和夫	津田 忠雄 中山 政敏	14,409 昭22. 4. 11
(20)全日本生命保険従事者組合	千代田区有業 町保険協会内	(23) 1105~8	渡辺 知信 山本 悠一	遠藤 万市 塚本 基	13,000 昭21. 6. 4
(21)日本新聞労働組合連合	中央区銀座西 読売新聞内	(56) 6281~9	長谷川直英 下川 武夫	岩本、渡辺 山田	13,530 昭25. 6. 30
(22)全連合軍要員労働組合	世田谷区下馬 町1の北7	(40) 呼出3468	松宮 豊 坂西 栄蔵	菊地 盛	10,282 昭25. 5. 21
(23)全国ガス労働組合連合	港区芝海岸通 1の35	(43) 1111~9	森 俊平 大門 享	高瀬菊四郎 小林 邦雄	10,000 昭21. 1. 2
(24)鉄道弘済会労働組合	台東区上野町 1の12	(83) 0948・4436	鮎瀬 芳雄		8,100 昭22. 10. 15
(25)全国電機工業労働組合	港区三田四国 町日本電気内	(45) 1171~9	斎藤 欣也 竹花 勇吉	秋兼、山沢 大久保	27,000 昭26. 6. 2

(26)全日本ホテル従 組連合会	港区芝罘平町 21	(43) 4453	春日 藤喜 石井 巖	河村、青木 豊田、加藤	3,720 昭25.11.22
(27)全日本倉庫労働 組合同盟	中央区日本橋 兜町2の9	(67) 1870	重信愛三郎 佐久間 馨	山川 元三 菅沼 浩	5,200 昭24.9.10
(28)全国旅客自動車 労働組連合会	港区赤坂溜池 31山王ビル内	(48) 0577	桑 敏 夫 石田 数栄	大倉、神野 宮内、島木 堤	3,800 昭22.9.14
(29)日本映画演劇労働 組連合会	港区芝新橋 7 の12	(43) 3305	村山 三男 山根 茂幹	間島三樹夫	3,000 昭26.2.28
(30)全国信託銀行組 合連合会	中央区日本橋 室町東京信託	(24) 3181~9	佐久間 章		3,300 昭22.8.30
(31)全国映画演劇労働 組連合会	千代田区有楽 町 日劇内	(23) 4567~9	宇陀 正賀 堀内 栄一	菅沼 信男 藤原 常次	3,200 昭22.5.1
(32)全日本新聞労働 組連合会	港区芝新橋 7 の12	(43) 4472	大高 修一 布田 太郎	田島 淳一 清水 一	3,000 昭23.8.1
(33)日本交通公社労働 組連合会	千代田区丸の 内交通公社内	(23) 4141	森 謙治 榊原 茂年	山田 芳長	1,911 昭21.2.25
(34)全日本土建一般 労働組連合会	港区芝新橋 7 の12	(43) 4408	千葉 常和 唐沢 平治	高橋 太一 石井勇二郎	52,000 昭22.6.30
(35)日本国有鉄道機 関車労働組連合会	品川区上大崎 目黒労働会館		瀬戸 敏夫 北野 隆	竹本栄太郎	38,000 昭26.5.24
(36)全国水道従組連 絡協議会	千代田区丸の 内 都庁内	(20) 1001・1501	江沢徳太郎 村瀬仁太郎	遠藤 好 駒井信次郎	6,000 昭25.5.19
協 議 会					
(1)全日本交通運輸 労働組連合会	港区芝高輪南 町私鉄線連内	(49) 1838	加藤 閔男		791,998 昭22.7.9
1. 国鉄労働組合	千代田区丸の 内1の1	(23) (24) 0039・1689	寺山 源助 太田 末男	大和 与一	387,974 昭22.6.6
2. 全日本海員組合	港区麻布市兵 衛町2の4	(48) 3503・3507	陰山 寿	中地 能造 有井 澄	122,750 昭20.10.5
3. 日本私鉄労働組 連合会	港区芝高輪南 町30	(43) 1838	藤田藤太郎 安恒 良一	堀井 利勝 肥田 次郎	111,600 昭22.1.10
4. 全日通労働組合	千代田区三年 町1	(58) 0628・0824	森 善治 石藤 一三	寺野 弘 荒谷市太郎	99,961 昭21.4.20
5. 日本都市交通労働 組連合会	港区麻布一本 松7	(45) 5453	岡本丑太郎 八木 秀雄	井岡 太治	34,000 昭22.1.16
6. 全国自動車運輸 労働組連合会	豊島区西巢鴨 1の3277	(86) 0940・4493	加藤 力 萩原 正	岩本、鈴木 植木	30,000 昭25.11.26
7. 全国旅客自動車 労働組連合会	港区赤坂溜池 町山王ビル内	(48) 0577	桑 敏 夫 石田 数栄	大倉、神野 宮内、島木 堤	3,800 昭22.9.10
8. 日本交通公社労働 組連合会	千代田区丸の 内 交通公社	(23) 4141	森 謙治 榊原 茂平	山田 芳長	1,911 昭21.2.25
(2)海運産業労働中 央協議会	千代田区丸の 内 運輸省内	(23) 1131~9	陰山 寿		199,305 昭24.7.
1. 全日本海員組合	港区麻布市兵 衛町2の4	(48) 3503・3507	陰山 寿	中地 能造 有井 澄	122,750 昭20.10.5

2. 全日本造船労働 組合	渋谷区原宿 3 の298	(48) 3264	南条 玉一 寺崎幸一郎	菅野 仙吉	47,905 昭21.9.1
3. 全日本港湾労働 組合	大田区山王 2 の1825	(06) 2300	田中増五郎 本間 正吉	兼田富太郎	20,150 昭21.7.21
4. 運輸省全海事職 員組合	千代田区丸の 内 運輸省内	(23) 1131~9	渡辺 道夫		1,500 昭21.9.20
5. 運輸省全港湾建 設部従組連合会	"	"	鈴木 重夫		3,500 昭22.3.1
6. 全日本海運会社 労働組連合会	中央区京橋 1 大阪商船ビル	(56) 0161~6	藤木 三郎		3,500 昭22.3.
(3)全国金融機関労働 組協議会	港区青山南町 1の6の120	(48) 6007~8	山藤 哲三		141,486 昭22・10・10
1. 全国銀行従組連 合会	"	"	荘 浩一路 大山 敬三	田部 健 山藤 哲三	106,602 昭22・4・10
2. 全日本生命保険 従組連合会	千代田区有楽 町保険協会内	(23) 1105~8	渡辺 知信 山本 悠一	遠藤 万市 塚本 基	13,000 昭21.6.4
3. 全日本損害保険 労働組連合会	中央区銀座西 三木ビル別館	(56) 4291	兼松 力 梅沢 文夫	小南、大滝、 堀、	18,584 昭24.11.5
4. 全国信託銀行組 合連合会	中央区日本橋 東京信託銀行	(24) 3181~9	佐久間 章		3,300 昭22.8.30
(4)日本官公庁労働 組協議会	千代田区神田 教育会館内	(33) 7894	岡 三郎 大出 俊	横手、池島、 美濃尾、正門	1,557,887 昭24.12.5
1. 日本教職員組合	"	(33) 8101・6029	岡 三郎 魚谷時太郎	今村 彰	448,726 昭22.6.8
2. 国鉄労働組合	千代田区丸の 内1の1	(23) (24) 0039、1689	寺山 源助 太田 末男	大和 与一	387,974 昭22.6.8
3. 全通信従業員組 合	中央区日本橋 両国郵便局内	(84) 4294・9494	永田 光治 横川 正市	長谷 武鷹	157,688 昭21.5.31
4. 全国自治団体労働 組協議会	千代田区丸の 内 都庁内	(20) 1001・1501	占部 秀男 松室 悦弘	浅羽 富造 池島 信吉	183,650 昭24.11.29
5. 全国電気通信従 業員組合	千代田区大手 町電気管理所	(23) (25) 2589、2879	久保 等 鈴木 強	赤羽 幸作	75,000 昭25.9.29
6. 東京都労働組合 連合会	千代田区丸の 内 都庁内	(20) 1001・1501	河野 平次 長谷川正三	三田、坂本、 井上	66,070 昭21.6.8
7. 日本都市交通労働 組連合会	港区麻布一本 松7	(45) 5453	岡本丑太郎 八木 秀雄	井岡 太治	34,000 昭22.1.16
8. 日本財務職員労働 組連合会	千代田区代官 関信越国税局	(23) 0370~9	斎藤 甚助 村上 晴男	熊谷豊四郎	25,000 昭25.1.24
9. 全専売労働組合	品川区大井立 会町565	(49) 6610	平林 剛 佐藤新次郎	正門真佐行	37,000 昭24.6.28
10. 全農林省労働組 合会	千代田区有楽 町中農ビル内	(23) 1151~9	有馬 輝武 妹尾 敏雄	鶴岡 哲夫 美濃尾鉄雄	58,300 昭25.4.15
11. 全国水道従組連 絡協議会	千代田区丸の 内 都庁内	(20) 1001・1501	江沢徳太郎		6,000 昭25.5.19
12. 全印刷労働組 合	北区西ヶ原 2 25	(82) 2101~5	横手 行雄 北村 哲介	栗田 義三	8,000 昭21.4.1
13. 大蔵省職員組合	新宿区四谷本 塩町1	(35) 1110・0769	小笠原静雄		2,150 昭21.1.30

14. 全国税関労働組合	横浜市中区 商工奨励館内		穴戸 正	3,400 昭22.11.11
15. 全国進駐軍労働同盟	港区三田四国 町2の7	(45) 0270	山田 節男	60,129 昭21.9.1
16. 全電波庁従業員組合	港区青山北町 4の1	(48) 6860~9	川島 隆雄	2,900 昭25.3.12
17. 全造船労働組合	豊島区西巢鴨 1の3277	(86) 0501~5	大森 忠晴	1,900 昭24.10.3
(5)官庁労働組合協議会	中野区新井町 514	(38) 0526	佐藤 忠夫 天野 徳重 半田 次雄	68,772 昭26.7.21
1. 全日本国立医療労働組合	"	"	岩崎 清作	15,000
2. 文部省職員労働組合	千代田区霞ヶ 関 3の1	(55) 0171・0231	佐藤 忠夫	1,300 昭21.10.30
3. 全商工労働組合	千代田区三年 町 特許庁内	(48) 2131	今村 浩	10,000 昭23.2.1
4. 日本学術会議事務局職組	台東区上野公 園内	(83) 0810~2	櫛爪巳代治	77 昭21.9.1
5. 国民金融公庫従業員組合	台東区上野黒 門町	(83) 2131~9	高木 信	660 昭24.6.1
6. 全運輸省労働組合協議会	千代田区丸の 内1の1	(23) 1130~9	渡辺 道夫	7,000 昭25.11.1
7. 全建設省労働組合	港区芝海岸通 1の25	(43) 5162~4	原田 靖臣	10,000 昭24.7.9
8. 経済安定本部職員労働組合	千代田区霞ヶ 関 人事院ビル	(58) 1502	大沢 博	400 昭25.5.
9. 経理府統計局職員組合	新宿区若松町 95	(33) 0526~9	坂本 八郎	2,500 昭21.12.1
10. 全法務労働組合	千代田区霞ヶ 関 検察研究所	(58) 1121~9	長塚臣六郎	2,000 昭22.12.1
11. 全国司法部職員労働組合	千代田区霞ヶ 関 最高裁内	(58) 1181・1231	天野 徳重	10,800 昭21.12.25
12. 東京学芸大学職組	世田谷区下馬 3の35	(42) 0986・2022	久保 光男	515 昭26.6.25
13. 厚生省職員組合	千代田区霞ヶ 関2の1	(57) 5701~9	長峰 晋	3,000 昭21.4.21
14. 全農林労働組合	千代田区有楽 町中農ビル内	(23) 1151~9	益子 国数	2,500 昭22.4.1
15. 労働省職員組合	千代田区大手 町1の7	(24) 4251~60	屋高 爲麿	1,000 昭23.9.1
16. 全基準労働組合	千代田区大手 町東京基準局	(23) 5193	城 千尋	1,500 昭23.3.26
17. 留守業務部職員組合	千葉市小仲大 町		桜井吉之助	520 昭24.5.12

(3) 労働組合福祉対策中央協議会々員名簿

(役名)	(所属組合名)	(氏名)	(所在地)	(電話)
	重電機労働組合連合会	荒川 健蔵	品川区東大崎2の276	(44)3151~9 3161~4
	全国進駐軍労働組合同盟	高橋 重雄	港区芝三田四国町2の6	(45)0270・5798
	日本私鉄労働組合総連合会	藤井 要	港区芝高輪南町50	(49)1838
	全国自治団体労働組合協議会	西山 憲三	千代田区丸の内3の2 都庁内	(23)0511~20
監査	全国産業別労働組合連合会	萩沢 公彦	港区芝公園中労委会館内	(43)1132
幹事	全日本金属鉱山労働組合連合会	田中千余吉	港区芝三田巧運町21	(45)4638~9
幹事	日本生活協同組合連合会	中林 貞男	中央区築地5の1 中央卸 売市場内全東運気付	(56)1171・2171
	日本新聞労働組合連合会	下川 武夫	中央区銀座西3の1 読売 新聞労組内	(56)6281~9
幹事	国鉄労働組合	西 孝雄	千代田区丸の内運輸省内	(24)1689
	"	川村 越男	"	"
代表 幹事	日本労働組合総評議会	岸本 登	千代田区神田一ツ橋 教 育会館内	(33)6029
幹事	日本炭鉱労働組合	矢田 勝士	港区芝三田四国町2の6	(45)5797・6207
幹事	全国繊維産業労働組合同盟	十二村吉辰	千代田区神田三崎町2の4	(33)6248・2134
		上田 豊造	港区芝三田四国町2の6	(45)5796
	日本放送労働組合	田村 和	千代田区内幸町 放送会 館内	(57)7761~70
	全印刷労働組合	山本 正信	北区西ヶ原1125	(87)2101~5
会計	全日本海員組合	山口 勝弥	港区芝海岸通り3の1	(45)2836
	全日本損害保険労働組合	中 陸奥三	中央区銀座西2の1 三木 ビル別館内	(56)4291
	全国土建労働組合同盟	富所 富平	千代田区神田宮本町8	(81)7929
	全日本電気産業労働組合	内藤 駿次	中央区築地5の1	(55)1391
監査	全通信従業員組合中央本部	塩田 文二	中央区日本橋 両国郵便 局内	(84)4294・9494
	全国電気通信従業員組合中央本部	鈴木 正作	千代田区大手町2の1	(23)2589
	日本建設労働組合総連合会	関谷亀之助	大田区大森1の66	(06)5719
	全国学校生活協同組合連合会	加藤 清二	千代田区神田一ツ橋 教 育会館内	(33)1134~9
	全日通労働組合	波江 公雄	千代田区三年町	(57)3628
	合成化学産業労働組合連合会	香森 現	港区芝本芝3の2	(45)5700

全国生命保険従業員組合連合会 渡辺 信和 千代田区丸の内3の4 生 (23)1105~9
命保険協会内

鉄鋼産業労働組合連合会 萩沢 隆雄 港区芝本芝3の2 (45)4968

B 主要使用者団体一覽

(団体名) (代表者) (事務局長) (所在地) (電話)

日本経営者団体連盟

常任理事 { 三鬼 隆 鹿内 信隆 (専務理事) 東京都千代田区丸の内 丸の内(23) 3488・4879
加藤 正人 1の2日本工業クラブ内 5400~1
諸井 貫一 前田 一 3632~3

総理事 桜田 武 鹿内 信隆

(1) 地方別経営者団体

関東経営者協会 河田 重 鹿内 信隆 千代田区丸の内 工業 (23)3488・4879
クラブ内

関西経営者協会 加藤 正人 青沼 四郎 大阪市西区土佐堀通 1 土佐堀(44) 3920・3974
大同ビル内

中部経営者協会 伊藤次郎左衛門 中川 貞三 名古屋市中区大池町 4 (中24)1168
商工会議所内

九州経営者団体連盟 山脇 正次 安武 誠一 福岡市西中洲1669 (西2)1131~4
商工会議所内

東北経営者協会 内ヶ崎贊五郎 古谷 敬二 仙台市東一番丁95 (仙)133

北海道経営者協会 山田 良秀 秦 巖夫 札幌市南三条西3南向 (23)11
②2311

中国地方経営者団体協議会 中安 開一 花水 猛 山口市大市6 (山口)888

四国経営者協会 末光千代太郎 大野 愛樹 松山市二番町 (松山)767

北陸経営者協会連盟 佐々木盛行 富山市舟橋北町50 (富山)2400

(2) 府県別経営者団体

北海道経営者協会 山田 良秀 秦 巖夫 札幌市南三条西3南向 (23)11
②2311

青森県経営者協会 田沼 敬三 南 由造 青森市博労町85 (青森)4175

岩手県経営者協会 神吉 英三 菊地 郷雄 盛岡市本町 東北電気 (盛岡)195
製鉄内

宮城県経営者協会 内ヶ崎贊五郎 古谷 敬二 仙台市東一番丁95 (仙)133

福島県経営者協会連 坪井 万三 半谷 直武 福島市本町17 商工会 (福)935・1710
合会
(連絡先)
会津地区経営者協会 山玉丸 茂 福島県若松市栄町207 (会)1398

秋田県経営者連盟 松田 正雄 山口 通一 秋田市大町3の25 商工 (秋)2225・4002
会議所内

山形県経営者協会連 小杉 繁安 橋本 精二 山形市旅籠町雁島1046 (山形)1875
合会

栃木県経営者協会 武田 文雄 飯島 馨 宇都宮市池上町51下野 (宇)3095
新聞社内

群馬県経営者協会 伊藤 正直 橋本虎之輔 前橋市南曲輪町39 (前橋)3148

茨城県経営者協会 竹内勇之助 堀川 克治 水戸市南三の丸 商工 (水戸)5・769
会議所内

埼玉県経営者協会 山口 義雄 森 正木 大宮市大門町3781 (大宮)48

千葉県経営者協会 古荘四郎彦 木内 喬 千葉市吾妻町3の37 (千葉)745・346

神奈川県経営者協会 美浦 多一 森田 安正 横浜市中区日本大通11 (本局2)3883~6

山梨県経営者協会 海沼 榮祐 菊島 富英 甲府市柳町 商工会議 (甲)2310~1
所内

長野県経営者協会 安田 三吉 西原 三郎 長野市県町584 (長)5407

新潟県産業協会 富谷 直 堀 保利 新潟市堀通町 白山公 (新潟)4064
園内

静岡県経営者協会 川井健太郎 蛭川 勝智 静岡市追手町259 (静)4325・2562

愛知県経営者協会 伊藤次郎左衛門 中川 貞三 名古屋市中区大池町 商工 (中24)1168
会議所内

三重県経営者協会 前田 穰 南 岩男 津市丸の内本町 中日 (津)1557
会館内

岐阜県経営者協会 佐藤 潔 所 光弘 岐阜市美仁寺町1 商工 (岐)1600
会議所内

富山県経営者協会 長沢 久治 佐々木盛行 富山市船橋北町50 (富山)2400

石川県経営者協会 直山 与二 舟橋 幸作 金沢市西町一番丁18 (石)2221~3

福井県経営者協会 酒井 正二 高橋 正 福井市佐佳枝上町 酒 (福)2701
伊ビル内

滋賀県経営者協会 岩永 巖 中村 義一 大津市上小唐崎町 商 (大津)3・780
工会議所内

京都経営者協会 鈴木 庸輔 井口 裕 京都市下京区四條通柳 (本局)823・4501
馬橋上ル 日本信託内

奈良商工会議所経営 辻内 近三 中村 貞三 奈良市登大路町8
者部会

和歌山県経営者協会 渡辺 珠男 三木 勳 和歌山市西江町1 (和)3974

兵庫県経営者協会 手塚 敏雄 木造 和俊 神戸市生田区明石町38 (元町)2716

岡山県経営者協会 渡辺 完爾 横山重太郎 岡山市内山下32 (岡山)7781

広島県経営者協会 白井 市郎 森岡 正陽 広島市基町12 商工ビ (1650
ル内) ③

山口県経営者協会 中安 開一 花水 猛 山口市大市6 (山口)888

鳥取県経営者協会 山家一太郎 鈴木 敬直 鳥取市元原町2の32 (鳥取)26

島根県経営者協会 桜内 朝雄 金津 孝 松江市殿町40 織維会 (松江)4925
館内

愛媛県経営者協会 末光千代太郎 大野 愛樹 松山市二番町 (松山)767

香川県経営者協会 平井 太郎 伊藤 虎市 高松市六番町31 (高松)2874

徳島県経営者協会 山内 晃 近藤 茂平 徳島市西船場2の7 (徳)1141

高知県経営者協会 小田栄太郎 目代 益男 高知市中島町114 (高知)110・710

福岡県経営者協会 山脇 正次 安武 誠一 福岡市西中洲 商工 (西2)1131~4
議所内

佐賀県経営者協会	戸上 信文 永竹 浩洋	佐賀市松原町64	
長崎県経営者協会	佐藤 尙 永井 稲秀	長崎市桜町1 商工会議所内	(長)29・4800
熊本県経営者協会	川田 栄三 佐藤 秀吉	熊本市桜紺屋町 商工会議所内	(熊)5201
鹿児島県経営者協会	本坊 東吉 相良 長広	鹿児島市薬町3 商工会議所内	(鹿)1419
宮崎県経営者協会	日高 三郎 弓削 五男	宮崎市別府町4 商工会議所内	(宮)1611~2
大分県経営者協会	首藤 定 稲富 哲郎	大分市中央通 商工会議所内	(大分)1730

(3) 業種別経営者団体

日本石炭鉱業連盟	早川 勝 山口 勳	中央区日本橋茅場町2の16	(67)0868~9
日本鉄鋼連盟	三鬼 隆 水津 利輔	千代田区丸の内 鉄鋼ビル内	(20)4904~9
通信工業連盟	森田 良雄 (兼)	渋谷区千駄谷4の806	(37)1902
日本鉱業協会	新海 英一 北里 忠雄	中央区銀座東8の19の1	(57)6675
電気事業経営者会議	新木 栄吉 藤田友次郎	千代田区西神田2の4	(33)2673・6522
日本紡績協会	阿部孝次郎 吉藤 雅亮	中央区日本橋本町2の1 富士紡内	(24)3243~9 1287~9
全国建設業協会	安藤清太郎 古茂田甲午郎	中央区西八丁堀2の16	(66)4316~7
セメント協会	井上 英熙 吉田 英蔵	中央区日本橋兜町3の15	(67)1942~3
私鉄経営者協会	村上 義一 別所安次郎	千代田区丸の内3の4 日本交通協会内	(23)3561~4
日本硫安工業協会	荏野頼二郎 荒川 清	中央区日本橋富沢町5 荒庄ビル内	(66)4447~8
自動車産業経営者連盟	箕浦 多一 小川誠太郎	千代田区丸の内2の18 岸本ビル内	(23)3957~8
電線工業経営者連盟	西田 善蔵 宮尾 武男	中央区築地3の10 懇話会館内	(55) 287
鉄道車輛工業経営者連盟	向笠 金吾 松原五十郎	千代田区丸の内1の1 鉄鋼ビル内	(20)1911~5
日本化学繊維協会	田代 茂樹 伊藤 健吉	中央区日本橋吳服橋3の5の2	(24) 692・4581
日本羊毛紡績会	酒井 弘 大島吉之介	墨田区東両国1の1 羊毛会館内	(64)3219・3472
日本ゴム工業会	石橋正二郎 本田 正衛	新宿区角管1の3三越内	(37)3377~8
日本製糸協会	中沢 正英 吉田正太郎	中央区京橋3の2 片倉ビル内	(56) 966・4894
石油業経営者懇談会	酒井 喜四 鈴木 平作	新宿区東大久保2の317 帝国石油内	(37)1795~8
紙及パルプ経営者懇談会	金井 滋直 川崎 健二	中央区日本橋室町2の1 三井三号館山陽パルプ内	(24)7363・3831

産業機械協会	島山 一清 坂本 武男	大田区入新井5の545 東海ビル内	(06)6412~4
日本デパートメントストア協会	能勢 昌雄 浅野 武人	中央区日本橋通2 高島屋内	(24)4111~31
日本冷凍事業協会	草野 常德 宮坂 丑弘	中央区明石町12	(55)3944
日本船主協会	山県 勝児 神田頼次郎	千代田区霞ヶ関3の3	(57)9156
生命保険協会	矢野 一郎 香川 安清	千代田区丸の内3の4	(23)1105
軽金属協会	安田幾久男 藤井 清隆	中央区木挽町67 商工協会木挽館内	(57)1827
日本化学工業協会	原 安三郎 田端平四郎	千代田区霞ヶ関3の4	(56)1131~5
日本造船工業協会	加藤 五一 今井 俊介	千代田区霞ヶ関3の3	(57)6111~5
損害保険経営者懇談会	吉武 一雄 斎藤 榮郎	千代田区神田淡路町2の9	(25)0135~9
重電機経営者協議会	和田 恒輔 小谷 武信	千代田区丸の内 丸ビル444号	(23)4773
都市銀行懇話会	迫 静二 前沢 愛治	中央区日本橋本石町3の8 東京銀行協会内	(24)5011
全国通運協会	早川 慎一 宮野 文治	中央区日本橋室町2の2の5	(24)5288
地方銀行懇話会	亀山 甚 田部井俊夫	千代田区神田鎌倉町5 昭和産業内	(25)7101・7111

附 主要会社労務担当者名簿 (50音訓)

(産業別会社名) (社長名) (労務部長名) (課長名) (所在地) (電話)

(1) 鉱 業

神岡鉱業	佐藤 久喜 松本 労務 松本 管理	中央区日本橋室町2の1	(24) 4101~9
井華鉱業	福永 年久 松下 労務 武岡 労務	中央区日本橋小網町1の2	(66) 4115~5
太平鉱業	羽仁 路之 吉田 重明 板倉 給与	千代田区丸の内 大手ビル	(23) 4311~5
同和鉱業	久留島秀三郎 森田 虎男 宇治野義憲	千代田区丸の内1の1 鉄鋼ビル	(20) 1071, 1171
日本鉱業	岡部 楠男 松原 勤労 森田 労務	港区赤坂葵町3	(48) 5321~31
古河鉱業	新海 英一 大滝 労務 本田 労務	千代田区丸の内2の8	(23) 1401~9
別子鉱業	田中 外次 河上健次郎 鶴間 人事	港区芝新橋5の12	(43) 6101~9
北海道炭礦	吉田 嘉雄 深谷 労務 丸本 労務	中央区日本橋室町2の1	(24) 1206~9
松尾鉱業	中村 正雄 椋原 政治 門脇 勤労	横浜市中区本町4の39 (本局)	9283~4
三井鉱山	山川 良一 山本 浅吾 田島 総務 平岡 調査	中央区日本橋室町2の1	(24) 2331~9
三菱鉱業	高木 作太 大槻 文平 深川 給与 橋本 管理	千代田区丸の内2の3	(23) 2137~9

明治 鉱業 松本幹一郎 立木利器三 安川 労働 中央区銀座7の3 (57) 5846~9

(2) 石 油

昭和石油 小山 九一 中央区日本橋馬喰町1の2 (66) 1245~9

日本石油 佐々木弥市 千代田区丸の内3の10 (23) 2170~9

丸善石油 高橋 雄吉 港区芝三田四国町2 (45) 2151~9

(3) 製 鋼

川崎重工 手塚 敏雄 坂口 人事 東京出張所 友成 庶務 神戸市生田区東川崎町2の14 (湊川) 7531
出張所 中央区京橋宝町3 (56) 1921.6754

川崎製鉄 西山弥太郎 原田 労働 東京 支社 坂井 勤労 神戸市葺合区脇浜町3の2035 (葺合) 971~6
支社 中央区日本橋奥田2の5の2 (24) 7186~9

神戸製鋼 町永 三郎 中井 義雄 東京 支社 甘粕 調査役 神戸市葺合区脇浜町1の36 支社千代田区丸の内鉄鋼ビル (20) 1481~9

日本鋼管 河田 重 竹村 辰男 井上 勤労 千代田区丸の内1の10 (23) 3571~5

富士製鉄 永野 重雄 田坂 労働 中村 労働 中央区日本橋江戸橋1の12 (24) 7746~50

八幡製鉄 三鬼 隆 吉田 実 小松 労働 千代田区丸の内2の2 (20) 1141.1151

(4) 私 鉄

小田急電鉄 安藤 脩文 渡辺亀二郎 横山 労働 渋谷区千駄谷5の852 (37) 2111~28

近畿日本 村上 義一 黒川 労働 出張所 高橋 所長 大阪市天王寺区上本町6 (天王寺) 3131
出張所 千代田区丸の内2 (23) 693.2612

京王帝都 三宮 社長 小林甲子郎 小林 労働 新宿区新宿3の48 (37) 321~3

京 成 吉田 秀弥 田中 総務 首藤 人事 台東区五条町3 (83) 131~9

京 阪 村岡 四郎 水口 人事 出張所 島谷 所長 大阪市東区京橋1の52の1 (東) 4531~5
出張所 千代田区有楽町1の3 (23) 695

京 阪 神 和田 薫 木村 滉三 出張所 山脇 所長 大阪市北区角田町41 (福島) 2266~9
出張所 千代田区有楽町2の1 (57) 6431

京 浜 田中 百吹 中原 総務 飯田 労働 港区芝高輪南17 (49) 101~7

東 急 鈴木 幸七 大川 博 渡辺 労働 渋谷区大和田町98 (46) 22~9

東 武 根津嘉一郎 渡辺 敏三 深尾 労働 墨田区小梅町1の2(84) 2111~7

↓ 帝都高速度 鈴木 清秀 平野支配人 国井 労働 台東区車坂12 (83) 1181~5

名古屋 屋 神野金之助 土川 元夫 出張所 名古屋市市中村区笹島町1の223 (本局) 3161
溝口 所長 出張所 千代田区丸の内3の4 (23) 4121~5

南 海 小原 英一 上西 労働 出張所 多田 所長 大阪市南区難波新地六番丁 (南) 931.2931
出張所 千代田区丸の内 23 5906

西 日 本 野中 春三 森島 岩雄 出張所 藤崎 所長 福岡市大名町 (西) 1631.5031
出張所 中央区日本橋室町 (24) 893.5450

阪 神 成瀬 達 山本 人事 出張所 上野 所長 尼崎市北城内116 (尼崎) 3580
出張所 千代田区丸の内 (23) 4605

広 島 多山恒次郎 福原 孟 広島市千田町3の828 (中) 2341~5

(5) 公共企業体

国 鉄 長崎惣之助 吾孫 子豊 中畑 労働 千代田区丸の内1の1 (23) 4952

専 売 秋山孝之輔 曾田 壯 銭藤 管理 千代田区内幸町1の2 (57) 5591

(6) 造 船

飯 野 俣野 健輔 飯野 雄二 竹下 総務 千代田区丸の内3の6 (23) 4116~9

石 川 島 土光 敏夫 寺内 勤労 小沢 労働 中央区佃島54 (56) 2161~9

浦 賀 多賀 寛 酒井 清 三島 労働 中央区京橋1の4 (56) 3106~9
神戸市兵庫区和田宮通7の1 (湊川) 7841

中 日 本 藤井 深造 清水 勤労 三島 人事 支社 千代田区丸の内2の14 (23) 1181

西 日 本 丹羽 周夫 原賀 勤労 鈴木 勤労 港区芝琴平町1 (43) 5111

函 館 加納 久朗 佐藤 義弥 宮田 総務 中央区日本橋2の3 (24) 7508.7629

播 磨 鷹 六岡 周三 正木 武雄 宮村 勤労 相生市相生5292 (相生) 14.15
東京支社 中央区横町3の3 (56) 7151~3

東 日 本 李家 孝 横山 総務 福本 調査 中央区日本橋本町3の9 (24) 1407~9

日 立 松原与三松 黒岩寅喜代 野口 労働 大阪市浪速区日本橋筋3
東京支社 千代田区神田旭町12の3 (25) 2065~6

三 井 加藤 五一 高戸 三六 高橋 勤労 中央区日本橋室町2の1 (24) 3194~7

(7) 電 工

沖 電 気 神戸 捨二 北島 泰生 長谷川 人事 港区芝高輪町10 (45) 2191.5191

東 芝 石坂 泰三 河原 労働 酒井 労政 川崎市堀川町72 (川崎) 2571~5

日本電 気 渡辺 斌衛 中川 晃成 加国 勤労 港区三田四国町2 (45) 1171~9

日本無 線 河野 広永 原口 総務 有馬 勤労 三鷹市上連雀930 (武蔵野) 3611~9

日 立 倉田 主税 児玉 寛一 加賀 労働 千代田区丸の内2の12 (23) 2362~8

富士電機 和田 恒輔 金成 増彦 立原 勤労 千代田区丸の内2の6 (23) 2104~7
 三菱電機 高杉 晋一 三木 忠彦 中川 労務 千代田区丸の内2の2 (20) 1631~40
 明電舎 重宗 雄三 木山 人事 正直 人事 品川区東大崎2の276 (49) 3151~9

(8) 電 線

住友 友岸 要 武石 雄三 大阪市此花区恩貴島南之町 (此花) 1031 支店 中央区日本橋小網町2の1 (24) 1287~9
 藤倉 倉 石橋 五郎 兵頭 嘉門 金沢 人事 江東区深川平久町1の4 (74) 1111.1698
 古河 河西村 啓造 小泉 幸久 切田 労政 千代田区丸の内2の8 (23) 4451~60

(9) 自 動 車

いすゞ 三宮 吾郎 安藤 総務 鶴見 人事 品川区大井坂下町2691 (06) 121~5
 トヨタ 石田 退三 中村 総務 事務所 須藤所長附 普母市大字下市場 (普母) 120 事務所 中央区日本橋通2の5 (24) 4114~4
 日産 産 箕浦 多一 大館 愛雄 猪股 人事 横浜市神奈川区宝町2 (神奈川) 2331~5 事務所 港区芝田村町日産館 (57) 6131~9

(10) 化 学

旭化成 片岡 武修 小川 人事 村本 労務 大阪市北区宗是町1 (土佐堀) 971~7 事務所 千代田区有楽町1の10 (57) 4964~5
 宇部興産 俵田 明 坂倉 営業 支社 西田 係長 宇部市小串1976 (宇部) 890 支社 千代田区永田町2の1 (57) 5861~5
 呉羽 羽 荒木 三郎 高橋 良広 牧山 総務 中央区日本橋富沢町10の14 (66) 3336~7
 塩野義 塩野義三郎 吉田支店長 支店 児玉 庶務 大阪市東区道修町3の12 (北浜) 2756~9 東京支店 中央区日本橋小伝馬町2の3 (66) 2187~9
 昭和電工 石川 一郎 中山 孝市 江木 管理 港区赤坂溜池30の4 (48) 1111.1181
 新日鐵 北山 恒 児玉 人事 飯坂 労政 大阪市北区宗是町1 (土佐堀) 3250~9 事務所 中央区銀座西6の4の1 (57) 6116~9
 武田薬工 武田長兵衛 佐竹 労務 原 人事 大阪市東区道修町2の27 (北浜) 3430~9 東京支店 中央区日本橋本町2の9 (24) 1325~9
 田辺製薬 田辺五兵衛 藤取取締役 酒井 人事 大阪市 3の21 (北浜) 2331~9 支店 中央区日本橋本町3の1 (24) 5151~9

帝国酸素 サン・ルー 大木 元雄 神戸市兵庫区高松町22の1 東京支店 渋谷区千駄谷の2の51 (48) 3674~8
 電 気 近藤 銀次 山之内勤労 木下 労政 千代田区有楽町1の10 (57) 9371~5
 東亜合成 永滝松之助 川島 義男 竹内 人事 港区芝田村町2の8 (57) 5631~7
 東洋高田 石毛 郁治 山本 人事 加藤 資料 中央区日本橋室町2の1 (24) 3296~8
 日 産 末松 鳳平 中央区日本橋本町1の2 大阪市東区北浜5の22 (北浜) 354~6 支社 中央区京橋1の1
 日 新 土井 正治 大谷 一雄 支社 桑田 人事 中央区銀座西6の6 (57) 5811~5
 日本化成 桑田時一郎 久保 定夫 千代田区1番町15の5 (33) 586~90
 日本化薬 原 安三郎 飯森 梅男 今村久寿輝 栗原 増吉 中央区銀座3の3の4 (56) 6181~5
 日本理化学 高橋 直行 港区芝虎の門3の3の4 (57) 5570~9
 保土ヶ谷 磯村 乙巳 蟹江 茂男 浜野 労政 品川区北品川3の281(49)4161~6
 三 共 鈴木 万平 小池 総務 小池 労務 中央区日本橋室町2の1~1 (24) 3151~4
 三 井 石田 健 勝山 人事 中村 労働 中央区日本橋本町2の5 (24) 7671~6
 山之内 松島 武夫 入江誠一郎 鈴木 勤労

(11) セメント

磐 城 齋藤 次郎 高橋 一郎 武藤 総務 栃木県安蘇郡葛生町 (葛生) 7.78.79 台東区北稻荷町13(84) 8121~9
 小野田 安藤 豊祿 石田 昇造 支社 末口 総務 小野田市大字小野田 (小野田) 1 支社 中央区銀座西3の1の2 (56) 4066.2740
 秩 父 諸井 貫一 大友 恒夫 千代田区丸の内1の2 (23) 1361~6
 日 本 井上 英照 奥野 智行 金子 労働 千代田区大手町2の9 (20) 1731~41

(12) 製 紙

国策パルプ 島村 芳三 南 喜一 松本 勤労 千代田区有楽町1の8 (57) 5611~20
 十 条 西 齋 田中 勤労 方水 勤労 北区王子5の1 (56) 8921~9 事務所 中央区銀座東3の4
 苦 小 牧 中島 慶次 福島 勤労 石川 勤労 中央区銀座4の3 (56) 7195~8
 日 本 三浦 正樹 中村 昇永 田淵 労働 新宿区南元町9の2 事務所 千代田区神田神保町1の21 (25) 7271~4
 本 州 田辺 武次 近藤 勤労 岩沢 勤労 中央区銀座東5の2の4 (57) 6105~10
 三 菱 下田 文雄 出浦 総務 早船 勤労 千代田区丸の内2の5 (20) 1131~4

(13) 曹達・硝子
 旭硝子 本森 貫一 木村 逸郎 吉野 労務 中央区銀座4の1 (56) 5151~6
 宇部曹達 国光 五六 国光 稜彦 事務所 宇部市沖宇部5253
 東洋曹達 貞永 敬甫 支社 矢島 総務 山口県濃郡富田町4560
 徳山曹達 蔭山 如信 東京事務所 徳山市大字徳山8355 (徳山)850
 日本曹達 田中 東馬 小貫律太郎 相良 隆正 事務所 港区芝新橋田町19 (57) 6982.1772
 港区赤坂表町4の1 (48)5351~9
 (14) 織 維
 鐘紡 武藤 絲治 田辺 労務 佐久川人事 墨田区墨田町2の1612 (84) 8869.(06)3161~10
 倉敷紡 塚田 公太 本郷 労務 事務所 有木 労務 大阪市東区北久太郎町2の41 (船場) 3301~9
 倉敷レイヨン 大原総一郎 事務所 中央区日本橋本町4の2 (66) 825
 大阪市東区今橋4の1 (北浜) 2351~6
 吳羽紡 井上 富三 大串 労務 支店 清水 総務 大阪市東区本町2の28 (船場) 1361~8
 支店 千代田区丸の内2の1 (23) 3181.2035
 興国人絹 金井 滋直 茅根 定元 森田 秀雄 中央区日本橋茅場町2の13 (67) 1171~8
 敷島紡 室賀 国威 相馬 平二 営業所 栗岡 所長 大阪市東区備後町4の34 (船場) 601~7
 営業所 中央区日本橋室町4の5の1 (24) 590~1
 新光レイヨン 賀集 益蔵 中央区日本橋3の2 (24)1301~5
 大阪市東区安土町2の30 (船場) 130~9
 大日本紡 原 吉平 小幡 庄治 支店 安藤 労務 支店 中央区日本橋富沢町5の1の1 (66) 777~8
 大阪市西区江戸堀南通1の44 (土佐堀) 5331
 支社 中央区銀座3の3 (56) 8731~5
 帝国人絹 森 新治 台東区浅草橋2の3 (84)8261~6
 東京製綱 三木 龍彦 中央区日本橋通3の6(24)7167~9
 東邦レイヨン 佐々木義彦 大阪市北区堂島浜通2の8 (福島) 71~6
 東京支店 中央区日本橋小網町1の3 (66) 4523
 東洋紡 阿部孝次郎 進藤竹次郎 安武 労務 中央区日本橋室町2の1の1 (24) 351.660
 東洋レイヨン 袖山喜久雄 今井 総務 前沢 総務 中央区日本橋横山町3 (66) 4454~6
 日清紡 桜田 武 広岡 見二 真祐 勤労

日 東 紡 片倉 三平 中央区銀座西2の5(56) 4135~9
 神戸市生田区江戸町88 (暮合) 601.701
 日本毛織 太田 威彦 原田 佐一 支店 石田 人事 支店 千代田区丸の内丸ビル (20) 1461~5
 日本レイヨン 坂口 二郎 田保 常三 事務所 富井 所長 大阪市東区今橋3の5 (北浜) 1331~3
 事務所 中央区日本橋本町3の9 (24) 5820~3
 富士紡 堀 文平 波多野 南波 事務所 南波 労務 中央区日本橋本町2の1 (24) 1287~9
 大和毛織 宮下 爲治 斎藤 義宏 中央区日本橋村松町20 (66) 4291~3
 大和紡 加藤 正人 大野操一郎 支店 安田 渉外 大阪市北区宗是町1
 支店 中央区日本橋小伝馬町2の4 (66) 6681~3
 (15) 製 絲
 片倉 中沢 正英 小松 労務 津野 労務 中央区京橋3の2 (56) 3161~9
 郡 是 波多野 林一 野田 教育 事務所 厚生 渋谷 蠶糸 綾部市大字青野字膳所1(綾部)1
 事務所 中央区日本橋江戸橋2の6の2 (24) 3105~9
 照 榮 高田 利七 安藤吉之助 土井 労務 中央区日本橋3の3の2 (24) 7023~5
 滋賀県犬上郡河瀬村大字犬方甲 (倉根) 101
 支店 中央区日本橋吳服橋3の7 (24) 4973
 若 林 若林 榮三 東野 又七 支店 村川 所長
 (16) 瓦斯・電力
 東京瓦斯 高田 五郎 港区芝海岸通1の15(43)1111~8
 日 発 小坂 順造 竹村 重武 石亀 労務 文京区小石川町1の1 (85) 1151~61
 関 配 高井亮太郎 森田 労務 浅野 労務 港区芝田村町1の1の2 (57) 2145.5531
 北海道配電 山田 良秀 鈴木 廉平 出張所 杉浦 所長 札幌市大通1の2 (札幌) 2640
 出張所 千代田区有楽町1の3 (23) 4889.3710
 東北配電 内ヶ崎 河路 秀雄 出張所 池田 所長 仙台市大町5の197 (仙台) 3650.3657
 出張所 千代田区丸の内2の2 (23) 3669
 中部配電 大岩復一郎 杉江 克巳 出張所 川崎 所長 名古屋市中区南大津通2の5 (中) 1580~9
 出張所 中央区銀座西4の5 (56) 5089.2665
 北陸配電 西 泰蔵 広瀬 茂雄 出張所 橋詰 所長 富山市桜橋通1 (富山) 4116
 出張所 中央区日本橋2の7の4 (24) 2538.4060
 関西配電 五島 祐 巖 栄一 出張所 林 所長 大阪市北区梅ヶ枝町164 (堀川) 1801~9
 出張所 千代田区有楽町1の3 (23) 2820
 中国配電 島田 兵蔵 小坂 四郎 出張所 頼経 所長 広島市小町33 (中) 2311~5
 出張所 千代田区有楽町1の3 (24) 5085

四 國 配 電 清水 收吉 鈴木 労務 出張所 松山市南堀端町11 (松山)1300~4
江坂 所長 出張所 千代田区有楽町1の3 (24) 3929

九 州 配 電 佐藤篤二郎 藤原 勉之 出張所 福岡市渡辺通2の55 (西) 735~6
山崎 所長 出張所 千代田区有楽町1の3 (24) 2735. 2716

(17) 印 刷
共 同 大橋 芳雄 石川 立誠 中野 勤労 文京区久堅町108 (85) 1110~9
大 日 本 佐久間 秋田 茂 鹿島田勤労 新宿区市ヶ谷加賀町1の12 (53) 2170~9
凸 版 山田三郎太 与賀田辰雄 車 労務 台東区二長町1 (83) 2170~9
図 書 川口芳太郎 安倍 七郎 港区芝三田豊岡町8(45)5211~9

(18) 土 建
大 林 組 大林 芳郎 大阪市東区京橋3の75 支店 千代田区丸の内1の2 (23) 3421~7
鹿 島 建 設 鹿島守之助 中央区横町2の3 (56) 6821~30
清 水 組 清水 康雄 中央区宝町2の1 (56) 4181~90
大 成 建 設 藤田 竹雄 中央区銀座3の4 (56) 6151~9
竹 中 工 務 店 竹中 録一 大阪市北区中之島3の3(北浜)158 支店 千代田区大手町1の6 (24) 7711

(19) 陸 運
日 本 通 運 早川 慎一 入井 虎男 山崎 章 中央区日本橋室町2の2 (24) 1153. 3146

(20) 百 貨 店
白 木 屋 鏡山 忠男 吉田 人事 中央区日本橋1の9 (24) 1331~41
高 島 屋 飯田直次郎 石上 人事 佐久間人事 大阪市南区難波新地六番丁 (南) 263~7 支店 中央区日本橋通2の5 (24) 4381~9
東 横 大矢知 昇 渋谷区上通2の55 (46) 1181 名古屋市中区南大洋通 (中) 1511. 2511 支店 台東区上野広小路1 (83) 1111. 1120
松 坂 屋 伊藤 高木 総務 中央区銀座3の1 (56) 3111. 4111
松 屋 古屋徳兵衛・稲井 人事 山中 人事 中央区日本橋室町1の7 (24) 3311~21
三 越 岩瀬英一郎 日高 総務 伊藤 労務

(21) 銀 行
大 阪 鈴 木 武 高橋 人事 事務所 大阪市東区北浜5の22 (北浜) 1285~8 事務所 千代田区丸の内1の2 (23) 2271~81
勸 業 堀 武芳 落合 人事 森 人事次長 千代田区内幸町1の1 (57) 6151. 4165 姓本

協 和 小田切武林 石原 人事 近藤 人事 港区芝宮本町34 (43) 3860~3
興 業 川北 頼一 江頭 人事 大原 総務 千代田区丸の内1の8 (23) 251. 261
第 一 酒井杏之助 奥田 人事 金矢 給与 千代田区丸の内1の1 (23) 1511~9
千 代 田 千 金 良 三神 人事 鷺山 人事 千代田区丸の内2の5 (20) 1601
帝 国 佐藤喜一郎 安藤 人事 児 王 中央区日本橋室町2の1 (24) 1121~9 人事 次長
東 海 鈴木 亨市 森 宗太郎 事務所 名古屋市中区御幸本町通8の18 (本局) 1141 総務 事務所 中央区日本橋通1の5 (24) 6750~1
東 京 浜口 雄彦 木村 人事 今 井 中央区日本橋本石町1の6 (24) 670~3 人事 次長
日 本 一 万田尚登 谷口 人事 美濃部人事 中央区日本橋本石町2の2 (24) 2210. 2221
富 士 追 静二 三上 寿一 宮古 人事 千代田区神田三崎町 (25) 1175 千代田区大手町1の6 (23) 3451~61

(22) 生命保険
朝 日 行方 孝吉 依田 総務 田村 人事 千代田区丸の内1の1 (23) 1225~9
第 一 矢野 一郎 黒田 総務 石川 人事 中央区京橋3の1 (56) 6071. 8371
大 同 広岡松三郎 川井 総務 支 社 大阪市西区土佐堀1の1 (土佐堀) 131~4 久保田副長 支社 中央区日本橋通2の1 (24) 2247~9
第 百 河合 良成 藤田支配人 堀江 総務 中央区日本橋通1の5 (24) 102~4
大 和 前山 安平 遠藤 総務 吉田 庶務 千代田区内幸町1の1 (57) 4861~5
中 央 井上 八三 渡辺 総務 宮本 人事 中央区日本橋室町2の1 (24) 3141~5
千 代 田 吉武 一雄 川野 人事 松下 人事 中央区京橋2の2 (56) 2589. 5132
東 京 富成 宮吉 青木 人事 田島 総務 千代田区大手町2の2 (23) 3333. 3220
日 新 瀬戸口 又 小宮 総務 高畑 人事 中央区京橋3の2 (56) 5161~6
日 本 弘世 現 柴谷支店長 支 店 大阪市東区今橋4の7 (北浜) 20 古田 総務 支店 港区芝田村町 (43) 4191~4
日 本 団 体 吉野 孝一 坂本 総務 小林 総務 千代田区丸の内工業クラブ内 (23) 3211. 1831
富 国 佐竹 次郎 長谷川総務 米原 人事 千代田区九段3の6 (33) 1101~6
平 和 藤井 初雄 野田 総務 今井 人事 中央区日本橋吳服橋3の7 (24) 2295. 1225
明 治 牧野亀次郎 丸井 総務 福田 人事 千代田区有楽町1の3の4 (23) 2426~9

(23) 損害保険

大阪住友海上	花崎 利義	伊藤 人事	肩井 人事	千代田区神田錦町3の2 (25) 2160~4
共 栄	徳川 義親	熊川 人事	下川 人事	港区芝新橋5の1 (43) 5171~5
千代田	吉武 一雄	南 操	松岡 人事	中央区京橋2の2 (56) 2589.5132
東 亜	柴田 安正	三浦 総務	松崎 人事	千代田区神田須田町1の5の1 (25) 131.1784
日 産	恒吉 辰男	渡辺 人事	星野 人事	港区芝田村町1の2 (57) 3197
日 本	斎田 高三	三浦 二郎	田川 豊	中央区日本橋通2の4 (24) 3391~3
安 田	檜垣 文市	堀田 俊明	權本 謙吉	千代田区大手町1の6 (23) 1031~5

(24) 映 画

松 竹	大谷竹次郎	嘉藤 辰吉	沢 木 人事 労政	中央区新富町3の5 (55) 2121~9
大 映	永田 雅一	富田 労政	山下 労政	中央区京橋3の5 (56) 5171~8
東 宝	小林富佐雄	馬淵 威雄	田村 労務	千代田区有楽町1の6 (57) 5107~9

(25) 新聞・放送

朝 日	長谷部 忠	伊藤 労務	千代田区有楽町2の3 (23) 0131~41
放 送 協 会	古垣 鉄郎	杉本 総務	西園寺労働 千代田区内幸町2の2 (57) 7751.7761
毎 日	本田 親男	宮崎 労務	千代田区有楽町1の11 (23) 0321~31
読 売	安田 庄司	上川 労務	中央区銀座西3の1 (56) 6281

労働年鑑
昭和27年版

不許複製

昭和二十六年十二月三十日印刷
昭和二十七年一月十日発行

定價六五〇円

編集者 鈴木輝暁
社会文化研究所

発行者 白田俊次
社会文化研究所

印刷所 鎌倉印刷株式会社
東京都千代田区神田鎌倉町一三

東京都中央区新富町一の五（特急印刷ビル内）

発行所

社会文化研究所

電話築地(55)一八五五
振替東京一九二九四九

事業

- 1、労働関係に関する研究、調査、出版、研究会、講習会の開催
- 2、右に関する受託業務
- 3、労働争議の斡旋、
- 4、不当労働行為の鑑定、申立、被申立の代理又は補佐

財団法人 桂労働関係研究所

理事長 桂 泉

研究主任 堀 兵 四 郎

事業主任 吉 田 寧

東京都港区芝琴平町十番地
電話 芝(43)四〇九〇番

廣告目次

(70社~50音順)

- 旭硝子株式会社(海外402)
- 宇部興産株式会社(前付1)
- 大林組(日本121)
- 小野田セメント株式会社(表見返)
- ア行
- 片倉工業株式会社(前付4)
- 桂労働関係研究所(奥付3)
- 神岡鋳業株式会社(奥付9)
- 簡易保険(裏見返)
- 関東タール製品株式会社(海外386)
- 倉敷レイヨン株式会社(海外408)
- 京成電鉄株式会社(日本205)
- 京浜急行電鉄株式会社(海外338)
- 興国人絹パルプ株式会社(前付5)
- カ行
- 三共製薬株式会社(海外407)
- 清水建設株式会社(日本122)
- 昭和石油株式会社(裏見返)
- 十条製紙株式会社(日本287)
- 新光レイヨン株式会社(海外407)
- 井華鋳業株式会社(奥付10)
- サ行
- 第一銀行(資料32)
- 太平鋳業株式会社(奥付7)
- 千代田銀行(資料68)
- 帝国銀行(海外314)
- 帝国酸素株式会社(海外402)
- 帝国人造絹絲株式会社(日本272)
- 帝都高速度交通営団(海外303)
- 東京瓦斯株式会社(前付7)
- 東京コークス株式会社(資料31)
- 東京芝浦電気株式会社(日本285)
- 東京証券業協会(日本291)
- 東京証券取引所(日本290)
- 東京製綱株式会社(海外304)
- 東邦レイヨン株式会社(海外408)
- 同和鋳業株式会社(奥付9)
- 東洋レイヨン株式会社(海外409)
- 東横デパート(日本206)
- 苫小牧製紙株式会社(日本286)
- ナ行
- 日興証券株式会社(日本289)
- 日産化学株式会社(海外403)
- 日新化学工業株式会社(海外404)
- 日東化学工業株式会社(前付6)
- 日本火災海上保険株式会社(日本271)
- 日本化成工業株式会社(海外406)
- 日本化業株式会社(海外405)
- 日本経営者団体連盟弘報局(前付6)
- 日本鋼管株式会社(表見返)
- 日本鋳業株式会社(奥付5)
- 日本石油株式会社(奥付12)
- 日本セメント株式会社(前付2)
- 日本相互銀行(日本289)
- 日本曹達株式会社(前付3)
- 日本通運株式会社(日本206)
- 日本理化学工業株式会社(海外406)
- ハ行
- 光生命保険相互会社(海外366)
- 富士銀行(日本294)
- 富士製鉄株式会社(日本292)
- 富士電機株式会社(裏見返)
- 古河鋳業株式会社(奥付8)
- 別子鋳業株式会社(前付8)
- 北海道炭礦汽船株式会社(奥付4)
- 本州製紙株式会社(日本288)
- マ行
- 丸善石油株式会社(奥付12)
- 三井化学工業株式会社(海外410)
- 三井鋳山株式会社(奥付11)
- 三菱鋳業株式会社(奥付6)
- ヤ行
- 安田火災海上保険株式会社(海外366)
- 八幡製鉄株式会社(日本293)
- 郵便貯金(表見返)
- ラ行
- 労働文化社(日本303)
- 労務行政研究所(海外338)



北海道炭礦汽船株式會社

取締役會長 吉田嘉雄

東京都中央区日本橋室町二丁目一番地

金・銀・銅・石油・硫酸

資本金 十億五千萬圓

日本鋳業

取締役社長 岡部楠男

本社 東京都港區赤坂葵町三 電話赤坂 (48) 五三三二一 (代表)

支社 大阪市北區水樂町八 電話福島 (45) 三二〇五・二五七三・七六三

事業所 製鍊所—日立・佐賀關・尾小屋 鑄造所—日立・河山・上北外二十九箇所 製油所—船川

石炭・コークス

資本金九億圓



三菱鑛業株式會社

取締役社長 高木作太

本社 東京都千代田區丸ノ内二ノ三

主要生産品目

金・銀・銅・鉛・亜鉛・錫
硫化鑛・硫酸・金屬加工品



太平鑛業株式會社

(旧三菱鑛業鑛山部門)

取締役社長 羽仁路之

本店 東京都千代田區大手町一ノ六(大手ビル)

電話丸ノ内(23) 四三三二一 一四六

事務所	札幌・仙台
鑛業所	下川・手稻・尾去沢・細倉・佐渡・室・明延・生野
製煉所	尾手・横峰
金屬加工工場	大阪・直島・尾去沢・細倉・生野
研究所	新潟・桶川・大井・大宮

(9)

亜鉛・鉛・金



研削砥石

銀・銅・硫酸

耐火煉瓦

神岡鑛業

社長 佐藤久喜

本店 東京都中央区日本橋室町2丁目1の1

電話日本橋(24) 4101~4109

品質産額全国一の
硫化鉄鑛
硫化鉄鑛は
硫酸製造 製鉄の原料



金・銀・銅の製錬

— 鉱 山 —

柵原 小坂 花岡
(岡山) (秋田) (秋田)

同和鉱業

創立1937年

資本金5億円

社長 久留島秀三郎

副社長 岸道三

東京都千代田区丸の内1の1 鉄鋼ビル

電話和田倉(20) 1070~9 1170~9

(8)

金・銀・銅・鉛・亜鉛・硫化鉱・硫酸
石炭・酸化チタン・鑿岩機・其他鉱山機械

△古河鉱業株式会社

社長 新海英一
副社長 圓城寺松一

本社 東京都千代田区丸の内二ノ八

電話(丸の内)一四〇〇—九

優良石炭・最高峰の品質

住友鑛業改稱



井華鑛業株式會社

取締役社長 福永年久

東京都中央区日本橋小網町一ノ二

電話茅場町(66)四一五番—九番

(十二月転移予定)

東京都千代田区丸の内一丁目二(永楽ビル)

石炭
コークス

三池鑛業所	砂川鑛業所
田川鑛業所	芦別鑛業所
山野鑛業所	美唄鑛業所
三池製作所	三池港務所

資本金 拾貳億圓



三井鑛山株式會社

社長 山川良一

本店
事務所
業務部支部
出張所

東京都中央区日本橋室町二丁目一
 福 岡、 札 幌、 大 阪
 東京、小樽、大阪、名古屋、廣島、若松、三池
 仙台、川崎、横浜、新潟、札幌、室蘭、函館
 旭川、京都、敦賀、神戸、飾磨、和歌山、清水
 名古屋港、四日市、伏木、岡山、坂出、新居
 浜、門司、刈田、福岡、鹿児島



ドイツの世界的に有名な電機会社シーメンス社の技術を受けついで、大正12年設立された当社はますます良い電気機器を作ること
に努力しております。

富士電機

発電用・送配電用・電鉄用・化学工業用・製鉄用
繊維工業用・工作機械用・織山用・印刷用・船舶
用・荷役用・農事用・各種電気設備

本社 東京都千代田区丸の内2丁目6番地
販売店 大阪・名古屋・福岡・札幌・仙台
富山・高松・宇都・広島・小倉
工場 川崎・豊田・吹上・松本・三重・札幌



石油精製・石油類販賣



日本石油株式会社

取締役社長 佐々木 彌市

本社 東京都千代田区丸の内3の10

製油所 柏崎・新潟・秋田・北海道

営業所 小樽・仙台・東京・名古屋・大阪 福岡

石油精製

製品販売



ユニオン石油会社販売総代理

丸善石油



取締役社長
岡崎嘉平太
本社 東京・支店 大阪



ドイツの世界的に有名な電機会社シーメンス社の技術を受けついで、大正12年設立された当社はますます良い電気機器を作ること
に努力しております。

富士電機

発電用・送配電用・電鉄用・化学工業用・製鉄用
繊維工業用・工作機械用・鑛山用・車輛用・船舶
用・荷役用・農事用・各種電気設備

本社 東京都千代田区丸の内2丁目6番地
販売店 大阪・名古屋・福岡・札幌・仙台
富山・高松・宇部・広島・小倉
工場 川崎・豊田・吹上・松本・三重・札幌



石油精製・石油類販賣



日本石油株式會社

取締役社長 佐々木 彌市

本社 東京都千代田区丸の内3の10

製油所 柏崎・新潟・秋田・北海道

営業所 小樽・仙台・東京・名古屋・大阪 福岡

石油精製

製品販売



ユニオン石油會社販売總代理

丸善石油



本社 東京・支店 大阪

取締役社長
岡崎嘉平太